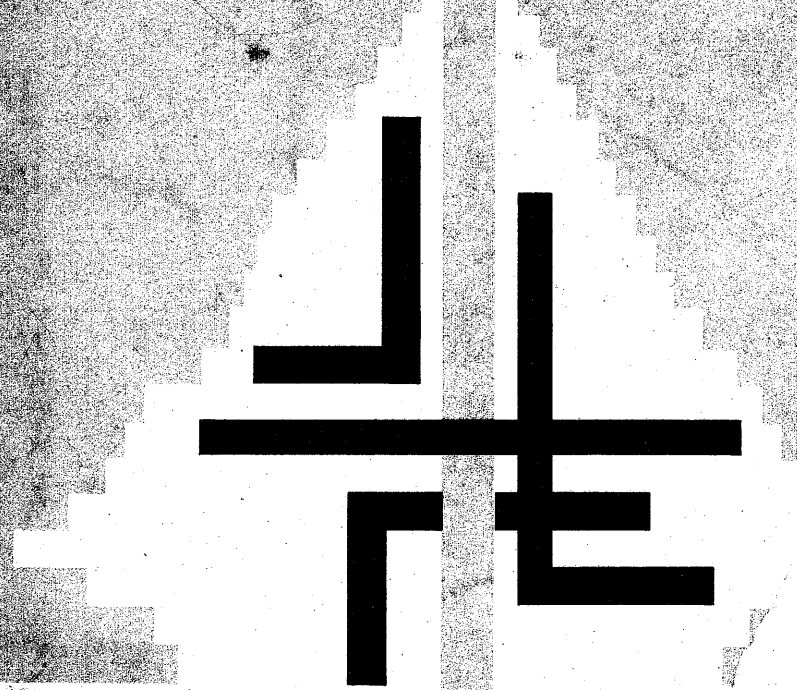
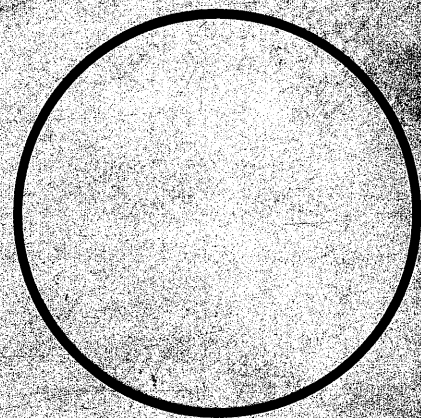


人口白書

・転換期日本の人口問題

昭和 34 年



人口問題審議会編

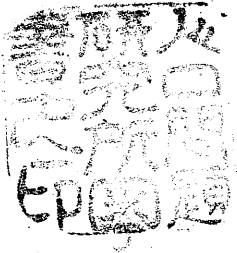
人口白書正誤表

頁	行	正	誤
前文 4	4	これを要する	要旨
本文 10	10	死亡率	死亡率
31 第10表	a) 実数 改正(1920)	771, 23,925, 2,270, 26,966	770 23,825, 2,269, 26,864
" 34	7	第11表	別掲表
" 66	2	第23表の	前掲の
" 81	3	第4表	前掲
" 174	9	7月10日現在	10月10日現在

人 口 白 書

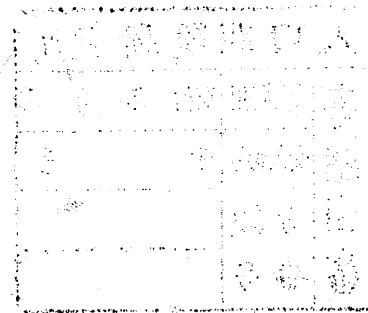
— 転換期日本の人口問題 —

昭和 34 年



人口問題研究所	
寄附	受入年月 昭和34年2月26日
贈	受入番号 号
図	分類 070 B50.61
書	番号 44-59 11

人口問題審議会編



人口白書の発表に当つて

人口問題審議会は、昭和二八年八月厚生省に設置されて以来、朝野の強い関心事となつてきた戦後日本の人口問題に対する基本対策の確立に腐心し、とくにこれが対策につきましては三回に亘つて決議を行つてきました。すなわち昭和二九年八月には「人口の量的調整に関する決議」を、昭和三〇年八月には「人口収容力に関する決議」を、また昭和三三年三月には「潜在失業対策に関する決議」を行い、その都度これを政府に建議してきました。しかし戦後日本の人口および人口問題の実態を綿密に分析し、その問題点をありのままに指摘して、これをひろく世に告げることもまた本審議会に課せられた重要な仕事の一つでした。このため本審議会は、人口白書に関する特別委員会を設け、野村兼太郎氏を委員長として、約一カ年間にわたり討議をかさね、その成案は去る六月一六日の審議会総会において若干字句の修正のち可決され、ここにわが国最初の人口白書が発表されることになつたのであります。

わが国の人口および人口問題は、本白書の中にも詳しく分析されているとおり、いま大きな歴史的転換期の渦中にあります。そして現在われわれは、その中でも最も波瀾の多い曲り角に立つているといえます。戦前の多産多死型の人口動態——すなわち高い死亡率と、それをさらに上廻る高い出生率——は、国民の耐乏生活を土台にして一途に国勢の伸長を推進してきた戦前日本の行き方を象徴するものでしたが、戦後〇余年を経た現在は西洋の先進諸国なみの少産少死の型にかわりました。それは単に人口の増加速度を緩和するだけでなく、国民の生活水準の向上を第一義とする近代型の人口動態であります。戦後の日本の場合のようにかくも短期間にこのような転換をなしとげた先例は他にありません。このような大転換が可能です。同時にまた、一つはすでに戦前から胎動していたその気運が敗戦という痛手によつて真剣味を加えたことに負うています。と同時にまた、それに加えて、戦後の日本経済の再建が西ドイツのそれと並び称されているほど極めて好調に進行し、

生活水準を向上しようとする国民の真摯な願望が着々と現実に報いられ、いつそう強化されてきたことに負うものであることはいうまでもありません。しかし、国民経済の急速な立ち直りと、さらに戦前をしのぐめざましい成長は、却つて内部的な緊張を強化するとともに、いろいろの矛盾を未解決のままに取り残しているとおなじように、人口動態の近代化についてもまた内部的には多くの無理が残っています。この無理や矛盾が今後はいかに解消されてゆくか、それとも逆に痼疾化されて折角の近代化もうわべだけのものになつてしまふおそれがないか、われわれはいまそういう大事な局面にさしかかっています。曲り角にきているといつたのもそういう意味であります。戦後低下の一途を辿つてきた出生率も昨年はその低下運動を停止し、若干反騰の気配さえ示しました。それは国民生活が漸く一応の安定水準に達した証拠でもあります。無理な出生抑制がもう無理を押し通せないようなところまで来たのではないかという疑いもありません。いずれにせよわれわれはいまきわめて重大な局面にさしかかつております。

今度の戦争を転機として日本の人口は見事な大転換をしとげましたが、仕事はまだ半分しか済んでおりません。そして転換期に特有な特殊の人口圧迫は、これからいよいよ極大化しようとしております。というのは、少産少死のおかげで人口の増加は緩和してきましたが、それは子供の数が減つてきたからで、大人のかずは却つてむかし以上にふえてきています。そして今後の人口増加は大人ばかりの増加として進行することになります。とくにすぐ最近までの多産時代にうまれた子供が成人してこれから労働市場に現われてきますので、労働力人口は今後一〇年以上にわたつて異常に増加してきます。この転換期人口に特有な人口圧迫は、転換が見事であつただけ却つて異常な形で現われざるをえません。今後一〇年余にわたる労働力人口の激増とそれに伴う雇用問題の重大化は、この「白書」が取り上げた第一の問題点であります。

もつとも今までも昭和四〇年をピークとする生産年齢人口の激増という事実については、幸に相当認識されてきました。しかしこの「白書」は昭和四〇年を過ぎても労働市場の圧迫は緩和されるどころか、むしろ実質的にはいつそう強化される公算が大きいということに特に力点をおいて分析しております。それは一家の中心たるべき壮年期の労働力が、この頃になつ

て特に増大してくることに原因しています。ところがわが国雇用の大半を賄っている中小零細企業の職場は、これらの労働力をそれにふさわしい賃金で雇用しうるほどの高い生産性をもっておりません。したがつて今まではこれらの労働力は、この年齢層になるとその大部分が零細な自営業主となつて生業の途をえていたわけですが、そのような就業の場は今ですでに飽和状態にあります。そのような事情で、雇用問題はこの頃に異常に重大化してることが予想されます。いかえれば、この人口圧迫は単に経済規模を拡大するだけでなく、體質的構造をも根本的に改善しなければ消化しにくい性質のものといえます。日本経済の體質の改善は、人口の圧迫が緩和されてからといつたような有り勝ちの考え方は、事態を甘く見すぎている傾きがあります。この「白書」がこの際ひろく世間に訴えようとする大事な点の一つはここにあるわけです。われわれがいま直面しているこのような人口圧迫は、それが今日すでに労働力の過剰に悩む労働市場にのしかかつてくるという意味でいつそう重大さを加重されます。今日の労働力過剰の実態については、本文中に種々の観点から詳しく分析されているとおりであります。それらの諸問題の集中的表現としてこの「白書」は特に今日の人口の巨大都市への集中傾向を取りあげ、実態を分析しております。大都市における巨大な富の集積と底のないような人口吸収力の中に、実はわれわれが深く反省すべき重大な問題がかくれていることを指摘することも、この「白書」が特に力点をおいた点の一つであります。

転換期人口に特有な人口圧迫は、また当然に、人口の社会的再編成と、したがつてまたその社会的淘汰を平常時以上に急速に進行させています。そして社会階級間の上下の格差は国民保健の面にも現われております。死亡率の低下は戦後の国民的厚生象徴の一つですが、疾病率をみると所得階層別に上下の差がきわめて大きく、貧困と疾病との悪循環の拡大の傾向さえ認められます。結核の場合とくにいちじるしいのがあります。それは単に社会政策的見地から放置しておけない事実であるばかりでなく、人口動態が少産少死の合理的な近代型に転換した今日では、健全な労働力の再生産という見地からまた放置しておくことの許されない事実であります。それは単に出生率が低下したというだけでなく、社会階級別にみた出生率が、昔とは反対に上層ほど低いという近代型にかわつてきたことによつて、いつそう重大な問題となつてきてお

ります。日本では幸に社会階級の上下によつて人種的あるいは先天的素質の上での差異はありませんが、それだけに社会環境がらむ人口資質の劣悪化現象に対しては、特段の注意を払う必要があります。これもこの「白書」が特に力点をおいて取り上げている問題点の一つであります。

要旨、人口動態の上ではすでに見事な大転換をしましたが、それに伴う転換期日本の人口問題はこれからますますむずかしくなつてきます。しかし人口動態の近代化も決して完了したわけではありません。死亡率にもまだ改善の余地があります。そして今後の改善は今までもよりはずつとむずかしい仕事になつてきます。また出生の抑制にも最初にふれたように、随分と無理があります。人工妊娠中絶が多いこともその一端を示すものです。合理的な生活設計を背景とした正しい家族計画の普及は、人口対策上今後強力に推進される必要があります。それは単に今日の中絶を健全な避妊におきかえるためだけでなく、国の経済の動向を個々の家計の中に敏感に反映させ、経済と人口との均衡を維持させる国民的生活態度として是非とも必要な民主主義人口政策の根本要請であります。本「白書」が家族計画普及の実態について相当の紙幅をさいて分析しているのもそのためであります。そのような理想が実現されないと折角の人口動態近代化も名実相伴わないものとなるばかりか、今後の国民経済の成長がまた人口の過当な増加に徒費されてしまふ危険がないではありません。

以上、若干の問題点をあげていささか所信を述べてきましたが、転換期日本の人口問題はいまが一番大事でかつ一番むずかしい曲り角にきています。そして基本的な諸対策の確立もいまが一番必要な時であります。この「白書」はこのことをひろく国民に告げることを目的としたもので、どちらかという世相の暗い面を特によく取り上げておりますのも、問題の重大性をはつきりと自覚し、対策の樹立に遺漏なからんことを願う微意のしからしむるところであります。

なお、わが国人口の動向については、今後も引きつづいて検討審議をかさね、その成果については、機に応じて第二次第三次の人口白書として発表される予定であります。

なおこの白書のとりまとめについては人口問題研究所、とくに本多竜雄氏の協力にまつところ多く、これらの事務を担当

した厚生大臣官房企画室の方々とともに関係者に感謝の意を表しておきます。

昭和三四年六月

人口問題審議会长 永井 亨

目次

第一章 歴史的回顧と展望

—日本の人口問題はどのように変遷してきたか—

第二節 戦前における人口の推移と人口問題

- 一 明治以降の人口増加—はじめは六五年で倍増、あとは五五年で倍増……………一
- 二 多々ますます弁じた人口増加にもその効用の限度があつた……………二
- 三 大正七年の米騒動と人口問題—今日の人口問題のはじまり……………三
- 四 大正年代に入つて人口動態も少産少死型への転換を開始……………四
- 五 昭和恐慌下の大量失業から戦時体制下の超完全雇用へ……………五

第二節 戦後一三年、少産少死型人口動態の実現

- 一 敗戦直後の窮乏と人口問題の再登場……………六
- 二 戦後出生率は異常な反騰から一転急低下運動へ……………六
- 三 戦後死亡率の低下はいつそらめざましい……………一〇
- 四 死亡率低下の効果—低出生率下での必要労働力の確保……………一
- 五 転換期人口の悩み—当面する労働力の供給過剰……………二

第三節 人口推移の大勢と当面の人口問題

……………三

- 一 戦前、戦後の人口推移の概観―基本動向の貫徹とその戦後の傾向……………一三
- 二 将来人口の推計と今後に予期される人口の構造変動……………一六
- 三 今後一〇年にわたる生産年齢人口の激増と雇用問題の重大化……………一八
- 四 青壮年人口層の膨脹と出生抑制強化の必要……………二〇
- 五 三つの集中的な問題点……………二一

第二章 労働力人口の激増と雇用問題……………二二

―労働市場はどのくらい窮屈になつてゆくか―

第一節 労働力人口の分析……………二三

- 一 戦前、戦後の経済成長率と人口増加率……………二三
- 二 男女年齢別労働力率、戦前戦後の推移……………二五
- 三 国際的基準からみたわが国労働力人口の構成……………二八
- 四 昭和四〇年をピークとする労働力人口の激増……………三〇
- 五 昭和四〇～五〇年間に極大化する壮年男子被備労働力の増加……………三二
- 六 高齢人口の増加と高齢労働力の合理的再編成の問題……………三六

第二節 就業構造の分析……………三六

- 一 産業三部門別にみた就業構造のひずみ……………三六
- 二 製造工業における規模別賃金格差とその問題……………四二
- 三 国民的生業の場としての零細自営業の大きさ……………四六

- 四 戦後における農村過剰人口問題の変貌……………五〇
- 五 戦後過剰人口の集中局面―農村よりもむしろ大都市へ……………五四

第三節 人口の大都市集中傾向の分析……………五七

- 一 都市人口増加の概勢……………五七
- 二 大都市の人口吸収力とその転入人口……………六〇
- 三 大都市における労働市場の実態……………六三

第三章 国民生活の近代化と家族計画……………七〇

―子供の産み方はどのくらい合理化されてきたか―

第一節 人口再生産構造の変貌……………七〇

- 一 死亡率の低下に対応する出生率低下の要請……………七〇
- 二 戦後における人口再生産構造の変化……………七三
- 三 一夫婦あたり生涯出生児数の推移……………七七
- 四 適齢期女子人口の有配偶率の低下……………七九
- 五 今後も継続する適齢期人口の激増……………八〇

第二節 避妊普及の現状……………八二

- 一 現状分析の趣旨……………八二
- 二 戦前、戦後の避妊普及率……………八二

三 避妊普及の実態……………	八三
(一) 年齢・地域・職業等の差異から見た避妊普及率……………	八三
(二) 小家族への欲求の強化……………	八七
(三) 子供への依頼感の減退と責任感の強化……………	九〇
(四) 社会階級別にみた避妊実行動機の差異……………	九〇
(五) 避妊未経験者の生活態度……………	九二
(六) 避妊の失敗と人工妊娠中絶の増加……………	九四
四 避妊効果の推計……………	九六
五 新生活運動と家族計画……………	九八
第三節 社会階級別にみた出産力の差異……………	九九
一 差別出産力分析の必要……………	九九
二 職業別にみた出産力の差異……………	一〇〇
三 上下階層別にみた出産力の差異……………	一〇一
第四章 人口資質と海外移住問題……………	一〇五
— 人口の社会的淘汰はどのように行われているか—	
第一節 人口資質に関する若干の問題……………	一〇五
一 社会的淘汰の激化と貧困問題……………	一〇五
二 低所得階層になるほど疾病率は高い……………	一〇六

三 精神障害の発現率も低所得階層のほうに高い……………	一〇七
第二節 海外移住の現状瞥見……………	一〇九
一 戦前における海外移住の概勢……………	一〇九
二 戦後海外移住の実績……………	一一一
むすび……………	一二二
付属統計表……………	一二七
(付) 人口問題審議会便覧……………	一六九

図表索引

第一図	日本、イギリス、フランスおよびドイツの人口増加曲線	二
第二図	出生率および死亡率の推移	九
第三図	昭和一〇年および三〇年の人口の年齢構成	一五
第四図	男女年齢別・自営被傭別就業構造	四五
第五図	人口のポテンシャル・マップ	六一
第六図	都道府県別分配所得のローレンツ曲線	六二
第七図	結婚持続期間別一夫婦あたり累積出生児数	七八
第八図	戦前戦後の出産力パターンの推移	一〇三

統計表索引

第一表	出生、死亡および自然増加	五
第二表	戦後の出生、死亡および自然増加	七
第三表	戦前戦後の国勢調査人口の推移	一四
第四表	推計将来人口(男女計総数)	一七
第五表	年齢三階級別人口増加の推移	一九

第六表	一五〜五九才出産年齢人口増加の分析	二〇
第七表	戦前戦後の経済成長率と人口増加率	二四
第八表	男女・年齢別労働力率の推移	二六
第九表	日本と西ドイツの労働力人口の男女・年齢階級別構成の比較	二九
第一〇表	既往および今後の労働力人口の推移	三一
第一二表	既往および今後の一五〜五九才男子労働力人口の推移	三三
第一二表	既往および今後の男子被傭労働力の推移	三五
第一三表	産業三部門別就業者数の推移	三九
第一四表	最近の産業三部門別就業構造の推移	四一
第一五表	製造工業における雇用の工場規模別構成の推移	四三
第一六表	製造業男子労働者の年齢別および経営規模別賃金格差	四四
第一七表	小零細経営における常用労働者の定期給与額の規模別格差	四六
第一八表	産業三部門別にみた従業上の地位別従業者数	四七
第一九表	男女年齢別にみた自営・被傭別就業構造	四九
第二〇表	昭和二五〜三〇年(一九五〇〜五五年)間の経営規模別農家数の推移	五二
第二二表	男子労働力の年齢四階級別就業構造	五五
第二二表	東京都内登録日雇労働者の出生地別ならびに前職別構成	五六
第二三表	零細工場従業者の身分別年齢分布	六四
第二四表	零細工場従業者の身分別にみた義務教育修了地の分布	六五

第二五表	零細工場従業者の義務教育修了時の扶養者の職業別分布	六五
第二六表	大工場および零細工場男子工員の年齢別分布	六七
第二七表	大工場男子工員の義務教育終了時の扶養者の職業別分布	六八
第二八表	人工妊娠中絶および不妊手術の登録件数	七二
第二九表	戦前・戦後の人口再生産構造の変化	七四
第三〇表	女子人口の再生産率	七六
第三一表	結婚持続期間別一夫婦当り出生数	七七
第三二表	女子再生産年齢人口の配偶関係の推移	八〇
第三三表	戦前・戦時における避妊経験の推定普及率	八三
第三四表	戦後における避妊普及率の推移	八四
第三五表	毎日調査による避妊普及率の推移	八五
第三六表	避妊を施行し始めたときの子供数別にみた避妊実行者の分布	八八
第三七表	現在および追加希望子供数別妻の百分比分布	八九
第三八表	子供に対する依頼感および責任感の推移	九一
第三九表	社会階級別にみた避妊実行理由の集中度	九二
第四〇表	避妊未経験者における避妊不実行理由の集中度	九三
第四一表	墮胎および避妊経験の有無ならびにその前後別夫婦数	九五
第四二表	避妊効果の測定	九五
第四三表	昭和三二年出産力から計算された職業別推計生涯出生見数とその対戦前比較	一〇〇

第四四表	同一職業内の上下階層別にみた推計生涯出生見数	一〇二
第四五表	世帯の収入階級別有病率	一〇七
第四六表	児童の素質および親の生活程度別児童数	一〇八
第四七表	全人口における精神障害者推定数	一〇八
第四八表	世帯員一人当り支出額別にみた精神障害者出現率	一〇八
第四九表	地区別にみた精神障害者出現率	一〇八
第五〇表	戦後の移民送出実績	一一一

第一章 歴史的回顧と展望

——日本の人口問題はどのように変遷してきたか——

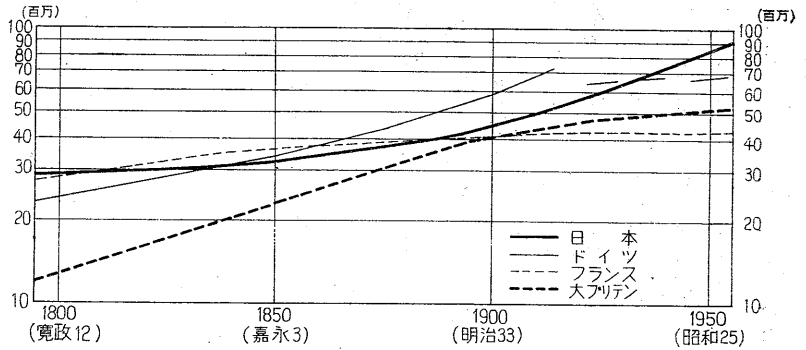
第一節 戦前における人口の推移と人口問題

一 明治以降の人口増加—はじめは六五年で倍増、あとは五五年で倍増

徳川時代の中期以降はほぼ一世紀半のながきにわたつてきわめて緩慢な増加をつづけていたわが国の人口は、明治維新（一八六八年）を転機として急激に増加しはじめた。しかもそれは近代資本制社会の発展期にふさわしい急激な増加であつた。明治五年（一八七二年）に約三、五〇〇万であつたわが国の人口は、昭和二年（一九三七年）には七、〇〇〇万に達した。それは六五年で倍増したことになる。この増加速度は、かつて西洋の先進諸国が一九世紀の資本主義の発展期に経験した人口増加速度にさして劣らないめざましいもので、国民経済の新しい発展を象徴するに足るものであつた。このような急速な人口の増加は、少くともこの時代にあつては、国民経済のめざましい発展の結果であつたとともに、また逆に国民経済の発展を推進する最も強力かつ安定的な要因として作用した。

ところで、わが国の人口は昭和三年（一九五八年）に九、二〇〇万に達した。明治三六年（一九〇三年）の人口は約四、六〇〇万であつたから、それは五五年で倍増した勘定になる。増加速度は前期よりも速いだけでなく、それはかつて西洋の先進諸国が示したそれをもさらに上回つた速度である（第一図参照）。そしていまは人口増加の圧迫が国民生活の

第1図 日本、イギリス、フランスおよびドイツの人口増加曲線 (1800~1955年)



(備考) ドイツの1914年までは第1次大戦前の境域、1920~40年は1937年境域、1945年以降は第2次大戦後の(東西ドイツ合計)境域による。また各国とも戦時戦後の多少の波瀾は趨勢値に平均して描いてある。

さまざまの面で実感される国民的悩みとなつてきた。なにがこのような状態の変化をもたらしたであろうか。

二 多々ますます弁じた人口増加にもその効用の限度があつた

戦前の人口増加は、少くとも大正年代に入るまでの間は、大勢としては、多々ますます弁ずるという形で行われてきた。もちろん国民の生活水準はまだきわめて低いものであつたし、とくに明治中期以降になるといわゆる「貧民」あるいは「下層社会」の生活の窮状はしばしば深刻な社会問題として関心をひきはしめたが、人口の増加はそのような内部的苦悶を孕みながらも国民経済発展の強力な推進力として寄与してきた。そしてこのような人口増加を背景とした国民経済の発展は国民一人一人の生活水準をだいに上昇させてきた。明治の初期(一〇〜一五年)から戦前(昭和一〇年ごろ)にかけて生産国民所得は実質一〇倍余に増大したと推計されているが、この間の人口増加は上記のとおり倍増程度であつたから、人口一人あたりの生産水準は五倍前後に向上して来たわけになる。国民の消費水準もまたそれにつれて顕著な伸びをしめして来た。

しかし、戦前の国民経済の発展は資本の蓄積に最大限の重点をおいて強行された。国民生活水準もそれにつれて上昇線を辿つたが、それは資本の

蓄積のためにできるだけ切りつめられてきた。それはいわば国民的耐乏生活体制下での国民経済の発展であつた。そして人口の増加もまたこの国民的耐乏生活体制にふさわしい形をとつた。高い死亡率と、それを上回る高い出生率によつて特徴づけられる戦前日本の多産多死型の人口動態は、そのような国民的活力を象徴するものであつた。

戦前耐乏体制下の人口の増加は、あるいは低賃金労働力の源泉として、あるいは裸の労働力を最大の資本とする零細な独立自営業の源泉として、国民経済の発展に多々ますます弁ずる貢献をしてきた。しかし資本の集積がすすみ、労働の生産性が上昇するにつれて、労働力に対する需要は生産の伸びほどには伸びなくなつてくるし、とりわけ零細な独立自営業部門はいままでのような刻苦精励だけでは成り立つてゆかないようになってきた。いままでのような人口の増加が悩みのたねになつてきたのはそのためで、それは戦前すでに大正年代の後半から昭和年代にかけて現われてきた事実であつた。必ずしも人口の増加が悪いことになつたというわけではないが、その増加速度は国民経済の発展段階にそつて緩和される必要がでてきたわけである。今までのような人口増加は、資本の蓄積を阻害し、経済的進歩の障害となつてきた。そして旺盛な人口増加はむしろ国民生活水準の上昇を妨げるおそれを生ずるに至つた。子供も数をへらして、そのかわりよく育てることが、国民経済的見地から必要になつてきたのである。

三 大正七年の米騒動と人口問題—今日の人口問題のはじまり

近代日本で人口問題がはじめて真剣な論議の対象となつたのは大正七年(一九一八年)の米騒動のあとであつた。勿論それまでも人口問題を語るものがなかつたわけではない。或る意味では明治初年以來「わが国は国土狭小にして人口過剰……」と口ぐせのようにいわれてきた。しかし明治日本のこの国民的慣用句の意味するところはむしろ別のところにあつた。国土狭小にして人口過剰だから、国民は耐乏にあまんじて刻苦精励し、またおおいに海外に雄飛せよというの

がその真意であつた。それはいわゆる「殖産興業」と「富国強兵策」のための標語であつた。そして国民的耐乏体制に破綻のなかつた限り、この『過剰』な人口は多々ますます弁じて増大した。

大正年代の米騒動がよびおこした人口問題に対する朝野の関心は、全然いままでは違つた意味をもつていた。それは人口と食糧、とくに米の生産額との均衡の破綻という形で登場した。もつとも米騒動そのものは米の不足というよりも投機による価格の高騰が原因であつたし、また米の生産量はこの頃まではむしろ人口の増加率を上回るくらいの割合で伸びてきていた。しかし戦前の小作制度のもとで、もつぱら農民の刻苦と精励だけで期待しうる生産の伸びはほぼこの頃に頭打ちの状態になつてきていたことを考えるならば、食糧との均衡破綻という形で取りあげられた当時の人口増加の悩みが、根本においては、戦前の国民的耐乏体制の危機を上げるものであつたことを了解することができよう。そしていちじるしい人口増加は国民経済の発展にとつて利益であるよりも、むしろ負担となりはじめてきたのである。

このような事態の急に対処するため、昭和二年には内閣に「人口食糧問題調査会」が設置された。その答申にもつよく取り上げられた外地米増産計画はその後異常な成功をおさめたが、しかしそれはまたかえつて内地の農民を苦しめることになり、農村の過剰人口の悩みをいつそう深刻化する一要因となつた。

四 大正年代に入つて人口動態も少産少死型への転換を開始

当時の日本は第一次世界大戦(大正三〜七年、一九一四〜一八年)を転機として国民経済を劇的に躍進させたときであつた。国民の生活水準もきわだつて上昇し、とりわけその生活様式は近代化された。それにつれて出生率も死亡率も次第に低下の傾向をとりはじめた。公式統計では、大正九年(一九二〇年)を頂上として以後恒常的な低下運動にかわつていくが、昔の乳幼児死亡統計の不備などを考慮して推計してみると、低下傾向はもう少し早く第一次大戦中から始まつていたと考へてよいようである。

このとき以来、わが国の人口動態は多産多死から少産少死の型への転換運動を開始した。それは人口増加を合理的に緩慢化するために必要な転換作業であつた。

しかし、このような人口動態の近代化は、西洋諸国でもそうであつたように、当初においては死亡率低下の影響の方が強く作用するので、かえつて人口増加を強化するような結果になる。大正九年以降戦前の出生および死亡の推移は第一表にみるとおりで、昭和年代に入つて自然増加率はかえつて上昇している。年間の自然増加がはじめて一〇〇万をこえたのも七年(一九三二年)であつた。それは五年(一九三〇年)の未曾有の経済恐慌とからみあつて、人口問題に対する関心をいつそう印象的なものにした。

五 昭和恐慌下の大量失業から戦時体制

下の超完全雇用へ

昭和恐慌下に再燃された人口問題に対する関心は、当然に、失業問題と結びついて登場した。それは人口と雇用機会との均衡破綻に関する悩みであつた。しかし、この恐慌を転機として日本経済、とりわけその基幹産業部門は徹底的な合理化を推しすすめ、回生と新しい繁栄の途をきり開いたが、そのしわは当然に農村や都市の中小企業によつていつた。出生率の低下は、都市でも農村でも、とくにこの時期に強化されているが、それで当面の苦難がすぐさま取りのぞかれるわけではない。国民大多數の生業の場であつたこれら中小経営群と巨大産業との間の国民経済的不均衡は増大し、社会的緊張は深刻化した。それは当然に過剰人口の悩みとして痛感された。しかし国策の方向は、昭和六年(一九三一年)の満州事変

第1表 出生、死亡および自然増加

(人口1,000につき)

年次	出生	死亡	自然増加
大正9~13 (1920~24)	35.0	23.0	12.0
大正14~昭和4 (1925~29)	34.0	19.8	14.3
昭和5~9 (1930~34)	31.8	18.1	13.7
昭和10~14 (1935~39)	29.1	17.3	11.8

(備考) 戦前は内閣統計局、戦後は厚生省統計調査部調査
詳細な年次推移については附屬統計表を参照。

から二年(一九三七年)のシナ事変へと、しだいに無算な大戦争へ深入りしていつてしまったので、戦前日本の人口問題は、合理的に解決されないうちに、戦時体制下の超完全雇用という麻酔薬を服用させられてしまったことになる。

第二節 戦後一三年、少産少死型人口動態の実現

一 戦直後の窮乏と人口問題の再登場

敗戦後の窮乏は今とはひとむかしまえの語り草となつたが、このときの過剰人口の苦悩は主として国民経済の破滅的収縮に由来するものであつた。しかし過剰人口の実感、将来への絶望感ともからみあつて、このとき以来われわれ日本人の国民的常識となつたといつてもよい。未解決のままに取り残されていた戦前の人口問題は、食糧飢饉というより異常に原始的な姿をとつて、戦後に再認識の機会をえたことになる。

二 戦後出生率は異常な反騰から一転急低下運動へ

敗戦当時の人口の悩みは主として国民経済の突然の破綻からきたものであつたが、人口もまた異常な増加を記録した。戦後海外からの引揚者六二五万人(ただし昭和二五年九月まで)のうちほぼ半数は復員軍人であつたが、他の半数は連合軍によつて強制送還された一般居留民であつた。もつともこの間に一四〇万ちかくの外国人(主として中国人と韓国人)の国外退去はあつたが、差し引き五〇〇万ちかく、軍人軍属を除いても二〇〇万にちかい流入超過であつた。

そのうえ、出生率もまた昭二二―二四年(一九四七―四九年)の三カ年間にわたつて異常に上昇した。それは、第二表にみるとおり、戦前の水準を大きく上回るものであつた。戦後出生率の上昇は各国にみられる一般的現象で、戦時中に

繰り延べられていた結婚や出生が累積して現われてくる結果ではあるが、わが国の場合のようになまなましい過剰人口の抑圧の中でおかつ発生したこのような出生率の反騰についてはその理由を考えてみる必要がある。これを食糧飢饉とらへらになる農村ブームの結果と考えるのも一つの見方ではあるが、戦後出生率の反騰は相対的にはむしろ大都市地域において格段に顕著であつた。だとすると、このような出生率の異常な反騰は国民生活水準の全面的な低下のため国民各自がその私生活を合理化しようとする気構えもなくしてしまつたこと、いいかえればある意味で近代小市民的

第2表 戦後の出生、死亡および自然増加

年次	出生	死亡	自然増加
(a) 実数 (単位1,000)			
昭和8~12(1933~37)	2,112	1,196	916
昭和22~24(1947~49)	2,686	1,011	1,674
25~27(1950~52)	2,160	836	1,324
28~30(1953~55)	1,880	753	1,128
31 (1956)	1,665	724	941
32 (1957)	1,567	752	814
33 (1958)	1,650	684	966
(b) 同上指数			
昭和8~12(1933~37)	100	100	100
昭和22~24(1947~49)	127	85	183
25~27(1950~52)	102	70	145
28~30(1953~55)	89	63	123
31 (1956)	79	61	103
32 (1957)	74	63	89
33 (1958)	78	57	105
(c) 率 (人口1,000につき)			
昭和8~12(1933~37)	30.8	17.4	13.4
昭和22~24(1947~49)	33.6	12.6	20.9
25~27(1950~52)	25.6	9.9	15.7
28~30(1953~55)	21.3	8.5	12.8
31 (1956)	18.5	8.0	10.4
32 (1957)	17.2	8.3	8.9
33 (1958)	17.9	7.4	10.5

(備考) 1 厚生省統計調査部調

2 戦前の昭和8~12年は沖縄を除いた数、昭和33年はなお未確定概数

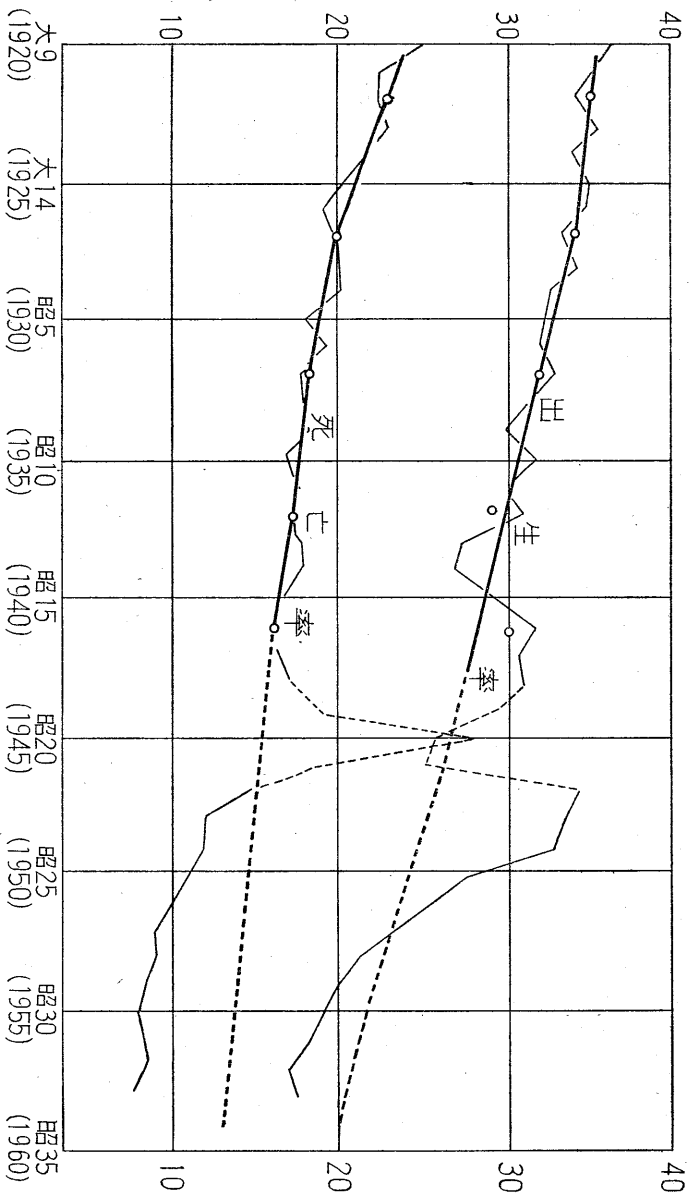
な生活態度の退潮を示すものと考えられる。

避妊の技術がまだひろく国民に習熟されていなかったことにもその理由の一半を帰してよいかもしれない。過剰人口に対する国民的抵抗は、そのころ「やみ堕胎」という形で普及しはじめた。そのうえ戦後の新立法は母性保護その他社会的な見地から合法的に許される人工妊娠中絶の範囲を大幅に拡大したので、人工妊娠中絶は年とともに増大した。もちろんそれと併行して避妊普及の運動もまた活発に展開された。避妊と中絶が出生率低下にそれぞれどのくらい寄与したかについてはいまは問わない。それはいずれも過剰人口に対処するための国民自身の真剣な努力の結果であった。と同時にそれはまた戦後国民経済の再建作業の進捗に平行していよいよ動かしがたい国民的態度になつていった。

戦後の出生率は、第二表にみるとおり、昭和二五年(一九五〇年)に戦前水準を割り、その後は年ごとにめざましい低下運動をつづけてきた。人口一、〇〇〇につき一八の線を割つたわが国最近の出生率は、戦後反騰しているフランスの一八・六や、戦後に低下してきたイタリー一八・二(いずれも一九五五年)とほぼ並列する数字で、スウェーデンの一四・八、イギリスの一五・五、西ドイツの一六・〇(いずれも一九五五年)など今日世界の最低水準にもさほど遠くない数字である。アメリカも戦前一九三〇年代にはほぼ一七台にあつたが、戦後は反騰して約二五の高い値を持続している。アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドなどに見られる第二次大戦後の高い出生率についてはまた別の見方が必要であろう。少くとも、国民経済の動きが常に直接に人口の推移と対決してゆかねばならない国々にとつては、前記の程度の出生の抑制は経済的進歩のための必須の要件であるといふことができよう。そして日本の出生率もまた既往一〇年の経過のなかでこの要件を一応満足する程度の低下運動を達成した。そして現在の出生率水準は、第二図によつても窺われるように、戦前大正年代以降の出生率の低下が戦争による中断なしに今日まで継続したと考えた場合に期待される水準と、ほぼ一致していることも注意しておく値打ちがあらう。

というのは、人口動態の近代化は、これを出生率の低下傾向としてみる場合、戦後にめざましい躍進をとげたが、そ

第2図 出生率および死亡率の推移(大正9～昭和33年)



(備考) 昭和19～21年は推計値による。昭和38年は暫定数
○印は5カ年平均値、太い実線は戦前の傾向線、その破線はそれを延長したもの。

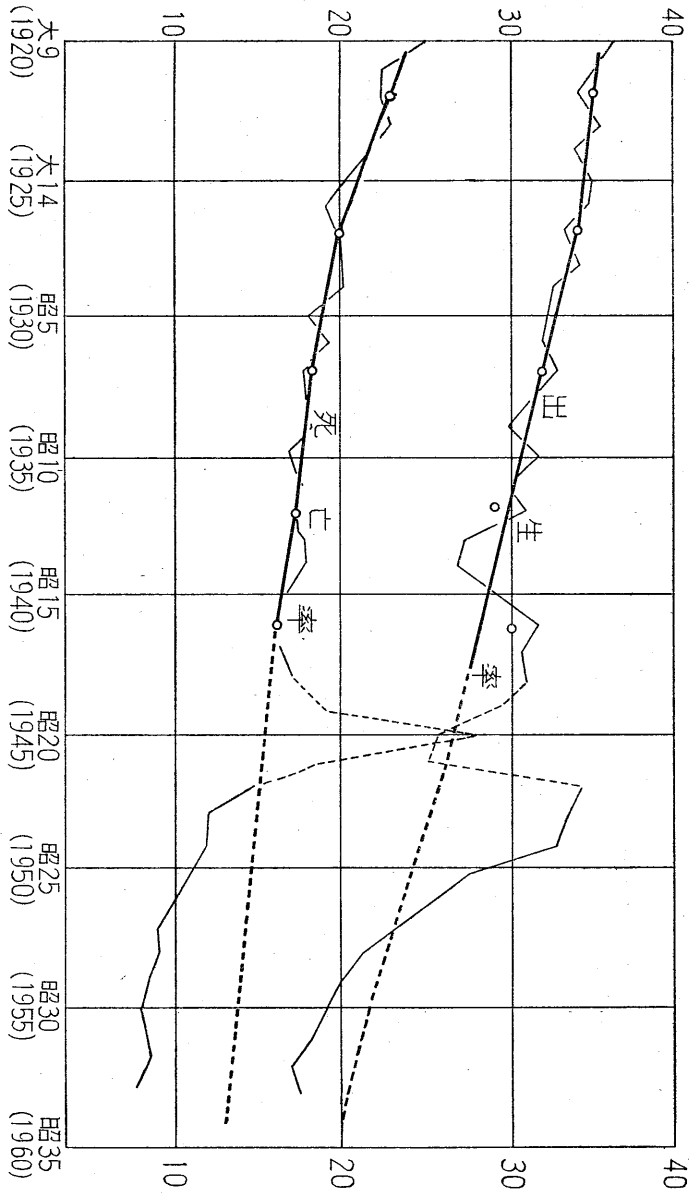
な生活態度の退潮を示すものと考えられる。

避妊の技術がまだひろく国民に習熟していなかったことにもその理由の一半を帰してよいかもしれない。過剰人口に対する国民的抵抗は、そのころ「やみ堕胎」という形で普及しはじめた。そのうえ戦後の新立法は母性保護その他社会的な見地から合法的に許される人工妊娠中絶の範囲を大幅に拡大したので、人工妊娠中絶は年とともに増大した。もちろんそれと併行して避妊普及の運動もまた活発に展開された。避妊と中絶が出生率低下にそれぞれどのくらい寄与したかについてはいまは問わない。それはいずれも過剰人口に対処するための国民自身の真剣な努力の結果であった。と同時にそれはまた戦後国民経済の再建作業の進捗に平行していよいよ動かしがたい国民的態度になつていつた。

戦後の出生率は、第二表にみるとおり、昭和三五年(一九五〇年)に戦前水準を割り、その後は年ごとにめざましい低下運動をつづけてきた。人口一、〇〇〇につき一八の線を割つたわが国最近の出生率は、戦後反騰しているフランスの一八・六や、戦後に低下してきたイタリー一八・一(いずれも一九五五年)とほぼ並列する数字で、スウェーデンの一四・八、イギリスの一五・五、西ドイツの一六・〇(いずれも一九五五年)など今日世界の最低水準にもさほど遠くない数字である。アメリカも戦前一九三〇年代にはほぼ一七台にあつたが、戦後は反騰して約二五の高い値を持続している。アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドなどに見られる第二次大戦後の高い出生率についてはまた別の見方が必要であろう。少くとも、国民経済の動きが常に直接に人口の推移と対決してゆかねばならない国々にとつては、前記の程度の出生の抑制は経済的進歩のための必須の要件であるといふことができよう。そして日本の出生率もまた既往一〇年の経過のなかでこの要件を一応満足する程度の低下運動を達成した。そして現在の出生率水準は、第二図によつても窺われるように、戦前大正年代以降の出生率の低下が戦争による中断なしに今日まで継続したと考えた場合に期待される水準と、ほぼ一致していることも注意しておく値打ちがあらう。

というのは、人口動態の近代化は、これを出生率の低下傾向としてみる場合、戦後にめざましい躍進をとげたが、そ

第2図 出生率および死亡率の推移(大正9～昭和33年)



(備考) 昭和19～21年は推計値による。昭和33年は暫定数
○印は5カ年平均値、大い実線は戦前の傾向線、その破線はそれを延長したもの。

れはすでに早く戦前に始まつていた方向を戦時戦後の中断や逸脱からひきもどし、それを継承貫徹したにすぎないといふこともできるからである。しかしまたこのような戦前傾向の継承と発展は、戦争による大きな犠牲と波瀾なしには到底期待することができなかつたものであつたかもしれない。いずれにせよわが国の人口動態は、今度の戦争を転機として多産多死型から少産少死型への決定的な転換運動をなしとげ、現在はほぼ西欧先進諸国の水準に到達したといつてもよい段階にある。

三 戦後死亡率の低下はいつそうめざましう

戦後人口動態の近代化は、死亡率の低下運動においてもまたなしとげられた。戦後の変動と躍進はむしろ死亡率の方がいつそう早く且つ顕著であつた。それはすでに戦時下に強力に推進されていた国民保健政策上の諸制度が戦後に一段と充実され、国際的な進歩した医療技術を遅滞なく取り入れた厚生行政の賜であつた。

戦後の死亡率は、第二表でみてきたとおり、当初からめざましい改善の成果をあげた。出生率が戦前（昭和八〜十二年、一九三三〜七年）水準を大きく上回つていたときにも、死亡率のほうには戦前水準の七割程度に改善されていた。出生率も現在は戦前の半分にちかひところまで低下してきたが、死亡率のほうはすでにそれに数年先立つて五割の線を大きく割つている。

人口一、〇〇〇につき八前後という今日のわが国の死亡率は国際的にもきわめて低いものである。英米仏独の諸国の最近の死亡率は人口一、〇〇〇につきほぼ九ないし一二の圈内にあるが、総人口に対する割合として示されるこのような粗死亡率は人口の年齢構成に影響されることが多く、また老齢人口の比較的すくない日本はその点でとくに有利な事情にある。そこで実際の衛生水準を総括的に比較するためには国民の平均寿命の形で、いいかえれば新しく生まれた赤ん坊が平均してどのくらいの生存の確率をもつているかということと比べてみるのが便利であろう。わが国の最近のそれ

は、昭和三二年の事実にもとづいて計算された厚生省統計調査部の簡易生命表によると、男六三才強、女六八才弱となつていて、戦前（昭和一〇年四月から翌一二年三月までの事実にもとづく内閣統計局の第六回完全生命表）の男四七才弱、女五〇才弱にくらべて男は一六年、女は一八年も寿命を延長したことになつている。今日西洋の先進諸国の平均寿命はほぼ男六七才、女七二才前後のところにあるので、現在の日本の死亡率はなお改善の余地があるわけであるが、人口の増加速度に及ぼす影響は今後はそう大きなものではなくなるであろう。

四 死亡率低下の効果—低出生率下での必要労働力の確保

多産多死から少産少死への人口動態近代化の過程は、死亡率においても、ほぼその大転換運動を完了した。そしてこの死亡率の低下が、戦後の人口の増加に及ぼした影響はきわめて大きい。それは終戦直後の大量の引揚げ者やないしは戦後出生率の一時的反騰現象の影響にくらべてはるかに大きくかつ持続的なものであつた。

この影響は戦前の死亡率がかなり高いものであつたという事実によつていつそう大きなものになつている。戦前における死亡率の低下はすでにふれてきたように早く大正年代からはじまつているが、その低下速度は、第二図にも窺われるとおり、昭和年代に入るとずつとにぶつてきている。昭和一〇年（一九三五年）から戦時にかけて結核死亡率が目立つて上昇しているような事実は、直接には当時の労務動員の苛烈さを、そして間接には戦前の国民生活水準の劣弱さを物語るに足る事実であろう。したがつて、現在の死亡率は、第二図の示すように、戦前の低下傾向を単純に延長した線よりもはるかに低いところにある。

この死亡率低下が人口問題の上でどのような影響をひきおこすかを一例をあげてふれてみると、新しく生まれた赤ん坊一〇〇人のうち一五才の労働年齢に達するものは、戦前は、男で七九人、女で八〇人にすぎなかつた（第六回完全生命表による）。ところがいまは男で九三人、女で九五人も無事に育つてくる（昭和三二年の簡易生命表による）。また一

五才に達したものの一〇〇人の内六〇才に達するもの、いかえれば一五〇五九才のいわゆる生産的活動年齢期を無事に生き延びるものは、戦前は男は五七人、女は六二人であつたが、いまは男で七六人、女は八三人とふえている（出典まえにおなじ）。したがつて、かりに戦前とおなじ一五才の新規労働力人口を確保するためには、生まれる赤ん坊の数は戦前の八割五分にみたない数でことたりるわけになる。それでも一五才以後の死亡率の低下は戦前よりも一割二分ほど大きい一五〇五九才の労働力人口を確保させることになる。つまり、低い出生率でも将来の労働力確保に不足はなくなつたわけで、そのうえ、技術の進歩が労働力を節約してくるようになると不足よりもむしろ過剰を心配しなければならなくなる。死亡率の低下は同時に出生率の低下を要請せざるをえないわけで、それが人口動態の近代化といわれるゆえんもまたそこにある。それは国民経済の発展につれて実現されねばならない当然の道ゆきであつた。

五 転換期人口の悩み—当面する労働力の供給過剰

戦後の人口動態はすでに決定的に近代化された。そしてこの人口動態の近代化は、国民経済の発展に相応して、人口の増加速度を合理的に通減させるために要請されたものであつた。毎年生まれる子供の数は最近戦前の八割以下に収縮した。しかし死亡率の低下はこれらの子供の将来を保証するだけでなく、すでに成人している人間の寿命を延長し、とりわけ戦時戦後の高い出生率のもとで生まれた大勢の子供を昔のようなロスなしに成人させることになつたので、これからの日本は子供が減りながら働きざかりの大人が激増するという人口構造の異常な変動期をむかえる。労働力は不足の心配がないどころか、むしろ過剰の心配がでてくるわけで、人口増加の圧迫を緩和しようとして推進された人口動態の本格的な近代化が差し当つてはかえつて過渡的に深刻な特殊の人口圧迫をつくりだすことになる。そのうえ、この転換期人口の悩みは、その転換作業が手ぎわよく急速に行われれば行われるほど、かえつて深刻な形をとつて現われてくる。西歐諸国が数十年の才月をかけてやつてきた程度の人口動態の近代化を戦後一三年で達成した今日の日本のいま当

面している転換期人口の悩みが異常に大きなものであることも当然のことであろう。「人口白書」の目的とするところがこの転換期人口の悩みを分析し、これを率直に国民に告げることにあるはいうまでもない。

第三節 人口推移の大勢と当面の人口問題

一 戦前、戦後の人口推移の概観—基本動向の貫徹とその戦後的偏向

敗戦後の国民経済の破滅と人口の過剰、その中で発生した復員軍人や海外居留民の大量帰国と両三年にわたる結婚や出産ブーム、そして出生率の低下が進行しはじめてからも常にそれを上回つて進捗してきた戦後死亡率の劃期的改善等が戦後人口の推移に及ぼした総括的影響を戦前戦後にわたる総人口の推移としてみると第三表のような結果をうる。本表は人口の移動や調査境域の変更の多いこの間の人口の推移をできるだけ比較できるように整理編成してみたものである。

終戦前後の国内人口の推移には当然に異常なものがあるが、これを戦前昭和一〇年（一九三五年）から最近の三〇年（一九五五年）までの二〇年間の推移として大観してみると、人口の増加速度ははつきりと低減しており、とくに二五〇三〇年（一九五〇〇五五年）の最近五カ年間の増加倍率は、戦前五〇一〇年（一九三〇〇三五年）のそれをさらに下回つていることが認められる。戦前五〇年（一九三〇年）以降に認められる人口増加倍率の通減傾向は再び常態的傾向として再現されるに至つたわけになる。

この間のいきさつを多少立ち入つて観察してみると、終戦後の引揚者のうち軍人軍属をのぞく一般市民の数は三〇〇万を大きくこえ、それはこの間における外国人の国外退去数を差し引いても約一九〇万の流入超過となつた。しかしこの

第3表 戦前戦後の国勢調査人口の推移

I：沖縄県を除く旧内地またはほぼそれに準ずる境域の人口
 II：IまたはIIIにその境域外にいた軍人軍属を加えた人口
 III：戦後昭和25年まですなわち奄美大島復帰以前の境域の人口

年次	人口 (1,000)			年平均増加率 (%)
	I	II	III	
大正 9 (1920)	55,391	—	—	—
14 (1925)	59,179	—	—	1.34
昭和 5 (1930)	63,872	—	—	1.54
10 (1935)	68,662	68,882 ⁽²⁾	—	1.47
15 (1940)	—	72,540	—	1.05
20 (1945) ⁽¹⁾	—	75,551 ⁽²⁾	72,147 ⁽³⁾	0.79
25 (1950)	—	—	83,200	2.90
30 (1955) ⁽⁴⁾	89,276	—	89,108	1.39

(備考) 各年とも10月1日現在の国勢調査による。年平均増加率は先立つ5カ年間の人口増加を前後同一の境域について計算したものである。

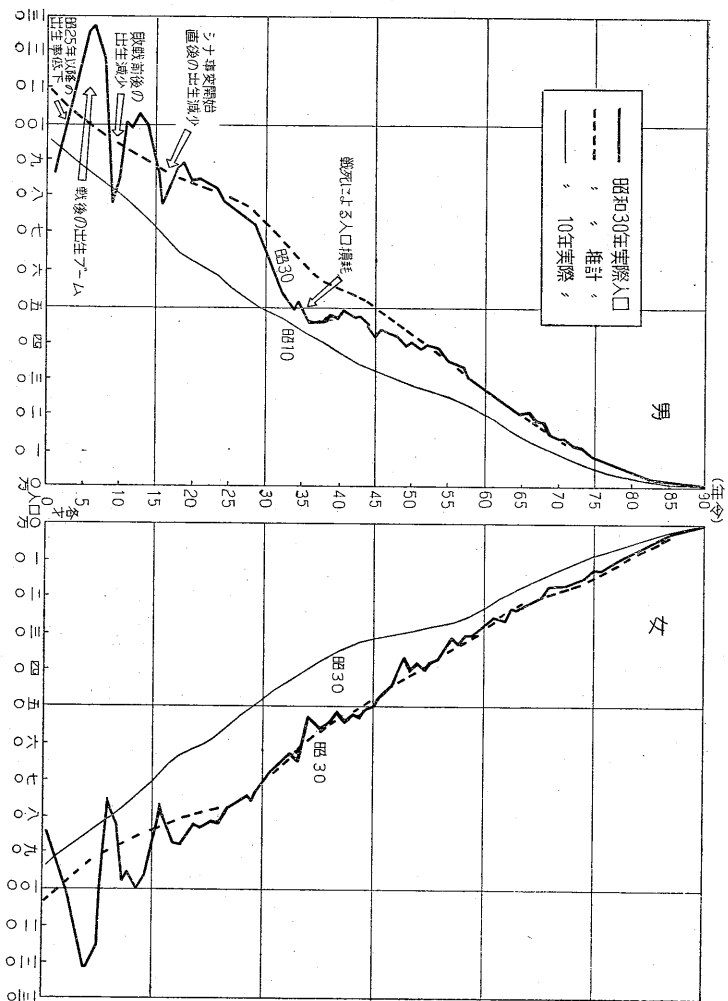
注(1) 11月1日現在、注(2) 在外兵力は総理府統計局の推計値による。
 注(3) 補正調査人口、注(4) 境域は沖縄県を除いた旧内地とほぼ等しいが、なお調査の行われなかつた小笠原、千島その他の小島嶼の人口は昭和10年調査では総計2万5千余であつた。

増加人口は戦死や戦傷病死のほか戦災による一般市民の死亡も加えた戦争による人口の直接的損耗一八五万(旧経済安定本部推計)をほぼ相殺した結果となつた。また戦後昭和二二～二四年(一九四七～四九年)の三年間の出産ブームもそれに先立つ一九二一年(一九四四～六年)の三年間、つまりはげしい空襲時代から敗戦時の混乱期の異常な出産減退を丁度相殺したような結果となつて、総人口の推移はあたかも戦争がなかつたとした場合とおなじような経過を辿つたことになる。つまり、戦後人口動態の近代化がこの間の人口推移の大勢の決定的要因としてその増

加速度の通減傾向に作用したわけである。

いまかりに、戦前昭和一〇年(一九三五年)の人口が当時の出生および死亡率の低減傾向をつづけて今日にまで至つたとすると、三〇年(一九五五年)の人口は、沖縄も含めて九〇一二万、沖縄を除くと約八、九三〇万と計算される(一五年に行われた人口問題研究所の推計将来人口の計算による)。それは戦争による波瀾をへた三〇年の実際人口と完全

第3図 昭和10年および30年の人口の年齢構成



(備考) 昭和30年推計人口は昭和10年を基準とし、当時の出生及び死亡率の低下傾向が持続するものとして計算されたもの、本文参照、戦前は沖縄を除く。

第4表 推計将来人口 (男女計総数)

(1955年)

年次	総数	0-14才	15-59才	60才以上
a) 実数 (単位百万)				
昭和30 (1955)	89.3	30.0	52.1	7.2
35 (1960)	93.4	27.6	57.5	8.2
40 (1965)	96.4	22.9	64.0	9.4
45 (1970)	99.6	20.6	68.3	10.6
50 (1975)	102.7	20.6	70.2	11.9
b) 毎5年増加 (単位百万)				
昭和30-35 (1955-60)	+4.1	-2.4	+5.5	+1.0
35-40 (1960-65)	+3.0	-4.7	+6.5	+1.2
40-45 (1965-70)	+3.2	-2.3	+4.3	+1.2
45-50 (1970-75)	+3.2	-0.0	+1.9	+1.3
c) 割合 (%)				
昭和30 (1955)	100	34	58	8
35 (1960)	100	30	62	9
40 (1965)	100	24	66	10
45 (1970)	100	21	69	11
50 (1975)	100	20	68	12

(備考) 昭和32年5月人口問題研究所推計。

各年次とも10月1日現在の人口をしめす。以下特別の注記のないかぎり各表についてもおなじ。

みて若干の修正を必要とするような事態になるかもしれない。がその点はまだ別途考慮のこととして、ここにはこの推計将来人口をかりて近い将来における人口の構造変動がどのように異常なものであるかを瞥見することにする。

この推計人口によると、わが国の人口は三〇年(一九五五年)を境とし

に符合しており、戦前にはじまる人口動態近代化の要請が戦時戦後の一時的中断を取り戻して強行された事情を納得させるに足るものがある。

もつとも、総人口の動きは右のようであるが、人口の年齢構造の変化をみると、戦争のきず跡と戦後の人口動態近代化のための強行軍の足跡は異常に大きい。上記昭和一五年の推計将来人口による三〇年人口の年齢構造を實際人口のそれと対照して図示してみると第三図のようで、戦争による人口の損耗は三〇才台(いまは三五-四四才層)の男子人口に大きな欠損を残しており、また戦時、とりわけ戦後の出生増加が二五年(一九五〇年)以降の急激な出生率低下によつていわば強引な相殺運動をひきおこしている姿を見てとることができよう。したがつて、人口動態の近代化につれて当然に発生してくる人口の構造変動、いいかえれば子供よりも青壮年人口が、それについてはまた老年人口が次第にその比重を増してくるという人口の高年化傾向が、戦争による大きなきず跡と敗戦を転機とする急激な方向転換によつて、一段ときびしい形で現われてこざるをえない事情もまたほほ推察するに足るであろう。

二 将来人口の推計と今後に予期される人口の構造変動

昭和二五年以降めざましい低下運動をつづけて一昨三二年(一九五七年)には人口一、〇〇〇につき一七・二を記録した出生率は、第二表でみてきたように、昨三三年(一九五八年)には一七・九と始めて低下を停止し、やや反騰の形をとつた。この反騰は主として婚姻率の増加(人口一、〇〇〇につき二九・三〇年の七・九ないし八・〇)に対し三二年八・五、三三年九・〇)によるもので、それは結婚適齢期にある人口がふえてきたのに加えて、適齢期人口の結婚率も増加したことに原因している。いいかえれば、戦後一貫して、出生率低下に寄与してきた晩婚傾向の強化もどうやら一応の限度に達したことを思わせるわけで、出生率の低下は、まだ底をついたとはいえないとしても、今後はその歩調をいぢるしくにぶくするであろう。他方、死亡率も、すでに前段にふれたように、なお改善の余地はあつてもその影響はそ

う大きなものではないから、今後の人口の推移は相当に高い確率をもつて推計することができよう。

人口問題研究所が昭和三二年五月に三〇年の国勢調査人口を基準とし、そのころまでの出生率および死亡率の低下傾向を前提として計算した推計将来人口の推移を示すと第四表のようである。

この推計は最近の女子年齢別出生率の低下傾向が四〇年ちかくまで引きつづいて進行し、以後は不変となるとの仮定にもとづいて計算されており、これを人口一、〇〇〇に対する粗出生率の形になおしてみると三六年以降おおむね一四程度にまで低下することを予想しているが、この仮定の当否については上記三三年の出生率の停滞反撥傾向などから

て、〇～一四才人口を減少しはじめ、人口の増加はすべて一五才以上の成人人口の増加として行われることになる（この点はすでに既成事実として確証済みのことである）。したがって、今後の人口の増加はすべて一五才以上の人口の増加として行われるわけで、とりわけ一五～五九才の生産年齢人口の増加は差し当って異常に大きなものになる。われわれがいま当面している人口問題の深刻さはなによりもまずこの事実の分析から見てゆかねばなるまい。

三 今後一〇年にわたる生産年齢人口の激増と雇用問題の重大化

そこで、戦前昭和五～一〇年（一九三〇～三五年）を基準として戦後人口増加の実情を年齢三階級別に表示してみると第五表のような結果をうる。

すなわち、戦前の人口増加は年平均して九六万であつたが、そのうちの四割余、四〇万ちかくは一五才未満の子供の増加で、一五～五九才の生産年齢人口の増加は半分余、五〇万にみたなかつた。ほかに六〇才以上の高齢人口の増加が七万余あつた。これに対し、現在、すなわち昭和三〇～三五年（一九五五～五九年）の状況をみると、総人口の増加は年平均八二万に収縮しているが、一五～五九才人口は年々一〇万ちかく、戦前の二・二倍もの増加をしていることになる。六〇才以上人口の増加も実数は少ないが対戦前の倍率は三倍にちかい。一五才以上人口を総計すると年一三〇万の増加、戦前の二・三倍という膨れ方である。しかもこのような状況は三五～四〇年期において一段と強化され、総人口の増加は戦前の六割ちかくに収縮するのに、そのうち一五才以上人口の増加は年平均一五四万、戦前の二倍半以上にも膨張する。この増勢は四〇～四五年期から漸く緩和しはじめるが、それでもまだ戦前水準よりはるかに高く、四五五年をすぎではじめて戦前水準を下回ることになる。つまり戦後の人口動態近代化が生産年齢人口の増加を緩和する効果をあらわしてくるのは一〇年余もさきのことになるわけである。もつともその場合でも六〇才以上人口は表示のとおりかえつてその増勢をまし、また別種の社会問題を提起してくるわけになるが、焦点を一五～五九才の生産年齢人口におい

第5表 年齢3階級別人口増加の推移（年平均、△は減少）

期 間	総人口	0-14才	15-59才	60才以上
a) 実 数 (単位1,000)				
昭和5-10(1930-35)	958	392	493	73
25-30(1950-55)	1,181	101	924	156
30-35(1955-60)	819	△ 479	1,091	207
35-40(1960-65)	605	△ 935	1,300	240
40-45(1965-70)	636	△ 458	859	235
45-50(1970-75)	630	△ 2	375	257
b) 指 数 (昭和5-10=100)				
昭和5-10(1930-35)	100	100	100	100
25-30(1950-55)	123	26	187	214
30-35(1955-60)	85	△ 122	221	284
35-40(1960-65)	63	△ 238	264	329
40-45(1965-70)	66	△ 117	174	322
45-50(1970-75)	66	△ 1	76	353

(備考) 戦前昭和5～10年には沖縄を除き、戦後昭和25～30年には奄美大島を除いて計算してある。昭和35年以降は前記推計人口による。

てみると、われわれはますますその激増期に入つており、そして今後は年とともにそれがいよいよ激しさを加えてくるという。雇用問題の上からは、戦後最大の難所にさしかかつていくわけになる。

なお、参考のために、一五～五九才の生産年齢人口の増加を、一五才の労働年齢に成長してくる新規加入人口と六〇才に達して老退してゆく被交替人口ならびに生産年齢期中の死亡人口な

どとの差し引きの清算表として分析してみると第六表のような結果となる。すなわち生産年齢人口の激増は新規加入人口の激増に負うている。いいかえれば、戦時および戦後の出産ブーム時代に生まれた子供が、戦前にまさる生存の確率をもつて大量に労働年齢にまで成長してくることによるものであることがわかる。と同時に戦前にくらべて生産年齢期人口の死亡の格段に減少したことも注目に値する事実であろう。昭和二五年以降出生率の低下運動が始まつてから生まれた子供が一五才に達するのは四〇年以降のことで、そのころはまた六〇才に達して老退期に入る人口も漸く大きなものになつてくる。そして出生率の低下速度が急激であつただけ四五五年以降の収縮も相当に激しいものになつてくる。

第6表 15～59才生産年齢人口増加の分析 (年平均 単位万)

期 間	総 数	増 加 の 内 訳		
		新しく15才に 達する人口	60才になつて 老退する人口	15～59才人口 中の死亡
昭和5～10(1930～35)	50	+ 135	- 40	- 45
25～30(1950～55)	90	+ 170	- 50	- 30
30～35(1955～60)	110	+ 190	- 60	- 20
35～40(1960～65)	130	+ 220	- 70	- 20
40～45(1965～70)	85	+ 185	- 75	- 25
45～50(1970～75)	35	+ 145	- 85	- 25

(備考) 1 本表は大勢を一覧するために5万を単位として概数化された数字である。
2 戦前の15～59才人口中の死亡数には計算上若干の移動人口も含まれているわけであるが、無視できる程度と考えられる。

生産年齢人口の膨張は以上のように今後約一〇年間ひきつづいて異常な形をとつて進行する。それが労働市場に及ぼす影響のいかに重大なものであるかは章を改めて分析されるはずであるが、ここには当面の人口問題の第一のかつ最大の問題点が生産年齢人口の激増を背景とする雇用問題の重大化にあることを指摘するに止める。

四 青壮年人口層の膨張と出生抑制強化の必要

青壮年人口の激増はとくに雇用問題に重大なかかわりあをもつものであるが、それはまた人口再生産力の母体として出生力の帰趨にも決定的な影響をもつている。というのは、結婚するものの割合あるいは有配偶率が比較的安定したものであり、また夫婦の出生態度も短期的にはそう変らないものであるとすると、出生率の帰趨は決定的にこの再生産年齢人口の大きさによつて決定されることになるからである。

日本の出生率は、前段にみてきたように、すでにほぼ西洋の先進諸国の水準にまで低下した。しかし今日の日本の人口年齢構成は、これら先進諸国にくらべると、青壮年人口層の

割合が比較的大きい。かりに二〇～三九才人口層の全人口中に占める比重をとつてみると、イギリス、フランス、西ドイツ等のいずれも二七％に対し、日本は三〇％強(昭和三〇年、前掲の諸国もほぼおなじ、一九五五または五六年)という高い値をもつている。いいかえれば、おなじ出生率の場合にも出生の抑制度はそれだけ強化されているわけになる。しかもこの値は、上記推計将来人口によると、四〇年には三五％弱、四五年には三七％といつたような高い値に上昇することになるから、かりに現在の出生率をそのまま横這い状態で維持するためにも、夫婦生活における出生の抑制はいまより一段ときびしく行われねばならないわけにならう。すでに現在の出生率が多分の無理を押し抑えられているものであることは前段にも一応ふれてきたところであり、後段にも章をかえて再説されるはずであるが、われわれのいま直面している人口の構造変動はさらに新しい大きな無理をもちかかてくることになる。それをまだ未消化な現在の無理とあわせてどのように合理的に消化してゆくかは当面人口問題の第二の重大な問題点だといつてよい。それは家族計画の問題を大きくクローズアップさせるもので、人口動態近代化の課題は出生率や死亡率の一応の低下だけで決して完了したわけのものではない。一番大事な仕事はむしろ今後になつていくというべきであらう。

五 三つの集中的な問題点

戦後人口の推移をたどりながら、第一には、生産年齢人口の異常な膨張にともなつて当然に発生してくる労働力人口の激増と雇用問題の重大化が、そして第二には、多分に無理を押し強行されてきた出生の抑制、いいかえれば国民経済に対する人口の合理的な適応運動をもつと無理のない国民的生活態度として定着させるための正しい家族計画普及の問題が、いまわれわれが直面している人口問題の二つの集中的な問題点であることをあきらかにした。しかもこの二つの問題がいずれもおなじ一つの根から、いいかえれば戦後国民経済の発展段階に即応すべき人口動態の決定的な近代化運動の中からでてきている問題であり、国民生活水準の改善向上という一つの目的のために同時に解決されねばならぬ

い両極的問題であることはいうまでもない。

ところで、これら二つの問題はいずれも日本の人口をその収容構造の上からもまたその再生産構造の上からも合理的に再編成しようとするための努力である。そこには当然に社会的緊張の激化があり、社会的淘汰もそのきびしさを強化するであろう。それが果して国民経済的合理性の名において忍びうる限度をこえることがないかどうかをわれわれはとくに人口問題の見地から人口資質の問題として取り上げる用意が必要であろう。社会的にふるいわけられてゆく劣質人口の集積がどのように手当されているかにも注意を怠つてはなるまい。そこに過剰人口下の第三の重要な問題点がある。

以下それぞれ章をあらためてこの三つの問題点を中心に若干の現状分析を試みることにする。

第二章 労働力人口の激増と雇用問題

——労働市場はどのくらい窮屈になつてゆくか——

第一節 労働力人口の分析

一 戦前、戦後の経済成長率と人口増加率

戦前大正九〇昭和一五年（一九二〇～四〇年）の経済成長率は、第七表にみるように、年平均四・七%で、この間の人口の年増加率は一・四%であつた。戦後昭和二七年（一九五二年）まで、すなわち人口単位あたりの実質国民所得がほぼ戦前昭和九〇一一年（一九三四～三六年）水準を回復するまでの復興再建期には経済の成長率は一〇%を大きく上回つた。この間の人口増加率は戦後の出生ブームや大量の引揚げ人口のために異常に大きかつたが、それさえ苦にしないような大きな成長率であつた。しかし、この大きな成長率は戦後の破産状態から回復するための成長率であつた。それは国民総生産規模では戦前のほぼ六割に、工鉱業生産では三分の一以下にも後退した水準からの立ち直りのために必要な伸びであつた。したがつて、かりに戦前の国民生活水準を取りもどすことを一応の回復の基準とするならば、この間の現存人口の少くない部分は新規の増加人口にひとしい負担であつたといつてもよい。復興需要に支えられた高い成長率は、そういう意味でもつばらこの人口負担を賄うために費消されてしまつたといつてもよいことにならう。

昭和二七年（一九五二年）以降、戦前を上回る国民生活水準の上昇にふりむけられる余力は拡大した。人口増加率は戦

第7表 戦前戦後の経済成長率と人口増加率 (年率 %)

期 間	経済成長率	人口増加率	15～59才 人口の増加率
大正 9～昭和15 (1920～40)	4.7	1.4	1.4
昭和 21～ 27 (1946～52)	11.0	2.5	2.6
27～ 30 (1952～55)	6.7	1.4	1.8
30～ 35 (1955～60)	—	0.9	2.0
35～ 40 (1960～65)	—	0.8	2.1

(備考)

戦前の経済成長率は大川一司氏の推計数字より計算、大9、昭15の両年次とも、その前後2年にわたる5カ年の平均値をとつてある。また昭15の人口は在外兵力をふくむ日本人全人口による。戦後の経済成長率は経済企画庁調査実録生産の年度数字に、将来人口は人口問題研究所推計の数字による。

前と同じ一・四%に対し、経済の伸びは六・七%と戦前をはるかに上回っている。国民所得の増加分のうち人口増加に振り当てられねばならない部分は、戦前の三割から二割を割る程度に縮小したことになる。しかしながら、人口の増加を総人口の増加としてでなく、一五～五九才の生産年齢人口の増加として計算してみると、戦前は両者にほとんど差異がなかつたのに反し、戦後は生産年齢人口の増加率が総人口のそれを大きく上回っていることが止まる。人口の増加率は表示のとおり今後はいく段に小さい値にかわることが期待されるが、しかし、これを生産年齢人口の増加率としてみると事情はかえつて逆となり、しだいに増増の形をさえとつている。経済の常態的な成長率は今後はさらに小さいものになると考えねばならないとすると、資本の蓄積も国民生活水準の上昇も今後はいよいよむずかしい仕事になつてくるであろう。

しかし、人口の増加が大きな国民経済的負担と考えられるのは増加の事実それ自体にあるのではなくて、むしろ、増加人口の効用のいかにある。生産年齢人口の増加の場合にとくにそうである。雇用問題をはなれて考えるならば、生産年齢人口の相対的な膨張は子供や老人の相対的な減少、すなわち被扶養人口の収縮をいみじ、働く者の負担をそれだけ軽減することになるであろう。上掲の推計将来人口は今後の〇～一四才人口の絶対数の減少が六〇才以上の高齢人口の増加を差し引いてもなお

大きな数に達することを示している。しかし、それが働く者の負担の軽減あるいは国民一人当りの消費水準の上昇になるかどうかは激増する生産年齢人口層にじゆうぶんな雇用の機会が与えられるかどうかにかかっている。もし一家の中心である壮年男子労働力にじゆうぶんな雇用の機会が与えられないと、当然に夫婦共かせぎが必要となり、また、場合によつては小さな子供や年とつた父母までも家計補助のために働かねばならなくなつてきて、労働市場の圧迫は悪循環的に強化されてくることになるであろう。

それでは今日の日本の人口は男女年齢別にみてどのくらいの方が労働市場に雇用の機会を求める労働力人口として稼働されているのであろうか。われわれは人口の今後の構造変動をさらに具体的に労働力人口の変動として観察するまえに、既往および現在のわが国の労働力人口の実情について一瞥しておかねばなるまい。

二 男女年齢別労働力率、戦前戦後の推移

男女年齢別の労働力率の変化を大正九年(一九二〇年)以降の国勢調査の結果についてみると第八表のようで、昭和恐慌下の昭和五年(一九三〇年)や戦時体制下の昭和十五年(一九四〇年)の数字はその読み方に特別の配慮が必要であるが、大勢として大正九年(一九二〇年)以来一貫して、とりわけは戦前と戦後を境として、労働力率は低下の傾向にある。それはなによりもまず年少人口を労働から解放するとともに、その就業年齢をしいだいに上昇させることによつて実現されてきた。この点は戦前と戦後とで格別にはつきりした差異がみとめられる。また年齢別には老齢人口を、男女別には女子人口を労働から解放しようとしてきた動きも窺取されよう。それは産業構造の進化、とくに農林業部門の人口比重の漸減ともからみあつた動きであつた。ただし、戦後昭和二五年(一九五〇年)から三〇年(一九五五年)にかけて女子労働力率は漸増気味にかつてきている。

女子労働力率の増加は新しい意味での女性の解放と女子のための新しい職場の開拓を物語るもので、そのかぎりよろ

第8表 男女・年齢別労働力率の推移 (%)

年齢階級		大正 9	昭和 5	昭和 15	昭和 25	昭和 30
—男—						
総	数	60.6	58.8	56.7	55.2	55.7
14	未 満	3.4	1.6	0.8	1.2	—
14	～ 19	78.9	72.7	70.2	53.0	44.9
20	～ 24	93.7	91.8	88.9	90.5	88.1
25	～ 29	97.1	96.7	96.5	95.5	96.2
30	～ 39	98.1	98.1	97.9	97.1	97.1
40	～ 49	98.0	97.5	97.7	97.0	97.2
50	～ 59	96.0	93.8	93.3	92.4	93.5
60	以 上	75.3	71.5	70.8	65.2	66.2
—女—						
総	数	36.7	33.0	34.5	33.3	34.3
14	未 満	4.6	2.7	1.6	1.0	—
14	～ 19	66.9	58.6	60.7	46.8	41.5
20	～ 24	59.6	53.7	58.4	64.0	68.2
25	～ 29	53.4	46.5	45.9	48.3	51.8
30	～ 39	54.8	50.2	50.1	50.0	51.3
40	～ 49	56.4	53.6	56.9	53.2	55.0
50	～ 59	50.3	48.2	54.4	48.2	48.7
60	以 上	28.2	24.2	31.0	27.2	26.6

(備考) 1 各年次とも国勢調査による。

2 戦前は有業人口、すなわち就業者と就業経歴のある失業者の合計であつて、未就業の失業者をふくまない。

3 戦前の昭和15年は戦後人口による数字である。

4 昭和25年は10才未満の就業状態を調査していないが、無視してよい程度の数字である。昭和30年は14才未満について調査していない。なお14才の労働力も戦後はきわめて僅かで、昭和30年の14才人口の労働力率は男4.4%、女4.1%にすぎないが、本表では戦前との対比のため14～19才としてまとめられている。詳しくは附属統計表を参照。

こばしいことには相違ない。このような女子労働力率の漸増傾向は同じく西洋先進諸国でもみられる現象であるが、しかしこれら諸国ではこれに先立つて女子を農作業のような苛酷な労働から解放し、女子人口を大幅に非労働力化してきた長い歴史的時期があつたことも記憶しておかねばなるまい。それに反し、農家や都市の商家のように家族労働を主体とした零細自営部門をまだ多分に温存させているわが国では女子労働力率の上昇も無条件によるこぶわけにはゆかない事情にある。それはたしかに一方で近代的な女性の解放、新しい女子労働の職場の増加を語るものであるとともに、それと併行して進行しなければならぬ前近代的な女子労働の解消があまりはかばかしく進行してないことを物語るものなればなるまい。そのうえ、都市の被傭者世帯における家計補助のための妻の内職の増加も最近の女子労働力率の上昇に少なからず加勢しており、そういういみでも明暗表裏した影を宿している。昭和三二年人口問題研究所が東京都下在住世帯について行つた大都市世帯の労働力構成に関する調査においても被傭者世帯の妻の家庭内での内職は総計して一七〇余に及び、これを世帯の収入階級別にわつてみると、世帯主(世帯の最多収入者)の月収一万円未満の最低所得層においては三三・三%すなわち三分の一に達するという極端な階級的傾斜をしめしていた。

老齢人口の労働力化の漸増気味な点についてもおなじ明暗の影があるようである。近代医学の進歩が単に寿命を延長しただけでなく、同時に働く意志と能力とをも引きのばしつつかあることはうたがいないが、老人が昔のように安楽な隠居生活をしていられなくなつてきたことも考慮すべきであらう。おなじく上記人口問題研究所の調査結果について被傭者世帯における六〇才以上の老人の就業率を世帯主の所得階級別にみると、男では最高所得層で高い値をしめしているが、全体としては低所得層へゆくほど高くなつており、平均就業率六二%に対し一万円未満層では九〇%、五、〇〇〇円未満層では一〇〇%というような傾斜をしめていた。ここにも明暗の両面を窺うことができる。むしろ暗い面の方が濃いとさえいえる。女子の場合は労働力率平均八%に対し、上層ではゼロ、最下層では三〇%以上というように、その家計補助的切迫性はいつそはつきりと現われていた。またこのような傾向はいわゆる老齢労働力の年齢の下限を六〇

第9表 日本と西ドイツの労働力人口の男女・年齢階級別構成の比較

		a) 労働力率 (%)			
		全人口	15~19才	20~64才	65才以上
		— 男 —			
日 本		55.7	54.3	93.9	56.4
西ドイツ		63.2	84.7	93.2	26.8
		— 女 —			
日 本		34.3	50.1	54.1	20.6
西ドイツ		31.4	77.5	40.0	9.7
		b) 労働力の分布 (%)			
		労働力総数	15~19才	20~64才	65才以上
		— 男 —			
日 本		100.0	9.5	85.8	4.7
西ドイツ		100.0	11.4	84.8	3.8
		— 女 —			
日 本		100.0	13.7	82.7	3.6
西ドイツ		100.0	17.7	79.3	3.0

(備考) 日本は昭和30年(1955年)国勢調査、1%抽出集計結果、西ドイツは1950年の数字で、I.L.O., Year Book of Labour Statistics, 1955による。

才から六五才に引き上げてみるといつそうはつきりした姿をとつてくる。そういうわけで高齢人口労働力率の上昇配も今後じゆうぶんに注意してゆかねばならない問題点の一つであろう。

三 国際的基準からみたわが国労働力人口の構成

男女・年齢別にみた労働力率の推移は以上のようであるが、戦後の経済成長が日本と並称される西ドイツを例にとつて国際比較をしてみると第九表のような結果をうる。イギリス、フランス、イタリーなどの諸国を例にとつても日本との対比関係においてはほぼおなじ結果をうる。

この表でみると、日本の一五〜一九才層の若い労働力率はいちじるしく低い。しかし全労働力の年齢分布の方からみるとその差異はないのであるから、国民経済の必要とする若い労働力はじゆうぶんに供給されているわけで、結局は青少年人口の多い現在の日本の人口構造がこのような形をとらせていることになる。そして戦後の新教育制度はこのような状況に対応する一種の雇用政策的な役目をも果しているわけになる。これも人口過剰の一形態ではあるが、それ自体として決して悪いことではなく、むしろ政策的にも助長すべきものである。ただ子供の教育費負担は今日の親たちにとつて相当に重いものになつてゐることを更めて再認識することが肝要である。

日本の老年人口の労働力率は右とは反対に異常に高いが、これも分布の方からみるとその大きな差異はないのであるから、結局は日本の人口がまだ老年化の段階に達していないことの結果であらう。産業構造の上で農業や零細自営業人口の比較的多いことも大きな影響をもつているわけで、老人の過当動員をいう必要は毛頭ないわけであるが、老年労働力率の最近の上昇配がじゆうぶんな社会保障制度のないままに老年人口増加の趨勢とからみあつてくると、労働力人口の合理的な編成に大きな障害となることを知っておかねばなるまい。いささか「子供天国」の観のあるわが国の労働力構成は、今後人口の急速な構造変動と労働力人口の全般的な過剰化につれて、再検討の必要に迫られてゐるといつてよい

であらう。

最後に労働力率を男女別にみると、日本は男子の労働力率において低く、女子のそれは割高である。それは妻女を無償の家族労働力として利用せざるをえない前近代的な零細経営の多いことをしめすもので、これも日本経済のいわゆる二重構造とふかくからみあつた現象だといえよう。農業労働の最近いちじるしい女性化傾向、いわゆる「主婦農家」の問題などはその最も典型的なものであるといつてよい。

要するに今日の日本の労働力人口の構成は、現在の人口や産業構造を背景においてみるかぎり、国際的にみて決して異常な形をもつてゐるわけではないが、しかし今後人口の急激な構造変動や、またそれと併行して推進されねばならない産業構造の近代的再編成は

第10表 既往および今後の労働力人口の推移（男女計）△は減少

年次	15才未満※	15~59才※	60才以上	計	
a) 実数 (単位1,000)					
大昭	正和 9 (1920)	770	23,825	2,269	26,964
	和 15 (1940)	270	30,299	2,731	33,300
	25 (1950)	—	33,526	2,821	36,347
	30 (1955)	—	36,719	3,189	39,908
	35 (1960)	—	40,518	3,677	44,195
	40 (1965)	—	45,074	4,221	49,295
	45 (1970)	—	48,793	4,701	53,494
50 (1975)	—	50,629	5,211	55,840	
b) 同上指数					
大昭	正和 9 (1920)	100	100	100	100
	和 15 (1940)	35	127	120	123
	25 (1950)	—	141	124	135
	30 (1955)	—	154	141	148
	35 (1960)	—	100	100	100
	40 (1965)	—	110	115	111
	45 (1970)	—	123	132	124
50 (1975)	—	133	147	134	
50 (1975)	—	138	163	140	
c) 年平均増加(単位1,000)とその倍率 (戦前基準)					
大正	9~昭和15 (1920~40)	△ 25	318(1.0)	23(1.0)	316(1.0)
昭和	25~ 30 (1950~55)	—	639(2.0)	73(3.2)	712(2.3)
	30~ 35 (1955~60)	—	760(2.4)	98(4.3)	857(2.7)
	35~ 40 (1960~65)	—	911(2.9)	109(4.7)	1,020(3.2)
	40~ 45 (1965~70)	—	744(2.3)	96(4.2)	840(2.7)
	45~ 50 (1970~75)	—	367(1.1)	102(4.4)	469(1.5)
d) 年平均増加率 (%)					
大正	9~昭和15 (1920~40)	△ 2.5	1.2	0.9	1.1
昭和	25~ 30 (1950~55)	—	1.9	2.5	1.9
	30~ 35 (1955~60)	—	2.0	2.9	2.1
	35~ 40 (1960~65)	—	2.2	2.8	2.2
	40~ 45 (1965~70)	—	1.6	2.2	1.7
	45~ 60 (1970~75)	—	0.8	2.1	0.9

(備考) 1 既往は国勢調査、将来は人口問題研究所推計の将来人口に昭和30年の男女5才階級別労働力率を乗じて計算されたものである。

2 昭和15年は戦時の特殊事情を修正した修正数(本文参照)、昭和25年の年齢分布は10%抽出推計結果の比率による。昭和30年(1%抽出集計)には14才労働力(男女計8万3,000)も別掲されているが、昭和25~30年の差増計算には考慮されていない。調査境域の変更(奄美大島の加入)についてもおなじ。ただし前者はほぼ相殺の関係にある。

※印は大正9、昭和15および25年の場合の15才は14才にあたる。

当然に労働力人口のいつそう合理的な再編成を必須の課題として提起して行くことになるであろう。

四 昭和四〇年をピークとする労働力人口の激増

いま、昭和三〇年(一九五五年)の国勢調査による男女・年齢五才階級別の労働力率を一応の基準として今後の成人人口、とくに一五~五九才の生産年齢人口の増加がどのくらいの労働力人口を労働市場に押し出してくることになるかを計算し、これを戦前水準と対照してみると第一〇表のような結果をうる。

本表では戦前水準を大正九~昭和一五年(一九二〇~四〇年)にとつてあるが、昭和一五年の労働力人口の数字は戦時体制下のかたよりをもっているもので、若干の修正をほどこしてある。すなわち、戦後人口中の有業者数に軍人軍属中の有業者(一六〇万余)を加えるとともに、他方、戦後の有業人口のうち旧外地人で平年時水準をこえる部分(約三〇万余)と、日本人女子有業者でおなじく平年時水準をこえる部分(約二〇万余)を控除した。労働力人口の総数においては内閣統計局によつて計算され、一般に慣用されている日本人のみの全人口の有業者数と一致するが、外地人労働力の大部分は男子であつたので男女別の分布においては男子の比重がやや重くなつたわけになる。

そこで、このような修正を加えた戦前大正九~昭和一五年の二〇年間の長期趨勢を基準にして戦後の状況を見ると、労働力の総量は大正九年(一九二〇年)から昭和二五年(一九五〇年)にかけての三〇年間にほぼ三割五分ふくらんだわけであるが、今後は昭和三〇年(一九五五年)以降一五年後の昭和四五年にかけて同じ程度の膨張を実現することになる。

また、これを年々の追増労働力量としてみると、戦前は約三〇万余(男女比はほぼ二対一)であつたのに対し、戦後の昭和二五~三〇年(一九五〇~五五年)期にはその二倍をこえる七〇万余にふえており、そして現在三〇~三五五年(一九五五~六〇年)期は毎年八五万で二・七倍という肥大期にある。しかしさらに三五~四〇年(一九六〇~六五年)期をみると年平均一〇〇万をこえ、戦前水準の三倍をこえる大きさに達する。この増勢は、四〇年(一九六五年)をほぼ峠とし

第11表 既往および今後の15～59才男子労働力人口の推移 (△は減少)

	15～29才 [※]	30～44才	45～59才	計
a) 実数 (単位 1,000)				
大正 9 (1920)	6,645	5,034	3,234	14,913
昭和 15 (1940)	8,510	6,503	4,039	19,052
25 (1950)	8,929	6,746	4,830	20,505
30 (1955)	9,618	7,255	5,364	22,238
35 (1960)	10,327	8,522	5,778	24,627
40 (1965)	11,327	10,164	5,964	27,455
45 (1970)	12,028	11,508	6,449	29,985
50 (1975)	11,427	12,493	7,654	31,574
b) 同上指数				
大正 9 (1920)	100	100	100	100
昭和 15 (1940)	128	129	125	128
25 (1950)	134	134	149	137
30 (1955)	145	144	166	149
昭和 30 (1955)	100	100	100	100
35 (1960)	107	117	108	111
40 (1965)	118	140	111	123
45 (1970)	125	159	120	135
50 (1975)	119	172	143	142
c) 年平均増加(単位 1,000)とその倍率				
大正 9～昭和15(1920～40)	93(1.0)	74(1.0)	40(1.0)	207(1.0)
昭和25～30(1950～55)	138(1.5)	102(1.4)	107(2.7)	347(1.7)
30～35(1955～60)	142(1.5)	253(3.4)	83(2.0)	478(2.3)
35～40(1960～65)	200(2.2)	328(4.4)	37(0.9)	566(2.7)
40～45(1965～70)	140(1.5)	269(3.6)	97(2.4)	506(2.4)
45～50(1970～75)	△120(-)	197(2.7)	241(6.0)	318(1.5)
d) 年平均増加率 (%)				
大正 9～昭和15(1920～40)	1.3	1.3	1.1	1.3
昭和25～30(1950～55)	1.5	1.5	2.1	1.7
30～35(1955～60)	1.5	3.3	1.5	2.1
35～40(1960～65)	1.6	3.6	0.7	2.2
40～45(1965～70)	1.2	2.5	1.6	1.8
45～50(1970～75)	△ 1.0	1.7	3.5	1.1

(備考) 前表とおなじ

てその後は低減傾向に転じはするが、昭和四〇～四五(一九六五～七〇)期はまだ現在とかわりなく、その後の四五〇年(一九七〇～七五年)期に至つてはじめて現在よりやや緩和される形となる。それでも、まだ戦前水準の一倍半の労働力が毎年追加される勘定である。われわれは今後の一〇年余の間、労働市場が異常な圧迫をうけることを覚悟してかからねばなるまい。

雇用問題の上から最大の難所となるこの三五～四〇年(一九六〇～六五年)の労働力の増加を増加率としてみると年率二・二%で、戦前水準の丁度二倍にあたる。現在、平常的に期待される国民経済の成長率の少ない部分はこの追増労働力人口を在来の生活水準において扶養するために食われてしまうことになるであろうと推測される。実際には国民生活水準の低下と貧富格差の増大におわる公算のほうが大きい。そして問題をこままで追いつめてみると、右の計算の前提として設定された男女年齢別の労働力率、いいかえれば、今日の労働力の社会的構造がそのままに漫然と放置されていってはならない重大な問題であることがあきらかになつてくる。

五 昭和四〇～五〇年間に極大化する壮年男子被傭労働力の増加

われわれは、今日の労働力人口の構造的欠陥を問題とするまえに、一応現状に即して今後の労働力人口の増加とそれがひきおこす困難の実態分析をもう少しおし進めねばならぬ。今後の労働市場は総労働力量の推移からみると叙上のように昭和四〇年(一九六五年)前後に最大の難所にさしかかるが、供給労働力の年齢別構成の推移を追つてみると、その重点の推移につれて、雇用問題はいろいろに形をかえながら、今後ながくわれわれの重大な関心の対象とならねばならないことを知らされる。

前掲の推計将来労働力人口をとくに一五～五九才の男子にかぎつて、その推移をさらに年齢別にこまかく追つてみると第一表のような結果となる。

第12表 既往および今後の男子被備労働力の推移 (△は減少)

		15-29才	30-44才	45-59才	小計	60才以上	総計
		a) 実数 (単位1,000)					
昭和	30 (1955)	6,397	4,191	2,265	12,853	435	13,288
	35 (1960)	7,106	5,458	2,679	15,243	782	16,025
	40 (1965)	8,106	7,100	2,865	18,071	1,155	19,226
	45 (1970)	8,807	8,444	3,350	20,601	1,459	22,060
	50 (1975)	8,206	9,429	4,555	22,190	1,741	23,931
		b) 指数 (昭和30=100)					
昭和	30 (1955)	100	100	100	100	100	100
	35 (1960)	111	130	118	119	180	121
	40 (1965)	127	169	126	141	266	145
	45 (1970)	138	200	148	160	335	166
	50 (1975)	128	225	201	173	400	180
		c) 年平均増加率 (%)					
昭和	30~35(1955~60)	2.1	5.4	3.4	3.5	12.5	3.8
	35~40(1960~65)	2.7	5.4	1.4	3.5	8.1	3.7
	40~45(1965~70)	1.7	3.5	3.2	2.7	4.8	2.8
	45~50(1970~75)	△1.3	2.2	6.3	1.5	3.6	1.6

(備考) 昭和30年の自営労働力人口(業主および家族従業者数)は(15~29才)3,221(千)、(30~44才)3,064(千)、(45~59才)3,099(千)、(60才以上)1,709(千)、(総計)11,093(千)であった。昭和35年以降も自営労働力人口は不変とし、前表および前々表の労働力人口総数よりそれを差し引いたものを被備あるいは要被備労働力人口として計算されている。

五年(一九七〇年)に、四五〇年(一九七五年)に、三〇年(一九五五年)の二倍に達するといったような事情にある。この年齢層の男子労働力人口が名実ともに世帯主としてそれにふさわしい安定した職場を必要とする人間の数を代表する

年齢階級を表示のような三層にくくつたのは、雇用問題の重点の推移をみることを目的としたからで、一五〇二九才は漸次の労働力化に始まって新規就業ののち、その大部分が新しく世帯を形成する時期をしめし、三〇〇四四才はそれにつぐ壮年活動期をしめす。人口移動の上からは最も安定した定着期であり、人口の再生産過程の上ではほほ〇〇一四才人口の親にあたる時期である。四五〇五九才も壮年活動期といつてよいが、全国平均の労働賃金の上昇曲線が四五才前後にピークをもつていことから察せられるように職業移動の上ではこの辺に大きな転換期があり、労働力の職業構造は後段に節を更めて分析されるであろうように、この時期にいちじるしく自営業の比重を大きくして行く。

およそそのような見地から別掲表の数字をみると、われわれがいま当面している昭和三五〇四〇年(一九六〇六五年)期は労働市場の圧迫が新規に就業し、また新しく世帯を形成しようとする一九〇二九才層男子労働力の未曾有の増大期であるとともに、次代の労働力の扶養期にあたる三〇〇四四才の中核層の異常に膨大する時期でもあることがわかる。そして四〇年(一九六五年)以降総労働力量の増加が緩和しはじめてからも、現在零細自営業部門を主として生業の場としている四五〇五九才層の労働力は逆にその増勢を累加し、すでに過飽和状態にある零細自営業部門にさらに大きな圧迫を加える結果となることになろう。それは国民的生業の場を大きく零細自営業部門に委託しているわが国産業構造そのものに更めて重大な反省を強要するに足る事実といわねばなるまい。

そこで、もし今後の一五〇五九才男子の増加労働力がもつばら被備労働として消化されねばならないものと考えて、自営・被備別の計算をしてみると第一二表のような結果となり、その被備労働力(あるいは要被備労働力)の膨脹率は総労働力のそれよりもはるかに大きなものになつてくる。自営労働力は二五〇三〇年の推移にもみられるように、むしろ収縮の方向にあつたし、今後もおなじ方向を持続することが望ましいわけであるから、要被備労働力の増加率は実際には右の計算よりもつと高いものになるであらう。また、右の推移を年齢階級別に割つてみると三〇〇四四才層は昭和四

ものであるとすると、これらの要被備労働力を吸収すべき近代的企業部門の経営規模は少くとも現在の二倍以上のものとならねばならないことになる。このような事情は、われわれがいま当面している雇傭問題の深刻さを物語るばかりでなく、その深刻さが労働力人口増加のピークといわれる昭和四〇年（一九六五年）を過ぎてからいよいよ実質的に強化されてくることを警告するものでなければならぬ。

六 老齢人口の増加と老齢労働力の合理的再編成の問題

以上われわれは問題の焦点を一五〜五九才の生産年齢人口にしぼって分析してきたが、それに併行して六〇才以上の老齢人口もいまいちじるしい増加の過程にあり、それが労働市場の側からも大きな問題となつていふことをつけ加えておかねばなるまい。六〇才以上人口の労働力率は第八表にみてきたように、少くとも男子にあつてはまだ六五%以上の高い値をもつており、また六〇才以上の男女労働力人口の増加率は、第一〇表にみるとおり、戦後は一貫して生産年齢人口のそれよりもまだ高い。他方、労働市場の圧迫は労働力人口の合理的な再編成を必須の課題としており、それは当然に老齢労働力の合理的な収縮を議題にのぼせてくるわけであるから、老齢労働力のこのような著増傾向は老齢年金制度の問題などともからみあつて今後はますます大きな問題となつてくるであらう。

第二節 就業構造の分析

一 産業三部門別にみた就業構造のひずみ

労働力人口の異常な膨張はすでに始まつている。そして戦後の日本経済は、戦前の国民生活水準を回復するのに成功した昭和二六、七ごろから、いかえれば敗戦後の国民経済と人口との均衡破綻をどうにか修復しえたとき以来、この労働力人口膨張の圧力と直正面から取り組んできた。

労働力人口は果してどのように消化されているか、ないしは消化不良のままに呑み込まれているか、われわれはそれを吟味してみねばならぬ順序となつた。いかえれば産業構造の推移をその労働需要の面から分析してみる必要がある。

戦前の基準をここでも大正九〜昭和一五年（一九二〇〜四〇年）の長期の推移傾向にとる。とくに昭和一五年については前段でとつたとおなじ若干の修正をおこなう（前節の四参照）。戦前の国民経済の発展は、第十三表にみるように、年平均約三二万の労働力の増加を消化しながらその産業構造を高度化し、近代化してきた。この構造的進化の原動力はいうまでもなく第二次産業部門、とりわけ製造工業の発展にあつた。全産業を第一次（農林漁業）、第二次（鉱工業と建設業）および第三次（商業サービスその他の諸産業）の三部門に分けてみる通例の分類法にしたがつて労働力の三部門別配分の推移をみると、第一次部門はほぼ保合、昭和一〇年（一九三五年）ごろからは農家数はむしろ微減傾向をとつたのに対し、増加労働力は第二次と第三次部門でほぼ折半して収容され、両部門とも二〇年間にその雇用力を一倍半に拡大した。その増加率はむしろ第二次部門の方が高目であつた。大正九〜昭和一五年（一九二〇〜四〇年）の丁度中間の国勢調査年次である昭和五年（一九三〇年）はいわゆる昭和恐慌の年であつたが、その時は大正九年（一九二〇年）に對し増加労働力の大部分が第三次部門に、またその中でもとりわけ零細な小売業や対個人サービス業などに収容されざるをえなかつたことを思うと、この両部門での稼働労働力のこのような均勢的成長は、第一次部門の労働力の収縮ないしは少くとも保合の傾向とあわせて、少くとも日本の経済にとつては労働力の需給関係の上で最も均衡をえた発展傾向であつたといえよう。

第13表 産業3部門別就業者数の推移 (△は減少)

		総数	第1部門	第2部門	第3部門
a) 実数(男女計 単位百万)					
大正	9	(1920) 27.0	14.4	5.6	6.9
昭和	15	(1940) 33.3	14.5	8.4	10.3
	22	(1947) 33.3	17.8	7.4	8.1
	25	(1950) 35.6	17.2	7.8	10.6
	30	(1955) 39.2	16.1	9.3	13.7
b) 割合(%)					
大正	9	(1920) 100.0	53.5	20.7	25.8
昭和	15	(1940) 100.0	43.7	25.3	31.0
	22	(1947) 100.0	53.4	22.3	24.3
	25	(1950) 100.0	48.3	21.9	29.8
	30	(1955) 100.0	41.1	23.8	35.1
c) 指数(大正9年, 昭和15年および22年基準)					
大正	9	(1920) 100	100	100	100
昭和	15	(1940) 124	101	151	149
	22	(1947) 100	100	100	100
	25	(1950) 107	118	93	103
	30	(1955) 118	111	111	133
	22	(1947) 100	100	100	100
	25	(1950) 107	96	105	132
	30	(1955) 117	90	125	171
d) 年平均増加 (単位1,000)					
大正	9~昭和15(1920~40)	317	5	142	170
昭和	22~ 25(1947~50)	766	△ 201	128	838
	25~ 30(1950~55)	705	△ 222	300	627
e) 増加分の分布割合(%)					
大正	9~昭和15(1920~40)	100.0	1.6	44.8	53.6
昭和	22~ 25(1947~50)	100.0	—	12.7	87.3
	25~ 30(1950~55)	100.0	—	24.7	75.3
f) 年平均増加率(%)					
大正	9~昭和15(1926~40)	1.1	0.0	2.1	2.0
昭和	22~ 25(1947~50)	2.2	△ 1.1	1.7	9.4
	25~ 30(1950~55)	1.9	△ 1.3	3.6	5.3

(備考) 1. 国勢調査による、ただし昭和15年は第10表所載の修正数をさらに産業部門に配分した推計数字である。
2. 戦前は全年齢の有業者数、戦後は昭和22年はかぞえ年10才以上、昭和25年は14才以上、昭和30年は15才以上の就業者数による。

ところで戦後の推移をみると、この均衡は完全に破綻した。敗戦後の過剰労働力は昭和二二年(一九四七年)の数字にみられるように大量に第一次部門に吸収された。これに反し第二次および第三次部門は大きく収縮した。しかもこれら近代的産業部門がなお多分に過剰な水まし雇用をかかえていたことも附記しておかねばなるまい。

その後、第一次部門は、当然に、昭和二二~三〇年(一九四七~五五年)にかけて年平均二〇万をこえる労働力を排除しており、この収縮運動は、これを労働力調査の数字で補足してみると、引きつづいて今日に及んでいる。第一次部門の雇用量は戦前水準にくらべるとまだ過大のようではあるが、家族労働を主体とするこの部門では戦後の老齢人口増加の事実も考慮する必要がある。また男女別にみると、すでに昭和三〇年の男子労働力はすでに戦前水準を下回るに至っている。この部門の労働力の女性化傾向はまた別途考慮すべき重大な問題を含んでいるが、実質労働力にはほぼ戦前水準に回帰したとみてもよいであろう。

そういうわけで、戦後の増加労働力はその大部分が第二次および第三次部門に吸収されたことになるが、第二次と第三次とへの配分関係は戦前の折半にちかい割合を破つてほぼ三対七という割合で第三次部門へ押し込まれている。昭和三〇年の鉱工業の生産指数(経済企画庁調)は、戦前一五年(一九四〇年)に対し二割余も伸びていながら、この間の第二次産業部門の雇用の伸びが一割余にすぎないのはなによりも労働生産性の向上を物語るものであろう。しかし産業間に配分されるべき総労働力は二割ちかくも膨張しているのだから、余分の労働力はいきおい就業のたやすい第三次部門の零細自営業分野へ殺到するという結果になる。戦後のめざましい経済成年率で日本と並称される西ドイツを比較台にとつてみると、西ドイツの産業三部門別雇用量の推移は、一九二九年を一〇〇として、一九五四年には総計一三八、第一次部門九六、第二次部門一五五、第三次部門一五五となつていて、第一次部門の微減、第二次と第三次部門の均等拡大という、丁度戦前大正九~昭和一五年の日本の形とおなじ動きをしめしており、戦後日本の労働力の相対的過剰をはつきりと映し出してくれる。もつとも、日本のほうも昭和五年(一九三〇年)の昭和恐慌期を基準として三〇年をみ

第 14 表 最近の産業 3 部門別就業構造の推移(男女計△は減少)

	就業者総数	第 1 次部門	第 2 次部門	第 3 次部門
a) 実数 (単位1,000)				
昭和30(1955)	40,880	17,270	9,420	14,190
31(1956)	41,720	16,990	9,880	10,940
32(1957)	42,840	16,560	10,660	15,620
33(1958)	43,120	16,000	11,200	15,920
b) 指数 (昭和30年=100.0)				
昭和30(1955)	100.0	100.0	100.0	100.0
31(1956)	102.1	97.9	104.9	105.3
32(1957)	104.8	95.9	113.2	110.1
33(1958)	105.5	92.6	118.9	112.2
c) 分布割合 (%)				
昭和30(1955)	100.0	42.2	23.1	34.7
31(1956)	100.0	40.5	23.7	35.8
32(1957)	100.0	38.6	24.9	36.5
33(1958)	100.0	37.1	26.0	36.9
d) 年増加 (単位1,000)				
昭和30~31(1955~56)	840	△ 370	460	750
31~32(1956~57)	1,120	△ 370	780	680
32~33(1957~58)	280	△ 560	540	300
e) 年増加率 (%)				
昭和30~31(1955~56)	2.1	△ 2.1	4.9	5.3
31~32(1956~57)	2.7	△ 2.0	8.3	4.8
32~33(1957~58)	0.7	△ 3.2	5.7	2.1

(備考) 総理府統計局>15才以上による労働調査結果(昭和28年1月~34年3月)<による。ただし、本表は昭和33年1月の分類基準の変更(農協関係を第1次部門より第3次部門に編入)を32年以前にも遡って改革した農林省の修正数字をとっている。

ると西ドイツと丁度おなじような形をとることになるが、そうすると昭和三〇年現在の日本の基本的就業構造は大量の失業者を第一次と第三次部門に押し込んだ昭和恐慌当時の状況からまだ脱け出していないということになる。

もつとも昭和三〇年以後、数量景気から神武景気とよばれた最近数年間の推移を労働力調査の数字で追ってみると第一四表のようで、さすがに産業三部門別にみた就業構造は今までと違った動きをしめしている。第一次部門がひきつづき収縮の形をつづけているのはいうまでもないが、増加就業者を吸収した第二次および第三次産業部門では就業者数の伸びは第二次部門のほうが高かった。戦後の動きとしては異例のことであるとともに産業構造別にみた就業構造がいかに労働力の過剰を反映するものであるかを重ねて実証するものである。

とくに製造業と商業サービス業(卸・小売・金融保険およびサービス業)との被備者のみをとつてその動きを比較対照してみると、その年増加就業者数(男女計)は昭和三〇~三二年(一九五五~五七年)を平均して

製造業では 六四万、商業サービスは 四五万

となつていて、製造業部門の方が絶対数でも大きな吸収力を発揮している。ただしこれは周知のように過熱すぎた好景気下の動きをしめすもので、昭和三十二年(一九五七年)から三十三年(一九五八年)への動きをおなじ性質の数字でみると、

製造業では 四三万、商業サービスは 六四万

となつてほぼ六分四分の割合が丁度逆転した形にかわつている。景気変動の波を一括して計量するにはまだいささか時期尚早であるが、かりに昭和二九~三三年(一九五四~五八年)の変化を右とおなじ年平均の被備者の増加数としてとつてみると、

製造業は 四五万、商業サービスは 五五万

となつていて、第三次部門の負担が依然として大きい。西ドイツ流の雇用増加を実現するには神武景気を常態とするよ

第15表 製造工業における雇用の工場規模別構成の推移

年次	総数	1~9人	10~29人	30~99人	100~499人	500~999人	1000人以上
a) 実数 (単位 1000人)							
昭和26	4,720	1,019	910	799	837	294	860
27	4,803	1,026	964	839	858	325	790
28	5,171	1,031	1,046	939	952	367	836
29	5,285	1,110	1,114	935	953	366	808
30	5,517	1,102	1,188	1,030	1,018	375	804
b) 指数 (昭和26年=100.0)							
昭和26	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
27	101.8	100.7	106.0	105.0	102.5	110.7	91.8
28	109.6	101.1	114.9	117.4	113.8	124.9	97.2
29	111.9	108.9	122.4	117.0	113.9	124.5	94.0
30	116.9	108.1	130.5	128.8	121.7	127.7	93.5
c) 百分比分布							
昭和26	100.0	21.6	19.3	17.0	17.7	6.2	18.2
27	100.0	21.4	20.1	17.5	17.8	6.8	16.4
28	100.0	19.9	20.2	18.2	18.4	7.1	16.2
29	100.0	21.0	21.1	17.7	18.0	6.9	15.3
30	100.0	20.0	21.5	18.7	18.4	6.8	14.6

(備考) 通産省、工業統計表(昭和30年)より作成本調査には国及び公共企業体に属する事業所が除外されている。なお上表従業者中の常用労働者数は各年次を通じ92%(昭和26年)~95%(昭和29年)の間にある。

営のほうが高
いくらいであ
るから、経営
規模別にみた
賃金の過減は
その生産性の
低下に原因す
るものであ
り、資本の不
足よりもむしろ
労働力供給
の過剰が低生
産性企業の成
立を必然化す
るといふ関係
にある。
いずれにせ
よ経営の零細

るな経済成長が必要なわけで、労働力人口の相対的過剰は蔽うべくもない事実といえよう。

二 製造工業における規模別賃金格差とその問題

西ドイツを引き合いに出したついでに経済成長の原動力である製造工業の発展を西ドイツにくらべてみると、西ドイツにおける製造業の雇用増加が主として従業員規模一、〇〇〇人以上の大企業において消化されているのに対して、日本の場合には第一五表にみるようにその大部分を中小零細企業で吸収しており、一、〇〇〇人以上の大企業は逆に減少を記録している。神武景気とよばれたその後の時期の雇用増加は大企業においてもプラスを記録したが、その大部分は臨時雇いの増加として行われ、昭和三二年(一九五七年)金融引締め以後は急速な整理の段階にある。製造工業の雇用を従業員規模五人以上の工場統計によつてみると、従業員規模一、〇〇〇人以上の大企業の比重は戦前は、

大正八年(一九一九年) 二二・三%

昭和十五年(一九四〇年) 二七・七%

と伸びてきたが、戦後は第一五表の数字を従業員規模四人以上の雇用総数に対する割合に換算して

昭和二十六年(一九五一年) 二〇・九%

三〇年(一九五五年) 一六・二%

と漸減の傾向をとつている。

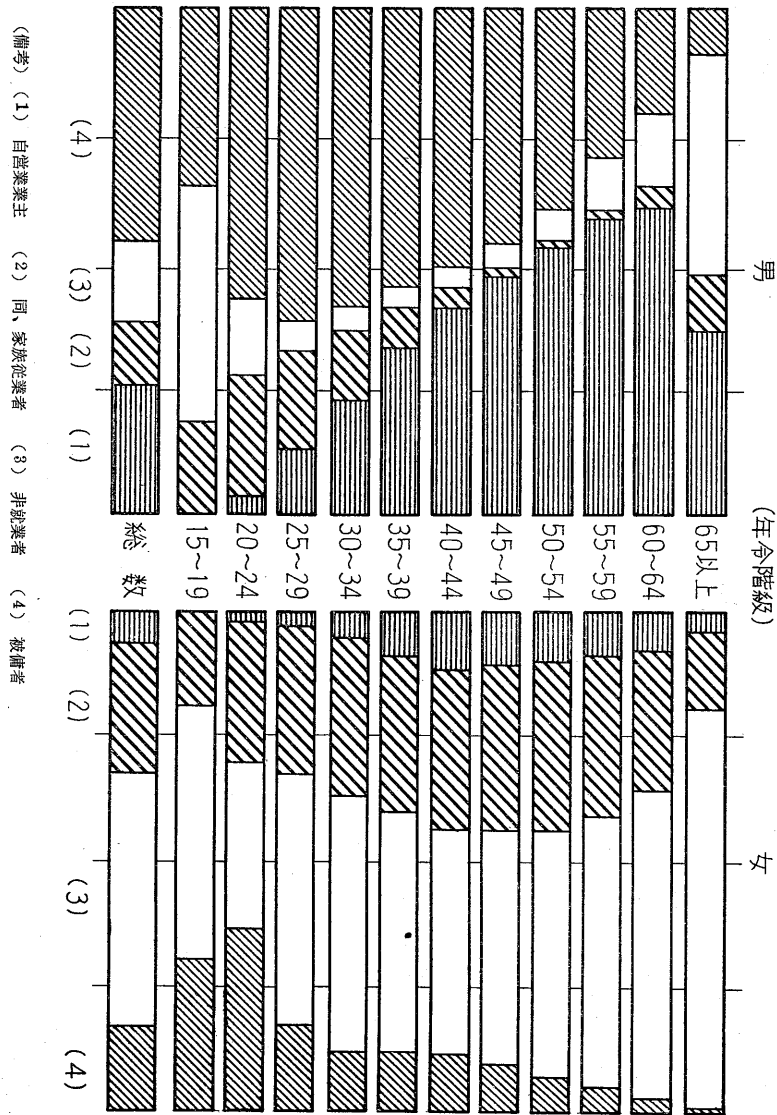
このような推移が労働力需給の不均衡をしめす指標としてわれわれの関心をひかざるをえないのは、第一六、第一七表にみられるように、経営の規模別差異がそのまま生産性と労働賃金の格差となつて現われている点にある。しかもその格差はきわめて大きく、従業員一、〇〇〇人以上の大企業と三〇人未満の零細企業とではほぼ倍半分の関係にあるといつてよいであろう。労働への分配率、すなわち労働賃金が附加価値中に占める割合は工業統計から計算されるように零細

第16表 製造業男子労務者の年齢別および経営規模別賃金格差(指数)

年齢階級	総数	1000人以上	500人以上 1000人未満	100人以上 500人未満	30人以上 100人未満	10人以上 30人未満
(A) 年齢別にみた規模別格差						
総数	100	126	111	94	80	68
18未満	100	117	107	99	97	93
18～19	100	115	106	101	97	87
20～24	100	113	108	100	92	80
25～29	100	114	108	97	86	73
30～34	100	115	110	96	84	72
35～39	100	117	108	93	79	66
40～49	100	123	111	91	77	63
50～59	100	140	115	97	80	67
60以上	100	112	126	116	102	84
(B) 規格別にみた年齢別格差						
総数	100	100	100	100	100	100
18未満	36	33	34	38	43	49
18～19	52	48	50	56	63	67
20～24	74	66	73	79	86	88
25～29	101	91	99	104	108	109
30～34	119	109	118	122	125	126
35～39	132	123	129	131	131	130
40～49	139	135	140	135	133	128
50～59	122	135	126	133	121	120
60以上	78	70	89	96	99	97

(備考) 労働省昭和29年個人別賃金調査より計算、なお全規模全年齢の平均賃金(月額)は15,206円である。また賃金は月間きまつて支給される給与額をいう。

第4図 男女年齢別・自営被傭別就業構造(百分比分布・昭和30年)



第18表 産業3部門別にみた従業上の地位別従業者数(割合)

	総数	業主		小計	被備者
		男	女		
a) 計					
全産業	100.0	23.9	30.6	54.5	45.5
第1次部門	100.0	32.7	61.3	94.0	5.9
第2次部門	100.0	12.5	6.9	18.4	80.6
第3次部門	100.0	21.2	10.6	31.9	68.1
b) 男					
全産業	100.0	31.9	14.6	46.5	53.5
第1次部門	100.0	56.3	34.4	90.7	9.3
第2次部門	100.0	15.1	4.4	19.5	80.5
第3次部門	100.0	23.0	4.5	27.5	72.5
c) 女					
全産業	100.0	11.4	55.5	66.8	33.2
第1次部門	100.0	9.0	88.4	97.4	2.6
第2次部門	100.0	4.7	14.3	19.0	81.0
第3次部門	100.0	18.2	21.4	39.6	60.4

(備考) 昭和30年国勢調査の1%抽出集計結果による。

いま、昭和三〇年(一九五五年)の国勢調査の結果により就業労働力を自営・被備の両形態にわけてその割合をみると第一八表のようである。全就業者中自営業に所属する部分はたしかに戦前にくらべてしだいにその比重を軽くしてきている。戦前の基準を昭和一五年(一九四〇年)の銃後人口にとると、三〇年(一九五五年)の自営業分野の比重は

男は 戦前五四・七%から
 四六・五%へ

女は シ 七五・三%から
 六六・八%へ

と漸減の足どりをとつてきており、男の場合は半数を割ることになったが、男女合計してみると自営はまだ過半数を占めており、男女にウェイトをつけなくても自営と被備は全職場をほぼ折

第17表 小零細経営における常用労働者の定期給与額の規模別格差
(昭和32年7月)

	30人以上	29~5人	4~1人
6大産業計	100.0	63.1	40.8
鉱業	100.0	46.5	46.2
製造業	100.0	63.6	45.4
卸売小売業	100.0	66.2	41.5
金融保険業	100.0	63.3	53.1
不動産業	100.0	77.7	60.3
運通公益業	100.0	76.1	62.2

(備考) 労働省の毎月勤労統計調査臨時調査の結果による。なお、本表の指数は食事が現物支給されている場合が多い住み込み労働者を除いて、通勤労働者についてのみ計算されたものである。また基準を500人以上のところにとると、6大産業計の指数は、29~5人は54、4~1人は350となる。

三 国民的生業の場としての零細自営業の大きさ

化に伴う低生産性は低賃金労働と不可分に結合し、そして低賃金労働への需要は当然に低年齢労働力への需要を強めざるをえない。それは中小とくに零細企業における雇用が毎年膨大な新規労働力を吸収しながら、しかも生涯の職場としての安定性を欠いていることを意味する。その実情は第一六表の経営規模別にみた年齢別賃金格差からもその一端を窺うことができよう。それは年齢の上昇につれて零細自営業分野への移動の避けがたいことを示唆し、労働力の過剰が零細な自営業分野の広大な存在と不可分に結びあつた現象であることを思わせるにじゆうふんであろう。

第二次産業部門の中核である製造工業部門の雇用にすでに右のような労働力の相対的過剰によるひずみがあるとすれば、それが零細な家族経営の多い商業を中核とする第三次産業部門にいつそ大きく現われてくることはきわめて当然のことといえよう。ここでは零細家族経営は単にピラミッドの底辺をなすものではなくて、その大多数を占めている標準的形態である。そして国民的生業の場がそのような零細自営業に大きく依存しているところに、労働力の過剰がすぐさままはつきりと顕在化されずに見すごされてしまいがちで、実際には国民生活水準の上昇に対する大きな死錘として作用してくる理由がある。それはまた知らず知らずのうちに過剰労働力を再生産している社会的背景でもあるわけである。

第19表 男女年齢別にみた自営・被傭別就業構造

年齢階級	人口	就業者 総数	自 営 業			全産業者 被傭者
			業 主	家 族	計	
— 男 —						
15 ~ 19	100.0	52.1	0.5	18.1	18.6	33.5
20 ~ 24	100.0	85.3	4.6	23.9	28.5	56.8
25 ~ 29	100.0	93.9	13.7	19.1	32.8	61.1
30 ~ 34	100.0	95.0	23.7	13.2	36.9	58.1
35 ~ 39	100.0	95.8	33.7	8.1	41.8	54.0
40 ~ 44	100.0	95.8	41.4	3.8	45.2	50.6
45 ~ 49	100.0	95.4	48.0	1.7	49.7	45.7
50 ~ 54	100.0	93.9	54.1	1.3	55.4	38.5
55 ~ 59	100.0	89.1	59.0	1.7	60.7	28.4
60 ~ 64	100.0	81.2	61.3	3.8	65.1	20.1
65 ~	100.0	56.2	37.2	10.6	47.8	8.4
— 女 —						
15 ~ 19	100.0	48.4	0.5	17.5	18.0	30.5
20 ~ 24	100.0	66.7	2.3	28.2	30.5	36.2
25 ~ 29	100.0	51.1	3.5	29.8	33.3	17.8
30 ~ 34	100.0	49.0	5.2	31.4	36.6	12.4
35 ~ 39	100.0	52.9	8.6	32.0	40.6	12.4
40 ~ 44	100.0	55.0	11.4	31.8	43.2	11.8
45 ~ 49	100.0	54.1	10.8	33.1	43.9	10.3
50 ~ 54	100.0	51.1	9.8	34.1	43.9	7.2
55 ~ 59	100.0	45.5	8.8	31.8	40.6	5.0
60 ~ 64	100.0	38.3	7.8	27.4	35.2	3.1
65 ~	100.0	20.6	4.0	15.3	19.3	1.3

(備考) 1 昭和30年国勢調査、1%抽出集計結果による。

2 女子における業主の中には家庭の主婦の内職のようなものも含まれているので、その点数字の取扱いに注意を要する。

3 自営業を農林漁業とその他の諸産業別にみると、男子の自営業主の60%強、家族従業者の80%弱は農林漁業に属する。また女子では業主および家族従業者の合計でその70%ちかくが農林漁業に属している。

4 表頭に“家族”とあるのは家族従業者のことである。

半しているといつてよいような状態にある。

しかし、自営、被傭別の就業者数をさらに年齢階級別に分割して、これを非就業者をも含めた各年齢階級の全人口に対する割合としてとつてみると第一九表のような結果となる。すなわち四五才前後を境として中期以降になると自営業が生業の場としてもつ重さはきわめて大きいものとなつていく。その概勢は第四図によつても窺うことができよう。

この昭和三〇年現在の年齢別就業構造を一生涯における職業移動の姿と考へて、とくに男子についてその推移をみると、一五〜二九才の労働力化から独立世帯形成の時期にあつては被傭者として一般労働市場に出てくる割合が最も高く、最終二五〜二九才層で六割をこえる。これに対し自営業部門には一部はすでに業主となつていくが大部分は家族従業者として合わせて三割余のものが働いている。いまかりに父子の年齢差を三〇才とすると、彼等の父にあたる五五〜五九才層での自営業就業率は六割、被傭率は三割ちかくとなつていて丁度逆の関係にある。いいかえれば、自営業世帯が再生産した人口のほぼ半分が親の世帯をつぐあとつぎとして家業に関係し、他の半分、あとつぎを長男とすればいわゆる次三男が、一般労働市場に新規の就業者として供給されているという関係にある。

ところで三〇才を境として被傭率は通減し、逆に自営率は通増してゆくが、四五〜五九才層においてその比重は完全に逆転し、被傭者として生計をつづけるものが四割五分ないし三割に減少するのに対し、五割ないし六割のものは自営業に、そしてその大部分は業主ないしは世帯主として、最も成熟した活動期の生業の場所を求めていることになる。この事実、また、今日の人口の少くとも五ないし六割が自営業世帯から生み出されたものであることを物語るものでもある。

ところで、右のような自営・被傭別の就業構造の年齢別推移を生涯における職業移動の形として考へてみると、はたして今後もおなじような経過を期待することができるであろうか。農林漁業の世帯数は増加の余地がないばかりか、むしろ取縮することが望ましく、農家世帯数ははつきりと減少の動きをみせている。その他の産業における自営業世帯数は

農林漁業にくらべてはるかに伸縮の弾力性をもつてはいるが、この弾力性が過剰労働力を大きく背負いこむ結果となっている現状では、人口の増加にもなり機械的な膨張を考慮に入れても、今後はむしろ収縮傾向をとることが理想であろう。他方、人口の今後の構造変動は急速に高年齢層の人口をふくらましてくるし、前段にみてきたように、一五〇五九才の生産年齢人口の増勢が峠をすぎる昭和四〇年（一九六五年）以降になつて四五〇五九才層人口はかえつて増加のピーク時をむかえることを思うと、労働力人口の異常な増加に伴う雇用問題は今後なお十数年にわたつて実質的にはいよいよ深刻さをましていくと考えねばなるまい。その子供が丁度教育の最終段階にある世帯の世帯主にそれにふさわしい雇用の途を与えることは若い新規労働力に一応の就業機会を確保することよりもはるかにむずかしい。年齢をまずにしたがつて大企業との格差を拡大している中小企業の低賃金も今よりいつそ重大な問題となつてくるであろう。要するに今日の産業構造のさまざまなひずみが根本的に修正されることなしにはこの労働力人口の圧迫を消化することはまず不可能であろう。

四 戦後における農村過剰人口問題の変貌

戦後の農地改革は日本の農業にとつて若返りの手術となつた。上下貧富の階層差はあつてもひとしく農民的耐乏と精励の粋の中で安息していた旧秩序にかわつて、自ら利殖の営みを講じ互に先後を争わねばならぬ近代的小市民としての自由が与えられた。この解放が、戦後における農業技術のめざましい進歩や国の多大な財政支出とも結びあつて、その生産力を大きく伸ばしはじめたことは最近の四年つづきの豊作が戦後の平年作とよばれることにもあきらかであろう。

明治以来半世紀以上のあいだ農業は農家戸数にしては五五〇万、農業労働力としては一、四〇〇万という停滞的な安定をつづけてきた。戦後の数年間は、そのうえに、文字どおり未曾有の過剰労働力を背負いこまされた。しかし、他産業の破滅が農業の国民所得における比重を異常に高くしたことを考えるならばそれもまた当然の人口配分の結果であつた。

したがつてまたそれは当然に国民経済の再建につれて退潮した。国勢調査の結果でこれをみても、昭和二五年（一九五〇年）にはまだ一、六一〇万余をかぞえていた農業就業者数は、昭和三〇年（一九五五年）には一、四八五万余に、すなわち年平均二五万の割合で収縮した。それでもまだ戦前より一〇〇万前後大きいのが、減勢はその後もつづいていくから、現在はずでに戦前水準にもどつたとみてもよいであろう。それに戦後死亡率の改善による高齢人口の増加のことも考えねばなるまい。昭和三〇年、六〇才以上人口は男女を合わせて昭和一〇年に対し二二〇万も膨張しているが、その半数は若くは農家に所属している。そして農家ではその大部分が労働力化されているが、老齢労働力の増加はここでは必ずしも若い労働力を排除するものではないから、その分だけは戦前との比較に一応控除してもよいものである。そうすると、現在の農業労働力は実質的には戦前水準を下回るに至つたといつてよいかもしれない。他方、農家戸数は、農林省による昭和三〇年（一九五五年）の臨時農業基本調査によると、なお六〇四万余をかぞえる。しかし、かりにそのうちから三反未満（ただし北海道では五反未満）の第二種兼業農家（農業を従とする農家六八万余戸を除いてみると、少くとも一応の農業経営世帯として五三六万余戸という数字をうる。また昭和三〇年の国勢調査における農業自営業主の数は男女合わせて四九三万であつた。戦前、戦後の統計を正確につなぐことは不可能であるが、農家数も実質的には戦前水準を割りながら、農業離脱過程にある零細耕地所有者を広くにその周辺にとどめているのが現在の現状だといつてよいのではないかと考えられる。

この回復力は同時に戦前ながく持続されていた停滞性を破る力でもあつた。第二〇表にも見られるように零細農は急速に脱落しはじめたばかりでなく、農家の階層分化も戦前とくらべてきわめて急ピッチとなり、耕作面積からみると、一町前後のところを中心とした上下の分解運動の形がはつきりとみとめられる。それは近代小市民化した戦後農民の生存競争のきびしさを実証するものであろう。そして本当に戦後の、したがつてまた今後にいよいよ本格化することになるであろう農業における過剰人口問題の起動力もまたここにあるといつてよい。戦後数年間のいわば臨時農業者の犯濫期

第20表 昭25～30年(1950～55年)間の経営規模別農家数の推移 (単位 1,000)

全 都 府 県					北 海 道				
耕作面積(町)		昭25年	昭30年	増 減	耕地面積(町)		昭25年	昭30年	増 減
総 数		5,931	5,806	- 125	総 数		246	237	- 9
0.3 未 満		1,428	1,268	- 160	0.5 未 満		62	42	- 20
0.3 ~ 0.5		1,032	1,006	- 26	0.5 ~ 1		21	18	- 3
0.5 ~ 1.0		1,951	1,955	+ 4	1 ~ 2		32	23	- 9
1.0 ~ 1.5		945	981	+ 36	2 ~ 3		32	28	- 4
1.5 ~ 2.0		363	376	+ 13	3 ~ 5		50	50	0
2.0 ~ 3.0		176	179	+ 3	5 ~ 10		38	48	+ 10
3.0 以 上		27	29	+ 2	10 以 上		10	28	+ 18

(備考) 昭和25年は世界農業センサス、昭和30年は臨時農業基本調査、両年次とも2月1日現在、農林省調査、昭和25年は20分の1、昭和30年は5分の1の抽出率による標本調査である。なお、表記のほかに例外規定の農家が全都府県には(昭和25)7、(昭和30)10、北海道には(昭和25)1、(昭和30)0(千)ある。

は今日から回顧すれば単に一時のしわよせにすぎなかつた。戦後農家の生活水準(消費水準)は都市世帯にくらべてずつと早く、昭和二六年(一九五一年)に戦前(昭和九〇一一年、一九三四一三六年)水準を上回つたが、都市のそれはそのころまだおなじ戦前基準で七割程度の回復をしていたにすぎなかつた。しかし戦前の農家の生活水準はきわめて低く、都市の六ないし七割程度と推定されるので、都鄙の生活水準はこのころほぼ均等の状態になつたといつてよからう。ところで昭和二六年(一九五一年)を基準として昭和三〇年(一九五五年)までの消費水準の推移をみると、農家はこの間に実質二割を増加したが、しかし都市勤労者世帯のそれはこの間に実質四割ちかくの伸びをしめしている。可処分所得の推移としてみるとこの開きはもつと大きい。この間の農・工間の労働生産性上昇度の開きもほぼこれに似た動きをしめしている。このような農工間の格差の拡大が農業における労働生産性の向上と、したがつてまた農家階層の上下分解運動をいよいよ強化せざるをえないことはいふまでもない。

農業労働力をしだいにに収縮させてゆこうとするこの国民経済的要請はいまは農家数の減少としてよりはむしろ兼業農

家の増加という形で進行しており、兼業の増加は中下層農家の所得に大きく寄与している。農外収入は若干の地方差はあるが五反ないし一町層で農家収入の四割以上に及んでおり、三ないし五反未満層では七割、三反未満層では八割以上にも達している(昭和三二年の農家経済調査全府県の平均による)。そのような五反未満兼業農家は昭和三〇年六〇〇万余の全農家中二〇〇万余ちかくを占めているわけであるが、だからといつて三五万余の五反未満専業農家によりよい希望があるわけではない。兼業化の進行は直接には農家の生活水準の保持と向上に貢献しながら、間接的には農業労働力収縮の課題をはたしつづつある。ただ人口問題の立場からこれを見ると、このような過渡的形態が差し当つては都市における中小企業の低賃金労働の改善に大きな死錘として作用し、また将来には人口の自然増加とは別の大量の労働力人口を労働市場に送り出してくる源泉となることを心得ておかねばならない。

おなじような問題は漁業部門にもまた指摘せられよう。ここでは分解運動はむしろはるかにすすんでいる。昭和三三年第三次漁業センサスの結果によると、一方に一千余の会社経営、一三万ちかくの漁業経営体の〇・四%が全漁獲量の三〇%余をあげているのに対し、個人経営の漁家二四万、全経営体の九七%があげる漁獲量は五二%にすぎない。その大部分二〇万余は漁船の総計トン数三トン未満か、または小型定置網、ないしは浅海養殖を主とする零細漁家である。これから零細漁家は、昭和二八年の第二次センサスの結果に示されているように、その五割は年間の操業日数一〇〇日にみならず、強く兼業にたよりながら、漁業賃労働者を供給するプールに転化しつつある。賃労働者化を押し進めるこのような分解現象はいうまでもなく産業進化の象徴ではあるが、労働力の再生産がいわば同業の自営業世帯の窮迫化にゆだねられている現状はまさしく今日の過剰人口問題の典型的な一環をなすもので、農村過剰人口問題の今後の帰趨とも関連して見のがしておくことを許されない事実であらう。

五 戦後過剰人口の集中局面——農村よりもむしろ大都市

農林漁業の自営業世帯から年々再生産される新規の労働力は、そのあとつきとなるべきものの一部をも加えて、今のところ問題なくその他の諸産業に吸収されているといつてよい。そして新規労働力に対する製造工業部面の需要はきわめてつよい。第一九表にみてきた昭和三〇年（一九五五年）の男女年齢別の就業構造について特に一五〜一九才男子層の被備労働力を産業三部門別にみると、その五三%が第二次部門に、四〇%が第三次部門に、残りの七%が第一次部門に職場をえていることがわかる。

昨三三年（一九五八年）三月に中学または高校を卒業して職業安定所を通じて就職したものの同年六月末現在の就業状況に関する労働省の調査にみても、中卒者の七二%、高校卒の四〇%、平均して六一%は第二次産業部門に就業している。一昨三二年（一九五七年）は好景気の影響でさらに若干高い値を示していた。ただしその就業の場がつよく中小零細企業に偏っていることはこの調査も実証しており、経営規模別にみると昨年中卒者の七二%は従業員規模一〇〇人未満のところへ行つており、かつその過半数は一五人未満の零細経営であつた。五〇〇人以上の大経営に就職したものは一一%弱にすぎない。高校卒ではその一九%を大経営へ送り込んでいるが、五九%は一〇〇人未満の小経営への就職であつた。もつとも、若い年齢層での規模別賃金格差は第一六表でもみてきたようにそう大きなものではない。問題はそれが生涯の安定した職場であることができず、壮年期に達するまでにその職場を是非とも離れねばならないという事情の中にある。その行く手は零細な自営業者として独立するほかに求めにくい。自営業といつても農林漁業は閉ざされた門であるとすると、彼らはその他の自営業分野に新規の自発的失業者として割りこんでゆかざるをえないわけになる。

いま第一九表の男女年齢別就業構造をとくに男子について年齢四階級にくくつてみると第二二表のようで、成熟活動期にあたる四五〜五九才層で被備者であるものは四割にみたないが、自営業に所属するものは農林漁業で三割四分、その

第 21 表 男子労働力の年齢 4 階級別就業構造

	15~29才	30~44才	45~59才	60才以上
人 口	100.0	100.0	100.0	100.0
就 業 者	76.3	95.5	93.2	65.6
A 農 林 漁 業				
1. 業 主	3.1	16.9	32.6	32.8
2. 家 族 従 業 者	15.9	7.1	1.3	7.3
B その他自営家				
1. 業 主	3.0	15.5	20.6	12.0
2. 家 族 従 業 者	4.5	1.6	0.3	0.8
C 被 備 者				
1. 第 1 次 部 門	3.1	2.7	2.3	1.1
2. 第 2 次 部 門	22.9	23.7	16.1	4.6
3. 第 3 次 部 門	23.8	28.0	20.0	7.0

（備考）昭和 30 年国勢調査による。

他の自営で二割一分、合わせて五割五分という過半数を占めている。無業者を折半すれば自営・被備はこの時期ではほぼ六分四分の割合にあるといえよう。ところで一般労働市場から排除された労働力にとつて残された唯一の自発的就業の場である自営業分野の圧倒的多数は第三次産業部門に属するもので、かつその大部分は商業とサービス業によつて占められている。われわれは第一二表で戦後の増加労働力の圧倒的な過半数が第三次産業部門に吸収されてきたことをみてきたが、この巨大な吸収力は、いまこれを個人の職業移動歴という面からみるならば、当初は主として零細な商家やサービス業分野での低年齢、低賃金の労働力として需要せられた労働力がすでに三〇才をこえるころから零細業主として自営の途を求め始めねばならない死活的割り込み運動をその実体として成り立っているといふこともできよう。この割り込み運動が生産年齢の全期にわたつていよいよ強化されてゆくことは上掲表の数字の示すとおりである。過剰労働力の集積地帯が戦後は農村

第22表 東京都内登録日雇労働者の出生地別ならびに前職別構成

a) 出生地別構成 (%)								
年次	東京	東京以外の市	農漁村	外地	その他及び不明	計		
昭和7 (1932)	14.9	4.7	52.7	27.7	0.0	100.0		
28 (1953)	45.3	11.0	26.3	0.5	16.9	100.0		
b) 前職の所属産業別構成 (%)								
年次	農林漁業	鉱業	製造業	土業	商業金融	送通信	その他	計
昭和7 (1932)	8.3	0.6	15.2	44.9	6.6	6.3	18.0	100.0
28 (1953)	3.2	1.4	35.4	9.2	12.4	4.6	33.7	100.0

(備考) 昭和7年社会局「失業者生活実態調査」昭和28年は東京都「日雇労働者生活実態調査報告」による。財団法人、人口問題研究会の昭和31年12月の潜在失業対策に関する決議の参考資料より再掲。

から大都市へ移動したように感ぜられるのも、小商売やサービス業の本拠が大都市にあることを考えるならば決して不思議なことではないことにならう。

ところで、けわしい職業移動の難路がそれから落伍する人間を絶えず大量につくり出しているであろうことも想像にかたくない。それは登録日雇労働者の累積恒常化傾向や国の公的扶助を必要とするような低所得階層の異常な厚みとなつて現われてきている。

第二二表は登録日雇労働者の発生源を戦前のそれと対比したものであるが、地域的にみると戦前は主として農漁村と外地であつたものが、いまは表示の東京都における登録日雇労働者にみられるようにその過半が都市人口の中から再生産されたもので占められている。またその前職の産業別構成をみると、彼らが戦前のようにはえぬきの日雇労働者ではなくて商工業部門からの脱落人口であることを示している。

国の公的扶助を受けている被保護世帯の過半数は当然に労働市場とは無関係な無能力世帯で占められているが、しかし世帯主が労働能力をもちながら生活保護法の適用を受けている世帯も、漸減してきているとはいへ、現在なお四割強を占めている。そして

これらの世帯が公的扶助を求めるようになる理由の七割前後が世帯主または世帯員の病氣や傷害であることを思うと、被保護世帯は今日の日本の労働市場と不可分に連結し、広汎な低所得階層の最下限を形成しているといつてよいであらう。ところでこの生活保護法という最後の防波堤の中で現実には保護されている人間の数は昭和三〇年(一九五五年)に年平均にして一九三万人、三二年(一九五七年)にはさすがに神武景氣の余波で著減したがそれでも一六五万人、全人口の一・七％に達し、六大都府県を除く三九県の県平均の人口よりも大きい。

第三節 人口の大都市集中傾向の分析

一 都市人口増加の概勢

労働力人口の相対的過剰が農村よりもむしろ大都市ではつきりと顕在化しつつある事情は叙上のとおりであるが、都市人口の成長とその巨大化が国民経済発展の最も総括的な人口指標であることを思うとその明暗の両相がここに集中化されてでてくることもきわめて当然のことといえよう。

わが国ではじめて市制の施行された明治三二年(一八八九年)には市数は四三市、市部人口が全人口に占める比重は一〇％にすぎなかつたが、市部人口の比重にみる人口の都市集中傾向は日清戦後から日露役への明治三〇年代(すなわち世紀の変わり目の前後にあたる時期)に歩調を早め、その後明治末期から大正期に入るまで一時のたるみがあるが、大正期初頭の第一次世界大戦時には著しく推進される。六大都市を含む府県に福岡を加えた七府県の増加人口が全国の増加人口の中で占める割合は明治時代にはほぼ四〇％程度であつたが、この時代になるとその過半数五五％を占めるに至つた。人口移動の激化してきたことを物語る。

その後の市部人口の比重は

大正 九年(一九二〇年)	八三市 一八%
昭和 五年(一九三〇年)	一〇九市 二四%
一五年(一九四〇年)	一五四市 三八%

と累増した(昭和一五年は沖繩の二市を含む)。

戦後の後退はここにもみられるが、戦前水準の回復とそれを上回る成長のあととは左のとおりであつた(なお東京都は二三区を一市として取扱つてある)。

昭和二〇年(一九四五年)	二〇六市 二八%
二二年(一九四七年)	二二四市 三三%
二五年(一九五〇年)	二四八市 三八%
三〇年(一九五五年)	四九一市 五六%

昭和二五〜三〇年(一九五〇〜五五年)の推移には町村合併や新市の誕生による影響も少くないが、この間の人口の集中化傾向を上記七都府県の増加人口が全国増加人口(ただし奄美大島を除く)に対して占める割合でみると七〇%で、戦前昭和五〜一〇年(一九三〇〜三五年)の六〇%を大きく上回り、戦時、動員の影響の加つた昭和一〇〜一五年(一九三五〜四〇年)の七二%とほぼひとしい値をしめしている。

このような最近昭和二五〜三〇年の集中傾向のはげしさは、他面では流出入口(詳しくは流入人口との差し引きの流出超過)を自然増加人口で補充できず、人口の絶対的減少を記録した諸県が長野県を筆頭として七県にも及んでいるという点にもこれを窺うことができよう。移動人口だけについて流出と流入の差し引きをみると、上記七都府県とほかに北海道が流入超過であるのに対して残りの三八県はすべて流出超過を記録し、平均してその自然増加人口の半分を流出

していることになる。

また、問題を都市と農村という形からみると、人口の大都市集中傾向は、当然に、農山漁村人口の比重を軽くしてゆく。いま人口一百万未満(ただし昭和三〇年は三百万未満)の市町村をもつて農山漁村人口を代表するものとしてその大いさと全人口における比重の推移をみると左の如くである。

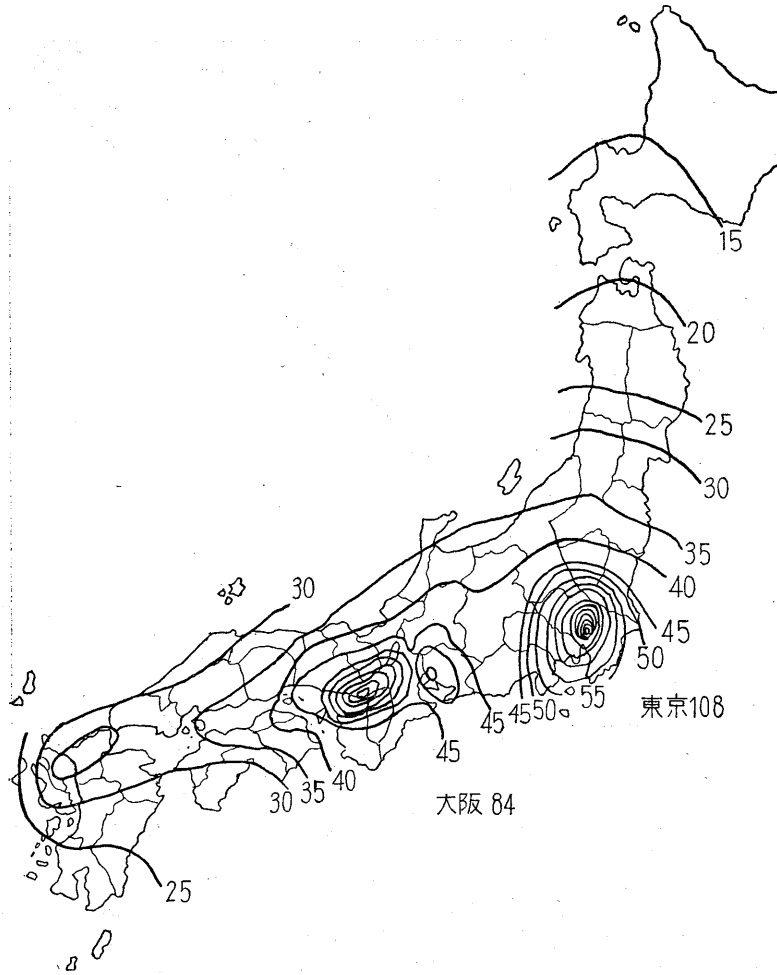
明治三一年(一八九八年)	三〇・五百万	八二%
四一年(一九〇八年)	二八・一	七五%
大正 九年(一九二〇年)	三七・七	六八%
昭和 五年(一九三〇年)	三七・九	五九%
一五年(一九四〇年)	三六・〇	五〇%
二〇年(一九四五年)	三九・四	五五%
二二年(一九四七年)	三八・七	五〇%
二五年(一九五〇年)	三八・三	四六%

(昭和三〇年の人口三百万未満の境域)

昭和二五年(一九五〇年)	三七・四百万	四五%
三〇年(一九五五年)	三七・一	四二%

すなわち次第にその比重を軽くしてきているが、絶対数においては戦前は、戦時動員下の昭和一五年をのぞいて、一貫してほとんど変化がなく、むしろ通増気味であつた。その点でも最近の減少傾向は、まだそのきざしを思わせるにすぎないものではあるが、戦後農業の労働生産性向上の要請が農業人口の相対的収縮を必至としている事情をみてきたわれわれには目を止めるに値いする事実としてよい。

第5図 人口のポテンシャル・マップ (昭和30年) (数字の単位は10,000)



(備考) 普通の人口密度が人口と面積とによつて計算されるのに対し本図は人口の相互に影響し合うポテンシャル力を人口(N)と距離(d)とで表現したもの。すなわち各都道府県が他地域の人口から受ける影響 N/d (ただしdは都道府県庁所在地間の距離)の総和と、ならびに自地域内の人口の影響 $2N/r$ (積分計算、ただし、rは地域を円とした場合の半径)の合計をもつてその地域の人口ポテンシャルとし、その計算値を各都道府県庁所在地を通る等値線として描いたものが本図である。

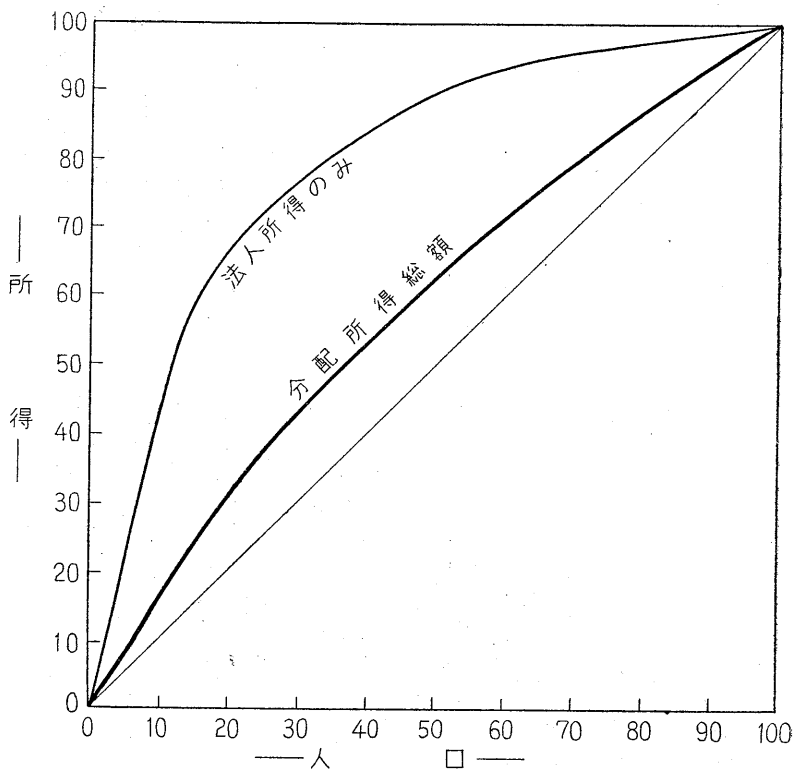
二 大都市の人口吸収力とその転入人口

人口の大都市集中運動から発生する人口分布の地域的なたよりをいわゆるデモグラフィック、インフルエンスの理論式によつて計算し図示してみると第五図のようで、今日の日本の人口移動の大勢を概観するのに幾分かの助けになるであろう。この図は今日の日本の人口の気圧図のようなもので、さまざまな社会現象で彩色される人口の白地図だといつてもよいが、しかしこのような気圧分布を発生させるそもその原因はもろろん別のところにある。

人口の大都市集中は国民経済発展の成果であつた。自然の中でも大きなエネルギーは大きな格差の中から生まれるのとおなじように、国民経済の発展もまたさまざまな格差を生産し、均等化し、また同時に再生産しながら動いている。いま昭和三〇年(一九五五年)の都道府県別の人口と三一年(一九五六年)の都道府県民の分配所得の集中度をロレンツ曲線によつて図示してみると第六図のような結果をえ、人口の集中度はむしろ所得のそれより弱く、人口の地域移動はもつぱら所得の地域的格差に追隨して動いているものであることを納得させる。

第六図は数字不詳の五県を除いて計算されたものであるが、その数字によつてみると、人口において全国の一〇%を占める東京都は所得においては一七%を占めており、都民一人あたりの所得は最低の鹿児島県民のその三倍ちかくにあつている。ところでこの図はまた法人所得のみについてみた集中度のかたよりも示しているが、それは分配所得の総額(したがつて主として個人所得におけるそれよりも格段に大きい。それは大都市における資本の巨大な集積を反映するものであるとともに、また大都市の巨大な人口吸引力がその富の巨大さよりもむしろ貧富階層差の幅のひろさとそれに相応する就業機会の豊富さにあることを示唆するに足るものといえよう。人口の移動は所得水準の上昇よりもむしろ所得の機会そのものを求めて行われているといつたほうがよいような形になつている。

第6図 都道府県別分配所得のローレンツ曲線



(備考) 1 人口は昭和30年、所得は昭和31年による。ただし県民所得不詳の茨城、群馬、埼玉、長野、岡山の5県を除く41都道府県による。本文参照。
 2 都道府県の配列順位は人口1人当り分配所得による。序列は以下のとおり。
 1東京、2大阪、3愛知、4神奈川、5兵庫、6京都、7静岡、8福岡、9山口、10北海道、11香川、12富山、13和歌山、14石川、15滋賀、16広島、17福井、18奈良、19岐阜、20栃木、21三重、22愛媛、23千葉、24秋田、25鳥取、26長崎、27山形、28新潟、29佐賀、30高知、31熊本、32大分、33鳥取、34福島、35山梨、36宮城、37徳島、38青森、39岩手、40宮崎、41鹿児島

昭和三十一年(一九五六年)四月厚生省が厚生行政基礎調査の一部として行つた転入状況調査は三〇年四月から三十一年三月に至る一年間の移動人口について調べたものでとくに大都市集中現象に焦点をおいたものではなかつたが、年間の全移動人口は、一八一万人余で全人口の二%に當つていた。その八割にあたる一四才以上人口(一四

四万人余)を年齢別にみるとその七割ちかくは三〇才未満の青年層であつた。またこれを職業で分けると過半数は移動前には非労働力(または失業者)であつて、その内移動後就業の機会をえたものが三六%に及んでいた。かつその移動後の就業は男は工員、ついで販売従事者、女も一位は工員、ついでサービス従業者に集中している。これによつても被備者として就業の機会を求める新規労働力が全移動人口の中で大きな比重を占めていたことが推定される。

とくに東京都が最近数次にわたつて実施している移動人口統計調査を昭和三十一年(一九五七年)四月の月間調査の結果にみる。この月は東京都の年間社会増加人口の三〇%ないし三五%を賄うかき入れ月であるが、この間に他県から二三区および武蔵野市の都内市部への転入者は九万三、〇〇〇余(転出三万六、〇〇〇)を差し引けば純増五万八、〇〇〇)であつた。転入者を年齢別にみるとその五七%余が一五〜一九才で、転出入差し引きの純増加人口としてはそのほぼ八〇%を一五〜一九才で占めており、新規卒業者流入のピーク月であることをしめしている。そこでこの月の転入者(ただし従属移動者を除く八万人余、そのうち男は五万三、〇〇〇)の前住地における所属世帯の職業をみると四一%は農林漁業世帯であり、またこれら農林漁業世帯から来た者だけについてその世帯での世帯における地位をみると世帯主一%、長男長女一七%、いわゆる次三男は六七%、その他一五%となつていて、農山漁村の子弟の新規就業のための移動であることがよくわかる。また、転入後の職業分布をみると工員が最も多く、とくに男子の場合は就業者の過半を占めていて、ところで転入者の転入後における住宅事情をみるとその五〇%は住み込みとなつていて、これら主として農山漁村から送り込まれてくる新規労働力の就業の場所が零細な企業群であることを物語つてゐる。

三 大都市における労働市場の実態

人口問題研究所では昭和三十一年(一九五六年)東京都墨田区の従業員規模三〇人未満の零細製造業事業所一九二所(従業員一平均七・八人)を標本抽出してその従業員の職業移動の分析を主眼とする調査を行つたが、そのうち住み込み従

第24表 零細工場従業者の身分別にみた義務教育修了地の分布(%)

地	域	経営主	住み込み	通 勤	計
総	数	100.0	100.0	100.0	100.0
東	京 都	45.7	12.8	49.8	27.9
南	関 東 3 県	6.2	11.0	14.0	14.3
北	関 東 3 県	12.8	23.9	12.0	13.2
東	北 6 県	14.0	22.8	8.0	8.8
甲	信 越	5.5	15.3	6.1	12.7
東	海 陸	1.8	0.7	1.4	7.5
北	陸 畿	4.9	1.9	2.1	3.7
近	畿 道	4.9	4.6	3.0	4.5
四	国・中 国・九 州	1.2	1.0	1.1	5.0
北	海 道	—	4.3	1.2	0.4
外	地 詳	0.6	1.0	0.5	0.8
不		2.4	0.7	0.9	1.2

(備考) 前表に同じ。ただし本表では家族従業者を除く。

第25表 零細工場従業者の義務教育修了時の扶養者の職業別分布

	経営者	住み込み	通 勤 者	計
総	100.0	100.0	100.0	100.0
農 業	30.5	53.6	22.9	32.4
小 零 細 企 業	47.0	23.2	42.1	37.7
製 造 業	22.0	7.5	18.7	16.1
商 業	17.7	8.8	12.0	12.0
そ の 他	7.3	6.9	11.4	9.7
従 業 員 30 人 以 上 工 員	3.0	2.0	8.1	5.5
単 純 肉 体 勞 働 者	—	3.0	1.3	1.6
事 務 勞 働 者	9.2	6.2	14.7	11.5
そ の 他	3.0	2.0	2.2	2.3
無 明	1.8	3.3	3.3	3.1
不	5.5	6.9	5.6	5.9

(備考) 前表に同じ。

第23表 零細工場従業者の身分別年齢分布(男女計)

年 齢 階 級	経営主	その家族	住み込み	通 勤	計
総	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
20 才 未 満	—	15.5	48.4	20.1	23.9
20 ~ 29	8.0	52.0	44.4	36.6	36.3
30 ~ 39	25.6	18.7	4.3	21.6	17.6
40 ~ 49	28.0	4.9	1.0	12.0	10.7
50 ~ 59	26.2	4.1	0.7	7.7	8.1
60 才 以 上	12.2	4.9	1.3	2.0	3.4

(備考) 昭和31年東京都墨田区で従業員規模30人未満の製造業事業所192所を標本抽出して行われた人口問題研究所の調査による。調査された事業所の平均規模は7.8人、全従業員の男女比は男82%、女18%、また表示の身分別分布は経営主12.8%、その家族9.6%、住み込み従業者25.4%、通勤者52.2%であった。

従業員は経営者やその家族従業者をも含む全従業員の二五%余を占め、その年齢分布は第二三表のとおり、その半分ちかくは二〇才未満、八割以上が二五才未満の若い労働力であった。労働力をつとめて若い層に求めていることは通い従業員の場合でも同様に指摘できることで、それはつまりところ零細工業がその低生産性を強く家族化された若い低賃金労働力によって代位させながら、しかもそれを早い回転率で交替させていることを物語るのである。ところでこのような労働力の給源がどこにあるかをみると、二四、二五表に窺われるとおりである。すなわち地域的にこれを見ると、その一半は北関東から東北六県、ならびに甲信越地方に、他の一半は東京都区内におかれている。またこれを社会階級別にみると、その給源の一半は農林漁業世帯に、他の一半は同類の零細自営業世帯の中にある。そして住み込みは主として農村の農家世帯から、通いのほうはそれに加えむしろより多く東京都区内のおなじ零細企業世帯から出てきていることが注意を引く。経営主の場合もほぼおなじである。ここでは地方の農家を中心とする零細自営業世帯に生れて低賃金の若い住み込み労働力として流入して行く個人の職業歴と、零細自営業者として都内に定着してからおなじ零細企業部門内での家族労働力や通勤労働力を再生産してゆく世代間の職業伝承関係とが結びあつて同質的な労働力の利用と再生産の社会的な組織が形成されている。それは個人個人にとつてはきわめて不安定だが、全体として

はむしろ封鎖的な労働力需給の組織として全国的な規模と階級的同質性の上に形成されている独自の労働市場だといえよう。ただそれが個人的にはきわめて不安定な職場であることは、前掲の年齢構成表の示すように、三〇才をすぎたからの壮年労働力に被備者としての就業の機会を与えるしゆうぶんな余力のないことから想像される。そのうえ、彼らがここに就業の機会を見出すまでに辿つてきた前職をみると、大部分はまつすぐにここに来たものであつたが、それでも住み込み従業者の一五%、通い従業者ではその二三%は従業員規模三〇人以上の工場工員からないしは中小企業事務職員からここに落ちてきたものであつた。その封鎖的な自足性は同時に下積みの停滞性でもあるわけである。

おなじ時期に台東区の従業員規模二〇人未満(一所平均五・一人)の零細商業事業所従業員について行われた調査結果もまた右と同じ推論を首肯せしめるに足るものであつた。ところでこの程度の零細企業事業所に就業の機会をえている人間のかずは、総理府統計局の昭和一九年事業所調査の結果によつてみると、東京都区内で製造業に四二万人、商業部門で五八万人、都区部内の製造業の生産的労働力ないし商業部門での総労働力のそれぞれの四五%および七五%にも及んでいる。そして大都市人口の広汎な裾野を形成しているこのような社会層の存在とその拡大再生産運動が人口の大都市集中傾向のいちばん核心的な推進力であることはいうまでもない。

他方、大都市地域で大企業の発展につれていま形成されつつある近代的な労働者階級の状況を、おなじく、人口問題研究所が京浜地帯の近代的な大工場の男子工員について行つた最近数次の調査の一つについてみる。労働力の年齢別分布は第二六表にみるように、彼らの就業はその生産年齢の成熟期をほぼ五〇歳に達するころまで十分保証されており、零細工場のそれと対照して完全に安定した職場であることが認められる。また彼らの発生的構成を彼らが義務教育を終えたときの扶養者の職業別分布としてみると第二七表のようであり、その労働力の発生源がたつと農林漁業とその他の自営業に負うていることはここでもまた再認させられる。ただしこれをさらに仔細に調査時現在の工員の年齢別に戦前戦後

第 26 表 大工場および零細工場男子

年 齢 階 級	大 工 場 男 子 工 員	零 細 工 場 の 男 子 工 員		
		通	住	込
総 数	100.0	100.0	100.0	
20 歳 未 満	8.6	14.6	40.9	
20 ~ 29	31.6	36.8	54.1	
30 ~ 39	31.8	24.8	2.5	
40 ~ 49	22.7	12.0	0.8	
50 ~ 59	5.3	9.2	1.1	
60 歳 以 上	—	2.6	0.6	

(備考) 大工場は京浜工業地帯の電気器具製造工場、零細工場は第23,25表とおなじ、東京都墨田区の従業員規模30人未満の製造業事業所、ともに昭和31年人口問題研究所調査による。

にわたるその推移をみると、現在二五才未満層すなわち戦後の新規労働力は現在三五才以上すなわち戦前からの労働力にくらべて農林漁業やその他の自営業への依存度を半分の二に収縮し、これに反してマニュアル及びノン・マニュアルの被備者世帯から出てくる者の方がずつと大きな比重を占めるようになっていくことがわかる。この点、零細工場の若い労働力がまだ大きく農林漁業その他の自営業部門に結びついているのと対照をなしている。それにつれてまたその発生的構成の地域別分布が地元地域の比重をずつと重くしてきていくことはいうまでもない。

規模別の生産性や賃金の格差は、単に現在の生活程度の差異を左右するだけでなく、その労働力の社会的再生産構造をも制約している。零細企業従業員と近代的大工場工員の調査結果を比較対照してみると、その労働力が引き出されてくる発生源も、それが老退後に、あるいはすでに老退年齢に入るに先立つて移つてゆかねばならない移動さきも、したがつてまたこれらの労働力から再生産された次代の労働力に約束される就業の機会も、それぞれ別の世界を形成しており、かつその差異をいよいよはつきりさせてゆかざるをえないような状況にある。

大都市の巨大な人口吸収力はその巨大な富の集積にあるとともに、その内部の格差の大きなひらきにある。ここへ吸引されてくる流入人口の現状はよりよい所得を求めての移動と、むしろ所得の機会そのものを求めての移動と、いつた色彩がつよく、それは流入人口の中核体である零細企業労働力の場合にとくにいちじるしい。全国的な広がり

第27表 大工場男子工員の義務教育終了時の扶養者の職業別分布

扶養者の職業	調査時現在の工員年齢			計
	25歳未満	25～34歳	35歳以上	
総数 (1～6)	100.0	100.0	100.0	100.0
1) 農林漁業者	21.2	26.1	39.5	31.5
内、農地2町以上	3.1	5.1	6.7	5.3
2～1町	5.7	5.6	11.1	8.0
1町～5反	3.3	3.3	8.0	5.4
5反未満	1.8	2.6	1.2	1.8
不詳	6.3	8.9	12.5	9.7
林業	—	—	—	—
漁業	1.0	0.5	2.0	1.3
2) その他の自営業主	16.8	25.9	26.1	23.6
内、製造業	3.1	4.0	6.2	4.7
商	9.4	13.7	14.0	12.7
その他	4.3	8.2	5.9	6.2
不詳	—	—	—	—
3) 筋肉労働者	16.5	15.4	6.6	11.9
4) 事務労働者	28.4	20.3	9.2	17.6
5) その他	0.6	0.6	0.9	0.7
6) 無業及び不詳	16.5	11.7	15.7	14.7

(備考) 前表備考参照。

社会階級としての統一をもつたその労働市場の構成はこのような人口移動の背後にある国民経済の地域別格差が最大限に張りつめられた状態にあることを実証するに足るもので、人口の移動はそのような格差を平準化するというよりは単に事後的な水平移動運動にすぎないといつてよいような状況にある。そしてこのような状況こそ今日の過剰人口の最も集中的な現象形態だといつてよいであろう。

一七世紀のバリは当

時欧州きつての大都市であつたが、その人口の四分の一は乞食であつたと伝えられている。またおなじ頃のロンドンも特に一六六六年の大火以前はきわめて非衛生的で高い死亡率をもつていたことがグロントやベティによつて精密な記録に残されている。そのような貧困や非衛生はいまは昔の語り草となつた。産業革命後の国民経済の発展は単に環境衛生の上だけでなくすべての点で都市を農村よりも、大都市を中小都市よりも優れたものにしていつた。都市人口の大きさは国民経済発展の一指標と考えられた。そして日本の首都東京もその収容人口の大きさでは世界第三の巨大都市に成長しているわけであるが、人口の過当な都市集中が単に都市の側から苦勞のたねとなるだけでなく、その生成期の暗黒面に似たさまざまの社会悪をまた再発しかねない兆しがなくもないとすると、今日の国民経済発展のあり方そのものもきびしい反省を必要とする時期に到達していることを思わざるをえない。今日の人口問題の示唆するところもまたそこにつぎるのではないかと考えられる。

第三章 国民生活の近代化と家族計画

——子供の産み方はどのくらい合理化されてきたか——

第一節 人口再生産構造の変貌

一 死亡率の低下に対応する出生率低下の要請

死亡率がさがつたからそれだけ出生率のほりも引きさげねばならないといったら、いい方があまりに散文的なので抵抗を感じる人も多いであろうが、死亡率の低下は国民経済の進歩につれて実現された生活環境の改善、すなわち国民生活近代化の象徴であることを考えあわせれば、出生率を低下させるための努力もまた国民の生活水準を上昇させるために国民の一人一人にとつて必要な近代的教養のひとつであることが納得されるであろう。戦後一三年の日本は、すでに初章でふれてきたように、人口動態の近代化、すなわち多産多死型の人口動態から少産少死型のそれへ決定的に転換した。この転換運動は先進諸国にも例をみないほどのめざましいものであつた。しかし、国民生活近代化のための先決条件としての出生率低下の課題はこれで完了したわけではない。問題はむしろこのあまりのめざましさの中にひそんでいる。というのは、戦後日本経済のめざましい成長がそれにふさわしい内部的緊張と不均衡を孕んでいるのとおなじように、われわれはここにもそれに似た無理とその無理押しの前進のきず跡を感じざるをえないからである。

第二次世界大戦後の死亡率の顕著な改善はひろく国際的現象であつた。これは主としてペニシリンやストマイのようないわゆる抗生物質の発見による医療技術上の劃期的進歩に負うもので、死亡率の著減傾向は日本ほどではないにしてもアジアの後進諸国、とくにセイロンやマレーなどではことのほか顕著に認められる。この両国の場合はD・D・Tによるマラリア対策の成果といわれるもので、政府当局の熱心な公衆衛生施策の功を無視してよいわけではないが、手ばなして国民生活近代化の指標として取り扱いたい点も多い。戦後いち早く死亡率改善の成果をあげた日本の場合も初章でも一度ふれたように戦時下に推進されていた国民保健政策上の諸制度が戦後に一段と充実され、国際的な医療技術の進歩を遅滞なく取り入れた厚生行政の賜といつてよいものであるが、新しい技術の導入と消化が国民生活の実体の改善よりも容易で、当時敗戦直後の日本にとつてこの死亡率の改善がいささか早く進み過ぎて出生率との間に不均衡を発生させたことは否定しがたい。

国民経済と人口とのバランスが完全に御破産になつた敗戦後の日本で死亡率の低下は人口の圧迫をいつそう強化した。出産の制限は生活水準向上のためというよりもむしろ生存の最低限を護持するために必要な国民各自の願望となつた。避妊の技術がまだほとんど普及していなかつた当時にあつてこの願望が「やみ堕胎」の普及という形で充足されたことはやむをえないことであつたといえよう。昭和三年（一九四八年）六月に成立した「優生保護法」は、旧「国民優生法」の優生政策的趣旨を継承発展するとともに、すでに既成事実として蔓延しはじめた「やみ堕胎」が母性の健康、ときには生命をも脅かしている実情にかんがみて、母性保護その他社会的諸見地から人工妊娠中絶を合法的に行いうる範囲を大幅に拡大したものであつたが、この新立法は少くともその結果においては過剰人口に対処するための緊急人口政策という役目をも果たすことになつた。当初のうちには人工妊娠中絶するためには事情の審査その他いろいろの制限が設けられてあつたが、その後数次の改正はしだいにその制限を緩和することになり、とくに二七年（一九五二年）五月の改正は従来の審査制度を廃止し、人工妊娠中絶も、また一部は不妊手術も、合法性の認定を指定医師に一任することになつたのである。人工妊娠中絶の増加に対してどの程度までが法規改正の影響によるものであるかを判定することはむづかしいが、

優生保護法により正式に登録された人工妊娠中絶件数は第二八表にみるように年をおつて激増している。最近はどうやら頭打ちしてやや低下の形をとるに至つたが、年間優に一〇〇万をこえ、出生数の七割前後に達するという記録は、登録されなかつたものを除外してさえ、それが出生率の低下にいかにか大きな寄与をしてきたかを思うに足らう。いいかえれば、戦後日本のめざましい出生率低下の裏にはこのような人工妊娠中絶激増の事実がひそんでおり、そこに考えなおしてみなければならぬ多くの問題がまだ残つていようである。

自発的に行われる出生の制限がその手段として人工妊娠中絶をとるかないしは避妊(受精卵調節)をとるかを人口論的に

第28表 人工妊娠中絶および不妊手術の登録件数

(a) 人工妊娠中絶			
	実数(単位1,000)	同年出生数に対する割合(%)	
昭和24(1949)	246	9%	
25(1950)	489	21	
26(1951)	638	30	
27(1952)	806	40	
28(1953)	1,068	57	
29(1954)	1,143	65	
30(1955)	1,170	68	
31(1956)	1,159	70	
32(1957)	1,122	72	
(b) 不妊手術			
	男女計	男	女
昭和24(1949)	5,695	78	5,617
25(1950)	11,403	130	11,273
26(1951)	16,233	239	15,994
27(1952)	22,424	389	22,035
28(1953)	32,552	641	31,911
29(1954)	38,056	957	37,099
30(1955)	43,255	1,528	41,727
31(1956)	44,485	1,774	42,711
32(1957)	44,400	1,864	42,536

(備考)1 厚生省調

2 人工妊娠中絶は普通の動態統計では妊娠4カ月以上のものについてのみ公表されているが、本表の数字は4カ月未満のものも含む全件数である。なお、昭和27年の中絶件数の数字は記録の不備があつて正確を期しがたい。

3 不妊手術は優生保護法では優生手術とよばれているものである。なお、昭和24年の手術件数も別種の記録があつて確定しがたい。ただし差は僅少である。

さして問題としないような議論もないことはないが、少くとも戦後の日本で人工妊娠中絶による出生制限が蔓延したのは国民生活の実体が避妊の普及をみるほどまだ近代的に成熟していなかつたところに戦後の生活難とそれに対する国民的抵抗が出生のつよい制限を必要とさせるに至つたからで、つまるところは戦後日本の出生率低下は必ずしもそのめざましさに相応した国民生活近代化の実体を伴つたものではないということになる。

もつとも、戦後死亡率を著減させたアジア諸国がそれに平行して出生率を引き上げていないのでいまは驚くべき人口の自然増加に悩んでいることを考えると、無理押ししの形でもいちはやく出生率を低下させて人口動態近代化の実をあげたわれわれの国民的適応力は相当に高く買われてよいものであるが、それだけにまたそれが少なからず無理を押しして達成されたものであることもじゆうぶんに承知しておかねばなるまい。というのは、テレビや電気洗濯機の普及率にしまされる家庭の電化が食生活の合理化や台所の改善をはるかに追いついて進んでいる国民生活の現情とこれも決して無関係のことではないからである。

二 戦後における人口再生産構造の変化

その動機の文化的洗練度やまたその手段の適不適はひとまずおいて、人口動態の近代化は最近一〇年たらずの間に決定的に進捗した。すでに初章でみてきたとおり、出生率は一、〇〇〇分率で昭和二五年(一九五〇年)に三〇台を割り、三〇年(一九五五年)には二〇台を割つて、一昨三二年(一九五七年)には一七・二となり、日本はいわゆる東洋的多産国から一挙にして世界の低出生率国グループの一員となるに至つた。このような出生の抑制が死亡率の低下に対応する適応現象としてどういうわけが必要であり、かつどのくらいその効果をあげているか、また出生の抑制は夫婦の出生抑制によると同時にどの程度また結婚そのものの抑制によつても行われているか、いいかえれば人口の再生産構造の全貌を戦前戦後を対照してしめすと第二九表のような結果となる。

第 29 表 戦前、戦後の人口再生産構造の変化

	昭和 10 年	昭和 25 年	昭和 30 年	昭和 32 年
(a) 実 数 (単位 1,000)				
1) 再生産年齢女子人口	520	673	756	785
2) 実働有配偶女子人口	517	602	637	(712)
3) 出生女兒数	1,060	1,144	841	804
4) 内、4才をこえる数	881	1,045	797	766
5) 内、20~34才生残数	753	985	775	746
(b) 指 数 (昭和10年=100)				
1) 再生産年齢女子人口	100	129	145	151
2) 実働有配偶女子人口	100	117	123	(138)
3) 出生女兒数	100	108	79	76
4) 内、4才をこえる数	100	119	90	87
5) 内、20~34才生残数	100	131	103	99
(c) 指 数 ((1)=100)				
1) 再生産年齢女子人口	100	100	100	100
2) 実働有配偶女子人口	99	96	84	(91)
3) 出生女兒数	204	170	111	102
4) 内、4才をこえる数	170	155	105	98
5) 内、20~34才生残数	145	146	103	95

(備考) 1 20~34才の15年間に女子の標準的な再生産年齢期間とし、20~34才女子人口の15分の1をとつて年間の出生に対応する再生産年齢女子人口の大きさを代表するものとする。
 2 40才未満の有配偶女子数を上記標準期間15年間で除した平均数をとつて配偶関係の上から年間の出生に実際に参与している実働女子人口とする。
 3 昭和32年の有配偶人口は昭和30年の有配偶率を不変として推計されたものである。
 4 将来の生存期待数は、各年次ともその年次の事実による生命表で計算されている。すなわち、昭和10年は内閣統計局の第6回完全生命表、昭和25.30.32年はそれぞれ人口問題研究所の第4回、第9回および第11回簡速生命表による。

この表で人口の再生産構造を分析する際の出発点となる再生産年齢女子人口(1)としてとくに二〇~三四才の女子人口をとつてあるのは、比較の基準として一応女子の結婚年齢を二〇歳とし、結婚後の一五カ年間をその最も効果的な再生産期間と考えたからである。これに対し実働有配偶女子人口(2)は四〇才未満の有配偶女子数をとつたもので、現実人口の再生産活動に効果的に稼働されている女子人口の大きさをしめしたものである。いいかえれば単に人口規模の上からみた潜在的な出産力が現実配偶関係の上からはどのくらい制限されているかを観察するに便したものである。表に示されているとおり、戦前一〇年(一九三五年)における(1)の二〇~三四才の女子人口は約七八〇万人、各才平均にして五二万人であつたが、(2)の四〇才未満の有配偶女子数も総数七七五万人、再生産期間一五カ年の年平均にして五二万人弱ではほぼ同数であつた。つまり戦前はすべての女子は二〇才で結婚し、爾後の一五年間にその子供を産みおえてしまつたと考えてもさしつかえないような状態にあつたわけになる。

そこで戦前(一〇年)を基準にして戦後をみると、指数(b)は再生産年齢女子人口の増加よりも実働有配偶女子人口の増加のほうが小さい。最近の三二年をとつてみれば戦前一〇年に対し再生産年齢の女子人口は一倍半に膨れているが、実際に再生産活動に稼働された女子の数は三割がたの増加に止まつているわけで、初婚年齢の上昇あるいは晩婚化の傾向もまた戦後の出生率低下に寄与するところ少なくなつたことを物語るものである。指数(c)はその程度をいつそうはつきりと示しており、戦前(一〇年)では標準的な再生産年齢期にある女子人口はそのほとんどすべてが実際に稼働されていたことになるが、現在はその一五%前後のものが未婚者として人口の再生産過程の圏外に立つてゐることになる。

しかしさらに出生女兒数(3)すなわち夫婦の出産力そのものの推移をみると、その戦後における抑制効果は格段にめざましい。指数(b)は三二年に戦前よりも三割多い夫婦が戦前の八割にみたない子供しか生んでいないことを示しており、この出産力の抑制効果をまへの結婚延期による抑制効果と合わせると指数(c)の示すように再生産年齢の女子人

第31表 結婚持続期間別1夫婦当り出生数(戦前との比較)

結婚持続期間(年)	(1)			(2)		
	出生率 (1夫婦当り年間出生数)			(1)の累加合計 (1夫婦当り累積出生数)		
	戦前	昭和32年	同、指数 (戦前=100)	戦前	昭和32年	同、指数 (戦前=100)
1	0.55	0.66	120	0.55	0.66	120
2	0.31	0.28	92	0.86	0.94	110
3	0.35	0.30	84	1.21	1.24	102
4	0.32	0.27	85	1.53	1.51	99
5 ~ 9	0.28	0.16	58	2.91	2.30	79
10 ~ 14	0.24	0.06	27	4.09	2.62	64
15 ~ 19	0.17	0.02	12	4.92	2.72	55
20 ~ 24	0.04	0.01	26	5.12	2.77	54
25 ~ 29	0.00	0.00	75	5.14	2.79	54

(備考) 1 人口問題研究所の昭和32年第3次出生力調査による。全国の標本調査、抽出率1,000分の2
 2 戦前もおなじ第3次出生力調査の結果による。即ち昭和3~7年に結婚して昭和32年に現在した1979組の夫婦の出生歴による数字である。
 3 昭和32年は全夫婦24,990組の昭和32年における出生力を集計した数字である。

第30表 女子人口の再生産率

年次	Gross	Net
大正 9(1920)	2.56	1.59
14(1925)	2.51	1.56
昭和 5(1930)	2.30	1.52
12(1937)	2.12	1.49
22(1947)	2.20	1.71
25(1950)	1.76	1.50
27(1952)	1.45	1.28
30(1955)	1.15	1.05
31(1956)	1.08	0.99

(備考) 人口問題研究所調

口に対してほとんどおなじ数だけの女兒しか生まれていないことになる。生後の死亡によるロスも考慮に入れるとそのうち二〇〜三四才まで成長して行く次代の再生産年齢女子人口(5)は現在よりも収縮することになるわけで、いわゆる人口の純再生産率は一を割っている状態にある。

ところで指数(c)、すなわち再生産構造の内部的関連をしめす指数をみると、戦前(一〇年ころ)には一人の女が二人以上の女兒を、あるいは一組の男女が四人以上の子供を生んでいたことを示しているが、しかし死亡によるロスが大きかったため、これらの子供のうち次代の夫婦となるべく生残して行くものは四人余のうち三人にみえない状態であった。それでも人口の再生産率は一・五にちかかったわけで、人口を再生産することの中核は一世代を交替することに一倍半ちかくに増加する形をとっていたわけである。戦後の二五年には(2)の婚姻関係でも、また(3)の出生力そのものについても戦前に比べて相当に出生抑制効果をあげているが、しかし戦後の死亡率低下の影響は死亡のロスを著しく

軽減したので純再生産率という形で見るとまだ戦前とおなじ一・五ちかくに止つていことがわかる。純再生産率は表示のとおり昭和三〇年以後に一前後のところへ、すなわち実質的には静止人口の形にまで達したわけであるが、一倍半ちかくの膨張力をもつていた人口再生産力を静止状態に拘束するために出生力のほうは晩婚による犠牲も加えて丁度半分以下に縮小しなければならなかったわけで、一口に人口動態の近代化といわれるものがどのくらい国民一人一人の積極的な抑制を必至としたかを推察するに足るであろう。

なお第二九表は人口の再生産構造の概要を概観するために

編成してみたものであるが、純再生産率の計算は一五〜四四ないし四九才の女子の出生力を各才別にとつて行われるのが普通である。

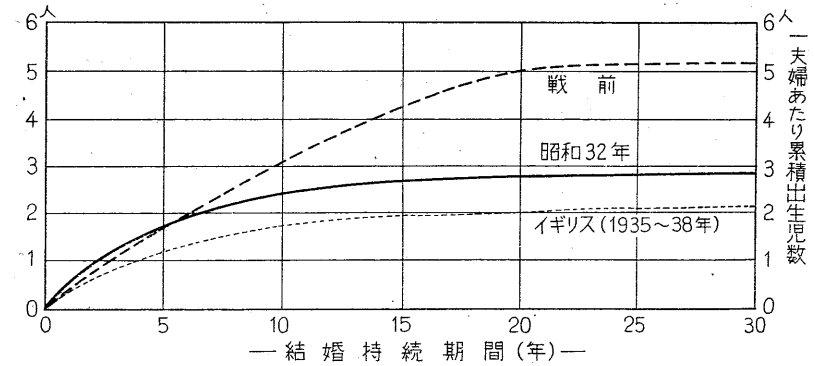
第三〇表は右計算の結果を示したものである。ちなみに表中グロスの再生産率とあるは死亡のロスを控除せざる場合の率をいい、ネットとあるはこれを控除した場合の純再生産率のことをいう。

三 一夫婦あたり生涯出生 児数の推移

人口再生産率の低下は夫婦がその一生の間に産む子供数の減少、あるいは家族規模の収縮現象に集中的に表現される。人口問題研究所が昭和三二年(一九五七年)十一月一日現在で実施した第三次出生力調査の結果によつてこれを示すと第三一表および第七図のようである。

表中昭和三十二年の数字は調査時をさかの

第7図 結婚持続期間別1夫婦あたり累積出生児数（戦前、戦後および日英の比較）



（備考）戦前は昭和3~7年に結婚した夫婦の出産歴、戦後32年は同年の結婚持続期間別出産力より計算された1夫婦あたり累積出生児数。第31表 参照。

ぼる最近一年間の事実にもとづいて結婚持続期間別に一夫婦当りの年間出生数を計算したもので、その累加合計は昭和三二年（詳しくは三一年の一月より三二年の一月までの一年間）の老若各夫婦の子供の産み方がかりに同じ夫婦の一生の出産力であるとした場合に一夫婦が生涯に生むことになるであろう総出生数を計算したものである。戦前は三七年（一九二八~三七年）に結婚して現存した同一夫婦群についての実績をしめす数字である。

なお昭和三七年に結婚した現存夫婦の出産歴をとつて戦前基準とすることについてはいろいろの吟味すべき問題があるが、いまは深くふれない。ただこの夫婦群は一夫婦平均一〇カ月余の戦争による別居期間をもつていたが、しかし戦争の影響の最も大きかつたはずの結婚持続期間一〇~一四年の出生率は別途の資料（昭和一五年の第一次出産力調査）による平年時の該当数字と比べても決して低くなく、戦争の影響はブラス・マイナス相殺してほぼ考慮の外においてよいという結果になつてい

半分、有配偶女子あるいは夫婦の出産力としてみれば半分ちかくというわけになる。またこのような収縮の成果を結婚持続期間別に追つてみると、出生の抑制は結婚後五年ごろから特に強化されており、一子ないし二子をうんでのからの産児の制限がとくに多いことをしめしている。

一組の夫婦が二・八人の子供を生むことは自分のあとつぎに〇・八人だけ余計に生んでいることになるが、死亡によるロスも皆無になつたわけではなく、現在の低い死亡率でもこれらの子供が現在の親の年齢に達するころは約二・五人となる勘定であるから、〇・五人は未婚者や死別した者の分を肩がわりして産んでいるというわけになる。産んでいるというよりも、産ましてもらつていたりといった方がむしろ妥当かもしれない。それはさておき、今日の夫婦の出産力は次代に一組の夫婦をのこすだけの程度にまで収縮した。そしてそのような状態を実現させた条件は、第一には夫婦の出生制限であるが、それに加えて一時的にもせよ夫婦生活の権利を放棄している者が従来以上に多くなつたという点にある（一夫婦あたり出生児数の職業別その他のこまかい分析については本章の第三節でもう一度ふれる機会がある）。

四 適齢期女子人口の有配偶率の低下

再生産年齢期にある女子人口の有配偶率をみると第三二表のようで、未婚率の増大と有配偶率の低下は戦前と戦後の間ですでに格段の相違があるが、昭和二五~三〇年（一九五〇~五五年）の五カ年間にもさらにその傾向を増大させている。そのうち昭和二五年の三〇~三四および三五~三九才層、したがって昭和三〇年の三五~三九および四〇~四四才層には戦争による死別と死別後の再婚難の影響が強いので戦後の常態とすべき数字ではないが、将来はまた死別の減少にかわつて離別の増加する可能性がよいことも注意しておく必要がある。戦後出産力の収縮に結婚の抑制が果してある寄与の少くないことはここでもまた再認されるわけである。そして有配偶率低下の支えが一部このような戦争のきず跡にも加勢してもらつていているということは、人口の純再生産率を一に保つという努力がどのくらいの社会的摩擦を必

至とするものであるかを想像する一つのよすがとなるであろう。

第32表 女子再生産年齢人口の配偶関係の推移 (%)

年齢階級	昭和10	昭和25	昭和30
	a) 未婚率		
15~19	92.5	96.6	98.2
20~24	44.9	55.3	66.1
25~29	11.1	15.2	20.2
30~34	4.0	5.7	8.0
35~39	2.4	3.0	4.0
40~44	1.8	2.0	2.4
	b) 有配偶率(カッコ内は指数)		
15~19	7.3(100)	3.3(45)	1.7(23)
20~24	53.3(100)	42.7(80)	33.0(62)
25~29	85.0(100)	79.1(93)	76.5(90)
30~34	90.1(100)	83.3(92)	84.9(94)
35~39	89.2(100)	82.6(92)	83.5(94)
40~44	85.5(100)	82.1(96)	80.4(94)
	c) 死離別率		
15~19	0.2	0.1	0.0
20~24	1.8	2.0	1.8
25~29	3.9	5.7	3.3
30~34	5.8	11.0	7.0
35~39	8.4	14.4	12.5
40~44	12.7	15.9	17.3

(備考) 国勢調査による。

五 今後も継続する適齢期人口の激増

総人口はまだ増勢を停止したわけではないが、人口再生産の基幹部隊についてみるかぎり、その膨張力は静止した。あるいは静止状態に拘束されるに至つたといつたほうがより適切であろう。別に拘束のなわ目が切れる心配があるという意味ではないが、老後の生活保障もまだ古い家族制度の恩恵に託さねばならない今日の日本でこれだけの出生抑制が行われるということは差し当つての子供の養育負担がいかに重いものであるかを物語るものである。人口動態近代化の外

枠はほぼ完成したが、その中味をそれにふさわしいものにするのはむしろこれからの仕事でなければならぬ。

人口の推移の上からここでももう一度想起すべきことからは再生産年齢人口が今後一〇年余にわたつていちじろしく増加して行くことである。いまとくに第二九表で扱つた二〇〇三九才女子人口の推移を前掲人口問題研究所の推計将来人口でみると左のとおり、

昭和二五年(一九五〇年)	一〇、〇九五(千)
三五年(一九六〇年)	一一、一三三
四五年(一九七〇年)	一四、二三〇

昭和二五〇三五年に二〇〇万以上を増加しているが、この勢はまだ衰えず、その後の一〇年間にもまた二〇〇万以上を増加する。この増加は主として前の一〇年は戦時の高出生率の、また後の一〇年は戦後の出生ブームのもとに生まれた子供たちが次第に結婚適齢期に入つて行くことによつてひきおこされるもので、前後二〇年にわたるこのような増勢に対しては結婚年齢の上昇による弾力性もその安全装置として効果が無いといえよう。すでに婚姻率は昭和三二年以来やや上昇気味で、昨三三年にはいつそ目立つた形をとり、出生率もこれまでの低下傾向を停止してやや反騰の形をさそみせている。こまかい上下振幅は別に異とするには及ばないが、中核的な再生産年齢人口の長期の増加傾向を背景において考えると、現在がきわめて重大な時期にあつてゐることは蔽うべくもない。現在の出生率を現在の水準に横這いさせるだけでも今後は従来より以上の抑制力の強化が必要であろう。はたしてそのような余地があるかどうかをあきらかにするためにも、われわれはさらに節を更めて国民の自発的な出生抑制努力の現状について一応の分析を行わねばならない。

第33表 戦前、戦時における避妊経験の推定普及率

(妻の年齢50才未満の夫婦中の避妊経験のある者の割合 %)

年次	全 国	大 市	そ の 他 の 郡 市	部 郡
昭和11年末 (1936)	6.0	—	—	—
20 (1945)	6.6	8.8	7.4	5.4

(備考) 昭和32年5月、毎日新聞社人口問題調査会の「産児調節に関する第4回世論調査」の調査結果より計算、現存夫婦の結婚時期および避妊開始時期の組み合わせから既往年次の普及率を逆算し、その年齢の偏りを修正したものである。昭和11年の地域別の数字は少数観察の危険が大いなので省略。

こなつた産児調節に関する第4回世論調査の調査結果にもとづいて現存夫婦の結婚時期と避妊を始めた時期の記録から既に既往の年次における避妊経験の普及率を逆算してみると第三三表のような結果をうる。すなわち戦前期の普及率はほぼ六%という結果になる。かつて昭和二十七年に人口問題研究所で実施された産児調節普及状況の調査結果についても同趣向の推計法で戦前約六%という数字が出されているので、ほぼ大要をえた数値といつてよからう。今日からみればきわめて低い普及率であるが、それでも第三三表にみるとおり、終戦時にはやや上昇してきており、反避妊政策下の戦時にあつても漸増の姿勢をとつていたことが注目せられる。

戦後の普及率の推移を一応信頼のおける全国的調査結果によつてみると第三四表のとおり、相当にめざましいものがあり、とくに国民生活もどにか戦前水準を回復してきた昭和二十七年(一九五七年)ごろを境としてその普及率の上昇にもまた注目すべきものがある。

三 避妊普及の実態

(一) 年齢・地域・職業等の差異からみた避妊普及率

避妊普及の最近の実態をその推移とあわせて観察するには毎日新聞社人口問題調査会の調査が最も好便なものである。ここにはその結果をかりて、その大要の分析をこころみる。この調査は昭和二十五年(一九五〇年)以来すでに四回にわたつて実施されており、各国とも妻の年齢五〇才未満の全国夫婦から三、〇〇〇

第二節 避妊普及の現状

一 現状分析の趣旨

戦後の出生抑制は「やみ墮胎」から始まつた。それは極端な経済的窮乏期における国民自身の保身策の一つであつた。だからこそ、当時「バスコン」という呼び名で取りあげられた避妊の普及が古い国民感情との観念的紛糾に足踏みしているあいだに、それは国民自身による、国民自身のための自主的行動として急速に普及した。それを合法的に行いうる範囲を大幅に拡大した戦後新立法の社会的背景もまたそこにあつたといえよう。

新立法の保障のもとで人工妊娠中絶は激増の一途をたどつてきた。それにつれて人工妊娠中絶は国民生活の難渋をただ機械的に切除するだけの安易で簡便な救貧対策に変質してしまつた。人工妊娠中絶が技術的にも出産防止のための事後の処置であつて、その予防策ではないのとおなじように、その普及が国民の無気力な現状適応主義的生活態度と結びついてしまふ危険も少くない。危険信号はすでに散見しはじめているといつてよいかもしれない。人工妊娠中絶普及の現状に对照して、避妊の普及がどのような状況にあるかを分析せねばならない一番の理由はここにある。避妊の実行が最近では好んで「家族計画」というよび名ですすめられるようになってきたのもまたそのような生活態度への反省と無関係なことではないはずである。

二 戦前、戦後の避妊普及率

戦前における避妊普及の実態については扱ふべき統計的観察の資料がないが、毎日新聞社の人口問題調査会が最近お

第35表 毎日調査による避妊普及率の推移

(妻の年齢50才未満の夫婦中調査時現在に避妊を実行していた者の割合%)

	昭和25 (1950)	昭和27 (1952)	昭和30 (1955)	昭和32 (1957)
(a) 総数	19.5	26.3	33.6	39.2
(b) 妻の年齢別				
25才未満	21.8	28.1	33.1	28.3
25～34才	22.2	31.0	43.0	46.6
35～49	16.3	22.1	25.8	33.4
(c) 地域別				
6大市	23.7	34.8	37.7	44.5
その他の市部	23.6	31.1	34.0	39.5
郡部	17.4	22.1	31.9	36.1
(d) 夫の職業別				
農漁業者	11.5	17.0	25.4	31.0
筋肉労働者		23.9	35.8	34.7
商工業者		24.7	37.4	37.1
給料生活者※	25.9	36.9	39.7	48.8
自由業者		35.2	41.0	48.9
(e) 夫の就学年数別				
9年以下	14.2	18.2	28.2	33.4
10～12年	25.4	37.0	37.7	46.5
13～以上	37.3	47.0	48.8	52.5
(f) 妻の就学年数別				
9年以下	13.0	20.1	28.2	33.3
10～12年	32.4	38.7	46.1	48.4
13年以上※	37.3	47.0	47.8	53.2

(備考) 1. 毎日新聞社人口問題調査会の調査による。
2. ※印は少数観察の危険の多いものであることをしめす。

第34表 戦後における避妊普及率の推移

(妻の年齢50才未満の夫婦のうち、調査時現在に避妊を実行してきた者の割合%、すなわち現在実行率)

調査年次	調査機関	全国	6大市	他市部	郡部
昭和24(1949)	国立世論調査所	(19.0)	—	—	—
25(1950)	毎日人口調査会	19.5	23.7	23.6	17.4
26(1951)	国立世論調査所	19.0	—	—	—
27(1952)	毎日人口調査会	26.3	34.8	31.1	22.1
27(1952)	人口問題研究所	21.7		28.1	17.6
29(1954)	厚生省統計調査部	33.2		37.2	30.4
30(1955)	毎日人口調査会	33.6	37.7	34.0	31.9
32(1957)	毎日人口調査会	39.2	44.5	39.5	36.1

(備考) 1. 国立世論調査所の昭和24年の数字は現在実行者のほかに既往の経験者をも含む数字である。また26年の数字は夫婦別に集計すると夫25%、妻13%という大きな相違があつた。
2. 昭和27年の毎日新聞社(5月調)と人口問題研究所(7月調)の数字に大きな差異があるが、毎日調査による夫の職業別普及率を昭和27年現在推定の職業別世帯分布によつて加重平均してみると、21～22%という数字をうる。
3. 表記の調査はすべて標本調査方式で行われたものであるが、抽出率は昭和29年実施の厚生省統計調査部のそれ(100分の1)が格段に高い。他はおおむね3,000分の1ないし4,000分の1程度の抽出率である。

組前後の夫婦を抽出し(抽出率は四、〇〇〇分の一程度となる)、避妊普及の実態とならびにそれに関連しての当人の考え方を夫妻の双方から聞いたものである。

最初に既往四回の調査による避妊普及率の推移をいろいろの角度からのぞいてみると第三五表のような結果となつている。

(a) 総数、すなわち全国平均の普及率はこの七年前にほぼ二割から四割へと倍増した。これは調査時現在における避妊実行者の割合であるが、このほか既往の実行者で調査時現在はやめてしまつていた者も加えると避妊経験の普及率は昭和二五年(一九五〇年)は二九・四%、三二年(一九五七年)は五六・五%、となつて七年前にほぼ三割程度から優に過半数を占める状態にまで普及したことになる。ただし既往実行者で現在やめている者を年齢別にみると、一般に予想されるのは反対に、むしろ若い層に偏つており、流行にそつて実行してはみたが根気がな

くてやめてしまつたというよりな者が多いことを想像させるので、避妊普及率は少くともまだ当分の間は現在実行者の割合でみてゆくのが適当であらう。

(b) 妻の年齢別にみると、二五〜三四才層のところで普及率は最も高く、すでに二子ないし三子を生んでから、もうこれ以上は生むまいといった種類の、いざさかあわて気味の避妊が多いことを物語っている。昭和二九年（一九五四年）実施の厚生省統計調査部による調査結果によつて年齢階級をもつとこまかくみると、妻の年齢三〇〜三四才のところでも最も高く（四一・一％）、ついで二五〜二九才（二八・七％）、三五〜三九才（三八・一％）となつていて、この三階層が総平均（三三・二％）より高い値をしめしている。昭和二九年の調査であるから、現在はピークは三五〜三九才のところに来てきているといつてもよいかも知れない。その上の年齢層に避妊普及度がすくないのは、既往の経験者もそういないのであるから、時代の相違をしめすものである。他方、若い層に普及率の低いことも注意すべきで、出産間隔の延長というような形での結婚当初からの計画的な避妊行為がまだあまり普及していないことを物語るものである。

(c) 地域別には当然に若干の差異があるが、六大都市域と郡部との間の格差が妻の年齢別にみた二五〜三四才層と三五才以上層との格差より小さいことも注意しておいてよい事実であらう。都市と農村との格差は時代の相違による格差よりも小さい。

(d) 夫の職業別にみた差異もそう大きなものでなく、かつその格差が収縮の傾向をとつていことはよろこばしいことの一つである。

(e, f) 就学年数別の相違は最も顕著で、地域差と職業差とがここで相乗的效果をあげて出ているような結果になつている。

以上を総括して、戦後の避妊普及はきわめてめざましい。それは当然に若干の内部的格差を孕んでおり、その普及率は、現在六大都市域は郡部の一・二倍余、また給料生活者は農漁業者の一・五倍以上という関係にあるが、その格差が収縮の方向をとつていることも特筆大書してよい事実であらう。というのは、これも国民経済の発展と国民生活の近代化がひきおこす内部的矛盾や不均衡の大きさをはかる一つの物指しと考えられるからである。

(二) 小家族への欲求の強化

避妊普及率の年齢別の観察からも察せられるとおり、結婚当初から避妊の実行に入るものはまだすくない。そこで、おなじく右の毎日調査によつて、何人の子供を生んでから避妊を実行し始めているかをみると第三六表のような結果になる。

総括した平均値でみると、第一回の調査時以来避妊は二子を生んでから始めたものが一番多いが、調査ごとに、その集中度は高くなつており、かつ、一子を生んでから始めたものの比重も上昇している。昭和三十二年の状況を妻の年齢別にみると二十五才未満層のモードが一子のところにあるのは当然のこととして、二五〜三四才層のそれも二子のところから一子のところへ移つていくことがわかる。第三回の調査ではモードはまだ二子のところにあつたのであるから、避妊の実行はしだいに早期化しつつかると断定しても差し支えなからう。その点では夫の職業別にみた場合、給料生活者層について特にはつきりいえることで、前回にまだ二子のところにあつた集中点は表示の第四回調査では一子のところへ移動した。

ただこれと対照して、農漁業者の場合には今でもまだ三子のところに集中点をもつているが、農漁業者における避妊の普及がいま出発の立ちおくれを取り戻そうとする段階にあることを考えればさして問題とするには及ばないかも知れない。差異の最も顕著なのはここでも教育程度別にみた場合であるが、各回の推移を回顧してみると、その最低層においても、早期化傾向は着実に進行しつつかある。

ところで、この調査は、避妊普及の実態をあきらかにすると同時に、むしろ、その背景となつてい生活態度にさ

第37表 現在および追加希望子供数別妻の百分比分布

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	もう いら ない	あと 1人	あと 2人	あと 3人	あと 4人 以上	人数 不詳	考えた ことが ない	計
(a) 昭和32年								
0 子	6.0	7.8	25.0	22.8	5.2	2.2	31.0	100.0
1 子	17.0	38.5	32.7	4.5	—	1.4	5.9	100.0
2 子	56.4	30.0	6.9	0.8	0.1	0.7	5.1	100.0
3 子	84.3	6.5	3.2	0.1	0.8	0.3	4.8	100.0
4 子	92.4	1.8	0.8	—	—	0.5	4.5	100.0
5 子以上	94.8	0.3	—	—	—	0.5	4.4	100.0
(b) 特に2子の母についての年次推移								
第1回 昭和25(1950)	29.8	32.8	19.2	3.5	3.4	—	11.3	100.0
2 27(1952)	39.3	35.2	14.7	4.4	1.0	—	5.4	100.0
3 30(1955)	42.7	32.3	15.8	2.5	0.7	0.7	5.3	100.0
4 32(1957)	56.4	30.0	6.9	0.8	0.1	0.7	5.1	100.0

(備考) 1 毎日新聞社人口問題調査会の調査による。

2 本票は妻の票による。夫についてみた場合も小家族への欲求はやや弱い、傾向は全くおなじである。

3 (1)の数字は“もういない”と“今でも多過ぎる”という2つの返答の合計であるが、大部分は前者に属する。ただし、現有小子供数4子の場合には“今でも多過ぎる”という返答が夫4.4%、妻4.7%、現有小子供数5子以上の場合になると夫15.6%、妻17.5%をかぞえる。

4 (7)考えたことがないには無回答も含む。

ぐりを入れようとしているところに特色があるが、そのうち、日本人はどのくらい子供を望んでいるか、あるいはむしろ望んでいないか、つまり小家族主義への欲求がどの程度進行しているかという問題の解明を主眼として質問された希望子供数に関する返答の結果をみると第三七表のようである。

ここにいう希望子供数とは、単に何人を理想とするかという観念的な理想数ではなく、それぞれ現存の子供数に加えてさらにあと何人欲しいか、それとも、もういらぬかを問うたものであるが、第三七表にみるように、現在無子の妻は二子を、一子の妻はあと一子を欲するも

第36表 避妊を實行し始めたときの子供数別にみた避妊実行者の分布(%)

	0 子	1 子	2 子	3 子	4 子	5 子 以上	不詳	計
a) 前後4回の調査結果の比較(総数)								
昭和25(1950)	5.9	18.9	21.4	19.7	27.2		6.9	100.0
27(1952)	8.7	18.4	22.9	19.3	11.7	10.4	8.6	100.0
30(1955)	9.0	19.3	23.3	21.5	12.7	6.0	8.2	100.0
32(1957)	8.6	21.2	24.5	21.5	11.0	5.5	7.7	100.0
b) 第4回(昭和32年)調査結果の内訳								
1) 妻の年齢別								
24才以下※	33.3	50.0	6.9	4.2	—	—	5.6	100.0
25 ~ 34	11.0	30.0	29.7	18.3	5.5	0.6	4.9	100.0
35 ~ 49	2.9	9.2	21.7	16.6	16.9	11.4	11.3	100.0
2) 地域別								
六 大 市	10.7	23.9	28.2	18.4	9.7	2.3	6.8	100.0
その他の市部	9.4	22.9	24.9	22.5	8.7	4.4	7.2	100.0
郡 部	5.3	17.7	23.8	22.0	13.4	8.6	9.2	100.0
3) 夫の職業別								
農 漁 業 者	4.8	15.7	20.7	25.1	14.5	8.9	10.3	100.0
勞 働 者	3.9	14.5	32.5	21.2	14.5	3.9	9.5	100.0
商 工 業 者	5.1	20.7	26.0	23.1	12.2	7.8	5.1	100.0
給 料 生 活 者	12.0	27.4	26.3	17.6	6.7	3.6	6.4	100.0
4) 妻の就学年数別								
9 年 以 下	4.9	16.0	24.0	24.1	13.4	7.8	9.8	100.0
10 ~ 12 年	11.6	27.2	27.4	18.8	6.6	2.8	5.6	100.0
13 年 以 上※	17.7	31.7	19.0	13.9	10.1	2.5	5.1	100.0

(備考) 1. 毎日新聞社人口問題調査会の調査による。

2. 総数は夫妻の合計票による。その他はすべて妻の票による。

3. ※印は少数観察の危険の多いことをしめす。

第 38 表 子供に対する依頼感および責任感の推移

a) 依頼感の推移					
△老後の生活を子供に頼るつもりか△という質問に対する返答(1~4)別返答者数の百分比分布					
	(1) 頼りにして いる	(2) 全く頼らず くらす	(3) その他の返 答	(4) とよこお答 えたい無 考がび	(5) 計
昭和 25 (1950)	54.8	21.3	3.9	20.0	100.0
27	51.0	19.3	8.1	21.6	100.0
30	45.0	22.0	8.5	24.5	100.0
32	43.5	24.7	8.4	23.4	100.0

b) 責任感の推移					
△子供を育てる苦勞についてどう思ふか△という質問に対する返答(1~4)別返答者数の百分比分布					
	(1) 以上苦 だは甲斐 んな然の 産当の 勞り	(2) 相当の犠 牲	(3) その他返 答	(4) とよこお答 えたい無 考がび	(5) 計
昭和 25 (1950)	78.5	11.5	1.1	8.9	100.0
27 (1952)	85.7	5.7	1.0	7.6	100.0
30 (1955)	86.9	5.9	0.7	6.5	100.0
32 (1957)	87.4	6.2	0.7	5.7	100.0

(備考) 毎日新聞社人口問題調査会の調査による。

すぎないのに対し、農漁業者(男子)の場合は六三%という重い値をしめしている。農漁業者は特例として、特に生活様式のおなじな筋肉労働者(男子)をとつてみて、その割合は四七%で、避妊の普及率の差異よりはるかに大きなひらきを示している。それはおなじ小家族への欲求や避妊の実行が相当に別な動機によつて進行しているものであることを思わせるに足るものである。

そこで避妊の経験者について避妊を実行するに至つた理由を聞いた結果

のが最も多く、現在二子の妻は、その過半数がもういらぬといつており、それは現在三子の妻になると八割五分ばかりの数になつてゐる。

つまり二子家族主義が圧倒的多数を占めてゐるわけになる。そこで特に二子の母のみをとつて、その既往における推移をみると、昭和二五年(一九五〇年)にはあと一人をとつたものが多数であつたが、二七年(一九五二年)以後は集中点はもういらぬといつたところに移り、爾来年ごとに、その集中度を濃くしてゐることがわかる。

(三) 子供への依頼感の減退と責任感の強化

右のような小家族主義の強化の裏には相当大きな生活態度の変動がなければなるまい。避妊普及の背後にある国民の生活態度ないし生活意識の実情をさぐるうとしてこの調査は二つの質問を試みている。一つは老後の生活を子供に頼つてゆくつもりかという問であり、他の一つは、子供を養育する負担をどう思ふかという質問であつた。前者は老後保障の問題を介して子供に対する依頼感の強度を測定しようとしたものであり、後者は養育負担の問題を介して子供に対する責任感の強さを知らうとしたものといえよう。既往の七年間におけるその推移の大勢をみると第三八表のようである。要約すれば、子供に対する依頼感はいだいに弱くなり、これに反して責任感のほうはいだいに強化されてきているといふことができる。健全な避妊の普及は子宝主義の古い家族主義的伝統からの解放と、子供といふものに対する強い責任感との結合から生まれるべきものであることを考えると、このような傾向はまことによろこばしいことである。わが国の避妊の普及が国民経済再建作業の進捗に應じて大過なく進行していることを実証するものであろう。

(四) 社会階級別にみた避妊実行動機の違い

依頼感の弱体化と、責任感の強化という右の傾向はいずれの社会階級においてもおなじように認められるが、社会階級の差異は相当に大きい。老後を子供に頼るといふ者の割合は、昭和三二年では、給料生活者(男子)で一九%弱に

第40表 避妊未経験者における避妊不実行理由の集中度

(一問多答式質問に対し各理由にチェックされた返答数の返答者総数に対する百分比)

(昭和32年、1957年)

	(1) 総数	(2) 夫	(3) 妻
A. 無知と無関心に属する諸理由			
a) そういうことを全然知らなかつたから	7.0	6.2	8.7
b) 方法がわからないから	3.0	2.7	3.2
c) 無回答者	13.4	14.2	12.6
B. 自然放任主義に属する諸理由			
d) どうでもよいから	11.3	11.2	11.5
e) 生まれても困らぬから	13.8	15.1	12.6
f) 面倒だから	7.8	7.9	7.6
g) 信頼できる方法がないから	2.7	1.7	3.6
C. その他の諸障害			
h) 金がかかるから	2.7	1.7	3.6
i) 家族が反対するから	2.3	1.9	2.6
j) 主義として反対だから	5.3	6.4	4.0
k) その他	3.8	4.7	2.9
D. 避妊の不必要			
l) 子供が欲しいから	36.0	36.1	35.9
m) 子供が生まれる心配がないから	8.5	7.3	9.7

(備考) 毎日新聞社人口問題調査会の調査による。

であるが、多答者はきわめて少ないので、表示のAないしDの各小計をとつて、その比重を計量してみると

(A) 無知と無関心は 約三〇%

(B) 自然放任主義は 約二〇%

(C) その他の諸障害は 一〇%強

(D1) 子供がほしいため 約三〇%

(Dm) 妊娠の危険なし 一〇%弱

となる。そしてCとDとで、つまりなんらかの意味で態度のはつきりしている者は五〇%弱、他の

第39表 社会階級別にみた避妊実行理由の集中度

(一問多答式質問に対し各理由にチェックされた返答数の返答者総数に対する百分比)

(昭和32年、1957年)

	(1) 経済的必要	(2) 母体の健康	(3) 生活の享楽
a) 地域別			
6 大都市	44.0	41.3	32.3
その他の市部	66.0	44.3	31.4
郡部	56.4	47.5	26.6
b) 夫の職業別			
農漁業者	56.4	43.9	26.0
労働者	68.2	38.5	22.3
商工業者	49.7	45.2	28.6
給料生活者	57.7	47.9	34.8

(備考) 1 毎日新聞社人口問題調査会の調査による。

2 本表の数字は妻の返答による。また一問多答式の質問に対し各理由にチェックされた返答数の返答者総数に対する百分比を示す。

3 本表の3大理由以外の理由については社会階級別に特記すべき傾向は少ないが、ただ子供に分ける財産が少なくなるからという理由は郡部と農業者において特に高い値を示していた。すなわち、夫婦合計で6大都市では2.0%、その他の市部では3.2%に対し、郡部では6.6%であった。

をみると第三九表のようである。本表は悪質遺伝防止のためというような小數例を除いて表示の三種類に概括されるものだけを示したものであるが、筋肉労働者の場合には、給料生活者と比べて、生活の苦しさを理由にあげる者が多く、それ以上の多少とも文化的な欲望に動機づけられているものの割合が比較的にすくない。おなじ避妊実行者の間にでもこれだけの差異があるわけで、国民生活近代化の恩恵は必ずしも各階級におなじ形で作用しているものではないことを示唆するものなのである。

(五) 避妊未経験者の生活態度

他方、避妊の未経験者が何故避妊を実行しないかについての質問に答えた結果をみると第四〇表のようである。この質問も一問多答式の形式をとつて、各項を加算することは無理

第41表 墮胎および避妊経験の有無、ならびにその前後別夫婦数(%) (昭和32年、1957年)

a) 全夫婦の墮胎経験の有無別分布					
	(1)	(2)	(3)	(4)	
	あり	なし	無回答	計	
1) 総 数	29.7	57.4	12.9	100.0	
2) 避妊経験の有無別					
避妊経験者	45.6	40.9	13.5	100.0	
同未経験者	6.4	81.7	11.9	100.0	
b) 避妊夫婦の墮胎経験の有無別分布					
1) 総 数	45.6	40.9	13.5	100.0	
2) 地 域 別					
六 大 市	52.5	33.3	14.2	100.0	
その他の市部	48.3	39.5	12.2	100.0	
郡 部	39.0	46.3	14.7	100.0	
c) 墮胎の経験をもつ避妊夫婦の墮胎をした時期別分布					
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	避妊を始める以前に おろしたことがある	避妊を実行していたが 妊娠したおろした	避妊をやめたからおろした	前後の 時期不詳	計
1) 総 数	39.3	58.5	3.5	4.2	105.5
2) 地 域 別					
六 大 市	46.0	57.1	2.5	5.5	111.1
その他の市部	38.0	61.5	2.7	2.7	104.9
郡 部	40.5	60.2	2.6	3.5	106.8

(備考)1 毎日新聞社人口問題調査会の調査による。

2 本表は妻の側からの返答にもとづく集計である。

3 c) 墮胎経験の時期(避妊の前後)別分布は前と後と双方に該当するものも重複集計されている。したがって総計は100.0をこえる。

五〇%強は(A)無知と無関心によるか、ないしは(B)怠慢な自然放任主義者だということになる。避妊の普及をま
つ処女地はまだ相当に広いわけである。

(六) 避妊の失敗と人工妊娠中絶の増加

もちろん避妊の普及は避妊による妊娠の防止とおなじではない。いいかえれば避妊がはたして実際にその目的を果
しているかはその普及とは別の問題である。そして避妊の失敗によつて発生した欲せざりし妊娠の多くが人工妊娠中
絶によつて処置されるであろうことも想像にかたくない。

この点についても毎日調査は有益な資料を提供している。というのは、この調査は第二回(昭和二十七年)調査以来、
人工妊娠中絶の普及度についてもあわせ計量してきており、かつ、それは避妊経験の有無と組み合わせさせて観察するの
に特に好都合なものであるからである。最近の昭和三十二年調査によつてその一端をみると第四一表のようである。

全夫婦のうち、人工妊娠中絶の経験ありと答えた者は約三〇%であるが、明確な無しの答は六〇%にみならず、一
〇%余の無回答者はむしろ前者に加えてよいものであろう。だとすると、全夫婦の約四割は人工妊娠中絶の経験をも
つてことになる。

ところでこれを避妊経験の有無別に分けてみると避妊の未経験者で人工妊娠中絶の経験あるものはわずかに六%余
(無回答者を加えても二〇%にみたくない)に対し、避妊経験者のほうはその四五%余(無回答者を加えると六〇%ちか
く)という高い値を示し、人工妊娠中絶が避妊の実行と不可分の代替関係にあることを思わせる。

そこで特に避妊と中絶の双方の経験あるものについて人工妊娠中絶をしたのが避妊実行の前か後かをみたものが表
中の(C)であるが、避妊の実行前に中絶を行った者は約四割、残りの六割は避妊を実行していたが、受胎防止に失敗
したので中絶した者あるいは避妊をやめてしまつて中絶主義に宗旨がえしてしまつた者で占められている。いいかえ
れば中絶の害にこりて避妊に入るもののある一方、他方では避妊の技術的未熟さやないしは態度の不熱心さが人工妊

第42表 避妊効果の測定 (昭和25年、山形県下市町村)

(A) 避妊の実行・不実行期間別妊娠率								
地 域	夫婦数	実 行 期 間			不 実 行 期 間			
		妊娠数	危険期間	妊娠率	妊娠数	危険期間	妊娠率	
市 部	152	56	361.1	15.5	384	605.7	63.4	
町 部	214	93	532.2	17.5	691	1,004.7	68.8	
村 部	175	79	445.4	17.7	613	877.3	69.9	
合 計	541	228	1,338.7	17.0	1,688	2,487.7	67.9	

(B) 避妊による妊娠率低下度の計算						
地 域	不実行期間妊娠率(1)	実行中の危険期間(2)	想定妊娠数(3) (1)×(2)÷100	実際妊娠数(4)	妊娠減少度(5) (4)÷(3)×100	効果 100-(5)
市 部	63.4	361.1	228.9	56	24.5	75.5
町 部	68.8	532.2	366.2	93	25.4	74.6
村 部	69.9	445.4	311.3	79	25.4	74.6
合 計	67.9	1,338.7	909.9	228	25.1	74.9

(備考) 人口問題研究所調査

うな危険期間を単位として計った妊娠率が避妊の実行期間はその不実行期間の四分の一に収縮しているわけになる。

ところで避妊を実行していない場合にも、右のように妊娠中や出産後の一定期間は妊娠の危険は自然に防止されているわけであるから、いまそのような自然の摂理をも含めた場合の避妊不実行者(あるいは不実行期間)の自然の妊娠率を基準にとつてみると、上記の避妊効果はそれを約五〇%低下させているという結果になる。すなわち出生率半減の効果を受けていたことになる。

避妊の技術的指導は現在はこの調査の行われた頃よりもずつと進んできているが、他方避妊の急速な普及は過渡的には未熟者層をも増加させているわ

娠中絶をそれ以上に増加させているという結果になる。かつて昭和二七年(一九五二年)に実施された人口問題研究所の調査においても避妊の失敗によつて発生した妊娠の丁度半数は人工妊娠中絶によつて処理されていることが実証されたが、情況は当時とさして変化なしといつてよいようである。

避妊技術のますさと、それとうらはらになる人工妊娠中絶増加の実情は右のようであるが、しかし避妊夫婦の四割は中絶と全く無縁であり、中絶の経験をもつ避妊夫婦の中でもその約四割は避妊を始めてから中絶とは縁を切つてい

る。また避妊に失敗して中絶をする夫婦もいつも失敗ばかりしているわけではないはずである。避妊ははたしてどのくらいの実効をあげているのであろうか。

四 避妊効果の推計

われわれは避妊の普及を人工妊娠中絶の増加に対するたかいたとして取り上げてきた。われわれは避妊の普及を単に母体の保健という国民衛生の見地からだけでなく、むしろ安易で消極的な現状適応主義に対する自主的で積極的な生活態度の成長のしるしとして受けとるべきものと考えたからである。それでは避妊の普及ははたしてどこまで人工妊娠中絶の増加を阻止しえたか、そのことを最後に検討しておかねばならない。

避妊が実際にどれだけ受胎防止の効果をもっているかを計量するにはきわめて精密な調査が必要で残念なことに全国的な数字をうるることができないが、昭和二五年末に人口問題研究所が山形県下の若干の中小都市および農山漁村における避妊夫婦五四一組について行つた調査結果によると、いわゆるスティックス・ノートシステム式の計算法による避妊効果は約七五%で、発生の危険のあつた妊娠の約四分の三を防止しているという特別の指導のない一般人口における避妊効果としては相当に高い効果をあげていた。計算の結果を表示すれば第四二表のとおりであるが同表中に危険期間とあるのは妊娠中や出産後授乳期の一定期間などを控除した実際に妊娠の危険に曝されていた期間のことをいう。そのよ

けであるから、かりにその影響は相殺するものとし、いま上記の効果をもちて全国平均の水準を示すものとして避妊の普及によつて防止しえたと考えられる妊娠数を計算してみると、最近(昭和三十三年)は約一〇〇万近くの妊娠を未然に防止しているという結果になる。他方、人工妊娠中絶件数は、既述のように年間一〇〇万を越えており、ほかにまだ無登録のものもまだ若干あるものと推計されるが、人工妊娠中絶のほうは一人で年二回以上行うような場合も少なくないので、中絶による出生抑制効果は、その件数ほど大きいものではない。したがつて、避妊と人工妊娠中絶との出生の抑制に占める割合は現在ほぼ半々とみて大過ないであろう。数年前は、まだ圧倒的に人工妊娠中絶のほうにたよつていたわけであるから、最近登録される人工妊娠中絶件数が増加を停止してきたことも考え合わせて、避妊の普及は着実にその効果をあげつつあるといつてよいであろう。ただ避妊技術の習熟はいわば生活技術そのものの近代的成熟の中でこそじゅうぶんに期待しうるものだとすることも承知しておかねばなるまい。避妊のすすめがここ数年來とくに「家族計画」の勧奨運動として取り上げられるようになってきた理由もまたここにあるといつてよいであろう。

五 新生活運動と家族計画

人口動態の近代化も、出生の抑制も、もともと国民経済の発展と国民生活の近代化に相応して、国民生活水準の上昇を達成するのに必要な人口の適応現象であつた。それは国民の個々の家計が国民経済の要請にそつて合理的に設計され、その生活をゆたかにしてゆくときに一ぱん無理なく達成される。というのは、家族の大きさの設計もまたその基本条件として考慮されねばならないものとなつてくるからである。そしてまたそういう場合にのみ人口増加速度の調整は不足なく、また行き過ぎもなく、適度人口への順応を自然と達成することになるであろう。民主主義社会の人口政策が避妊の全国的普及を不可欠の前提としているのも、それがそのようないわば自動安全装置の役目をはたす点にこそあるわけで、避妊のすすめが「家族計画」という名のもとに新生活運動の一環として取り上げられるようになってきたゆえ

んもまたそこにある。

職場や地域社会を単位として、この種の運動が大きな効果をあげている例は少くない。財団法人人口問題研究会の指導の下に、主として大企業従業員を対象として行われている新生活運動などもその一例としてよい。そのうち最も着手の早い日本鋼管川崎製鉄所の昭和二十九年一〇月現在の中間調査によると、指導前に四割程度であつた避妊の実行率は、指導後には七割台に上昇しており、そのうえ避妊に失敗して妊娠する妻の割合は既往の一七・七%から〇・七%に低下している。避妊の失敗によつて発生した欲せざりし妊娠は従来その八割以上が人工妊娠中絶によつて処置されていたので、人工妊娠中絶の件数も指導後は皆無にちかいかい状態にまで著減するに至つた。そしてこのような成果は、それが単に行きとどいた技術的指導の結果というよりも、ひろく厚生生活運動の結果として生まれたものであつたという点で注目してよい事実であろう。

ただ、国民の個々の家庭に要望されるこのような家族計画の普及は、それが国民自身の創意と工夫から生まれるものでなければならぬものであればあるだけ、創意と工夫が実を結びうるだけの生活水準がその前提条件として与えられねばならない。いいかえれば、国民経済の側からする人口政策的配慮と併行したものでなければ、家族計画は国民生活の中に本当に定着するものではないということもじゅうぶんに記憶しておかねばなるまい。

第三節 社会階級別にみた出産力の差異

一 差別出産力分析の必要

小家族への欲求は一般化し、家族計画の実行者もそれを必要とする人の過半数を占めるに至つた。避妊技術のますさ

がその跡仕末を人工妊娠中絶という非常手段に求めているとはいえず、夫婦が生涯に生む子供の数は前節の三でみてきたように、昭和三二年（一九五七年）の出産力から計算すると平均二・八人で、戦前の五・一人に比べてずつと小さいものになってきた。そしてこのような家族規模の収縮が国民経済の近代化のために是非とも必要な基礎工事として進行しているものであるとすると、それが国民の各階層の中でそれぞれどのような程度に進行しているかをみてゆくことが肝要であろう。われわれは第二九表の数字をさらにいろいろの職業集団別に、また上下の社会階層別に分けて観察し、国民生活の近代化がどのような階層的傾斜をはらんで進行しているか、またそれが戦前とくらべてどのような変貌をとげつつあるかを吟味してみねばならぬ。

一一 職業別にみた出産力の差異

人口問題研究所の昭和三二年（一九五七年）第三次出産力調査の結果によつて、三二年（一九五七年）の出産力から計算される生涯出生児数を職業集団について計算し、戦前との差異をもあわせて比較してみると第四三表のような結果をうる。

出生児数は農林漁業者が最高で、ついで筋肉労働者、その中でも日雇労働者が高い値を示している。

第 43 表 昭和 32 年 出 産 力 から 計 算 さ れ た 職 業 別
推 計 生 涯 出 生 児 数 と そ の 対 戦 前 比 較

職 業	(1) 戦 前	(2) 昭 和 32 年	(3) (1)-(2)	(4) (2)÷(1)×100
事 務 勞 働 者	4.5	2.1	2.4	47
自 営 業 主	4.9	2.8	2.1	58
筋 肉 勞 働 者	4.8	2.9	1.9	60
日 雇 (非 農 林) ※	5.0	3.2	1.8	65
農 業 者	5.7	3.5	2.2	61
漁 業 者 ※	5.7	5.2	0.5	92
総 計	5.2	2.9	2.2	57

(備考) 1 人口問題研究所の昭和 32 年 第 3 次 出 産 力 調 査 に よ る。な お、本 表 は、妻 の 結 婚 年 齢 30 歳 未 満 の 夫 婦 の う ち、結 婚 当 時 と 調 査 時 と で 夫 の 職 業 に 異 動 の な かつ た 21,807 組 の 夫 婦 に つ い て 集 計 さ れ た 結 果 で あ る。
2 戦 前 は 今 次 調 査 に お け る 結 婚 持 続 期 間 25~29 年 (結 婚 年 昭 和 3~7 年) の 夫 婦 の 出 産 歴 に よ る。
3 ※ 印 を つ け た 職 業 集 団 は 他 に 比 べ て 少 数 観 察 の 誤 差 が 大 き い。な お 総 計 に は 表 記 の も の 以 外 の 小 集 団 も 含 ま れ る。

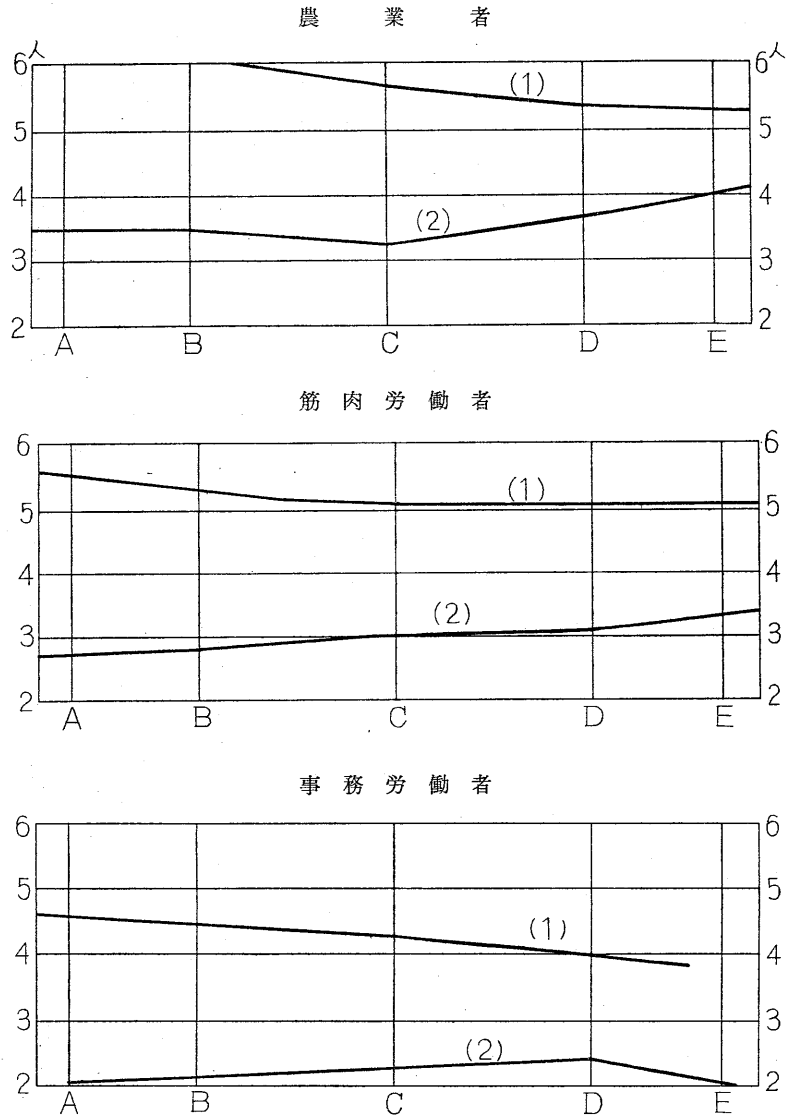
自営業者と事務労働者が平均以下の値を示しているが、事務労働者が特に低い値を示していることが注目されよう。しかしその順位は戦前とかわりなく、生活様式や生活程度の社会階級別の差異や序列にそっくり大きな変化のなかつたことを示している。ただしその家族規模はどの職業集団についても顕著に低下しており、戦後の家族規模収縮運動が全国的に進行していることを実証している。その収縮率は家族規模の一番小さい事務労働者において最も大きい、「農民的多産」とまでいわれた農業者の出産力が大幅に収縮してきたことも注目に値する事実であろう。

三 上下階層別にみた出産力の差異

ところで、さらにそれぞれの職業集団についてその所得水準または生産規模別の差異をみると、そのような上下社会階層別にみた出産力の差異、一般に差別出産力のパターン(型)といわれるものは、戦前といちじるしく違つたものになつてきた。

第四四表および第八図にみるように、戦前はどの職業集団についても出産力は上層に高く、下層に低かつた。出生の抑制は主として生活の苦しさを挺子として下層に強く負わされていたことになる。そのような形は戦後は完全に一変した。出生の抑制はむしろ上層においていつそ強い。それは筋肉労働者や事務労働者のような近代的雇用関係にある者に一番はつきりと現われているが、農業者の場合でもその出生力のパターンがいま転換の時期に遭遇していることはじゆうぶんに察知されよう。経営規模一・一・五町層で出生の抑制が一番強いのは戦後農家の階層分化がこのあたりを中心にして上下分解の動きを進行させていることを想起するならば、その特殊な傾斜の意味をいつそよく了解することができよう。階層差を従業員規模でわけた戦後自営業主の階層分類は分類基準がきわめて不完全なものであるからいまは深くふれない。ただこの社会に戦前のパターンが一番強く残つていであろうことも推察にかたくなところである。

第8図 戦前戦後の出産力パターンの推移
(社会階層別にみた生涯出生児数の比較)



(備考) 1 戦前大正年代前期に結婚した夫婦
2 昭和32年の出産力
3 第44表参照

第44表 同一職業内の上下階層別にみた推計生涯出生児数(戦前との比較)

戦前 明治44年~大正8年に結婚した夫婦の 実績		戦後 昭和32年の出産力から計算された推計 生涯出生児数	
I 農業者			
経営規模	出生児数	経営規模	出生児数
A 2町以上	6.5	A 2町以上	3.5
B 1.5~2町	5.8	B 1.5~2町	3.5
C 1~1.5町		C 1~1.5町	3.2
D 5反~1町		D 5反~1町	3.6
E 5反未満	5.2	E 5反未満	4.0
II 筋肉労働者			
月収	出生児数	月収	出生児数
A 200円以上	5.4	A 3万円以上	2.8
B 150~200円	5.3	B 2~3万円	2.8
C 100~150円	5.0	C 1.5~2万円	3.0
D 50~100円	5.0	D 1~1.5万円	3.1
E 50円未満		E 1万円未満	3.3
III 自営業主			
営業収益税	出生児数	月収	出生児数
A 50円以上	4.8	A 30人以上	3.2
B 25~50円	4.8	B 10~29人	
C 25円未満	4.6	C 5~9人	3.2
D } 免税点以下	4.5	D 2~4人	2.8
E }		E 1人	2.6
IV 事務労働者			
月収	出生児数	月収	出生児数
A 300円以上	4.5	A 3(4)万円以上	2.0
B 150~300円	4.4	B 2(2.5)~3(4)万円	2.1
C 100~150円	4.3	C 1.5~2(2.5)万円	2.3
D 50~100円	4.0	D 1~1.5万円	2.4
E 50円未満	—	E 1万円未満	2.0

(備考) 1 人口問題研究所調査、戦後昭和32年の出産力は同年施行の第3次出産力調査による。夫婦の範囲は前表とおなじ。
2 戦前明治44年~大正8年に結婚した夫婦の数字は昭和15年の第1次出産力調査の結果により、昭和15年1月現在で結婚持続期間20~31年(ただし自営業者については20~41年)の夫婦の1夫婦当り既往出生数をとつてある。なお、戦前の事務労働者は銀行会社員と行政官吏とによって代表されている数字である。
3 戦後の事務労働者の月収分類にカッコで示してあるのは夫の年齢が40才未満と40才以上の夫婦を別々の基準で分類したことを示す。

もちろん、出産力の低下と家族規模の収縮が近代的適応の象徴であるからといつても、それが無条件的にそうであるわけではない。第四四表の事務労働者の最下層(月収一万円未満層)でその出産力が最上層とおなじくらい抑制されていることはあきらかに窮乏抑制を物語るものである。おなじく月収一万円未満の筋肉労働者がかえつて多産であるのと対照してその生活態度の違いをみることはできるが、だからといつて、これが国民生活近代化の成果として受けとつてよいものであるわけではない。しかし全般的にこれをみれば、戦後日本の出産力のパターンは上層に低い西洋流の近代型に転換した。それは平均出産力のめざましい低下以上に注目すべき戦後の変貌で、戦後国民経済の発展がかもしだす生存競争のげしきとならびにそれに対する国民の適応作用の真剣さを実証するに足るものである。

第四章 人口資質と海外移住問題

——人口の社会的淘汰はどのように行われているか——

第一節 人口資質に関する若干の問題

一 社会的淘汰の激化と貧困問題

人口の階級的交流と社会的淘汰はいつの世でも行われている現象であるが、国民経済のめざましい成長がその内部的不均衡を拡大し、社会的緊張を強化するとき、それは一段とげしき形をとる。社会階層別にみた差別出産力のパターンの変動もこのような社会的緊張に対する国民的適応の所産であつた。だとすると、その反面に、不適応者の社会的淘汰が従来よりはげしいものになつてきているであらうことも想像にかたくない。

労働市場の最低辺に硬着する登録日雇労働者やこの最低辺とからみ合つた被保護世帯の存在はそれを雇用問題の面からうつした姿であり、青少年犯罪の増加や反社会的生業の繁昌はその社会問題としての重大さを物語るものである。

国民生活水準は年ごとに着実な伸びを記録しつつある。しかし一般生活水準の上昇は同時に最低限生活の水準をも上昇させる。したがつていわゆる貧困線の下に落ちる人口層は一方に減少しながら絶えず増加してゆく。われわれはこの増減相殺の結果がプラスであるかマイナスとなつていのかを不確定な一線をひいて勘定するよりも、むしろ貧困を劃するこのボーダーラインが線というよりもむしろ部厚い帯状の層に変化しつつある事実には注意せねばならぬ。われわれ

は、とくに人口問題の見地から国民の上下階層別序列の中で極端な多産やないしは死亡や疾病による人口の損耗がどのあたりから放置しがたい状態になつてきているかをみてゆくことが必要であろう。

もつとも出産態度のほうは戦後は低所得階層においてもいちじるしく抑制されるようになってきて、戦前のいわゆるカード階級にみられたような貧困者の極端な多産現象はみられなくなつてきているので、ここではむしろ死亡や疾病のほうに焦点をむけて観察することとする。

二 低所得階層になるほど疾病率は高くなる

戦後死亡率の改善は全国的な共有物となつているが、乳児死亡率などの貧富間の格差はまだ相当に大きいし、病類別にみると改善の顕著な結核死亡についてもまた認められる。むしろ改善が顕著であるだけその差異はいつそ目立つてきたといつてよいかもかもしれない。厚生行政基礎調査(昭和三三年)の結果によると、一般世帯においては三・四％にすぎない世帯員の傷病率は被保護世帯にあつては一九・八％という六倍ちかくの値を示しており、この内の結核による疾患は一般世帯の〇・五％に対して被保護世帯は七・三％、すなわち一五倍ちかくの高さにある。そのうえこれら低所得層の結核患者は療養生活もながくつづけることができずにその病状を悪化させている傾向があるので、貧困と結核ここでは文字通り悪循環のうずを巻いている。

貧困と病気の悪循環は、第四五表にみるように、おなじく厚生行政基礎調査(昭和三三年)による所得階層別疾患率の数字にもあらわれている。傷病率は月収二万円を割るあたりで格段に高くなり、八、〇〇〇円を割るところでは最上層の約二倍の値を示している。最上層といつても四万円以上を一括したものであるからその大部分は今日の家計水準からいえば一応のゆとりのある生活の程度をいうにすぎない。傷病多発の裏には栄養の不足があり、また労働の過重がある。それらはともに所得の不足に起因し、労働力過剰の労働市場と結びついた現象である。いいかえれば、労働力の再

第45表 世帯の収入階級別有病率
(農家世帯及び事業世帯を除く)

収入階級	(円)	人員傷割合(%)
総数		3.52
	2,000 未満	8.79
2,000 以上	4,000	10.71
4,000	6,000	7.16
6,000	8,000	5.50
8,000	10,000	4.47
10,000	15,000	3.87
15,000	20,000	3.11
20,000	25,000	2.64
25,000	30,000	2.53
30,000	40,000	2.56
40,000 以上		2.29

(備考) 厚生行政基礎調査(昭和33年)による。なお傷病率は調査時現在における傷病者数をとつて計算されたものである。

生産を配慮しなければならぬ経済政策的必要の欠除と結びついている現象である。それが従来真剣な対策の対象として取り上げられなかつた理由もそこにあるが、人口動態が無駄のない少産少死の近代型に転換した以上、今後はそのような人口資質の荒廃化は経済政策的見地からもまたゆるぎなくなつてきていることをわれわれは承知しておかねばなるまい。

三 精神障害の発現率も低所得階層のほうに高い

人口の資質に関する関心は当然に人口の精神的素質に関する問題についても向けられねばならない。昭和二八年(一九五三年)に文部省が大阪、群馬、徳島の三府県下で行つた精神薄弱児に関する実態調査は全国小中学校の児童生徒を母集団として設計された標本調査であつたが、この結果によると精神科医の診断によつて精神薄弱と診断されたものは小学校児童の四・五％(うち、白痴〇・〇三、痴愚〇・六、魯鈍三・九)中中学校生徒の七・四％(うち、白痴〇・二、痴愚〇・五、魯鈍六・七)という数字を示しており、さらにこの境界線にある者はほぼその二倍に達していた。(知能検査のみによる場合には、知能指数七五以下を該当者として、該当者は小学校児童の六・五％、中学校生徒の九・四％となり、さらに若干高い数値がでている。)とくに児童について本人の素質別にその親の生活程度別の分布をみた結果は第四六表の

第46表 児童の素質および親の生活程度別児童数 (%)

児童の素質	親の生活程度				計
	上層	中層	下層	不詳	
知能優秀	9.8	73.5	3.4	12.2	100.0
正境界線	12.5	63.5	12.7	11.0	100.0
魯鈍	6.8	52.7	28.4	12.0	100.0
痴愚の白痴	5.8	61.2	30.0	12.1	100.0
	4.3	47.6	31.0	17.1	100.0

(備考) 昭和28年、文部省調査

第47表 全人口における精神障害者推定数

年齢階級	推定数(単位万)			出現率(%)		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	130	66	64	1.48	1.55	1.41
18才未満	35	20	15	0.99	1.10	0.88
18～59才	83	41	42	1.85	1.93	1.76
60才以上	12	5	7	1.65	1.59	1.70

(備考) 昭和29年7月1日現在、厚生省調

第48表 世帯員1人当たり支出額別にみた精神障害者出現率 (%)

	総数	精神病	精神薄弱	その他
総数	1.48	0.52	0.66	0.30
2,000円未満	2.05	0.63	1.11	0.31
2,000～3,000円	1.46	0.58	0.57	0.31
3,000円以上	1.10	0.39	0.41	0.30

(備考) 前表と同じ

第49表 地区別にみた精神障害者出現率 (%)

	総数	精神病	精神薄弱	その他
総数	1.48	0.52	0.66	0.30
農業、漁業および農漁業混合地区	1.60	0.54	0.78	0.28
工業および住宅地区商業	1.33	0.49	0.52	0.33

(備考) 前表と同じ

ようで、それが強く下層の世帯に偏つて現われていることが注意をひく。

もつとも右の比率は後述厚生省の調査結果と比べてやや過大のようであり、また残念なことに対比すべき戦前の資料もないが、われわれはむしろその社会階層別分布が下層に偏つて現われている事実が特段の考慮を払うべきであらう。昭和二九年(一九五四年)厚生省が厚生行政基礎調査地区より一〇〇地区を層別任意抽出して行つた全人口を対象とする精神衛生実態調査の結果もまたそれを再確認せしめる。

第四七、四八、四九表にみるとおり、精神薄弱の出現率は生活水準別にみると下に高く、地域別にみると都市地域よりも農漁村に高い。それは社会階層の階層秩序の中で進行する人口の再生産過程が人口素質の劣悪化を世代から世代へと累加させている危険を物語る。とくに国民経済のめざましい発展がいますような社会的緊張をいつそう強化し、人口の社会的淘汰を量的にも質的にも一段とはげしいものにして、これを考へるならば、かつまた出産力パターンの近代化が人口素質悪化の速度をいつそう大きくしようとしていることを考へるならば、われわれはこの事実を無関心に見過していることを許されないのであらう。

第二節 海外移住の現状瞥見

一 戦前における海外移住の概勢

海外移住の問題は、人口資質向上の問題とおなじように、文字どおり百年の計として取り組まねばならぬ問題であるが、そのためにまた当面の人口問題からは別格扱いされることが多い。本「白書」もまたここまで深く触れずにきたが、それはわが国の海外移住が人口の変動に影響するほど大きなものでなかつたためである。日本が眼を海外に向けたとき

第 50 表 戦後の移民送出実績

年 次	政府の渡航費の 貸付によるもの	自費渡航者
昭和 27 (1952)	54	—
28 (1953)	1,498	—
29 (1954)	3,741	6,145
30 (1955)	3,514	7,632
31 (1956)	6,168	9,875
32 (1957)	7,439	8,166
33 (1958)	7,609	8,023
計	30,023	39,841

(備考) 外務省調 昭和 27、28 年の自費渡航者数は、なお確定数検討中、両年を合計して 6 千人以上 1 万人以内の見込み。

農村の慢性的不況と並行して進行していた時代であった。

満州事変後の大陸への移住は、いわゆる分村計画を中心として、日本としては未曾有の事件であったが、敗戦はすべてを無に帰してしまった。生残者が南方移住者とともに強制送還されたことはまだわれわれの記憶に新しい。強制送還されたものは、軍人軍属を除いて、優に三〇〇万をこえた。そのすべてが古くからの居留民であったわけではないが、昭和一五年現在の在アジア同胞数は一二三万余と記録されているから、被送還者の過半数は戦果の拡大につれて出て行った者であったわけになる。

二 戦後海外移住の実績

戦後の海外移住は昭和二七年(一九五二年)ごろから再燃し、とくに政府の渡航費貸付による移民もこの年の一二月に五四人をはじめアマゾン地域に送出した。その後の実績は第五〇表のようで、昭和三三年末現在で政府の渡航費貸付移民は累計三万余、自費渡航者は約五万人、合計約八万人で、年平均にして一万余、昭和三一年以降は毎年一万五千人をこえるに至った。

なお政府の渡航費貸付による移民の行き先はほとんど南米で、かつその四分の三はブラジルである。これに反し、自費渡航者の大部分はアメリカ合衆国ゆきで、かつ主として国際結婚によるものであるから、戦前と比較する場合には特殊の取扱が必要であるかもしれない。かりに戦後の政府による渡航費貸付移民の最近の実績をとつて戦

は列強の世界分割はほぼ完了していたときであつたという歴史的事情がその根本の理由であろう。そのうえ、少くとも明治期の日本は、人口密度の上では相当の人口稠密国ではあつたが、農業人口の資本主義的な階級分解が行われなかつたので、海外への大量の移住を不可避とするほどの内部的な人口圧力も発生させずにやつてきた。いいかえれば、農民を土地から引きはなし、急速に大量のプロレタリア人口を創りださねばならないほど工業の労働力需要が強くなかつたので、海外に生活の場を求めようとする余剰労働力もまた発生しなかつたことになる。全国五五〇万戸の農家は農民的耐乏にたえながらその家業に安定し、都会の新興産業は全国農家の再生産する次三男を吸収するだけでじゆうぶんにその労働力需要をみたすことができた。それでもそのような安定した社会秩序から遊離されてゆくものの海外移住への動きが全くなかつたわけではない。

それに明治期には世界はまだ自由移民時代であつたから、日本の開国後は、早く明治維新に先立つて、外国人で日本にきて労働者を募集するものさえあつた。ハワイ行の契約移民もその一つであつたが、日本政府の保護監督下に渡航したのは明治一八年一月の九四五名を最初のこととする。このいわゆる官約移民は以後明治二七年六月までの一〇年間に累計約三万人に達している。その後ハワイが米領になつてからも自由移民として明治三九年には三万余名を送出したというような実績もある。送出は明治四一年の日米紳士協約によつてほとんど中止の形となつたが、この実績は今日ハワイ人口の約四割を日系市民で占めていることでも首肯しえよう。その他アメリカ本土やカナダ、メキシコ、あるいはフィリピン等の南方諸地域への移住もあつたが、これらを総計しても明治三〇年代以降の海外移住者は年平均して明治期には二、〇〇〇人程度、大正期に入つて約六、〇〇〇、昭和期にも昭和六年以降の満州国への移住を除けば二万をこえない。それでも大正年代に入つていわゆるブラジル移民を中心として海外移住者の累増してくるのは第一次世界大戦を転機とする国民経済の劃期的発展が人口の収容構造の分解再編運動を次第に強化してきたことを実証するものである。昭和年代に入つてのその著増は重ねてそれを実証するもので、それは繊維産業の合理化とその世界市場での制覇が恐慌後の

前の昭和一一〇年（一九二六）三五年）間の中南米移民と比べてみると、戦前の年平均一萬四、七一六八人余に対し、昨三年もその半分にしか達していない。

海外移住の国民経済的効果やその人口対策的効用を論ずることはこの「白書」の目的とするところではないが、百年の計を語らなくとも、今後十数年にわたつて累加してくる労働市場の圧迫と、それに伴つて当然に進行せねばならない国民経済の成長と産業構造の変貌が戦前の水準をはるかに上廻る海外移住を必要とするような情勢をかもし出すであろうことをわれわれはここに警告しておく責任があらう。

む す び

以上多岐にわたつてわが国人口と人口問題の現状分析を試みてきたが、ここに重ねて想起しておきたい問題点を要約すれば以下のようである。

一

わが国の人口はいま大きな歴史的転換期の渦中にある。戦前の多産多死型の人口動態は戦後一〇余年の経過の中では西歐先進諸国の水準にちかひ少産少死の近代型に切り替えられた。そして人口増加速度もいちじるしく緩和しはじめたが、そのためにいまわれわれは生産年齢人口が激増するという転換期人口の特殊な人口圧迫に直面している。人口の急激な構造変動から発生するこの圧迫は、量的にも質的にも、今後一〇数年にわたつて労働市場を異常に圧迫せざるをえない。とくにいまわれわれが直面している昭和三五〇四年に労働市場に追増されてくる労働力人口は、労働力人口の構成にさしたる変化がないとすると、年平均一〇〇万をこえ、その増勢は年率二・二%、戦前（大正九）昭和一五年に

年率一・一%の二倍もの大きさに達するものと予想される。国際競争に落伍しないように労働の生産性を向上させながら、この増大する労働力人口を効果的に消化してゆくことは絶大の努力を必要とする仕事となるであらう。そしてその努力がかえつて国民経済のひずみを拡大し、貧富の格差を増大しかねない危険もまた少なくない。

二

雇用問題はこの労働力人口の激増が今日すでに労働力過剰の悩みの多い労働市場にのしかかつてくるという意味でいつ層むずかしい問題となつている。わが国今日の労働市場の実態をわれわれは労働力人口の構成に、あるいは産業別にみた就業構造に、ないしは人口の大都市集中傾向の実態について分析してきた。それらはいずれも、労働力の相対的過剰が、西ドイツと並び称された戦後のめざましい経済成長のもとにあつてさえ、国民経済の体質改善や国民生活上のさまざまな内部的不均衡の是正に、いかに大きな負担になつていかを実証するに足るものであつた。巨大な人口を大過なく収容してきた日本経済の逞しい力はまたそれにふさわしいさまざまな内部的緊張を宿しているものであることをわれわれはじゆうぶんに心得ておかねばなるまい。

三

ぜんたい的効果がすばらしいものであればあるほど局部的なひずみが大きくなることは致し方ないことではあるが、それは戦後人口動態の急速な近代化、とりわけ出生率の低下についてもまた窺われた。過剰人口に対するこの国民的適応の努力も、これを出生抑制の仕方からみると、家族計画（避妊）の効果も次第に増大しつつあるとはいへ、現在のところまだ多分に人工妊娠中絶に依存している現状にある。国民各自の自主的な生活設計を背景にした正しい「家族計画」の普及は今後一段とつよく推進されねばならない国民的課題の一つであるが、それには国民生活水準の不断の上昇と、

それに対応した国民各自の積極的な生活向上意欲の強化が必要であろう。戦後低下の一途をたどってきた出生率が最近停滞ないしやや反騰の兆しを示すに至つたことは、出生の抑制がすでに一応の成果をあげたことを示すものであるとともに、また戦後再建期の旺盛な生活向上意欲が一服しかけてきたのではないかを思わせるふしもないではない。いずれにせよその動向は今後じゆうぶんに注意してゆかねばならない問題点の一つであろう。

四

出生率の動向は右のように国民生活水準の推移と不可分に結びついており、したがつてまた雇用問題の解決いかんと表裏一体の関係にある。広汎な低所得階層の存在や、そこにみられた貧困と疾病の悪循環の拡大傾向も人口動態と雇用問題のつながりを最も暗い面からみせてくれるものであつた。この悪循環は結核の場合にとくに深刻である。また精神病の発現率においても社会階級的な偏りが明瞭に窺取された。そして人口資質に關する問題も、貧困問題と重なりあつて、今後格段の注視を必要とする問題点の一つとなつていた。今後労働市場の圧迫が異常に強化することが予期せられ、また戦後国民の出産のパターン(型)が上層ほど抑制的なかたちになつてきたことも考えると、人口資質の問題はいよいよ重大さをまじつつある。

五

われわれは当面の人口問題の集中的な問題点を、第一には労働力人口の激増にともなう雇用問題に、第二には強度の出生抑制に対応すべき正しい家族計画普及の問題に、そして第三には貧困問題と重なり合つて重大化しつつある人口資質の問題にしぼつて追及してきた。これらの問題は、いずれも戦後日本の大きな歴史的転換運動を背景とし、いずれも人口の急激な構造変動の諸局面として発生している問題であつた。それらは一括して歴史的転換期に一段と強化される

過剩人口の悩みといつてよいものであつた。この悩みは、それゆえに、転換作業が急速に進捗すればするほど差し当つてはかえつてその深刻さを増すというむずかしい事情にある。そして戦後国民経済の強力な再建作業が戦争による破壊と立ちおくれを急速に取り戻して戦前にまさる規模と構造を達成するに至つた現在、また人口動態も多分の無理を孕みながら少産少死の近代型への転換を一応実現するに至つた現在、転換期人口の悩みもまたまさに極大化しようとする時期にある。雇用問題の上でも出生抑制問題の上でもわれわれはいま一番大事でかつ一番けわしい難所にさしかかつているといつてよいであろう。この「白書」の目的とするところもこのことをひろく国民的関心の対象に供する以外にあるわけではない。

付 属 統 計 表

第1表 人口調査人口 (大正9年~昭和30年)

国勢調査または人口調査

調査期日	人口	増加人口	増加割合(%)		面積 (方軒)	人口密度 (1方軒につき)
			各調査間	年幾何平均		
大正 9.10. 1	55,391,481	3,787,719	6.8	1.33	379,420.77	146
14.10. 1	59,179,200	4,693,296	7.9	1.54	379,422.79	156
昭和 5.10. 1	63,872,496	4,789,158	7.5	1.44	379,878.62	168
10.10. 1	68,661,654	3,878,075	5.6	1.10	380,159.18	181
15.10. 1	72,539,729	65,893	0.1	0.01	380,159.18	191
19. 2. 22	72,473,836	475,732	0.7	0.39	380,159.18	191
20.11. 1	71,998,104	1,116,032	1.6	3.12	368,451.43	195
21. 4. 26	73,114,136	4,987,337	6.8	4.76	368,451.43	198
22.10. 1	78,101,473	5,098,164	6.5	2.13	368,469.86	212
25.10. 1	83,199,637	6,075,892	7.3	1.42	368,284.15	226
30.10. 1	89,275,529				369,660.74	242

各回調査の人口……昭和25および30年は常住人口，昭和22年以前は現在人口。ただし，大正9—昭和10年は，調査時に本邦に現在したものはすべて調査され，一般の外国人はもとより，外交使節団その他戦後の調査で特に除かれている人口もすべて含まれている。昭和15年調査も，原則として昭和10年以前と同様であるが，軍人・軍属等は，それらが海外にあると否を問わず現住所(家族などのいる住所)で調査された。このような軍人・軍属等は1,682,518人(在外者は約120万人)であり，いわゆる「銃後人口」70,857,211人はこれを除いたもの。昭和19年は，部隊，艦船にいた軍人・軍属を含まない。昭和20年も旧陸海軍の部隊，艦船にあつたものおよび朝鮮人，台湾人等旧外地人以外の外国人が除かれている。昭和21年は，外国人とその世帯にいた者および朝鮮人，台湾人，沖縄県人で，それぞれ帰還を希望したものは含まない。昭和22年以後は駐留軍および国連軍関係の軍人・軍属ならびにその家族，外交使節団とその家族を含まない。昭和22年は調査当時の水害による調査洩れ(推定3,109人)を加え補正したもの。また，昭和25年は「常住地主義」による最初の国勢調査であるが，同時に現在人口(83,203,557人)の調査も行った。

なお，昭和19，20および21年は人口調査，22年は臨時国勢調査，他は国勢調査である。調査の境域……戦前は，旧内地の47道府県から旧沖縄県を除いて，戦後と比較できるようにしてあるが(千島，小笠原島等は除いていない)，昭和19年は，北海道の千島，東京都の小笠原島，八丈支庁管内宇津木村，鳥打村，青カ島村および鳥島は，集計結果に含まれていない。

戦後は，日本の行政権の及んでいなかった地域は調査の範囲外におかれたが，それは次のとおり変化している。昭和20年および21年は，旧内地から沖縄全域，北海道千島ならびに得撫郡，新知郡，古守郡および花咲郡歯舞村の内水島島，勇留島，秋勇留島，志発島および多楽島，東京都小笠原支庁管内の諸島，島根県隠岐郡五箇村の内竹島，鹿児島県大島郡を除いた境域(昭和21年は，東京都八丈支庁青カ島村が調査されなかった)。昭和22，25年は，昭和20，21年において含まれなかった地域のうち，鹿児島県大島郡の内十島村所属の硫黄島，竹島および黒島の3島が調査地域に含められた(昭和22年は，面積不明のため十島村全域が含まれている)。昭和30年は，昭和25年の境域から，その後日本に復帰した鹿児島県大島郡全域が含まれている。

面積……各回調査の境域範囲のものであるが，地域範囲が同一の場合でも埋立地，干拓地あるいは面積測定に使用された基本地図の修正等により多少の差異が生じる。また，各年の面積の出所もそれぞれ異なる。昭和30年は，建設省地理調査所の測定(一部調査未了，推定)による。総理府統計局「昭和30年国勢調査報告第一巻人口総数」昭和31.12刊および同「昭和25年国勢調査報告第八巻最終報告書」昭和30.3刊参照。

以下の各表のうち，国勢調査および人口調査による結果の各年の調査期日，境域および人口の性質等は，第1表の注記参照。

年次別統計において，昭和19年以前の数字は特に注記しない限り，旧沖縄県を除いてほぼ戦後の境域によるものと比較できるようにした。

表中の記号は，——皆無または該当数字なし，……不詳，0(0.0)単位にみえない数値。

目次

人口増加と分布

- 第一表 人口調査人口(大正九~昭和三〇年)
- 第二表 年次別全国推計人口(明治五~昭和三三年)
- 第三表 都道府県別人口、人口密度および人口増加割合(昭和三〇、二五および一〇年)
- 第四表 人口階級別市町村人口(大正九~昭和三〇年)
- 第五表 人口階級別市町村人口の変動(昭和二五~三〇年)
- 第六表 都市(人口五万以上)別人口(昭和三〇、二五年)
- 第七表 男女、年齢(三区分)別人口(大正九~昭和三〇年)
- 第八表 男女、年齢(五才階級)別人口(昭和三〇年)
- 第九表 配偶関係別、男女、年齢(五才階級)別十五才以上人口(昭和三〇年)
- 第十表 世帯の種類別世帯数および世帯人員(大正九~昭和三〇年)
- 第十一表 労働力、就業人口
- 第十二表 労働力状態別、男女別人口(大正九~昭和三〇年)
- 第十三表 労働力状態別、男女、年齢(五才階級)別十五才以上人口(昭和三〇年)
- 第十四表 産業(大分類)別、男女別就業人口(大正九~昭和三〇年)
- 第十五表 産業(大分類)別、男女、年齢(五才階級)別十五才以上就業人口(昭和三〇年)
- 第十六表 職業(大分類)別、男女、年齢(五才階級)別十五才以上就業人口(昭和三〇年)
- 第十七表 就業状態別、男女別年齢十五才以上労働力人口(昭和二八~三三年)

人口動態

- 第一七表 産業(大分類)別、男女別年齢十五才以上就業人口(昭和二八~三三年)
- 第一八表 年次別人口動態(明治三三~昭和三三年)
- 第一九表 都道府県別出生率(大正九~昭和三三年)
- 第二〇表 都道府県別死亡率(大正九~昭和三三年)
- 第二一表 都道府県別自然増加率(大正九~昭和三三年)
- 第二二表 都道府県別乳児死亡率(大正九~昭和三三年)
- 第二三表 年次別、主要死因別死亡率(明治三三~昭和三三年)
- 第二四表 男女、年齢(各才)別平均余命(大正一〇~昭和三三年)
- 第二五表 人口移動
- 第二六表 都道府県別流出人口の超過(大正九~昭和三〇年)
- 第二七表 推計将来人口および人口動態(昭和三〇~九〇年)
- 第二八表 男女、年齢(五才階級)別推計将来人口(昭和三〇~五〇年)
- 第二九表 男女、年齢(五才階級)別十五才以上推計将来労働力人口(昭和三〇~五〇年)
- 第三〇表 主要国および地域別人口、人口密度(一九五〇~五七年)
- 第三一表 世界の大陸別人口(一九二〇~五七年)
- 第三二表 主要国別、男女、年齢(五才階級)別人口(一九五〇~五七年)
- 第三三表 主要国別人口動態(一九二〇~五七年)
- 第三四表 大陸および地域別推計将来人口(一九五五~二〇〇〇年)
- 第三五表 世界人口の過去と将来(一六五〇~二〇〇〇年)

第2表 年次別全国推計人口 (2) 大正9年~昭和33年(つづき)

年次	人口 (千人)	増 加 数 (単位千人)						増加割合 (%)
		総 数	自 然 増 加			出 入 国 調 査 間 超 過 の 補 正		
			出 生	死 亡	差 増			
昭和15	2) 71,400	300	2,239	1,139	1,099	- 813	- 6	3.9
16	71,600	700	2,296	1,157	1,140	- 475	- 6	9.2
17	72,300	1,000	2,201	1,198	1,003	16	- 6	14.0
18	73,300	500	2,261	1,250	1,011	- 500	6	7.1
19	73,800	- 1,700	1,902	2,147	- 244	- 1,462	15	22.9
20	3) 72,200	3,600	1,576	1,369	207	3,470	- 75	49.9
21	75,800	2,400	2,623	1,164	1,460	1,001	- 109	31.0
22	1) 78,101	1,905	2,718	986	1,732	318	- 144	24.4
23	80,010	1,773	2,711	943	1,768	149	- 144	22.2
24	81,780	1,419	2,447	915	1,532	31	- 144	17.4
25	1) 83,200	1,343	2,229	872	1,356	2	- 15	16.1
26	84,540	1,265	2,058	786	1,273	6	- 14	15.0
27	85,810	1,172	1,921	772	1,149	37	- 13	13.7
28	86,980	1,054	1,785	728	1,057	8	- 12	12.1
29	4) 88,240	1,038	1,761	708	1,053	- 4	- 12	11.8
30	1) 89,276	983	1,698	707	991	- 7	-	11.0
31	90,260	826	1,600	763	837	- 10	-	9.0
32	91,090	918	1,624	699	925	- 7	-	10.1
33	92,000	-	-	-	-	-	-	-

(1)は、明治5年の本籍人口ならびに大正9年、14年の国勢調査人口を基準として、旧内地(北海道、本州、四国、九州および沖縄)の人口を各年1月1日現在(明治5年は太陰暦正月29日現在)で明治5年にさかのぼり推計したもの。明治5~31年は、太陰暦明治5年正月29日(太陽暦3月8日)現在本籍人口に、その後毎年の出生、棄児および就籍を加え、死亡および除籍を減じて得られる各年首本籍人口より、各年末内地外在留内地人口を減じて推計し、明治32~大正9年は、大正9年10月1日国勢調査の内地人口を基礎として、同年9月以前の出生、死亡、棄児、就籍、除籍および内地人の内地外への出入等を加除して推計したもの。(2)大正9年~昭和33年とは、推計方法を異にし沖縄を含んでいるため接続しない。

内閣統計局「明治5年以降我が国の人口」昭和5年刊による。

1) 改暦により、明治5年12月3日が太陽暦で明治6年1月1日となったため、明治5年の増加割合は太陰暦1月29日~12月2日のもの。

(2)の大正9~昭和25年は、国勢調査または人口調査による人口を基準として、各回調査間各年の自然増加および出入国超過数を計上し、これを基準人口に加減して延長した上、これによつて得られた推計値と次の調査による補正人口との開きを各年次に案分補正する補間法によつて、推計されたもの。なお、各回調査人口の不統一も補正され、昭和19年(2月22日調査)、21年(4月26日)についても各年10月1日現在の人口を推計したもの。人口の範囲は、旧外地人および外国人を含む総人口。ただし、昭和20年以後は連合国軍関係者、外交使節およびその家族等を含まない。人口の性質は、調査人口が昭和25年を除き現在人口であるが、推計に用いた社会動態や陸海軍人等に関する資料の関係上、厳密に現在人口であるとはいえない。昭和25年国勢調査は常住人口であるが、当時出入国者数はわずかであつたから現在人口との差もわずかである。昭和26年以降は、昭和25年国勢調査人口を基礎にして、その後毎月の出生、死亡および入国、出国者数を加減し翌月の全国人口を推計してきたものを、昭和30年国勢調査による結果で補正し、さらに同様の方法で33年まで延長推計した毎月推計人口の10月分である。人口の範囲は、わが国の行政権の及ぶ全地域の日本人および外国人(駐留軍関係者を除く)を含む総人口。なお、昭和22年以降の出生、死亡数には届出のあつた外国人の事実も含む、その他詳細については、総理府統計局「大正9年~昭和25年わが国年次別人口の推計」昭和28.3刊および同局「人口推計月報」の各月分を参照。

1) 国勢調査人口、2) 国勢調査人口から国外の軍人・軍属(推計1,172千人)を除いた補正人口。3) 11月1日人口調査人口を補正したもの。4) 日本に復帰した鹿児島県奄美群島の人口を追加。

第2表 年次別全国推計人口 (明治5年~昭和33年)

(1) 明治5年~大正9年 国勢調査および補外・補間推計

年次	人口 (単位千人)			増加割合 (%)	年次	人口 (単位千人)			増加割合 (%)
	総 数	男	女			総 数	男	女	
6	34,985	17,755	17,230	4.8	31	42,886	21,590	21,296	12.1
7	35,154	17,835	17,319	4.6	32	43,404	21,836	21,568	10.2
8	35,316	17,913	17,403	6.8	33	43,847	22,051	21,796	11.7
9	35,555	18,030	17,525	8.9	34	44,359	22,298	22,061	13.6
10	35,870	18,187	17,683	8.2	35	44,964	22,606	22,358	12.9
11	36,166	18,327	17,839	8.2	36	45,546	22,901	22,645	10.5
12	36,464	18,472	17,992	5.1	37	46,135	23,195	22,940	10.5
13	36,649	18,559	18,090	8.6	38	46,620	23,421	23,199	9.0
14	36,965	18,712	18,253	8.0	39	47,038	23,599	23,439	8.0
15	37,259	18,854	18,405	8.3	40	47,416	23,786	23,630	11.6
16	37,569	19,006	18,563	10.5	41	47,965	24,041	23,924	12.3
17	37,962	19,199	18,763	9.2	42	48,554	24,326	24,228	13.0
18	38,313	19,368	18,945	6.0	43	49,184	24,650	24,534	13.6
19	38,541	19,480	19,061	4.2	44	49,852	24,993	24,859	14.5
20	38,703	19,554	19,149	8.4	大正元	50,577	25,365	25,212	14.4
21	39,029	19,716	19,313	11.4	2	51,305	25,737	25,568	14.3
22	39,473	19,940	19,533	10.9	3	52,039	26,105	25,934	13.7
23	39,902	20,153	19,749	8.7	4	52,752	26,465	26,287	14.1
24	40,251	20,322	19,929	6.4	5	53,496	26,841	26,655	11.9
25	40,508	20,443	20,065	8.7	6	54,134	27,158	26,976	11.2
26	40,860	20,616	20,244	6.9	7	54,739	27,453	27,286	5.4
27	41,142	20,755	20,387	10.1	8	55,033	27,602	27,431	8.0
28	41,557	20,960	20,597	10.5	9	55,473	27,812	27,661	-
29	41,992	21,164	20,828	9.7					

(2) 大正9年~昭和33年

年次	人口 (千人)	増 加 数 (単位千人)						増加割合 (%)
		総 数	自 然 増 加			出 入 国 調 査 間 超 過 の 補 正		
			出 生	死 亡	差 増			
大正9	1) 55,391	732	1,996	1,250	746	16	- 31	13.2
10	56,120	718	2,043	1,314	729	19	- 31	12.8
11	56,840	742	2,063	1,322	741	32	- 31	13.1
12	57,580	763	2,049	1,282	767	27	- 31	13.3
13	58,350	833	2,129	1,224	905	- 42	- 31	14.3
14	1) 59,179	1,034	2,149	1,147	1,001	31	2	17.5
昭和元	60,210	927	2,140	1,216	925	0	2	15.4
2	61,140	935	2,146	1,206	939	- 6	2	15.3
3	62,070	851	2,148	1,276	872	- 22	2	13.7
4	62,930	947	2,115	1,175	940	5	2	15.0
5	1) 63,872	996	2,183	1,224	959	18	20	15.6
6	64,870	1,026	2,179	1,183	996	10	20	15.8
7	65,890	981	2,193	1,185	1,008	- 47	20	14.9
8	66,880	819	2,124	1,225	899	- 100	20	12.2
9	67,690	967	2,162	1,161	1,001	- 53	20	14.3
10	1) 68,662	928	2,226	1,228	998	- 36	- 34	13.5
11	69,590	447	2,153	1,184	970	- 489	- 34	6.4
12	70,040	492	2,067	1,260	807	- 282	- 34	7.0
13	70,530	318	1,879	1,259	619	- 267	- 34	4.5
14	70,850	521	2,093	1,214	880	- 324	- 34	7.4

第8表 配偶関係別，男女，年齢別15才以上人口（昭和30年）（つづき）

(2) 男女別

国勢調査

年齢階級	実数						
	総数	未婚	有配偶	死別	離別	不詳	
実数							
男							
総数	28,574,100	10,027,600	17,118,500	1,155,300	270,800	1,900	
15 - 19	4,293,300	4,286,900	6,000	...	400	...	
20 - 24	4,159,400	3,753,600	397,400	1,400	6,800	200	
25 - 29	3,764,700	1,531,200	2,190,400	5,400	37,400	300	
30 - 34	2,799,400	257,300	2,486,100	11,900	43,600	500	
35 - 39	2,338,000	71,100	2,219,900	13,400	33,100	500	
40 - 44	2,326,300	40,700	2,225,500	27,500	32,500	100	
45 - 49	2,126,000	26,500	2,021,500	49,500	28,400	100	
50 - 59	3,529,600	37,900	3,197,000	246,100	48,500	100	
60 ≤	3,237,400	22,400	2,374,700	800,100	40,100	100	
女							
総数	30,707,900	8,258,200	17,184,300	4,642,600	622,400	400	
15 - 19	4,246,000	4,169,400	74,000	500	2,100	...	
20 - 24	4,168,300	2,754,800	1,373,900	4,500	35,000	100	
25 - 29	3,829,200	773,900	2,929,900	30,500	94,900	...	
30 - 34	3,335,200	268,400	2,831,400	111,700	123,700	...	
35 - 39	2,812,400	112,200	2,349,100	257,700	93,400	...	
40 - 44	2,621,000	62,000	2,107,000	377,200	74,800	...	
45 - 49	2,215,300	38,200	1,736,300	378,000	62,700	100	
50 - 59	3,508,900	43,800	2,414,200	970,200	80,700	...	
60 ≤	3,971,600	35,500	1,368,500	2,512,300	55,100	200	
割合							
男							
総数	100.0	35.1	59.9	4.0	0.9	0.0	
15 - 19	100.0	99.9	0.1	...	0.0	...	
20 - 24	100.0	90.2	9.6	0.0	0.2	0.0	
25 - 29	100.0	40.7	58.2	0.1	1.0	0.0	
30 - 34	100.0	9.2	88.8	0.4	1.6	0.0	
35 - 39	100.0	3.0	94.9	0.6	1.4	0.0	
40 - 44	100.0	1.7	95.7	1.2	1.4	0.0	
45 - 49	100.0	1.2	95.1	2.3	1.3	0.0	
50 - 59	100.0	1.1	90.6	7.0	1.4	0.0	
60 ≤	100.0	0.7	73.4	24.7	1.2	0.0	
女							
総数	100.0	26.9	56.0	15.1	2.0	0.0	
15 - 19	100.0	98.2	1.7	0.0	0.0	...	
20 - 24	100.0	66.1	33.0	0.1	0.8	0.0	
25 - 29	100.0	20.2	76.5	0.8	2.5	...	
30 - 34	100.0	8.0	84.9	3.3	3.7	...	
35 - 39	100.0	4.0	83.5	9.2	3.3	...	
40 - 44	100.0	2.4	80.4	14.4	2.9	...	
45 - 49	100.0	1.7	78.4	17.1	2.8	0.0	
50 - 59	100.0	1.2	68.8	27.6	2.3	...	
60 ≤	100.0	0.9	34.5	63.3	1.4	0.0	

国勢調査の1%抽出集計結果。

総理府統計局「昭和30年国勢調査報告第二巻1%抽出集計結果その一」昭和32.3刊による。

第7表 男女，年齢(5才階級)別人口（昭和30年）

国勢調査

年齢階級	実数			割合			女100.0につき男
	総数	男	女	総数	男	女	
総数	89,274,900	43,846,600	45,428,300	100.00	49.11	50.89	96.5
0 - 4	9,308,100	4,770,100	4,538,000	10.43	5.34	5.08	105.1
5 - 9	11,092,500	5,647,600	5,444,900	12.43	6.33	6.10	103.7
10 - 14	9,591,500	4,854,600	4,736,900	10.74	5.44	5.31	102.5
15 - 19	8,539,300	4,293,300	4,246,000	9.57	4.81	4.76	101.1
20 - 24	8,327,700	4,159,400	4,168,300	9.33	4.66	4.67	99.8
25 - 29	7,593,900	3,764,700	3,829,200	8.51	4.22	4.29	98.3
30 - 34	6,134,600	2,799,400	3,335,200	6.87	3.14	3.74	83.9
35 - 39	5,150,400	2,338,000	2,812,400	5.77	2.62	3.15	83.1
40 - 44	4,947,300	2,326,300	2,621,000	5.54	2.61	2.94	88.8
45 - 49	4,341,300	2,126,000	2,215,300	4.86	2.38	2.48	96.0
50 - 54	3,856,700	1,934,300	1,922,400	4.32	2.17	2.15	100.6
55 - 59	3,181,800	1,595,300	1,586,500	3.56	1.79	1.78	100.6
60 - 64	2,485,300	1,219,900	1,265,400	2.78	1.37	1.42	96.4
65 - 69	1,937,800	904,000	1,033,800	2.17	1.01	1.16	87.4
70 - 74	1,400,800	595,200	805,600	1.57	0.67	0.90	73.9
75 - 79	880,900	344,300	536,600	0.99	0.39	0.60	64.2
80 ≤	504,200	174,000	330,200	0.56	0.19	0.37	52.7
不詳	800	200	600	0.00	0.00	0.00	33.3

国勢調査の1%抽出集計結果。総理府統計局「昭和30年国勢調査報告第二巻1%抽出集計結果その一」昭和32.3刊による。

第8表 配偶関係別，男女，年齢(5才階級)別15才以上人口（昭和30年）

(1) 総数

国勢調査

年齢階級	実数						
	総数	未婚	有配偶	死別	離別	不詳	
総数	59,282,000	18,285,800	34,302,800	5,797,900	893,200	2,300	
15 - 19	8,539,300	8,456,300	80,000	500	2,500	...	
20 - 24	8,327,700	6,508,400	1,771,300	5,900	41,800	-300	
25 - 29	7,593,900	2,305,100	5,120,300	35,900	132,300	300	
30 - 34	6,134,600	525,700	5,317,500	123,600	167,300	500	
35 - 39	5,150,400	183,300	4,569,000	271,100	126,500	500	
40 - 44	4,947,300	102,700	4,332,500	404,700	107,300	100	
45 - 49	4,341,300	64,700	3,757,800	427,500	91,100	200	
50 - 59	7,038,500	81,700	5,611,200	1,216,300	129,200	100	
60 ≤	7,209,000	57,900	3,743,200	3,312,400	95,200	300	
割合							
総数	100.0	30.8	57.9	9.8	1.5	0.0	
15 - 19	100.0	99.0	0.9	0.0	0.0	...	
20 - 24	100.0	78.2	21.3	0.1	0.5	0.0	
25 - 29	100.0	30.4	67.4	0.5	1.7	0.0	
30 - 34	100.0	8.6	86.7	2.0	2.7	0.0	
35 - 39	100.0	3.6	88.7	5.3	2.5	0.0	
40 - 44	100.0	2.1	87.6	8.2	2.2	0.0	
45 - 49	100.0	1.5	86.6	9.8	2.1	0.0	
50 - 59	100.0	1.2	79.7	17.3	1.8	0.0	
60 ≤	100.0	0.8	51.9	45.9	1.3	0.0	

第10表 労働力状態別、男女別人口 (大正9年~昭和30年)

国勢調査または人口調査

年次	男				女			
	総数	労働人口	非労働人口	総数に対する労働人口割合(%)	総数	労働人口	非労働人口	総数に対する労働人口割合(%)
全 国								
昭和30 ¹⁾	43,846,600	24,381,800	19,464,800	55.6	45,428,300	15,526,100	29,902,200	34.2
25	40,811,760	22,364,902	18,446,858	54.8	42,387,877	13,982,392	28,405,485	33.0
22 ⁴⁾	38,129,399	21,317,241	16,812,158	55.9	39,972,074	13,004,613	26,967,461	32.5
21	34,904,648	17,917,762	16,986,886	51.3	38,209,488	11,801,774	26,407,714	30.9
19 ⁸⁾	34,904,648	19,567,000	15,338,000	56.1	38,209,488	12,698,000	25,511,000	33.2
15 ⁹⁾	34,359,434	18,316,714	16,042,720	53.3	38,114,402	13,211,835	24,902,567	34.7
	36,269,927	21,204,687	15,065,240	58.5	36,230,654	12,634,428	23,596,226	34.9
	36,269,927	21,278,542	14,991,385	58.7	36,230,654	12,634,721	23,595,933	34.9
	34,590,060	19,598,675	14,991,385	56.7	36,228,003	12,632,070	23,595,933	34.9
5	32,117,358	18,877,810	13,239,548	58.8	31,755,138	10,463,147	21,291,991	32.9
	31,874,596	18,036,048	13,239,548	58.5	31,755,138	10,463,147	21,291,991	32.9
	27,769,356	16,819,788	10,949,568	60.6	27,622,125	10,146,228	17,475,897	36.7
大正9	27,769,356	16,913,389	10,855,967	60.9	27,622,125	11,911,775	15,710,350	43.1
	27,518,912	16,569,344	10,949,568	60.2	27,622,125	10,146,228	17,475,897	36.7
市 部								
昭和30 ¹⁾	24,741,900	13,927,300	10,814,600	56.3	25,545,700	7,600,300	17,945,400	29.8
{人口5万≤	20,053,000	11,352,000	8,701,000	56.6	20,493,900	5,740,200	14,753,700	28.0
{人口5万>	4,688,900	2,575,300	2,113,600	54.9	5,051,800	1,860,100	3,191,700	36.8
25	15,365,126	8,046,064	6,941,000	52.4	15,838,065	3,758,957	7,247,000	23.7
22 ⁴⁾	15,365,126	8,424,000	6,941,000	54.8	15,838,065	3,772,000	12,066,000	23.8
21	12,777,961	7,082,525	5,695,436	54.4	13,079,778	2,644,740	10,435,030	20.2
15 ⁹⁾	10,801,064	5,779,788	5,021,276	53.5	11,403,765	2,419,600	8,984,165	21.2
5	13,401,416	7,925,441	5,475,975	59.1	13,568,943	3,359,918	10,209,025	24.8
	7,944,459	4,955,381	2,989,078	62.4	7,419,187	1,577,111	5,842,076	21.3
	7,788,094	4,799,016	2,989,078	61.6	7,419,187	1,577,111	5,842,076	21.3
大正9	5,224,131	3,358,014	1,866,117	64.3	4,795,907	1,045,664	3,750,243	21.8
	5,092,508	3,226,391	1,866,117	63.4	4,795,907	1,045,664	3,750,243	21.8
郡 部								
昭和30 ¹⁾	19,104,700	10,454,500	8,650,200	54.7	19,882,600	7,925,800	11,956,800	39.9
25	25,446,634	13,958,838	11,487,796	54.9	26,549,812	10,223,435	16,326,377	38.5
22 ⁴⁾	25,446,634	14,110,000	11,337,000	55.4	26,549,812	10,348,000	16,202,000	39.0
21	25,351,438	14,234,716	11,116,722	56.1	26,892,296	10,359,865	16,532,431	38.5
15 ⁹⁾	24,103,584	12,137,974	11,965,610	50.4	26,805,723	9,382,174	17,423,549	35.0
5	21,188,644	11,673,234	9,515,410	55.1	22,659,060	9,272,152	13,386,908	40.9
	24,172,899	13,922,429	10,250,470	57.6	24,335,951	8,886,036	15,449,915	36.5
	24,086,502	13,836,032	10,250,470	57.4	24,335,951	8,886,036	15,449,915	36.5
大正9	22,545,225	13,461,774	9,083,451	59.7	22,826,218	9,100,564	13,725,654	39.9
	22,426,404	13,342,953	9,083,451	59.5	22,826,218	9,100,564	13,725,654	39.9

昭和30年は、総理府統計局「昭和30年国勢調査報告第二巻1%抽出集計結果その二」昭和32.3刊、25年以前は同「昭和25年国勢調査報告第八巻最終報告書」昭和30.3刊による。

1) 1%抽出集計結果で、労働力人口は15才以上。 2) 14才以上。 3) 10%抽出集計結果の10-13才労働力人口を加えた補正数。 4) 水害地の調査誤れを補正した数。 5) 数え年10才以上。 6) 数え年13-61才。 7) 数え年62才以上の労働力人口を加えた補正数。 8) 陸海軍の部隊艦船に在った者を除く。 9) 旧外地人以外の外国人を除く。 10) 全人口、軍人・軍属で入隊直前に有業者であつた者を含む。 11) 軍人・軍属等をすべて有業者として銃後人口に加えた数。 12) 銃後人口。 13) 現役軍人を除く。 14) 無業者で副業ある者を加えた数。 15) 現役軍人を除く。

第9表 世帯の種類別世帯数および世帯人員 (大正9年~昭和30年)

(1) 昭和30年

国勢調査

世帯の種類	全 国	市 部				郡 部	
		総 数	人口5万≤		人口5万>		
			総 数	6大都市	その 他		
世 帯 数							
総 数	17,710,100	10,455,900	8,548,400	3,115,500	5,432,900	1,907,500	7,254,200
普通世帯	17,394,300	10,212,200	8,331,600	3,006,400	5,325,200	1,880,600	7,182,100
2人≤の普通世帯	16,798,600	9,848,000	8,029,600	2,879,700	5,149,900	1,818,400	6,950,600
1人の普通世帯	595,700	364,200	302,000	126,700	175,300	62,200	231,500
1人の準世帯	315,800	243,700	216,800	109,100	107,700	26,900	72,100
世 帯 人 員							
普通世帯および1人	86,846,600	48,498,200	38,964,700	13,561,700	25,403,000	9,533,500	38,348,400
普通世帯	86,530,800	48,254,500	38,747,900	13,452,600	25,295,300	9,506,600	38,276,300
2人≤の普通世帯	85,935,100	47,890,300	38,445,900	13,325,900	25,120,000	9,444,400	38,044,800
1世帯当り人員							
普通世帯および1人の準世帯	4.90	4.64	4.56	4.35	4.68	5.00	5.29
普通世帯	4.97	4.73	4.65	4.47	4.75	5.06	5.33
2人≤の普通世帯	5.12	4.86	4.79	4.63	4.88	5.19	5.47

(2) 大正9年~昭和25年

世帯の種類	昭和25年	昭和22年	昭和15年	昭和10年	昭和5年	大正14年	大正9年
世 帯 数							
総 数	16,580,129	15,870,811	14,218,931	13,378,077	12,582,023	11,879,179	11,101,086
普通世帯	16,425,390	15,785,219	14,091,157	13,257,567	12,477,563	11,782,591	11,002,901
準世帯	154,739	85,592	127,774	120,510	104,460	96,588	98,185
世 帯 人 員							
総 数	83,199,637	78,092,609	72,539,729	68,661,654	63,872,496	59,179,200	55,391,481
普通世帯	81,629,177	76,509,250	70,393,324	66,662,528	62,188,013	57,463,039	53,772,854
準世帯	1,570,460	1,583,359	2,146,405	1,999,126	1,684,483	1,716,161	1,618,627
1世帯当り人員							
総 数	5.02	4.92	5.10	5.13	5.08	4.98	4.99
普通世帯	4.97	4.85	5.00	5.03	4.98	4.88	4.89
準世帯	10.15	18.50	16.80	16.59	16.13	17.77	16.49

各年とも国勢調査の結果。世帯の定義を比較すると、それぞれかなりの相異がみとめられる。この中で、特に重要なのは各回における普通世帯の扱いである。昭和30年では、1人世帯のうち独立して住居を維持する単身者のみが普通世帯に含まれ、その他は1人の準世帯としている。25年においては、1人世帯はすべて準世帯としている。この点同一の家屋(寄宿舍、下宿屋等)に住み家計を別にするもののみを準世帯とする従前の定義と異なり、比較に際して不便なので、昭和30年は、普通世帯に1人の準世帯を合わせ、25年では普通世帯と1人世帯を合わせた「一般世帯」を載せて、従前の普通世帯と対比させた。各回調査における世帯の定義の概要は次のとおり。

(1)の昭和30年は、普通世帯とは住居と生計をともにしている人の集り、または独立して住居(借家も含む)を維持する単身者。準世帯は普通世帯と住居はともにするが、別の生計を維持する単身者または集り、および寄宿舍、下宿屋等同一の住居に住み、それぞれ独立の生計を維持する単身者の集りをいう。なお、この調査結果は1%抽出集計によるもの。

(2)の昭和25年は、普通世帯が住居と生計をともにする2人以上の集り、準世帯は1人で住み独立の生計を立てているもの、普通世帯と同じ住居に在るも家計を別にする人または集り、同一の家屋(下宿屋、寄宿舍等)に住むも生計を別にするもの集りをいう。その他各回の調査における定義は、ほとんど同じで、住居と家計をともにするもの集り、1人で住居を有し家計を立てるもの、および家計をともにするも別に住居を有するもの、あるいは住居をともに別に家計を立てているもの各一つの普通世帯となり、同一の家屋(寄宿舍、下宿屋等)に在る家計をともしないもの集りのみを準世帯としている。詳細については、総理府統計局「昭和25年国勢調査報告第八巻最終報告書」昭和30.3刊参照。

1) 普通世帯は一般世帯。 2) 世帯人員は概数。

第12表 産業(大分類)別, 男女別就業人口 (大正9年~昭和30年)

実数 産業(大分類)	国勢調査					
	昭和30年 ¹⁾	昭和25年 ²⁾	昭和22年 ³⁾	昭和15年 ⁴⁾	昭和5年 ⁵⁾	大正9年 ⁵⁾
総数	39,154,300	35,625,790	33,328,963	32,230,745	29,340,957	26,966,016
総数	39,154,300	35,625,790	33,328,963	32,230,745	29,340,957	26,966,016
農業, 狩猟	14,855,800	16,102,359	16,622,418	13,363,124	13,741,672	13,726,544
林業, 漁業, 水産養殖	525,300	424,409	479,562	291,602	186,450	188,865
建設業	718,200	681,679	709,617	537,715	561,506	526,222
製造業	532,900	590,986	667,478	595,516	314,246	420,797
卸売および小売業	1,812,200	1,531,404	1,320,057	977,764	976,771	717,170
金融, 保険, 不動産業	6,968,000	5,689,560	5,439,867	6,845,292	4,702,040	4,438,294
運輸, 通信およびその他の公益事業	5,403,200	3,963,141	2,114,515	4,083,427	4,113,289	2,649,755
サービス業務	608,200	362,302	250,842	297,642	193,554	130,037
分類不能の産業	2,026,900	1,810,567	1,709,300	1,516,286	1,288,781	1,132,931
サ-ビス業務	4,375,200	3,272,288	2,656,043	2,887,104	2,458,806	1,932,064
分類不能の産業	1,325,900	1,160,177	915,051	618,082	733,312	579,354
	2,500	36,918	444,213	217,191	70,530	523,983
男	23,847,600	21,870,367	20,622,217	19,598,675	18,877,810	16,819,788
農業, 狩猟	7,087,500	7,805,188	8,013,415	6,270,979	7,465,002	7,469,133
林業, 漁業, 水産養殖	402,800	365,692	417,942	252,352	155,539	156,662
建設業	576,800	615,183	612,386	471,167	508,822	489,560
製造業	484,800	525,217	567,953	526,543	269,579	324,394
卸売および小売業	1,683,600	1,425,572	1,268,346	955,703	969,961	710,310
金融, 保険, 不動産業	4,838,500	4,041,976	3,980,541	4,958,641	3,276,493	2,891,558
運輸, 通信およびその他の公益事業	3,191,200	2,406,413	1,433,205	2,607,724	2,903,798	1,830,536
サービス業務	408,500	240,566	166,767	226,244	175,064	117,503
分類不能の産業	1,779,800	1,609,801	1,510,492	1,354,531	1,197,124	1,067,794
サ-ビス業務	2,283,900	1,845,813	1,610,513	1,294,370	1,189,296	864,188
分類不能の産業	1,108,000	963,233	733,168	526,841	703,646	563,721
	2,200	25,713	307,489	153,580	63,486	334,379
女	15,306,700	13,755,423	12,706,746	12,632,070	10,463,147	10,146,228
農業, 狩猟	7,768,300	8,297,171	8,609,003	7,092,145	6,276,670	6,257,411
林業, 漁業, 水産養殖	122,500	58,717	61,620	39,250	30,911	32,203
建設業	141,400	66,496	97,231	66,548	52,684	36,662
製造業	48,100	65,769	99,525	68,973	44,667	96,403
卸売および小売業	128,600	105,832	51,711	22,061	6,810	6,860
金融, 保険, 不動産業	2,129,500	1,647,584	1,459,326	1,886,651	1,425,547	1,546,736
運輸, 通信およびその他の公益事業	2,212,000	1,556,728	681,310	1,475,703	1,209,491	819,219
サービス業務	199,700	121,736	84,075	71,398	18,490	12,534
分類不能の産業	247,100	200,766	198,808	161,755	91,657	65,137
サ-ビス業務	2,091,300	1,426,475	1,045,530	1,592,734	1,269,510	1,067,876
分類不能の産業	217,900	196,944	181,883	91,241	29,666	15,583
	300	11,205	136,724	63,611	7,044	189,604

各年とも国勢調査による結果であるが, 昭和25年は30年に, その他の各年は25年の産業分類に編成しなおしたものである。昭和25年の組み替えは, 「公務」に含まれていた進駐軍事務(216,100)を30年の分類である「サービス業」に移した点で, 25年の分類になっている22年以前の比較には, この点に注意すればよい。詳細については, 総理府統計局「昭和30年および昭和25年国勢調査産業別就業者の比較」昭和33.1刊および同「昭和25年国勢調査報告第八巻最終報告書」昭和30.3刊参照。

- 1) 1%抽出集計の結果で年齢15才以上就業者。
- 2) 14才以上就業者。
- 3) 数え年10才以上就業者。
- 4) 銃後人口で旧外地人以外の外国人を除く, 全年齢の有業者。
- 5) 全年齢の有業者。

第11表 労働力状態別, 男女年齢(5才階級)別15才以上人口 (昭和30年)

年齢階級	実数				割合 ¹⁾		
	総数	労働力人口	非労働力人口	不詳	総数	労働力	非労働力
総数	59,282,000	39,907,900	19,373,400	700	100.0	67.3	32.7
15 - 19	8,539,300	4,457,900	4,081,300	100	100.0	52.2	47.8
20 - 24	8,327,700	6,510,500	1,817,000	200	100.0	78.2	21.8
25 - 29	7,593,900	5,605,900	1,987,900	100	100.0	73.8	26.2
30 - 34	6,134,600	4,368,300	1,766,200	100	100.0	71.2	28.8
35 - 39	5,150,400	3,776,200	1,374,100	100	100.0	73.3	26.7
40 - 44	4,947,300	3,720,600	1,226,700	...	100.0	75.2	24.8
45 - 49	4,341,300	3,267,600	1,073,600	100	100.0	75.3	24.7
50 - 54	3,856,700	2,833,600	1,023,100	...	100.0	73.5	26.5
55 - 59	3,181,800	2,178,600	1,003,200	...	100.0	68.5	31.5
60 - 64	2,485,300	1,491,500	993,800	...	100.0	60.0	40.0
65 ≤ (別掲)	4,723,700	1,697,200	3,026,500	...	100.0	35.9	64.1
14才	1,978,300	83,300	1,895,000	...	100.0	4.2	95.8
14 ≤ 総数	61,260,300	39,991,200	21,268,400	700	100.0	65.3	34.7
男	28,574,100	24,381,800	4,191,800	500	100.0	85.3	14.7
15 - 19	4,293,300	2,331,200	1,962,000	100	100.0	54.3	45.7
20 - 24	4,159,400	3,666,200	493,000	200	100.0	88.1	11.9
25 - 29	3,764,700	3,620,600	144,100	...	100.0	96.2	3.8
30 - 34	2,799,400	2,714,900	84,500	...	100.0	97.0	3.0
35 - 39	2,338,000	2,275,100	62,800	100	100.0	97.3	2.7
40 - 44	2,326,300	2,265,400	60,900	...	100.0	97.4	2.6
45 - 49	2,126,000	2,063,100	62,800	100	100.0	97.0	3.0
50 - 54	1,934,300	1,847,300	87,000	...	100.0	95.5	4.5
55 - 59	1,595,300	1,454,000	141,300	...	100.0	91.1	8.9
60 - 64	1,219,900	1,005,400	214,500	...	100.0	82.4	17.6
65 ≤ (別掲)	2,017,500	1,138,600	878,900	...	100.0	56.4	43.6
14才	1,000,500	43,600	956,900	...	100.0	4.4	95.6
14 ≤ 総数	29,574,600	24,425,400	5,148,700	500	100.0	82.6	17.4
女	30,707,900	15,526,100	15,181,600	200	100.0	50.6	49.4
15 - 19	4,246,000	2,126,700	2,119,300	...	100.0	50.1	49.9
20 - 24	4,168,300	2,844,300	1,324,000	...	100.0	68.2	31.8
25 - 29	3,829,200	1,985,300	1,843,800	100	100.0	51.8	48.2
30 - 34	3,335,200	1,653,400	1,681,700	100	100.0	49.6	50.4
35 - 39	2,812,400	1,501,100	1,311,300	...	100.0	53.4	46.6
40 - 44	2,621,000	1,455,200	1,165,800	...	100.0	55.5	44.5
45 - 49	2,215,300	1,204,500	1,010,800	...	100.0	54.4	45.6
50 - 54	1,922,400	986,300	936,100	...	100.0	51.3	48.7
55 - 59	1,586,500	724,600	861,900	...	100.0	45.7	54.3
60 - 64	1,265,400	486,100	779,300	...	100.0	38.4	61.6
65 ≤ (別掲)	2,706,200	558,600	2,147,600	...	100.0	20.6	79.4
14才	977,800	39,700	938,100	...	100.0	4.1	95.9
14 ≤ 総数	31,685,700	15,565,800	16,119,700	200	100.0	49.1	50.9

国勢調査における1%抽出集計結果。

総理府統計局「昭和30年国勢調査報告第二巻1%抽出集計結果その二」昭和32.3刊による。

- 1) 不詳は, 実数が小さいので除く。

第13表 産業別, 男女, 年齢別15才以上就業人口 (昭和30年) (つづき)

(2) 男

実数		国勢調査					
産業(大分類)	総数	15-19才	20-24才	25-29才	30-34才	35-39才	
総数	23,847,600	2,238,900	3,547,500	3,536,900	2,661,700	2,240,100	
農業, 狩猟	7,087,500	637,400	833,700	811,500	627,500	549,300	
林業, 水産養殖業	402,800	35,200	62,600	62,800	45,800	38,600	
漁業, 水産養殖業	576,800	69,100	98,900	85,700	56,200	45,300	
建設業	484,800	22,500	69,500	88,600	71,200	64,200	
製造業	1,683,600	169,500	326,500	287,500	163,500	131,600	
卸売および小売業	4,838,500	646,600	866,900	740,400	587,000	497,400	
金融, 保険, 不動産業	3,191,200	377,300	469,900	378,000	334,000	313,000	
運輸, 通信およびその他の公益事業	408,500	17,500	76,800	66,000	45,800	40,000	
サービス業務	1,779,800	69,200	270,300	420,200	281,000	193,100	
その他の公益事業	2,283,900	154,900	279,100	366,800	284,000	238,900	
サービス業務	1,108,000	39,600	193,300	229,200	165,500	128,400	
分類不能の産業	2,200	100	...	200	200	300	

割合 (各産業別総数100.0について)		国勢調査										
産業		15-19才	20-24才	25-29才	30-34才	35-39才	40-44才	45-49才	50-54才	55-59才	60-64才	65才以上
総数	9.4	14.9	14.8	11.2	9.4	9.3	8.5	7.6	6.0	4.2	4.8	
農業, 狩猟	9.0	11.8	11.4	8.9	7.8	7.8	8.1	9.0	8.7	7.2	10.3	
林業, 水産養殖業	8.7	15.5	15.6	11.4	9.6	8.3	7.8	8.0	6.1	4.3	4.6	
漁業, 水産養殖業	12.0	17.1	14.9	9.7	7.9	7.4	7.8	8.0	6.2	3.9	5.0	
建設業	4.6	14.3	18.3	14.7	13.2	12.4	10.4	7.2	2.9	1.4	0.6	
製造業	10.1	19.4	17.1	9.7	7.8	9.4	8.9	7.1	5.9	3.1	1.6	
卸売および小売業	13.4	17.9	15.3	12.1	10.3	9.6	7.7	6.0	3.9	2.1	1.6	
金融, 保険, 不動産業	11.8	14.7	11.8	10.5	9.8	10.4	9.2	7.8	6.1	4.1	3.8	
運輸, 通信およびその他の公益事業	4.3	18.8	16.2	11.2	9.8	9.0	8.8	9.1	6.1	3.9	2.9	
サービス業務	3.9	15.2	23.6	15.8	10.8	10.2	9.2	6.9	2.6	1.1	0.6	
その他の公益事業	6.8	12.2	16.1	12.4	10.5	11.1	10.0	8.0	5.6	3.7	3.7	
サービス業務	3.6	17.4	20.7	14.9	11.6	10.1	7.7	5.6	4.1	2.7	1.5	
分類不能	4.5	...	9.1	9.1	13.6	4.5	13.6	31.8	4.5	4.5	4.5	

第12表 産業別, 男女別就業人口 (大正9年~昭和30年)(つづき)

割合

国勢調査

産業	男						女					
	昭30	昭25	昭22	昭15	昭5	大9	昭30	昭25	昭22	昭15	昭5	大9
	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農業, 狩猟	29.7	35.7	38.9	32.0	39.5	44.4	50.8	60.3	67.8	56.1	60.0	61.7
林業, 水産養殖業	1.7	1.7	2.0	1.3	0.8	0.9	0.8	0.4	0.5	0.3	0.3	0.3
漁業, 水産養殖業	2.4	2.8	3.0	2.4	2.7	2.9	0.9	0.5	0.8	0.5	0.5	0.4
建設業	2.0	2.4	2.8	2.7	1.4	1.9	0.3	0.5	0.8	0.5	0.4	1.0
製造業	7.1	6.5	6.2	4.9	5.1	4.2	0.8	0.8	0.4	0.2	0.1	0.1
卸売および小売業	20.3	18.5	19.3	25.3	17.4	17.2	13.9	12.0	11.5	14.9	13.6	15.2
金融, 保険, 不動産業	13.4	11.0	6.9	13.3	15.4	10.9	14.5	11.3	5.4	11.7	11.6	8.1
運輸, 通信およびその他の公益事業	1.7	1.1	0.8	1.2	0.9	0.7	1.3	0.9	0.7	0.6	0.2	0.1
サービス業務	7.5	7.4	7.3	6.9	6.3	6.3	1.6	1.5	1.6	1.3	0.9	0.6
その他の公益事業	9.6	8.4	7.8	6.6	6.3	5.1	13.7	10.4	8.2	12.6	12.1	10.5
サービス業務	4.6	4.4	3.5	2.7	3.7	3.4	1.4	1.4	1.4	0.7	0.3	0.2
分類不能の産業	0.0	0.1	1.5	0.8	0.3	2.0	0.0	0.1	1.1	0.5	0.1	1.9

第13表 産業(大分類)別, 男女, 年齢(5才階級)別15才以上就業人口 (昭和30年)

(1) 総数

実数		国勢調査					
産業(大分類)	総数	15-19才	20-24才	25-29才	30-34才	35-39才	
総数	39,154,300	4,295,400	6,327,500	5,495,200	4,296,100	3,728,000	
農業, 狩猟	14,855,800	1,296,100	1,850,900	1,791,900	1,519,000	1,352,000	
林業, 水産養殖業	525,300	47,900	78,200	79,800	62,800	52,500	
漁業, 水産養殖業	718,200	86,400	120,900	104,000	74,700	58,700	
建設業	532,900	27,700	80,200	96,000	75,200	70,300	
製造業	1,812,200	184,000	353,600	301,800	176,400	148,900	
卸売および小売業	6,968,000	1,261,300	1,401,400	974,700	759,100	661,800	
金融, 保険, 不動産業	5,403,200	656,600	879,200	634,700	576,700	558,000	
運輸, 通信およびその他の公益事業	608,200	46,700	155,300	98,700	59,300	51,200	
その他の公益事業	2,026,900	116,400	364,200	454,400	296,400	206,200	
サービス業務	4,375,200	515,100	785,800	685,100	511,500	420,200	
その他の公益事業	1,325,900	57,000	257,800	263,800	184,200	147,900	
分類不能の産業	2,500	200	...	300	300	300	

割合		国勢調査					
産業(大分類)		40-44才	45-49才	50-54才	55-59才	60-64才	65才以上
総数	3.673,100	3,228,600	2,798,700	2,144,500	1,476,600	1,690,600	
農業, 狩猟	1,349,600	1,280,200	1,271,200	1,111,000	868,700	1,165,200	
林業, 水産養殖業	45,400	43,200	41,800	30,500	21,200	22,000	
漁業, 水産養殖業	56,000	57,700	56,500	42,400	27,200	33,700	
建設業	66,400	54,800	37,100	14,900	7,200	3,100	
製造業	174,600	162,700	127,000	102,600	53,200	27,400	
卸売および小売業	619,300	485,800	355,900	230,700	118,600	99,400	
金融, 保険, 不動産業	567,800	470,400	394,800	293,500	189,800	181,700	
運輸, 通信およびその他の公益事業	47,700	46,700	43,900	27,600	17,700	12,900	
その他の公益事業	194,500	175,200	128,200	49,100	20,900	11,400	
サービス業務	416,200	348,000	266,900	189,900	120,200	116,300	
その他の公益事業	135,500	103,600	74,700	52,200	31,800	17,400	
分類不能の産業	100	300	700	100	100	100	

国勢調査における1%抽出集計の結果。

総理府統計局「昭和30年国勢調査報告第二巻1%抽出集計結果その二」昭和32.3刊による。

第14表 産業(大分類)別, 男女, 従業上の地位別年齢15才以上就業人口 (昭和30年)

実 数		国勢調査					
産 業 (大 分 類)	総 数 ¹⁾	雇 用 者 の 地 位					
		雇 用 者 の 有 る 業 主	雇 用 者 の な い 業 主	家 族 従 業 者	民 間 の 雇 用 者	官 公 的 雇 用 者	
男							
総 数	23,847,600	939,500	6,670,900	3,482,600	10,401,100	2,353,000	
農 業, 狩 猟 業	7,087,500	120,400	4,094,100	2,622,700	234,700	15,600	
漁 業, 水 産 養 殖 業	402,800	10,300	126,900	51,800	140,900	72,900	
鉱 山 採 掘 業	576,800	21,600	164,600	101,100	289,000	500	
製 鉄 業	484,800	5,700	9,400	4,300	464,200	1,200	
鉄 道 運 送 業	1,683,600	80,700	325,600	89,600	1,015,100	172,500	
電 気 業	4,838,500	245,900	392,200	215,600	3,971,700	13,100	
卸 売 業, 批 発 業	3,191,200	286,800	1,055,900	294,700	1,527,400	26,400	
金 融 業, 保 険 業	408,500	2,800	19,500	1,200	367,200	17,800	
運 送 業, 通 信 業	1,779,800	18,300	42,200	18,400	1,426,900	274,000	
小 売 業	2,283,900	147,000	439,500	83,200	963,200	651,000	
公 益 事 業	1,108,000	—	—	—	—	1,108,000	
分 類 不 能 の 産 業	2,200	—	1,000	—	800	—	
女							
総 数	15,306,700	151,600	1,587,900	8,491,900	4,279,300	795,800	
農 業, 狩 猟 業	7,768,300	12,800	705,000	6,890,500	156,500	3,500	
漁 業, 水 産 養 殖 業	122,500	100	1,900	94,400	11,800	14,300	
鉱 山 採 掘 業	141,400	200	4,900	116,200	20,100	—	
製 鉄 業	48,100	—	200	1,500	46,200	200	
鉄 道 運 送 業	128,600	200	100	5,100	78,100	45,100	
電 気 業	2,129,500	10,800	98,200	322,900	1,692,700	4,900	
卸 売 業, 批 発 業	2,212,000	71,400	412,300	846,300	878,000	4,000	
金 融 業, 保 険 業	199,700	500	5,200	5,000	177,600	11,400	
運 送 業, 通 信 業	247,100	200	900	5,000	176,300	64,700	
小 売 業	2,091,300	55,400	359,200	205,000	1,041,900	429,800	
公 益 事 業	217,900	—	—	—	—	217,900	
分 類 不 能 の 産 業	300	—	—	—	100	—	

割 合(各産業別総数100.0について)

産 業	男					女				
	雇 用 者 の 有 る 業 主	雇 用 者 の な い 業 主	家 族 従 業 者	民 間 の 雇 用 者	官 公 的 雇 用 者	雇 用 者 の 有 る 業 主	雇 用 者 の な い 業 主	家 族 従 業 者	民 間 の 雇 用 者	官 公 的 雇 用 者
総 数	3.9	28.0	14.6	43.6	9.9	1.0	10.4	55.5	28.0	5.2
農 業, 狩 猟 業	1.7	57.8	37.0	3.3	0.2	0.2	9.1	88.7	2.0	0.0
漁 業, 水 産 養 殖 業	2.6	31.5	12.9	35.0	18.1	0.1	1.6	77.1	9.6	11.7
鉱 山 採 掘 業	3.7	28.5	17.5	50.1	0.1	0.1	3.5	82.2	14.2	—
製 鉄 業	1.2	1.9	0.9	95.8	0.2	—	0.4	3.1	96.0	0.4
鉄 道 運 送 業	4.8	19.3	5.3	60.3	10.2	0.2	0.1	4.0	60.7	35.1
電 気 業	5.1	8.1	4.5	82.1	0.3	0.5	4.6	15.2	79.5	0.2
卸 売 業, 批 発 業	9.0	33.1	9.2	47.9	0.8	3.2	18.6	38.3	39.7	0.2
金 融 業, 保 険 業	0.7	4.8	0.3	89.9	4.4	0.3	2.6	2.5	88.9	5.7
運 送 業, 通 信 業	1.0	2.4	1.0	80.2	15.4	0.1	0.4	2.0	71.3	26.2
小 売 業	6.4	19.2	3.6	42.2	28.5	2.6	17.2	9.8	49.8	20.6
公 益 事 業	—	—	—	—	100.0	—	—	—	—	100.0
分 類 不 能 の 産 業	—	45.5	—	36.4	—	—	—	—	33.3	—

国勢調査における1%抽出集計の結果。

総理府統計局「昭和30年国勢調査報告第二巻1%抽出集計結果その二」昭和32.3刊による。

1) 従業上の地位不詳を含む。

第13表 産業別, 男女, 年齢別15才以上就業人口 (昭和30年) (つづき)

(3) 女

実 数		国勢調査					
産 業 (大 分 類)	総 数	15-19才	20-24才	25-29才	30-34才	35-39才	
		総 数	15,306,700	2,056,500	2,780,000	1,958,300	1,634,400
農 業, 狩 猟 業	7,768,300	658,700	1,017,200	980,400	891,500	802,700	
漁 業, 水 産 養 殖 業	122,500	12,700	15,600	17,000	17,000	13,900	
鉱 山 採 掘 業	141,400	17,300	22,000	18,300	18,500	13,400	
製 鉄 業	48,100	5,200	10,700	7,400	4,000	6,100	
鉄 道 運 送 業	128,600	14,500	27,100	14,300	12,900	17,300	
電 気 業	2,129,500	614,700	534,500	234,300	172,100	164,400	
卸 売 業, 批 発 業	2,212,000	279,300	409,300	256,700	242,700	245,000	
金 融 業, 保 険 業	199,700	29,200	78,500	32,700	14,000	11,200	
運 送 業, 通 信 業	247,100	47,200	93,900	44,200	15,400	13,100	
小 売 業	2,091,300	360,200	506,700	318,300	227,500	181,300	
公 益 事 業	217,900	17,400	64,500	34,600	18,700	19,500	
分 類 不 能 の 産 業	300	100	—	100	—	—	

産 業 (大 分 類)	40-44才	45-49才	50-54才	55-59才	60-64才	65才 \leq
	総 数	1,443,800	1,197,700	982,700	722,300	485,400
農 業, 狩 猟 業	797,000	707,000	630,500	494,200	356,600	432,500
漁 業, 水 産 養 殖 業	11,800	11,600	9,700	6,000	3,900	3,300
鉱 山 採 掘 業	13,200	12,500	10,200	6,400	4,500	5,100
製 鉄 業	6,400	4,600	2,400	1,000	300	—
鉄 道 運 送 業	15,800	12,400	8,200	3,800	1,700	600
電 気 業	153,000	112,600	65,800	39,900	17,000	21,200
卸 売 業, 批 発 業	236,600	177,200	146,800	98,300	60,400	59,700
金 融 業, 保 険 業	11,100	10,600	6,700	2,800	1,800	1,100
運 送 業, 通 信 業	12,900	10,800	5,400	2,000	1,100	1,100
小 売 業	162,700	120,600	84,700	61,500	35,700	32,100
公 益 事 業	23,300	17,800	12,300	6,400	2,400	1,000
分 類 不 能 の 産 業	—	—	—	—	—	—

割 合 (各産業別総数100.0について)

産 業	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65 \leq
	総 数	13.4	18.2	12.8	10.7	9.7	9.4	7.8	6.4	4.7	3.2
農 業, 狩 猟 業	8.5	13.1	12.6	11.5	10.3	10.3	9.1	8.1	6.4	4.6	5.6
漁 業, 水 産 養 殖 業	10.4	12.7	13.9	13.9	11.3	9.6	9.5	7.9	4.9	3.2	2.7
鉱 山 採 掘 業	12.2	15.6	12.9	13.1	9.5	9.3	8.8	7.2	4.5	3.2	3.6
製 鉄 業	10.8	22.2	15.4	8.3	12.7	13.3	9.6	5.0	2.1	0.6	—
鉄 道 運 送 業	11.3	21.1	11.1	10.0	13.5	12.3	9.6	6.4	3.0	1.3	0.5
電 気 業	28.9	25.1	11.0	8.1	7.7	7.2	5.3	3.1	1.9	0.8	1.0
卸 売 業, 批 発 業	12.6	18.5	11.6	11.0	11.1	10.7	8.0	6.6	4.4	2.7	2.7
金 融 業, 保 険 業	14.6	39.3	16.4	7.0	5.6	5.6	5.3	3.4	1.4	0.9	0.6
運 送 業, 通 信 業	19.1	38.0	17.9	6.2	5.3	5.2	4.4	2.2	0.8	0.4	0.4
小 売 業	17.2	24.2	15.2	10.9	8.7	7.8	5.8	4.1	2.9	1.7	1.5
公 益 事 業	8.0	29.6	15.9	8.6	8.9	10.7	8.2	5.6	2.9	1.1	0.5
分 類 不 能 の 産 業	33.3	—	33.3	33.3	—	—	—	—	—	—	—

第15表 職業別, 男女, 年齢別 15才以上就業人口 (昭和30年) (つづき)
(2) 女

実 数		国勢調査					
職 業(大分類)	総 数	15-19才	20-24才	25-29才	30-34才	35-39才	
総 数	15,306,700	2,056,500	2,780,000	1,958,300	1,634,400	1,487,900	
専門的技術的職業従事者	597,700	47,700	135,100	137,700	85,100	54,700	
管理的職業従事者	22,300	...	700	1,500	2,600	2,600	
事務販売従事者	1,153,100	215,200	498,000	216,200	87,500	51,700	
農林漁業類似職業従事者	1,646,100	168,400	220,700	165,600	183,200	202,000	
採掘採石従事者	7,923,600	671,400	1,028,300	1,001,100	916,100	821,200	
運搬輸送従事者	22,500	1,600	3,800	2,400	2,300	3,500	
技能工生産工程従事者	32,900	16,400	12,900	1,300	300	700	
分類されない単純労働者	2,473,000	611,700	513,100	253,200	223,600	233,700	
サービス職業従事者	1,435,400	324,100	367,400	179,200	133,700	117,800	
分類不能の職業	100	100	

職 業(大分類)	40-44才	45-49才	50-54才	55-59才	60-64才	65才 ≤
総 数	1,443,800	1,197,700	982,700	722,300	485,400	557,700
専門的技術的職業従事者	43,200	38,200	23,100	14,500	10,000	8,400
管理的職業従事者	4,700	4,300	3,100	900	1,100	800
事務販売従事者	35,800	26,200	13,500	5,600	1,800	1,600
農林漁業類似職業従事者	205,800	161,300	133,300	91,800	57,000	57,000
採掘採石従事者	814,400	723,400	644,700	502,800	362,400	437,800
運搬輸送従事者	3,700	3,200	1,600	300	100	...
技能工生産工程従事者	700	200	200	200
分類されない単純労働者	235,700	170,000	105,100	63,200	32,700	31,000
サービス職業従事者	99,800	70,900	58,100	43,000	20,300	21,100
分類不能の職業

割合(各職業別総数100.0について)

職 業	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65 ≤
総 数	13.4	18.2	12.8	10.7	9.7	9.4	7.8	6.4	4.7	3.2	3.6
専門的技術的職業	8.0	22.6	23.0	14.2	9.2	7.2	6.4	3.9	2.4	1.7	1.4
管理的職務	...	3.1	6.7	11.7	11.7	21.1	19.3	13.9	4.0	4.9	3.6
事務販売	18.7	43.2	18.7	7.6	4.5	3.1	2.3	1.2	0.5	0.2	0.1
農林漁業他	10.2	13.4	10.1	11.1	12.3	12.5	9.8	8.1	5.6	3.5	3.5
採掘採石	8.5	13.0	12.6	11.6	10.4	10.3	9.1	8.1	6.3	4.6	5.5
運搬輸送	7.1	16.9	10.7	10.2	15.6	16.4	14.2	7.1	1.3	0.4	...
技能工生産	49.8	39.2	4.0	0.9	2.1	2.1	0.6	0.6	0.6
分類不能	24.7	20.7	10.2	9.0	9.5	9.5	6.9	4.2	2.6	1.3	1.3
サービス	22.6	25.6	12.5	9.3	8.2	7.0	4.9	4.0	3.0	1.4	1.5
分類不能	100.0

第15表 職業(大分類)別, 男女, 年齢(5才階級)別 15才以上就業人口
(昭和30年)

(1) 男

実 数		国勢調査					
職 業(大分類)	総 数	15-19才	20-24才	25-29才	30-34才	35-39才	
総 数	23,847,600	2,238,900	3,547,500	3,536,900	2,661,700	2,240,100	
専門的技術的職業従事者	1,341,800	14,000	146,300	302,000	217,500	147,800	
管理的職業従事者	786,800	...	7,000	35,800	72,900	98,100	
事務販売従事者	2,240,000	99,100	391,200	508,300	353,000	261,400	
農林漁業および類似職業従事者	2,538,900	257,300	334,900	295,700	268,000	256,900	
採掘採石従事者	7,920,500	732,400	972,900	930,000	711,000	617,900	
運搬輸送従事者	322,600	14,200	45,600	61,800	51,400	43,500	
技能工生産工程従事者	811,600	42,500	179,700	218,300	131,500	80,700	
分類されない単純労働者	6,958,900	986,600	1,281,000	1,051,900	747,900	633,500	
サービス職業従事者	926,200	92,800	188,900	133,100	108,400	100,200	
分類不能の職業	300	100	100	

職 業(大分類)	40-44才	45-49才	50-54才	55-59才	60-64才	65才 ≤
総 数	2,229,300	2,030,900	1,816,000	1,422,200	991,200	1,132,900
専門的技術的職業従事者	145,200	136,700	93,700	54,700	39,900	44,000
管理的職務	139,000	143,000	120,800	87,100	48,500	34,600
事務販売	206,400	163,900	122,500	72,100	38,800	23,300
農林漁業および類似職業従事者	269,800	241,800	219,400	172,400	115,000	107,700
採掘採石従事者	618,500	636,000	710,200	670,300	547,700	773,600
運搬輸送従事者	39,200	33,500	20,500	9,000	2,600	1,300
技能工生産工程従事者	63,300	48,000	28,200	12,000	4,200	3,200
分類されない単純労働者	655,200	559,600	440,600	306,100	172,700	123,800
サービス職業従事者	92,700	68,300	60,100	38,500	21,800	21,400
分類不能の職業	...	100

割合(各職業別総数100.0について)

職 業	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65 ≤
総 数	9.4	14.9	14.8	11.2	9.4	9.3	8.5	7.6	6.0	4.2	4.8
専門的技術的職業	1.0	10.9	22.5	16.2	11.0	10.8	10.2	7.0	4.1	3.0	3.3
管理的職務	...	0.9	4.6	9.3	12.5	17.7	18.2	15.4	11.1	6.2	4.4
事務販売	4.4	17.5	22.7	15.8	11.7	9.2	7.3	5.5	3.2	1.7	1.0
農林漁業他	10.1	13.2	11.6	10.6	10.1	10.6	9.5	8.6	6.8	4.5	4.2
採掘採石	9.2	12.3	11.7	9.0	7.8	7.8	8.0	9.0	8.5	6.9	9.8
運搬輸送	4.4	14.1	19.2	15.9	13.5	12.2	10.4	6.4	2.8	0.8	0.4
技能工生産	5.2	22.1	26.9	16.2	9.9	7.8	5.9	3.5	1.5	0.5	0.4
分類不能	14.2	18.4	15.1	10.7	9.1	9.4	8.0	6.3	4.4	2.5	1.8
サービス	10.0	20.4	14.4	11.7	10.8	10.0	7.4	6.5	4.2	2.4	2.3
分類不能	33.3	33.3	...	33.3

国勢調査における1%抽出集計結果。

総理府統計局「昭和30年国勢調査報告第二巻1%抽出集計結果その三」昭和32.7刊による。

第18表 年次別人口動態 (明治33年~昭和33年)

実数		人口動態調査					
年次	出生	死亡	自然増加	2) 死産	3) 乳児死亡	婚姻	離婚
明治 33	1,409,979	902,061	507,918	137,984	219,384	343,918	63,088
38	1,442,004	997,065	444,939	142,092	219,807	347,518	59,460
43	1,699,698	1,055,354	644,344	157,388	275,396	433,946	58,394
大正 4	1,788,521	1,084,274	704,247	141,300	287,955	438,708	59,050
9	2,011,634	1,409,371	602,263	144,035	334,381	541,542	54,671
10	1,976,055	1,279,219	696,836	138,294	334,352	514,823	52,643
11	1,953,560	1,278,120	675,440	132,230	326,684	510,385	52,082
12	2,028,955	1,323,648	705,307	133,855	333,120	508,100	50,314
13	1,984,326	1,245,343	738,983	125,831	311,357	508,660	50,904
昭和 14	2,071,560	1,199,936	871,624	124,394	295,888	516,639	50,741
元 2	2,089,237	1,151,163	938,074	124,036	288,301	497,959	49,224
3	2,045,828	1,204,847	840,981	116,916	291,209	482,907	49,689
4	2,120,493	1,227,570	892,923	120,186	293,026	494,345	48,235
5	2,061,720	1,251,041	810,679	116,967	294,057	491,988	50,310
6	2,070,765	1,161,504	909,261	117,729	275,846	501,831	50,516
7	2,088,608	1,231,154	857,454	116,505	275,644	492,094	49,887
8	2,168,026	1,166,167	1,001,859	119,575	255,701	510,603	50,728
9	2,106,260	1,184,546	921,714	114,135	256,395	481,012	48,546
10	2,028,289	1,225,402	802,887	113,039	254,213	506,937	47,806
11	2,174,291	1,152,371	1,021,920	115,592	232,821	551,032	47,721
12	2,086,355	1,220,023	866,332	111,050	244,558	543,518	45,399
13	2,164,949	1,198,400	966,549	111,481	229,911	668,336	45,719
14	1,911,966	1,250,093	661,873	99,527	219,943	532,103	43,832
15	1,885,957	1,258,514	627,443	98,347	201,291	548,118	45,178
16	2,100,164	1,176,517	923,647	102,033	189,809	660,184	47,804
17	2,260,270	1,140,428	1,119,842	103,393	190,789	783,858	48,605
18	2,216,271	1,157,845	1,058,426	95,446	190,162	671,680	45,529
22	2,235,431	1,204,802	1,030,629	92,882	194,551	736,183	48,832
23	2,678,792	1,138,238	1,540,554	123,837	205,360	934,170	79,551
24	2,681,624	950,610	1,731,014	143,963	165,406	953,999	79,032
25	2,696,638	945,444	1,751,194	192,677	168,467	842,170	82,575
26	2,337,507	904,876	1,432,631	216,974	140,515	715,081	83,689
27	2,137,689	838,998	1,298,691	217,231	122,869	671,905	82,331
28	2,005,162	765,068	1,240,094	203,824	99,114	676,995	79,021
29	1,868,040	772,547	1,095,493	193,274	91,424	682,077	75,255
30	1,769,580	721,491	1,048,089	187,119	78,944	697,809	76,759
31	1,730,692	693,523	1,037,169	183,265	68,801	714,861	75,267
32	1,665,278	724,460	940,818	179,007	67,691	715,934	72,040
33	1,566,713	752,445	814,268	176,353	62,678	773,362	71,651
1) 33	1,649,843	683,760	966,083	185,098	57,024	826,893	73,677

昭和18年以前は、戦前の内閣統計局「日本帝国人口動態統計」あるいは「人口動態統計」、22年以後は厚生省大臣官房統計調査部の「人口動態統計」各年分による。ただし、昭和33年は「人口動態統計毎月概数」の年計分による。

1) 概数。 2) 妊娠第4月以後の胎数。 3) 年齢1才未満の死亡児。

第16表 就業状態別, 男女別年齢15才以上労働力人口 (昭和28年~33年)

年次	総人口 (万人)	15才≤ 人口 (万人)	労働力人口(単位万人)					労働力率 (%)
			総数	就業者			完全失業者	
				総数	農林業	非農林業		
昭和28	8,676	5,690	3,957	3,912	1,690	2,222	45	69.5
29	8,803	5,794	4,020	3,962	1,650	2,312	59	69.4
30	8,907	5,906	4,156	4,088	1,686	2,402	68	70.4
31	9,006	6,040	4,235	4,172	1,645	2,527	63	70.1
32	9,091	6,175	4,336	4,284	1,607	2,677	52	70.2
33	9,180	6,307	4,368	4,312	1,547	2,765	56	69.3
昭和28	4,261	2,742	2,365	2,339	843	1,496	26	86.3
29	4,324	2,792	2,391	2,357	823	1,534	35	85.6
30	4,376	2,847	2,442	2,401	831	1,570	40	85.8
31	4,425	2,914	2,494	2,459	815	1,644	35	85.6
32	4,468	2,981	2,560	2,532	788	1,745	27	85.9
33	4,513	3,047	2,585	2,552	751	1,801	34	84.8
昭和28	4,417	2,949	1,592	1,573	847	726	19	54.0
29	4,480	3,002	1,629	1,605	827	778	24	54.3
30	4,531	3,059	1,715	1,686	854	832	28	56.1
31	4,580	3,126	1,741	1,713	830	883	28	55.7
32	4,623	3,195	1,777	1,752	819	933	25	55.6
33	4,668	3,261	1,783	1,760	796	964	23	54.7

下表の注参照。1)年平均の値, 昭和28年12月~29年3月までは28年12月に帰属した奄美群島の人口を含まない。

第17表 産業(大分類)別, 男女別年齢15才以上就業人口 (昭和28年~33年)

年次	労働力調査 (単位万人)										
	総数	農林業	漁業水産養殖業	鉱業	建設業	製造業	卸売小売金庫保険不動産業	運輸通信電気ガス水道業	サービス業	公務	分類不
昭和28	3,912	1,690	66	63	161	676	577	194	370	116	0
29	3,962	1,650	56	60	168	700	633	189	378	126	1
30	4,088	1,686	54	52	178	712	667	194	427	117	3
31	4,172	1,645	58	46	181	761	696	206	462	116	2
32	4,284	1,607	63	58	198	810	727	217	488	114	2
33	4,312	1,547	53	53	205	862	750	217	501	123	2
昭和28	2,339	843	55	56	144	446	333	172	194	97	0
29	2,357	823	47	54	151	453	359	165	199	108	1
30	2,401	831	45	46	158	459	375	171	215	101	2
31	2,459	815	47	42	160	493	394	181	227	100	1
32	2,532	788	49	53	172	530	410	189	242	98	1
33	2,552	751	43	48	180	568	423	190	242	108	1
昭和28	1,573	847	11	7	17	230	244	22	177	19	0
29	1,605	827	9	6	18	248	274	24	180	19	1
30	1,686	854	8	6	20	258	292	24	212	16	2
31	1,713	830	10	4	21	268	302	25	235	17	1
32	1,752	819	14	6	26	281	317	27	246	16	1
33	1,760	796	11	6	25	294	328	27	259	15	1

総理府統計局の「労働力調査報告」による。昭和34年より就業状態の調査対象が年齢15才以上に改められたので、さかのぼって28年までこれに合わせて推定されたので年平均のみ掲げたもの。総理府統計局「15才以上人口による労働力調査結果昭和28年1月~33年12月」昭和34.5刊参照。1)年平均の値, 昭和28年12月~29年3月までは、日本に復帰した奄美群島の人口を含まない。

第19表 都道府県別出生率（大正9年～昭和33年）

人口動態調査

都道府県	昭和33年 ¹⁾	昭和32年	昭和30年	昭和25年	昭和22年	昭和10年	大正9年
全 国	17.93	17.20	19.39	28.10	34.30	31.67	36.32
北海道	18.80	19.02	21.72	34.23	36.75	35.83	41.33
青森	22.70	22.22	25.47	35.96	41.51	42.44	49.01
岩手	21.70	20.43	24.32	33.91	36.49	38.65	44.34
宮城	19.70	19.31	22.30	32.00	35.43	36.47	42.97
秋田	19.40	19.60	22.54	32.59	38.05	40.20	44.25
山形	18.60	18.00	20.18	29.98	32.90	36.78	41.99
福島	21.40	20.53	23.37	32.76	35.75	35.45	39.82
茨城	19.00	18.64	21.60	29.28	34.35	34.56	38.72
栃木	19.20	18.37	21.60	30.19	35.76	34.98	39.50
群馬	18.00	17.06	20.04	27.96	34.72	33.94	39.54
埼玉	18.30	18.14	21.13	29.14	36.77	35.11	38.93
千葉	17.60	17.14	19.85	26.86	35.00	32.93	36.31
東京	15.70	15.13	15.91	23.64	31.46	27.61	29.77
神奈川	16.30	16.60	17.74	26.42	33.68	30.11	33.31
新潟	18.80	17.93	20.85	29.26	35.65	35.73	39.48
富山	16.60	15.68	18.05	27.64	42.31	34.72	41.70
石川	18.20	16.82	18.65	27.36	40.19	31.18	38.37
福井	18.80	16.90	19.66	28.19	35.04	31.78	40.46
山梨	18.10	17.17	19.40	26.33	32.59	33.39	37.55
長野	16.90	15.56	17.61	24.26	30.06	31.11	35.32
岐阜	18.60	16.99	18.53	26.85	34.43	33.81	40.46
静岡	19.10	18.64	20.55	28.45	34.66	33.73	38.26
愛知	17.30	16.01	17.33	25.91	33.42	31.29	36.99
三重	17.20	15.86	17.14	25.49	32.64	32.18	36.75
滋賀	17.40	15.59	17.63	24.88	30.14	29.95	35.21
京都	14.60	13.57	14.44	22.50	30.95	26.11	31.69
大阪	16.50	15.22	15.89	24.34	31.12	24.48	30.38
兵庫	16.50	15.75	17.23	24.73	31.85	28.10	33.69
奈良	15.70	15.31	16.84	24.34	30.76	29.05	36.30
和歌山	16.90	15.38	17.32	24.17	32.09	28.34	35.00
鳥取	17.60	17.50	19.37	26.84	32.93	29.82	33.93
島根	16.70	16.16	18.47	28.33	36.38	32.15	33.17
岡山	16.80	15.64	16.85	24.30	33.05	28.89	32.62
広島	17.00	15.85	17.52	25.36	33.68	29.60	35.69
徳島	16.70	15.71	17.86	27.75	33.29	28.76	31.74
香川	18.30	16.84	20.55	28.99	37.02	33.46	37.87
愛媛	17.00	15.57	17.63	26.04	37.36	32.73	40.65
高松	18.20	17.21	19.85	29.93	36.30	32.94	36.80
高知	16.10	15.90	18.16	26.36	33.78	29.19	34.19
福岡	17.60	16.84	19.80	30.92	34.06	30.27	32.16
佐賀	20.60	18.97	22.87	31.74	34.82	33.58	36.82
長門	22.10	21.20	24.68	33.18	34.62	31.90	32.71
熊本	19.40	18.93	22.24	30.30	34.67	31.31	33.95
大分	18.40	17.18	20.69	29.29	34.31	32.91	35.96
宮崎	20.70	20.41	23.47	33.37	37.67	34.51	35.57
鹿児島	21.40	21.48	24.45	30.51	33.65	32.92	34.12

人口1,000についての率。出生実数は厚生省大臣官房統計調査部(昭和10,大正9年は旧内閣統計局)「人口動態統計」の各年分より,基礎人口は昭和32,33年は総理府統計局の推計人口,その他は国勢調査人口。

1) 概数報告によるもの。

第18表 年次別人口動態（明治33年～昭和33年）（つづき）

年次	出生	死亡	自然増加	死産	乳児死亡	婚姻	離婚
明治 33	31.78	20.33	11.45	89.1	155.6	7.75	1.42
38	30.58	21.14	9.43	89.7	152.4	7.37	1.26
43	33.99	21.11	12.89	84.7	162.0	8.68	1.17
大正 4	33.18	20.12	13.07	73.2	161.0	8.14	1.10
9	36.32	25.44	10.87	66.8	166.2	9.78	0.99
10	35.23	22.80	12.42	65.4	169.2	9.18	0.94
11	34.38	22.49	11.89	63.4	167.2	8.98	0.92
12	35.26	23.00	12.26	61.9	164.2	8.83	0.87
13	34.03	21.36	12.67	59.6	156.9	8.72	0.87
昭和 14	35.00	20.28	14.73	56.6	142.8	8.73	0.86
元	34.72	19.13	15.59	56.0	138.0	8.27	0.82
2	33.49	19.72	13.77	54.1	142.3	7.90	0.81
3	34.19	19.79	14.40	53.6	138.2	7.97	0.78
4	32.78	19.89	12.89	53.7	142.6	7.82	0.80
5	32.42	18.18	14.24	53.8	124.5	7.86	0.79
6	32.19	18.98	13.22	52.8	132.0	7.58	0.77
7	32.92	17.71	15.21	52.3	117.9	7.75	0.77
8	31.51	17.72	13.79	51.4	121.7	7.20	0.73
9	29.95	18.09	11.86	52.8	125.3	7.49	0.71
10	31.67	16.78	14.88	50.5	107.1	8.03	0.70
11	30.01	17.55	12.46	50.5	117.2	7.82	0.65
12	30.91	17.11	13.80	49.0	106.2	9.54	0.65
13	27.14	17.75	9.40	49.5	115.0	7.55	0.62
14	26.63	17.77	8.86	49.6	106.7	7.74	0.64
15	29.43	16.49	12.94	46.3	90.4	9.25	0.67
16	31.78	16.04	15.75	43.7	84.4	11.02	0.68
17	30.86	16.12	14.74	41.3	85.8	9.35	0.63
18	30.92	16.66	14.25	39.9	87.0	10.18	0.68
22	34.30	14.57	19.73	44.2	76.7	11.96	1.02
23	33.52	11.88	21.64	50.9	61.7	11.92	0.99
24	32.97	11.56	21.42	66.7	62.5	10.30	1.01
25	28.10	10.88	17.22	84.9	60.1	8.59	1.01
26	25.29	9.92	15.36	92.2	57.5	7.95	0.97
27	23.37	8.92	14.45	92.3	49.4	7.89	0.92
28	21.48	8.88	12.59	93.8	48.9	7.84	0.87
29	20.05	8.18	11.88	95.6	44.6	7.91	0.87
30	19.39	7.77	11.62	95.8	39.8	8.01	0.84
31	18.45	8.03	10.42	97.1	40.6	7.93	0.80
32	17.20	8.26	8.94	101.2	40.0	8.49	0.79
1) 33	17.93	7.43	10.50	100.9	34.6	8.99	0.80

実数に基づき算出した死産率は出生(出産+死産)1,000,乳児死亡率は出生1,000,その他は人口1,000についてのもの。率算出のために用いた基礎人口は,明治33~大正8年は内閣統計局「人口動態統計」各年分に掲載のもの,大正9~昭和25年は総理府統計局「大正9年~昭和25年都道府県人口の推計」昭和32.3刊,昭和26年以降は,同局の「人口推計月報」による全国人口で,各年とも10月1日現在のもの。

第21表 都道府県別自然増加率 (大正9年~昭和33年)

人口動態調査

都道府県	昭和33年 ¹⁾	昭和32年	昭和30年	昭和25年	昭和22年	昭和10年	大正9年
全 国	10.50	8.94	11.62	17.22	19.73	14.88	10.87
北海道	12.60	12.08	14.86	24.28	23.39	19.90	19.40
青森	15.20	13.89	17.45	22.94	26.19	23.58	19.64
岩手	13.90	11.58	15.59	20.86	20.96	20.30	17.95
宮城	12.60	11.65	14.98	21.55	22.22	19.80	16.92
秋田	11.90	11.43	14.12	20.39	22.18	21.39	18.17
山形	10.50	9.20	11.54	18.56	17.27	18.59	14.77
福島	13.40	11.45	14.63	21.31	21.52	18.72	13.84
茨城	10.70	9.01	12.53	17.09	20.21	16.95	12.09
栃木	11.00	9.15	13.16	18.30	21.86	18.56	15.26
群馬	10.20	8.43	12.10	17.10	20.79	17.54	14.99
埼玉	10.40	8.96	12.63	16.91	22.36	16.80	11.06
千葉	9.20	7.71	11.10	14.81	20.43	14.13	7.71
東京	10.30	9.29	10.34	15.39	19.71	14.72	5.83
神奈川	10.10	9.95	11.36	17.56	21.58	14.96	9.73
新潟	10.40	8.67	12.24	17.49	20.58	17.50	11.39
富山	8.30	6.63	9.69	14.99	25.70	13.45	13.01
石川	9.30	7.03	9.63	14.17	23.83	8.15	9.51
福井	10.10	6.82	10.71	15.69	18.56	10.39	10.64
山梨	10.00	8.79	11.56	15.96	19.00	16.22	11.34
長野	8.50	6.46	9.21	13.85	16.59	15.11	11.82
岐阜	10.70	8.29	10.48	15.65	19.57	15.49	14.64
静岡	11.60	10.80	13.10	18.52	21.67	17.24	13.79
愛知	10.40	8.42	10.20	15.76	19.66	15.61	10.88
三重	9.20	6.84	8.93	14.39	16.96	13.79	10.61
滋賀	8.70	5.65	8.79	13.23	13.04	11.61	6.56
京都	7.20	5.66	7.31	12.76	16.18	10.68	5.13
大阪	10.10	8.09	9.28	15.06	16.61	9.69	3.61
兵庫	9.30	7.68	9.86	14.66	17.19	11.80	6.51
奈良	7.30	5.83	8.22	13.12	15.12	10.07	10.05
和歌山	8.40	6.42	9.11	13.53	17.71	10.72	13.04
鳥取	9.10	8.49	11.06	15.75	17.36	11.82	10.30
島根	8.10	6.48	9.43	15.51	19.87	12.27	8.08
岡山	8.40	6.39	8.69	13.02	17.19	11.39	8.95
広島	9.00	7.00	9.35	14.68	18.67	13.04	9.80
山口	8.60	6.71	9.52	16.55	17.16	10.56	7.26
徳島	9.30	6.69	11.23	15.70	19.91	13.86	7.86
香川	8.50	6.24	9.06	14.45	22.12	15.16	14.31
愛媛	10.10	8.46	11.64	18.93	21.06	15.66	12.03
高松	7.30	6.11	9.15	14.36	18.47	11.25	9.48
福岡	10.50	8.96	12.27	20.48	18.93	13.36	6.38
佐賀	12.50	9.92	14.12	19.76	17.88	15.21	11.75
長門	14.10	12.15	16.44	21.32	18.95	14.93	10.10
熊本	11.50	9.86	13.95	18.83	19.66	14.19	10.70
大分	9.70	7.57	11.80	16.62	17.19	13.69	9.83
宮崎	13.20	11.85	15.26	20.85	22.68	18.06	15.57
鹿児島	13.20	12.64	15.97	18.74	18.35	16.17	14.21

人口1,000についての率。実数は厚生省大臣官房統計調査部(昭和10,大正9年は旧内閣統計局)「人口動態統計」の各年分により,基礎人口は昭和32,33年は総理府統計局の推計人口,その他は国勢調査人口。

1) 概数結果。

第20表 都道府県別死亡率 (大正9年~昭和33年)

人口動態調査

都道府県	昭和33年 ¹⁾	昭和32年	昭和30年	昭和25年	昭和22年	昭和10年	大正9年
全 国	7.43	8.26	7.77	10.88	14.57	16.78	25.44
北海道	6.20	6.95	6.86	9.95	13.37	15.93	21.92
青森	7.50	8.33	8.02	13.02	15.33	18.86	29.37
岩手	7.80	8.85	8.73	13.05	15.54	18.35	26.39
宮城	7.10	7.66	7.32	10.44	13.21	16.67	26.04
秋田	7.50	8.17	8.42	12.20	15.87	18.82	26.09
山形	8.10	8.80	8.64	11.42	15.63	18.19	27.22
福島	8.10	9.08	8.73	11.45	14.23	16.73	25.98
茨城	8.30	9.63	9.08	12.19	14.14	17.61	26.63
栃木	8.20	9.22	8.44	11.89	13.90	16.41	24.24
群馬	7.80	8.64	7.95	10.86	13.93	16.40	24.55
埼玉	7.90	9.18	8.50	12.23	14.41	18.31	27.87
千葉	8.40	9.43	8.75	12.05	14.57	18.79	28.60
東京	5.40	5.84	5.56	8.25	11.74	12.90	23.94
神奈川	6.20	6.65	6.38	8.86	12.09	15.15	23.59
新潟	8.30	9.26	8.60	11.77	15.07	18.23	28.09
富山	8.30	9.05	8.36	12.65	16.60	21.27	28.69
石川	8.90	9.79	9.02	13.19	16.37	23.03	28.86
福井	8.60	10.08	8.96	12.50	16.47	21.39	29.82
山梨	8.10	8.38	7.85	10.38	13.59	17.17	26.21
長野	8.30	9.10	8.41	10.40	13.47	16.00	23.50
岐阜	7.90	8.70	8.05	11.20	14.86	18.32	25.82
静岡	7.50	7.84	7.45	9.93	12.99	16.49	24.47
愛知	6.90	7.59	7.13	10.16	13.77	15.68	26.11
三重	8.00	9.03	8.21	11.09	15.68	18.39	26.14
滋賀	8.70	9.94	8.85	11.65	17.10	18.34	28.65
京都	7.40	7.90	7.13	9.74	14.77	15.43	26.56
大阪	6.50	7.12	6.61	9.28	14.51	14.79	26.77
兵庫	7.20	8.07	7.37	10.07	14.66	16.30	27.18
奈良	8.50	9.48	8.62	11.22	15.64	18.98	26.25
和歌山	8.60	8.96	8.21	10.64	14.38	17.63	21.96
鳥取	8.50	9.01	8.31	11.09	15.57	17.99	23.63
島根	8.70	9.68	9.04	12.83	16.51	19.88	25.08
岡山	8.40	9.25	8.16	11.28	15.86	17.50	23.67
広島	7.90	8.85	8.17	10.68	15.02	16.56	25.89
山口	8.10	9.00	8.34	11.20	16.14	18.20	24.48
徳島	9.00	10.14	9.32	13.29	17.11	19.60	30.00
香川	8.50	9.33	8.57	11.58	15.24	17.57	26.34
愛媛	8.10	8.75	8.21	11.00	15.24	17.28	24.77
高松	8.80	9.79	9.01	12.00	15.31	17.93	24.70
福岡	7.10	7.88	7.53	10.45	15.13	16.91	25.78
佐賀	8.10	9.05	8.74	11.98	16.94	18.37	25.07
長門	8.00	9.06	8.24	11.86	15.67	16.97	22.61
熊本	7.90	9.07	8.29	11.47	15.01	17.11	23.26
大分	8.70	9.62	8.89	12.67	17.12	19.21	26.13
宮崎	7.40	8.56	8.21	11.52	14.99	16.45	20.01
鹿児島	8.20	8.84	8.48	11.76	15.30	16.75	19.91

人口1,000についての率。死亡実数は厚生省大臣官房統計調査部(昭和10,大正9年は旧内閣統計局)「人口動態統計」の各年分により,基礎人口は昭和32,33年は総理府統計局の推計人口,その他は国勢調査人口。

1) 概数結果。

第23表 年次別, 主要死因別死亡率(明治33年~昭和33年)

年次	人口動態調査								
	中枢神経系の血管損傷	悪性新生物	老衰 ¹⁾	心臓の疾患	全結核	肺炎 ²⁾	不慮の事故	胃腸炎、十二指腸炎、大腸炎 ³⁾	自殺
明治 33	156.6	45.6	127.9	...	159.7	100.5	...	130.7	13.2
38	161.0	56.2	136.8	...	201.8	126.2	...	134.2	17.1
43	125.7	65.1	116.9	63.6	224.2	138.7	43.7	206.0	18.7
大正 4	125.2	69.2	108.9	62.0	212.9	158.1	44.9	216.1	18.8
9	158.6	72.4	131.1	63.9	223.8	312.8	46.8	256.3	19.2
10	160.8	71.9	133.6	66.5	213.1	200.7	43.3	273.0	20.2
11	160.3	71.4	132.4	65.4	218.8	196.6	44.6	267.5	20.3
12	163.8	72.3	131.6	73.0	203.4	205.7	123.7	284.4	19.9
13	175.7	70.4	125.5	69.4	193.7	209.8	43.8	257.5	19.3
14	162.1	70.1	117.0	67.1	193.7	215.5	41.9	237.2	20.7
昭和 元	163.4	70.3	111.0	62.8	185.7	177.9	42.2	231.8	20.7
2	165.8	69.8	120.9	63.5	193.3	194.6	47.6	242.5	21.0
3	165.3	71.4	123.4	64.0	190.9	201.1	41.6	233.7	21.0
4	171.8	69.2	124.6	65.7	194.3	190.6	42.0	246.5	20.2
5	163.7	70.0	118.6	64.1	185.3	156.7	40.8	220.7	21.8
6	164.9	68.3	130.7	64.3	185.9	197.8	38.6	213.3	22.1
7	162.4	68.4	116.5	58.9	179.2	169.5	40.3	206.2	22.4
8	165.2	69.7	123.3	59.7	187.7	157.3	44.6	193.3	22.1
9	168.6	70.5	127.8	62.4	192.3	181.6	46.8	186.6	21.4
10	166.4	71.2	114.2	57.7	190.4	151.6	41.8	161.1	20.6
11	169.5	70.5	130.9	61.3	206.9	159.7	43.0	171.7	22.1
12	169.1	72.0	119.9	60.8	204.7	153.0	42.8	169.1	20.4
13	179.0	71.3	139.0	67.0	209.7	166.3	44.7	163.9	17.3
14	184.3	71.9	133.4	66.6	216.4	183.9	41.1	157.1	15.2
15	178.7	71.0	124.7	63.4	213.0	153.6	39.4	149.8	13.8
16	175.5	72.7	125.6	59.5	215.5	144.9	40.2	134.1	13.6
17	174.1	73.4	132.9	60.2	223.3	146.4	43.1	133.2	13.0
18	167.3	72.9	137.8	62.8	237.2	161.1	46.3	146.3	12.1
22	129.4	67.9	101.1	62.2	187.2	130.1	49.3	129.9	15.7
23	117.9	69.6	80.1	61.3	179.9	66.2	48.7	104.1	15.9
24	122.6	71.9	80.9	64.5	168.9	68.7	41.9	87.5	17.4
25	127.1	77.4	70.2	64.2	146.4	65.1	39.5	82.4	19.6
26	125.2	78.5	70.7	63.6	110.4	59.9	37.8	67.7	18.2
27	128.6	81.0	69.4	61.3	82.2	50.0	36.4	53.1	18.4
28	133.8	82.3	77.6	64.9	66.5	53.7	39.4	46.1	20.4
29	132.5	85.3	69.5	60.2	62.5	42.7	39.5	39.0	23.4
30	136.1	87.1	67.1	60.9	52.3	38.4	37.3	31.7	25.2
31	148.4	90.7	75.8	66.0	48.6	38.6	36.8	30.0	24.5
32	151.7	91.3	80.5	73.1	46.9	48.0	37.9	25.7	24.3
4) 33	148.5	95.0	55.4	64.3	39.3	38.3	38.6	25.1	25.3

各年の人口10万についての率。厚生省大臣官房統計調査部の昭和30年および31, 32年「人口動態統計 上巻」による。ただし、昭和33年は「人口動態統計毎月概数年計分」による。死因内容の変化、まとめ方については「昭和31年人口動態統計 上巻」参照。基礎人口は第18表注と同様。

- 1) 昭和24年以降は精神病の記載のない老衰。
- 2) 新生児肺炎を含む。
- 3) 新生児下痢を含む。
- 4) 概数による率。

第22表 都道府県別乳児死亡率 (大正9年~昭和33年)

都道府県	人口動態調査						
	昭和33年 ¹⁾	昭和32年	昭和30年	昭和25年	昭和22年	昭和10年	大正9年
全 国	34.6	40.0	39.8	60.1	76.7	107.1	166.2
北海道	34.3	36.2	38.5	55.6	82.8	105.3	159.1
青森	53.4	58.8	58.0	95.5	99.7	140.7	211.1
岩手	52.3	64.5	64.7	89.9	98.2	133.6	169.7
宮城	38.0	47.3	41.6	59.6	75.4	120.8	166.2
秋田	43.5	49.2	53.4	79.8	97.0	135.6	185.1
山形	41.5	45.7	47.2	68.1	92.0	130.2	188.9
福島	43.8	52.4	49.5	63.1	74.9	106.8	163.4
茨城	44.3	53.0	47.1	69.4	81.2	127.8	202.5
栃木	36.8	46.0	40.2	56.2	69.2	97.6	159.5
群馬	34.9	41.6	38.4	54.6	66.1	95.0	154.0
埼玉	40.8	48.8	48.2	65.8	72.8	112.8	190.1
千葉	39.5	47.3	46.2	67.2	77.4	131.1	201.8
東京	24.0	26.2	26.7	42.9	62.4	79.4	161.8
神奈川	27.5	30.9	30.1	40.9	60.3	95.8	160.5
新潟	36.7	40.1	38.9	58.8	72.4	105.2	163.0
富山	44.8	51.5	52.6	83.7	95.5	152.2	195.6
石川	46.1	51.6	52.8	83.6	86.9	146.7	201.6
福井	39.4	49.3	48.8	77.3	85.9	142.0	194.1
山梨	27.7	30.7	28.4	52.7	63.2	109.1	142.7
長野	27.9	33.9	32.9	49.3	61.4	89.5	138.7
岐阜	38.0	39.6	42.3	64.7	74.4	109.6	158.4
静岡	30.1	36.0	37.0	57.5	65.8	111.6	149.1
愛知	32.4	36.9	39.8	59.3	73.9	101.1	172.7
三重	34.4	38.7	42.0	67.5	88.7	119.0	179.2
滋賀	41.1	47.2	46.9	65.9	86.9	110.7	174.7
京都	28.2	31.6	32.5	50.4	68.8	98.0	190.4
大阪	29.3	34.5	34.4	54.5	79.9	111.8	223.8
兵庫	29.5	35.6	35.7	55.4	75.2	103.3	178.3
奈良	40.1	43.5	46.5	67.3	91.1	134.5	176.8
和歌山	35.8	43.0	38.3	58.4	70.8	103.9	138.0
鳥取	34.0	36.5	36.9	61.5	77.9	107.1	157.3
島根	35.6	42.4	41.2	63.9	76.0	117.2	149.8
岡山	31.9	36.5	38.7	62.1	80.0	108.1	144.4
広島	35.0	39.5	40.9	52.7	67.9	93.4	144.2
山口	32.6	38.8	36.2	51.2	71.7	100.3	121.2
徳島	41.4	49.8	48.1	76.5	85.4	111.4	164.7
香川	38.9	52.2	51.0	68.1	81.5	107.1	158.0
愛媛	34.8	39.2	41.0	57.3	75.6	95.2	140.1
高松	41.7	44.3	40.6	62.4	76.0	113.4	167.4
福岡	29.0	35.3	33.2	52.4	80.8	104.2	179.7
佐賀	34.9	42.2	37.9	64.8	95.8	113.6	155.1
長門	35.9	40.1	35.6	60.0	80.6	97.0	137.6
熊本	32.3	37.9	34.5	54.5	70.0	87.6	122.0
大分	39.3	44.2	44.6	67.2	87.5	110.9	140.6
宮崎	34.9	39.4	40.0	61.0	73.6	88.9	114.1
鹿児島	29.7	35.3	33.9	60.4	74.1	86.4	102.5

各年の出生1,000についてのもの。乳児死亡および出生実数は、厚生省大臣官房統計調査部(昭和10, 大正9年は旧内閣統計局)「人口動態統計」の各年分による。

- 1) 概数結果。

第24表 男女、年齢別平均余命 (大正10年~昭和33年)

(1) 男 (つづき)

生命表

x	完全生命表					簡速生命表	
	第4回	第5回	第6回	第8回	第9回	第9回	第11回
50	18.02	18.49	18.85	19.44	21.54	22.38	21.98
51	17.35	17.81	18.17	18.72	20.77	21.58	21.18
52	16.69	17.14	17.50	18.02	20.01	20.80	20.40
53	16.04	16.49	16.84	17.32	19.26	20.02	19.62
54	15.40	15.84	16.19	16.64	18.52	19.26	18.87
55	14.77	15.21	15.55	15.97	17.79	18.51	18.12
56	14.16	14.58	14.92	15.31	17.07	17.78	17.39
57	13.56	13.97	14.30	14.66	16.37	17.06	16.67
58	12.98	13.38	13.70	14.03	15.68	16.35	15.97
59	12.41	12.79	13.12	13.43	15.02	15.66	15.28
60	11.87	12.23	12.55	12.83	14.36	14.98	14.61
61	11.33	11.67	12.00	12.25	13.71	14.32	13.95
62	10.80	11.14	11.45	11.70	13.08	13.67	13.31
63	10.29	10.62	10.91	11.17	12.49	13.04	12.68
64	9.79	10.12	10.39	10.65	11.91	12.42	12.07
65	9.31	9.64	9.89	10.16	11.35	11.82	11.47
66	8.84	9.17	9.41	9.68	10.81	11.23	10.90
67	8.38	8.72	8.94	9.21	10.29	10.66	10.33
68	7.94	8.27	8.48	8.77	9.78	10.11	9.79
69	7.52	7.84	8.04	8.34	9.29	9.58	9.26
70	7.11	7.43	7.62	7.93	8.82	9.06	8.75
71	6.72	7.03	7.21	7.53	8.37	8.55	8.26
72	6.35	6.66	6.81	7.15	7.94	8.07	7.78
73	5.99	6.29	6.44	6.78	7.52	7.60	7.32
74	5.64	5.94	6.07	6.43	7.12	7.15	6.88
75	5.31	5.61	5.72	6.09	6.73	6.71	6.46
76	4.99	5.29	5.39	5.77	6.36	6.29	6.05
77	4.69	4.98	5.07	5.46	6.01	5.89	5.66
78	4.40	4.69	4.77	5.17	5.67	5.50	5.29
79	4.13	4.41	4.48	4.89	5.35	5.13	4.93
80	3.87	4.15	4.20	4.62	5.04	4.77	4.59
81	3.62	3.90	3.94	4.36	4.75	4.42	4.27
82	3.39	3.66	3.69	4.12	4.47	4.20	3.96
83	3.17	3.43	3.46	3.89	4.21	3.90	3.67
84	2.96	3.22	3.24	3.67	3.95	3.61	3.39
85	2.77	3.02	3.03	3.46	3.72	3.34	3.13
86	2.58	2.83	2.83	3.26	3.49	3.08	2.88
87	2.41	2.65	2.64	3.07	3.28	2.84	2.64
88	2.24	2.48	2.46	2.89	3.07	2.60	2.42
89	2.09	2.32	2.30	2.73	2.88	2.39	2.21
90	1.95	2.17	2.14	2.56	2.70	2.18	2.01

完全生命表は、明治24~31年の資料に基いて第1回が作成されて以来第9回(第7回は作られていない)にまで及んでいる。ここに掲げた分の年次を示すと次のとおり。なお、第6回以前は内閣統計局、第8、9回は厚生省大臣官房統計調査部が算定したもの。

第4回...大正10~14年、第5回...大正15~昭和5年、第6回...昭和10.4~11.3、第8回...昭和22.1~12月、第9回...昭和25.10~27.9。

簡速生命表は、厚生省人口問題研究所において昭和22年4月~23年3月の死亡事実に基いて第1回が算定されてより、毎年作成され第11回に及んでいる。本表掲載分は次のとおり。

第9回...昭和30.4~31.3、第11回...昭和32.4~33.3。

第24表 男女、年齢(各才)別平均余命 (大正10年~昭和33年)

(1) 男

生命表

x (年齢)	完全生命表					簡速生命表	
	第4回	第5回	第6回	第8回	第9回	第9回	第11回
0	42.06	44.82	46.92	50.06	59.57	63.63	63.78
1	49.14	51.07	51.95	53.74	62.14	65.54	65.47
2	50.62	52.35	52.92	54.57	61.86	64.84	64.80
3	50.96	52.54	53.02	54.63	61.42	64.14	64.05
4	50.81	52.33	52.74	54.23	60.82	63.36	63.25
5	50.35	51.85	52.22	53.61	60.10	62.54	62.40
6	49.70	51.18	51.55	52.88	59.28	61.67	61.53
7	48.96	50.42	50.79	52.09	58.42	60.78	60.62
8	48.19	49.62	49.97	51.25	57.52	59.85	59.69
9	47.37	48.79	49.12	50.38	56.61	58.91	58.74
10	46.53	47.93	48.25	49.49	55.68	57.96	57.79
11	45.68	47.05	47.36	48.59	54.74	57.01	56.83
12	44.82	46.17	46.47	47.67	53.79	56.04	55.86
13	43.96	45.28	45.58	46.75	52.84	55.08	54.90
14	43.12	44.41	44.69	45.84	51.89	54.12	53.93
15	42.31	43.58	43.85	44.93	50.95	53.17	52.97
16	41.56	42.79	43.06	44.05	50.01	52.22	52.03
17	40.88	42.07	42.33	43.19	49.09	51.29	51.09
18	40.25	41.40	41.66	42.38	48.18	50.36	50.16
19	39.67	40.78	41.03	41.61	47.29	49.44	49.24
20	39.10	40.18	40.41	40.89	46.43	48.53	48.32
21	38.52	39.57	39.82	40.20	45.57	47.63	47.42
22	37.92	38.95	39.22	39.53	44.73	46.74	46.52
23	37.32	38.32	38.61	38.88	43.89	45.85	45.63
24	36.70	37.67	37.99	38.24	43.06	44.97	44.74
25	36.06	37.01	37.35	37.60	42.24	44.09	43.85
26	35.40	36.33	36.70	36.96	41.41	43.21	42.97
27	34.72	35.63	36.02	36.31	40.59	42.34	42.08
28	34.03	34.91	35.33	35.63	39.76	41.46	41.20
29	33.31	34.18	34.61	34.94	38.93	40.58	40.31
30	32.59	33.43	33.89	34.23	38.10	39.70	39.42
31	31.85	32.68	33.14	33.52	37.26	38.81	38.53
32	31.12	31.92	32.39	32.80	36.42	37.93	37.64
33	30.37	31.15	31.64	32.08	35.57	37.04	36.74
34	29.62	30.38	30.87	31.36	34.73	36.15	35.84
35	28.87	29.61	30.10	30.62	33.87	35.26	34.95
36	28.12	28.83	29.33	29.88	33.03	34.37	34.05
37	27.37	28.05	28.55	29.14	32.18	33.48	33.16
38	26.62	27.28	27.77	28.39	31.34	32.60	32.27
39	25.87	26.51	27.00	27.64	30.49	31.72	31.38
40	25.13	25.74	26.22	26.88	29.65	30.84	30.49
41	24.39	24.99	25.45	26.13	28.82	29.96	29.61
42	23.66	24.23	24.69	25.34	27.98	29.09	28.73
43	22.93	23.49	23.93	24.61	27.16	28.23	27.86
44	22.21	22.75	23.18	23.86	26.33	27.37	27.00
45	21.49	22.02	22.43	23.12	25.52	26.51	26.14
46	20.78	21.30	21.70	22.37	24.71	25.67	25.29
47	20.08	20.58	20.96	21.63	23.90	24.83	24.45
48	19.38	19.88	20.24	20.89	23.11	24.01	23.61
49	18.70	19.18	19.54	20.16	22.32	23.19	22.79

第24表 男女、年齢別平均余命 (大正10年~昭和33年)

(2) 女 (つづき)

生命表

x	完全生命表					簡速生命表	
	第4回	第5回	第6回	第8回	第9回	第9回	第11回
50	20.95	21.67	22.15	22.64	24.47	25.58	25.34
51	20.24	20.94	21.42	21.89	23.67	24.74	24.50
52	19.53	20.22	20.69	21.14	22.87	23.92	23.66
53	18.82	19.50	19.97	20.40	22.08	23.10	22.84
54	18.12	18.79	19.25	19.66	21.30	22.29	22.02
55	17.43	18.09	18.54	18.92	20.53	21.49	21.21
56	16.74	17.39	17.83	18.19	19.76	20.69	20.41
57	16.07	16.70	17.13	17.47	19.00	19.91	19.62
58	15.41	16.02	16.44	16.77	18.26	19.13	18.84
59	14.76	15.35	15.75	16.07	17.54	18.37	18.07
60	14.12	14.68	15.07	15.39	16.81	17.63	17.32
61	13.49	14.04	14.41	14.72	16.09	16.89	16.58
62	12.87	13.40	13.76	14.08	15.39	16.17	15.85
63	12.26	12.78	13.12	13.45	14.69	15.47	15.14
64	11.67	12.17	12.49	12.82	14.01	14.77	14.44
65	11.10	11.58	11.88	12.22	13.36	14.10	13.76
66	10.54	11.01	11.28	11.62	12.72	13.44	13.10
67	9.99	10.45	10.70	11.04	12.10	12.79	12.45
68	9.46	9.91	10.13	10.48	11.50	12.16	11.82
69	8.94	9.38	9.58	9.94	10.91	11.55	11.21
70	8.44	8.88	9.04	9.41	10.34	10.96	10.61
71	7.96	8.39	8.52	8.90	9.79	10.38	10.03
72	7.50	7.91	8.02	8.41	9.25	9.82	9.47
73	7.05	7.46	7.54	7.93	8.73	9.28	8.93
74	6.62	7.01	7.07	7.47	8.24	8.75	8.40
75	6.21	6.59	6.62	7.03	7.76	8.25	7.90
76	5.82	6.18	6.20	6.66	7.30	7.76	7.41
77	5.44	5.79	5.79	6.20	6.85	7.29	6.94
78	5.08	5.42	5.39	5.81	6.43	6.84	6.49
79	4.74	5.07	5.02	5.44	6.02	6.40	6.06
80	4.41	4.73	4.67	5.09	5.64	5.99	5.65
81	4.11	4.41	4.33	4.75	5.27	5.59	5.26
82	3.82	4.11	4.01	4.43	4.92	5.21	4.88
83	3.54	3.82	3.71	4.13	4.58	4.84	4.53
84	3.28	3.55	3.43	3.83	4.27	4.50	4.19
85	3.04	3.30	3.17	3.58	3.97	4.17	3.86
86	2.81	3.06	2.92	3.32	3.69	3.85	3.56
87	2.60	2.83	2.69	3.08	3.42	3.56	3.27
88	2.40	2.62	2.47	2.86	3.17	3.28	3.00
89	2.21	2.43	2.27	2.65	2.94	3.01	2.74
90	2.04	2.24	2.09	2.45	2.72	2.76	2.50

完全生命表が国勢調査や人口調査の年齢別人口を用いて作成されるのに比べ、簡速生命表はそれを推計人口によらなければならないが、多くの時日を要して作製される完全生命表では、その数値が使用時の死亡状況と数年のずれを生ずる。この難点を補い死亡状況を速やかに判定したり、年齢別人口の推計に直ちに利用できる点などに簡速生命表作成の意義がある。
ここに掲げたものはx才の生存数とその生命表の死亡秩序に従つて、その後何年生きられるかという期待値で、平均余命といひ e_x で表わす。
その他、詳細については各回の報告書を参照。

第24表 男女、年齢別平均余命 (大正10年~昭和33年) (つづき)

(2) 女

生命表

x (年齢)	完全生命表					簡速生命表	
	第4回	第5回	第6回	第8回	第9回	第9回	第11回
0	43.20	46.54	49.63	53.96	62.97	67.76	68.11
1	49.42	52.10	54.07	57.40	65.25	69.38	69.51
2	50.86	53.37	55.02	58.30	65.01	68.75	68.84
3	51.22	53.59	55.13	58.42	64.58	68.03	68.08
4	51.12	53.43	54.89	58.06	64.00	67.25	67.28
5	50.71	53.00	54.40	57.45	63.28	66.43	66.44
6	50.10	52.37	53.76	56.73	62.47	65.55	65.55
7	49.39	51.65	53.00	55.92	61.59	64.64	64.63
8	48.63	50.86	52.18	55.08	60.69	63.69	63.69
9	47.83	50.03	51.34	54.20	59.76	62.74	62.73
10	47.00	49.18	50.47	53.31	58.82	61.78	61.77
11	46.18	48.33	49.60	52.41	57.88	60.81	60.80
12	45.36	47.48	48.73	51.50	56.93	59.85	59.83
13	44.55	46.64	47.88	50.59	55.98	58.88	58.86
14	43.80	45.84	47.07	49.69	55.04	57.92	57.89
15	43.12	45.11	46.33	48.81	54.10	56.96	56.93
16	42.51	44.44	45.65	47.95	53.17	56.00	55.97
17	41.94	43.82	45.02	47.13	52.25	55.05	55.02
18	41.41	43.24	44.41	46.34	51.35	54.11	54.08
19	40.89	42.67	43.81	45.59	50.46	53.17	53.14
20	40.38	42.12	43.22	44.87	49.58	52.24	52.20
21	39.87	41.56	42.64	44.18	48.72	51.32	51.28
22	39.35	41.00	42.05	43.50	47.86	50.40	50.35
23	38.83	40.43	41.45	42.83	47.02	49.48	49.44
24	38.28	39.84	40.85	42.16	46.18	48.58	48.52
25	37.72	39.23	40.23	41.48	45.35	47.67	47.61
26	37.14	38.61	39.60	40.80	44.52	46.77	46.71
27	36.55	37.97	38.94	40.10	43.69	45.87	45.80
28	35.94	37.32	38.26	39.39	42.87	44.97	44.89
29	35.32	36.66	37.57	38.67	42.03	44.08	43.99
30	34.69	35.98	36.88	37.95	41.20	43.18	43.09
31	34.06	35.30	36.17	37.22	40.36	42.28	42.18
32	33.41	34.62	35.46	36.49	39.52	41.38	41.28
33	32.76	33.93	34.75	35.74	38.68	40.49	40.37
34	32.10	33.23	34.02	34.99	37.84	39.59	39.47
35	31.44	32.53	33.30	34.24	36.99	38.70	38.56
36	30.77	31.83	32.57	33.48	36.15	37.80	37.66
37	30.11	31.13	31.84	32.71	35.30	36.91	36.76
38	29.44	30.43	31.12	31.94	34.45	36.02	35.86
39	28.77	29.72	30.38	31.17	33.61	35.13	34.96
40	28.09	29.01	29.65	30.39	32.77	34.24	34.07
41	27.41	28.30	28.91	29.62	31.93	33.36	33.17
42	26.71	27.59	28.17	28.85	31.09	32.48	32.28
43	26.01	26.86	27.42	28.08	30.25	31.60	31.40
44	25.30	26.13	26.67	27.30	29.41	30.72	30.52
45	24.58	25.39	25.91	26.52	28.58	29.85	29.64
46	23.85	24.64	25.16	25.73	27.74	28.98	28.77
47	23.13	23.90	24.40	24.95	26.91	28.12	27.90
48	22.40	23.15	23.64	24.17	26.09	27.27	27.04
49	21.67	22.41	22.89	23.40	25.25	26.42	26.19

第25表 都道府県別流出人口の超過 (大正9年~昭和30年) (つづき)

率 国勢調査

都道府県	昭25~30	昭22~25	昭10~15	昭5~10	大14~昭5	大9~14	昭22~30	大9~昭15
全 国	0.1	1.8	2.7	3.4	5.2	3.1	1.7	9.3
北海道	11.4	30.2	18.3	8.7	19.4	46.7	42.9	60.4
青森	24.6	7.9	55.6	16.8	26.9	24.4	18.9	143.9
岩手	33.8	3.1	36.9	22.3	15.2	17.1	39.1	104.7
宮城	50.5	10.7	59.8	23.3	9.5	9.8	64.3	124.7
秋田	53.9	24.4	70.9	52.8	44.4	42.5	80.5	228.8
山形	73.3	39.7	73.7	54.6	40.4	28.8	114.3	217.4
福島	72.3	36.2	51.6	42.0	42.9	26.6	111.0	178.1
茨城	61.1	46.8	22.0	34.8	24.1	24.7	108.7	113.3
栃木	76.4	55.7	63.2	39.1	44.8	44.8	132.9	206.3
群馬	60.9	42.3	25.9	34.1	23.5	12.5	104.4	106.4
埼玉	15.5	39.9	10.4	23.9	28.4	11.1	55.7	79.7
千葉	31.2	42.6	27.4	14.6	14.5	4.1	74.1	67.0
神奈川	215.5	190.6	91.6	106.1	131.0	161.4	461.1	633.1
東京	103.7	35.3	122.5	62.6	64.5	21.3	171.5	337.4
新潟	67.7	42.9	35.6	47.4	34.3	29.0	111.8	156.2
富山	44.5	29.8	19.1	38.5	29.1	27.8	75.7	120.4
石川	44.1	28.1	38.3	24.8	34.7	34.1	73.5	133.4
福井	58.4	19.3	36.5	2.7	16.6	50.7	79.8	103.9
山梨	74.3	51.5	48.9	55.1	33.3	44.9	126.2	193.0
長野	72.6	49.6	64.4	73.7	24.7	24.5	122.2	202.0
岐阜	38.7	27.8	30.0	32.5	38.1	16.1	67.8	126.6
静岡	4.9	18.7	32.2	9.4	18.5	9.4	23.8	80.7
愛知	49.0	20.9	41.3	40.2	32.8	43.2	74.1	185.7
三重	40.0	23.8	30.4	48.1	26.3	25.7	65.1	138.5
滋賀	60.8	46.3	49.8	20.3	11.1	28.9	107.3	116.2
京都	9.0	1.1	20.4	48.6	55.4	51.3	10.6	143.5
大阪	133.6	96.2	73.7	163.8	103.6	141.3	250.8	610.1
兵庫	32.8	23.6	58.6	46.6	16.1	10.4	59.1	155.6
奈良	35.7	67.1	36.8	10.4	39.9	27.7	102.1	120.3
和歌山	27.7	30.4	41.8	18.1	12.9	14.1	58.7	95.7
鳥取	42.6	35.4	56.7	54.7	25.3	24.5	78.9	170.9
島根	41.0	37.0	44.2	38.2	19.4	29.8	78.9	135.0
岡山	34.6	26.5	39.4	17.2	17.6	29.6	62.0	108.7
広島	24.6	19.1	6.1	4.5	19.1	10.9	44.5	33.0
山口	17.9	16.8	53.0	3.6	13.8	5.3	35.4	47.5
徳島	65.3	35.6	67.5	49.3	33.0	29.5	102.7	189.6
香川	56.1	31.0	75.5	49.9	29.6	36.2	88.8	204.1
愛媛	59.0	22.1	50.3	55.5	35.2	25.2	83.8	178.6
高松	42.6	23.7	45.5	57.9	14.1	29.6	67.5	154.5
福岡	13.2	36.7	71.2	26.2	35.4	4.5	51.4	152.6
佐賀	54.0	35.9	32.8	75.1	59.4	50.1	91.6	220.9
熊本	34.6	0.2	3.5	19.1	11.4	42.4	37.4	78.8
鹿儿岛	42.3	30.5	69.1	43.3	25.2	11.2	74.3	163.0
大分	47.1	43.5	55.9	26.9	30.1	3.2	91.3	122.2
宮崎	45.5	13.0	54.6	4.4	11.5	15.9	61.4	77.9
鹿児島	43.8	35.3	68.2	56.8	23.5	36.7	105.2	200.3

各期間の頭初人口1,000についての率。総理府統計局の「昭和30年国勢調査報告第一巻人口総数」昭和31.12刊、「大正9年~昭和25年都道府県人口の推計」昭和32.3刊および昭和25年~30年の各「都道府県人口の推計」による人口と自然増加数にもとづいて算出。

第25表 都道府県別流出人口の超過 (大正9年~昭和30年)

実数 国勢調査

都道府県	昭和25~30	昭和22~25	昭和10~15	昭和5~10	大正14~昭和5	大正9~14
全 国	5,598	137,808	182,650	219,881	307,693	171,357
北海道	48,856	116,417	56,285	24,451	48,505	110,191
青森	31,601	9,277	53,739	14,810	21,897	18,419
岩手	45,494	3,846	38,613	21,727	13,706	14,492
宮城	84,064	16,681	73,841	26,664	9,936	9,458
秋田	70,503	30,700	73,621	52,181	41,562	38,193
山形	99,533	53,066	82,267	58,980	61,495	27,862
福島	149,197	72,026	81,591	63,280	41,643	36,212
茨城	124,665	94,265	34,056	51,694	33,953	33,281
栃木	118,407	85,438	75,556	44,618	48,828	46,878
群馬	97,575	66,581	32,127	40,462	26,319	13,102
埼玉	33,242	83,826	15,954	34,819	39,643	14,703
千葉	66,626	89,939	42,305	21,428	20,297	5,432
神奈川	1,352,835	952,981	583,707	573,771	587,340	597,187
東京	257,867	122,604	225,464	101,456	91,327	28,243
新潟	166,673	103,794	70,940	91,644	63,530	51,432
富山	44,903	29,188	15,267	30,016	21,826	20,096
石川	42,185	26,046	29,439	18,751	26,042	25,461
福井	43,950	14,036	23,568	16,400	9,948	30,381
山梨	60,283	41,576	31,603	34,788	19,995	26,197
長野	149,562	102,080	110,422	126,602	40,287	38,328
岐阜	59,790	41,454	36,755	38,344	43,189	17,267
静岡	12,061	43,941	62,372	16,868	31,335	14,504
愛知	166,193	65,293	118,341	103,272	76,087	90,281
三重	58,459	33,748	35,729	55,692	29,097	27,528
滋賀	52,397	39,701	35,412	14,068	7,344	18,808
京都	16,483	1,911	34,678	75,433	77,892	66,062
大阪	515,390	320,779	316,666	579,715	317,045	365,537
兵庫	108,459	72,096	171,391	123,280	39,429	23,976
奈良	27,293	52,314	22,846	6,189	23,291	15,614
和歌山	27,221	29,163	36,072	15,034	10,121	10,607
鳥取	25,594	20,791	27,819	26,784	11,951	11,155
島根	37,446	33,109	32,987	28,213	14,033	21,262
岡山	57,530	42,868	52,484	22,092	21,736	36,060
広島	51,186	38,389	10,980	7,674	30,821	16,749
山口	27,526	24,830	63,070	4,032	15,078	5,475
徳島	57,352	30,447	49,221	35,350	22,756	19,736
香川	53,058	28,452	56,555	36,555	20,743	24,525
愛媛	89,770	32,066	58,577	63,427	38,545	26,394
高松	37,204	20,084	32,543	41,567	9,713	19,846
福岡	46,625	116,669	196,242	66,098	81,548	9,912
佐賀	51,070	32,981	22,525	51,907	40,644	33,790
熊本	56,956	296	4,576	23,571	13,251	48,181
鹿儿岛	77,276	53,873	95,866	58,665	32,666	13,782
大分	59,034	53,648	54,809	25,436	27,578	2,738
宮崎	49,651	13,310	45,036	3,341	7,974	10,339
鹿児島	121,969	61,666	108,495	88,408	34,655	51,965

各国勢調査間の人口増加から自然増加を差引いたもので、移動による純増加とみなされるもの。一は流出超過を示す。

1) 昭和25~30年間に復帰した奄美群島を含まない。

第27表 男女、年齢(5才階級)別推計将来人口(昭和30年~50年)

人口問題研究所調

年齢階級	昭和30年 ¹⁾			昭和33年			昭和35年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
実数(単位千人)									
総数	89,275	43,847	45,428	91,942	45,195	46,747	93,371	45,915	47,456
0-4	9,308	4,770	4,538	8,019	4,099	3,920	7,357	3,766	3,591
5-9	11,093	5,648	5,445	10,558	5,398	5,160	9,193	4,707	4,485
10-14	9,592	4,855	4,737	9,963	5,061	4,902	11,049	5,622	5,427
15-19	8,539	4,293	4,246	9,252	4,684	4,568	9,552	4,832	4,720
20-24	8,328	4,159	4,168	8,528	4,262	4,266	8,475	4,256	4,219
25-29	7,594	3,765	3,829	8,017	4,000	4,017	8,240	4,109	4,131
30-34	6,135	2,799	3,335	7,088	3,448	3,640	7,503	3,715	3,788
35-39	5,150	2,338	2,812	5,550	2,463	3,086	6,052	2,759	3,294
40-44	4,947	2,326	2,621	4,975	2,297	2,678	5,061	2,293	2,768
45-49	4,341	2,126	2,215	4,724	2,236	2,488	4,826	2,261	2,565
50-54	3,857	1,934	1,922	3,939	1,949	1,990	4,182	2,034	2,148
55-59	3,182	1,595	1,587	3,493	1,752	1,741	3,638	1,803	1,834
60-64	2,485	1,220	1,265	2,755	1,351	1,404	2,905	1,430	1,475
65-69	1,938	904	1,034	2,071	978	1,093	2,155	1,028	1,126
70-74	1,401	595	806	1,458	640	819	1,548	692	856
75-79	881	344	537	953	375	578	982	389	593
80≤	504	174	330	598	202	397	653	219	435
0-14	29,992	15,272	14,720	28,540	14,558	13,982	27,599	14,096	13,503
15-59	52,073	25,337	26,736	55,566	27,092	28,475	57,529	28,062	29,467
60≤	7,209	3,237	3,972	7,835	3,545	4,290	8,243	3,757	4,485
割合									
総数	100.00	49.11	50.89	100.00	49.16	50.84	100.00	49.17	50.83
0-4	10.43	5.34	5.08	8.72	4.46	4.26	7.88	4.03	3.85
5-9	12.43	6.33	6.10	11.48	5.87	5.61	9.85	5.04	4.80
10-14	10.74	5.44	5.31	10.84	5.50	5.33	11.83	6.02	5.81
15-19	9.56	4.81	4.76	10.06	5.09	4.97	10.23	5.18	5.06
20-24	9.33	4.66	4.67	9.28	4.64	4.64	9.08	4.56	4.52
25-29	8.51	4.22	4.29	8.72	4.35	4.37	8.83	4.40	4.42
30-34	6.87	3.14	3.74	7.71	3.75	3.96	8.04	3.98	4.06
35-39	5.77	2.62	3.15	6.04	2.68	3.36	6.48	2.95	3.53
40-44	5.54	2.61	2.94	5.41	2.50	2.91	5.42	2.46	2.96
45-49	4.86	2.38	2.48	5.14	2.43	2.71	5.17	2.42	2.75
50-54	4.32	2.17	2.15	4.28	2.12	2.16	4.48	2.18	2.30
55-59	3.56	1.79	1.78	3.80	1.91	1.89	3.90	1.93	1.96
60-64	2.78	1.37	1.42	3.00	1.47	1.53	3.11	1.53	1.58
65-69	2.17	1.01	1.16	2.25	1.06	1.19	2.31	1.10	1.21
70-74	1.57	0.67	0.90	1.59	0.70	0.89	1.66	0.74	0.92
75-79	0.99	0.39	0.60	1.04	0.41	0.63	1.05	0.42	0.64
80≤	0.56	0.19	0.37	0.65	0.22	0.43	0.70	0.23	0.47
0-14	33.60	17.11	16.49	31.04	15.83	15.21	29.56	15.10	14.46
15-59	58.33	28.38	29.95	60.44	29.47	30.97	61.61	30.05	31.56
60≤	8.08	3.63	4.45	8.52	3.86	4.67	8.83	4.02	4.80

実数は単位千人で4捨5入してあるので、男女、年齢別人口の合計が総数に一致しない場合がある。その他については、前表の注参照。

1) 昭和30年国勢調査における1%抽出集計結果で、総数に年齢不詳(1千人)を含む。

第26表 推計将来人口および人口動態(昭和30年~90年)

人口問題研究所調

年次	総人口 (千人)	前年次に対する増加		人口動態			率(‰)		
		実数 (千人)	割合 (%)	実数(千人)			率(‰)		
				出生	死亡	自然増加	出生	死亡	自然増加
昭和30	89,275	979	11.0	1,678	700	978	18.7	7.8	10.9
31	90,253	876	9.7	1,606	730	876	17.7	8.1	9.7
32	91,129	813	8.9	1,531	718	813	16.7	7.8	8.9
33	91,942	745	8.1	1,465	720	745	15.9	7.8	8.1
34	92,687	684	7.4	1,407	723	684	15.1	7.8	7.4
35	93,371	634	6.8	1,360	726	634	14.5	7.8	6.8
36	94,005	591	6.3	1,320	730	591	14.0	7.7	6.3
37	94,595	591	6.3	1,326	734	591	14.0	7.7	6.2
38	95,187	604	6.4	1,344	740	604	14.1	7.8	6.3
39	95,790	608	6.4	1,353	745	608	14.1	7.8	6.3
40	96,398								
昭和30	89,275	4,096	45.9	7,687	3,591	4,096	16.8	7.9	9.0
35	93,371	3,027	32.4	6,703	3,675	3,028	14.1	7.8	6.4
40	96,398	3,181	33.0	7,090	3,910	3,181	14.5	8.0	6.5
45	99,579	3,151	31.6	7,534	4,383	3,151	14.9	8.7	6.2
50	102,729	1,862	18.1	7,364	5,501	1,862	14.2	10.6	3.6
55	104,592	272	2.6	6,605	6,333	272	12.6	12.1	0.5
60	104,864	677	6.5	5,826	6,502	677	11.2	12.4	1.3
65	104,187	1,095	10.5	5,440	6,535	1,095	10.5	12.6	2.1
70	103,092	1,704	16.5	5,334	7,038	1,704	10.4	13.8	3.3
75	101,389	2,856	28.2	5,121	7,976	2,856	10.3	16.0	5.7
80	98,533	4,015	40.8	4,688	8,704	4,015	9.7	18.0	8.3
85	94,518	4,657	49.3	4,258	8,915	4,657	9.2	19.3	10.1
90	89,861								

本推計は、昭和30年10月1日国勢調査の1%抽出集計結果による男女、年齢各才別常住人口にもとづき、最近までの女子の年齢別特殊出生率と男女、年齢各才別死亡率の傾向を考慮した仮定によつて、昭和32年5月人口問題研究所において算出したもの。

昭和30年から40年までは各年、45年から90年までは5年毎に、各年10月1日現在で推計された。ただし、昭和45年以降は、昭和40年の仮定によつて延長投影したものである。したがつて、projection にすぎないからその利用については注意を要する。推計人口の種類は、常住人口で外国人を含む男女別、年齢各才別(昭和45~90年は5才階級別のみ)人口。出生率は近い将来に予想される粗再生産率(合計特殊出生率)の最低値を1.600と仮定し、これを昭和30年におけるわが国の女子の年齢5才階級別出生率をweightとして展開し、これによつて粗再生産率1.600における年齢5才階級別特殊出生率を定める。このようにして定められた最低特殊出生率に到達する年次を、戦後の女子の年齢別特殊出生率の低下傾向から、昭和35年、37年、40年の3年次とし、これら3種の仮定にもとづく推計人口を算定。最低特殊出生率に到達するまでは、これらの年齢別出生率が調和級数的に低下し、以後は不変であるとする。前記の3種の仮定にもとづく推計結果は、比較検討のうえ最もprobableと考えられるメデイアム(昭和37年に最低)の推計人口を採用している。死亡率の仮定は、昭和40年に予想される男女、年齢各才別死亡率 q_x を、最近におけるわが国の男女、年齢別死因別死亡率の傾向を考慮し、また、世界各国の男女、年齢別の最低死亡率を参考にして仮定。人口問題研究所作成の第9回簡速静止人口表における男女、年齢各才別死亡率 q_x が上に仮定した昭和40年の q_x に到達するまで等差級数的に低下するものとし、昭和30~40年間各年の q_x を定める。なお、昭和45年以降の q_x は昭和40年における q_x が不変であるとしたもの。人口の流出、流入については、最近における出国者、入国者の実績にかんがみこれを無視してある。厚生省人口問題研究所研究資料、第118号「男女年齢別推計人口、昭和30~40年間各年10月1日、附昭和45~90年間毎5年10月1日」昭和34.2刊による。

第28表 男女、年齢(5才階級)別15才以上推計将来労働力人口
(昭和30年~50年)

(単位千人) 人口問題研究所調

年齢階級	昭和30年 ¹⁾				
	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年
	総 数				
総 数	39,908	44,194	49,295	53,494	55,840
15 — 19	4,458	4,989	5,752	4,773	3,790
20 — 24	6,511	6,627	7,432	8,583	7,126
25 — 29	5,606	6,092	6,229	7,006	8,099
30 — 34	4,368	5,483	5,981	6,127	6,893
35 — 39	3,776	4,444	5,578	6,244	6,444
40 — 44	3,721	3,769	4,445	5,580	6,097
45 — 49	3,268	3,588	3,640	4,299	5,396
50 — 54	2,834	3,044	3,346	3,396	4,008
55 — 59	2,179	2,481	2,671	2,934	2,976
60 — 64	1,492	1,744	1,992	2,146	2,357
65 ≤	1,697	1,933	2,229	2,555	2,854
15 — 59	36,719	40,518	45,074	48,793	50,629
60 ≤	3,189	3,677	4,221	4,701	5,211
	男				
総 数	24,382	27,118	30,319	33,153	35,024
15 — 19	2,331	2,624	3,041	2,537	2,012
20 — 24	3,666	3,750	4,228	4,906	4,094
25 — 29	3,621	3,953	4,058	4,585	5,321
30 — 34	2,715	3,604	3,948	4,061	4,589
35 — 39	2,275	2,685	3,574	3,924	4,037
40 — 44	2,265	2,233	2,642	3,523	3,867
45 — 49	2,063	2,193	2,164	2,563	3,416
50 — 54	1,847	1,942	2,068	2,042	2,417
55 — 59	1,454	1,643	1,732	1,844	1,821
60 — 64	1,005	1,178	1,335	1,409	1,501
65 ≤	1,139	1,313	1,529	1,759	1,949
15 — 59	22,238	24,627	27,455	29,985	31,574
60 ≤	2,144	2,491	2,864	3,168	3,450
	女				
総 数	15,526	17,076	18,976	20,341	20,816
15 — 19	2,127	2,365	2,711	2,236	1,778
20 — 24	2,844	2,877	3,204	3,677	3,032
25 — 29	1,985	2,139	2,171	2,421	2,778
30 — 34	1,653	1,879	2,033	2,066	2,304
35 — 39	1,501	1,759	2,004	2,171	2,207
40 — 44	1,455	1,536	1,803	2,057	2,230
45 — 49	1,205	1,395	1,476	1,736	1,980
50 — 54	986	1,102	1,278	1,354	1,591
55 — 59	725	838	939	1,090	1,155
60 — 64	486	566	657	737	856
65 ≤	559	620	700	796	905
15 — 59	14,481	15,891	17,619	18,808	19,055
60 ≤	1,045	1,186	1,357	1,533	1,761

昭和30年国勢調査の1%抽出集計結果による男女、年齢5才階級別労働力率(132頁参照)を人口問題研究所の推計将来人口の男女、年齢別人口(155, 156頁)に適用して推計したもの。

1) 昭和30年国勢調査の1%抽出集計結果。

第27表 男女、年齢別推計将来人口(昭和30年~50年)(つづき)

人口問題研究所調

年齢階級	昭和40年			昭和45年			昭和50年		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
	実 数 (単位千人)								
総 数	96,398	47,432	48,966	99,579	49,029	50,550	102,729	50,606	52,123
0—4	6,469	3,310	3,159	6,935	3,548	3,387	7,326	3,748	3,578
5—9	7,292	3,730	3,562	6,427	3,286	3,141	6,890	3,522	3,368
10—14	9,164	4,690	4,474	7,273	3,718	3,555	6,410	3,275	3,135
15—19	11,012	5,600	5,412	9,136	4,673	4,463	7,251	3,705	3,546
20—24	9,497	4,799	4,698	10,960	5,569	5,391	9,093	4,647	4,446
25—29	8,410	4,218	4,192	9,439	4,766	4,673	10,894	5,531	5,363
30—34	8,169	4,070	4,099	8,353	4,187	4,166	9,376	4,731	4,645
35—39	7,425	3,673	3,752	8,099	4,033	4,066	8,282	4,149	4,133
40—44	5,962	2,713	3,249	7,324	3,617	3,707	7,988	3,970	4,018
45—49	4,946	2,231	2,715	5,832	2,642	3,191	7,162	3,522	3,640
50—54	4,656	2,165	2,492	4,778	2,138	2,640	5,634	2,531	3,103
55—59	3,955	1,901	2,054	4,409	2,024	2,385	4,526	1,999	2,527
60—64	3,331	1,620	1,711	3,629	1,710	1,919	4,049	1,821	2,228
65—69	2,529	1,209	1,320	2,906	1,371	1,535	3,170	1,448	1,722
70—74	1,728	791	937	2,031	932	1,099	2,336	1,057	1,279
75—79	1,087	454	632	1,209	519	690	1,421	611	810
80 ≤	766	256	510	837	295	542	923	339	584
0—14	22,925	11,730	11,195	20,635	10,552	10,083	20,626	10,545	10,081
15—59	64,033	31,371	32,661	68,331	33,649	34,682	70,205	34,785	35,420
60 ≤	9,440	4,331	5,109	10,613	4,828	5,785	11,899	5,276	6,622
	割 合								
総 数	100.00	49.20	50.80	100.00	49.24	50.76	100.00	49.26	50.74
0—4	6.71	3.43	3.28	6.96	3.56	3.40	7.13	3.65	3.48
5—9	7.56	3.87	3.70	6.45	3.30	3.15	6.71	3.43	3.28
10—14	9.51	4.87	4.64	7.30	3.73	3.57	6.24	3.19	3.05
15—19	11.42	5.81	5.61	9.17	4.69	4.48	7.06	3.61	3.45
20—24	9.85	4.98	4.87	11.01	5.59	5.41	8.85	4.52	4.33
25—29	8.72	4.38	4.35	9.48	4.79	4.69	10.60	5.38	5.22
30—34	8.47	4.22	4.25	8.39	4.20	4.18	9.13	4.61	4.52
35—39	7.70	3.81	3.89	8.13	4.05	4.08	8.06	4.04	4.02
40—44	6.18	2.81	3.37	7.35	3.63	3.72	7.78	3.86	3.91
45—49	5.13	2.31	2.82	5.86	2.65	3.20	6.97	3.43	3.54
50—54	4.83	2.25	2.59	4.80	2.15	2.65	5.48	2.46	3.02
55—59	4.10	1.97	2.13	4.43	2.03	2.40	4.41	1.95	2.46
60—64	3.45	1.68	1.77	3.64	1.72	1.93	3.94	1.77	2.17
65—69	2.62	1.25	1.37	2.92	1.38	1.54	3.09	1.41	1.68
70—74	1.79	0.82	0.97	2.04	0.94	1.10	2.27	1.03	1.25
75—79	1.13	0.47	0.66	1.21	0.52	0.69	1.38	0.59	0.79
80 ≤	0.79	0.27	0.53	0.84	0.30	0.54	0.90	0.33	0.57
0—14	23.78	12.17	11.61	20.72	10.60	10.13	20.08	10.26	9.81
15—59	66.43	32.54	33.88	68.62	33.79	34.83	68.34	33.86	34.48
60 ≤	9.79	4.49	5.30	10.66	4.85	5.81	11.58	5.14	6.45

昭和45年、50年は、投影(projection)にすぎないので、その利用については注意を要する。

第29表 主要国および地域別人口 (1950年~57年) (つづき)
(2) ヨーロッパ州 国連人口部調

国・地域	年次推計人口(千人)			面積 (千方料)	人口調査人口		人口密度 (1千方料 につき)
	1957年	1955年	1950年		年月	人口 (千人)	
フィンランド ²⁶⁾	4,336	4,241	4,009	337	1950. 12	4,030	13
スウェーデン ^j	* 7,317	7,262	7,014	450	50. 12	7,042	16
ノルウェー ^j	* 3,494	3,429	3,265	324	50. 12	3,279	11
デンマーク ^{j27)}	4,500	4,439	4,270	43	55. 10	4,448	105
ポーランド ²⁸⁾	28,300	27,287	24,824	312	50. 12	25,008	91
ソ連邦	...	200,200	...	22,403	39. 1	170,467	9
オーストリア ^{j30)}	16,401	16,795	17,199	107	50. 8	17,199	153
ドイツ ^{j31)}	51,469	50,176	47,847	248	56. 9	50,975	208
オランダ ^{j32)}	11,021	10,751	10,114	32	47. 5	9,625	340
ベルギー ^j	8,989	8,868	8,639	31	47. 12	8,512	295
アイスランド ^{j33)}	51,657	50,968	50,325 ³⁴⁾	244	51. 4	50,225	212
イギリス	45,043	44,441	43,830	151	51. 4	43,758	298
フランス	1,399	1,394	1,369	14	51. 4	1,371	99
ドイツ	5,211	5,133	5,126	79	51. 4	5,096	66
イタリア	2,885	2,909	2,969	70	56. 4	2,898	41
スペイン	* 44,071	43,279	41,736	551	54. 5	42,844	80
ポルトガル ³⁶⁾	8,909	8,765	8,405	92	50. 12	8,441	97
スイス	29,431	28,976	27,868	503	50. 12	27,977	58
オーストリア ³⁷⁾	48,483	48,063	46,603	301	51. 11	47,159	161
イスラエル ^j	5,117	4,977	4,694	41	50. 12	4,715	124
チェコスロヴァキア ^j	* 13,353	13,093	12,389	128	50. 3	12,338	104
ポーランド	* 6,997	6,974	6,935	84	51. 6	6,934	83
ハンガリー	9,815	9,805	9,334	93	49. 1	9,205	106
ユーゴスラヴィア	18,005	17,636	16,346	256	53. 3	16,991	70
ルーマニア	17,829	17,325	16,311	238	56. 2	17,490	75
ブルガリア	7,667	7,548	7,271	111	56. 12	* 7,601	69
ギリシャ ³⁹⁾	8,096	7,966	7,566	133	51. 4	7,633	61

- 19) 西ヨルダン即ち1950年4月に併合したアラブ・パレスチナ地区を含む。人口は、軍人および軍の施設に住むその家族ならびに外国人を含まない。パレスチナ難民を含む。
 20) 12月31日現在。 21) レバノン人のみ、パレスチナ難民を除く。
 22) ネジエヴのベドウィン人を除く。 23) 登録されたユダヤ人のみ。
 24) 1956年1月1日現在。 25) ヨーロッパの部も含む。年次人口は10月1日の推計。面積に湖沼を含まず。(9861方料)
 26) 1950年以降は現在境域の人口。55~57年には一時的に国外にあつたフィンランド人を含む。
 27) ファロー諸島およびグリーンランドを含まない。 28) 1956年4月1日現在。
 29) 1939年の領域のもの。1939~40年に併合した領域(エストニア、ラトヴィア、旧リトワニア、チェコスロヴァキア、フィンランド、ポーランドおよびルーマニアの各部分)の推計人口は2,300万。
 30) 東ドイツと称する地域全域で、旧ソ連占領地域。
 31) 西ドイツと称する地域全域で、旧英・仏・米占領地域および1957年1月1日に連邦共和国に統合されたザールを含む。
 32) 1949年ドイツから得たエルテン、チューデレンの諸村の人口を含まない。面積は陸地のみ、低水位線(干潮時の海面)までの総面積は40,893方料。
 33) 在外軍人および商船乗組員を含むが、戦争捕虜ならびに国内の英連邦および外国軍人を除く。
 34) チャンネル諸島およびマン島を含まない。
 35) フランス本土のみ、外国の軍人および外交官、在外フランス外交官ならびに戦争捕虜を除く。職業軍人も含まない。(ただし、ドイツ、オーストリアの占領任務にあるものは除く)ドイツ、オーストリアにおいて占領任務に従うものとその家族、国内、国外の兵役にあるもの航海中の商船乗組員は含み、これら合計の推計人口は1954年186,500人(商船乗組員に対する推計は除く)。また、一時的に国外に居住する一般市民を含む。
 36) アゾールズ、マデイラ諸島を含む。 37) バレアル、カナリヤ諸島を含む。

第29表 主要国および地域別人口、人口密度 (1950年~57年)
(1) アジア州 国連人口部調

国・地域	年次推計人口(千人)			面積 (千方料)	人口調査人口		人口密度 (1千方料 につき)
	1957年	1955年	1950年		年月	人口 (千人)	
日琉球諸島 ^{j.1)}	90,870	89,020	82,900	370	1955.10	89,276	246
朝鮮 ³⁾	823	798	699	2.2	55.12 ²⁾	801	375
台湾 ⁴⁾	32,500	31,400	...	221	44.10 ^j	25,120	147
インドネシア ⁶⁾	640,000	608,185	546,815	9,761	53. 6 ⁵⁾	582,603	66
フィリピン ⁸⁾	9,506	8,907	7,619	36	56. 9 ^{*7)}	9,863	264
ラオス ⁹⁾	22,690	21,849	19,881	299	56.5-6	21,591	76
カンボジア ⁹⁾	* 1,655	1,400 ⁸⁾	1,186	237	—	—	7
インドネシア	26,800	26,300	...	330	—	—	81
インドネシア	4,600	4,358	4,074	175	58. 4	4,740	27
インドネシア	85,100	82,600	76,000	1,492	30.10 ¹⁰⁾	60,413	57
マレー連邦 ¹¹⁾	21,076	20,302	18,488	514	56. 2	20,095	41
マレー連邦	6,279	6,058	5,227	131	57. 6 [*]	6,277	48
パキスタン ¹⁶⁾	20,054	19,434	18,489	678	53. 2 ^{j.12)}	2,941	30
セイロン ¹⁷⁾	392,440	382,390	358,293 ¹⁴⁾	3,289	51. 3 ^{j.15)}	356,742	120
ネパール ¹⁶⁾	* 84,450	82,439	75,040	945	51. 2	75,842	89
インドネシア	9,165	8,723	7,678	66	53. 3	8,098	140
インドネシア	8,787	141	52.5-54.5	8,257	62
インドネシア	13,000	650	—	—	20
インドネシア	19,253	21,794	19,343	1,630	56.11	18,945	12
インドネシア	* 6,538	5,200	4,834	444	57.10-12 [*]	6,317	15
インドネシア	4,082	3,861	3,215	184	—	—	22
インドネシア	1,527	1,427 ²⁰⁾	1,269	97	52. 9	1,329	16
インドネシア	* 1,525	1,425	1,257	10	—	—	147
インドネシア	1,937	1,735	1,244	21	48.11 ²³⁾	717	94
インドネシア	...	6,036	...	1,600	—	—	4
インドネシア	25,500	24,122	20,947	777	55.10 [*]	24,122	33

- 各調査当時の領域における現在人口。人口密度は各国とも最新年次の人口によるもの。
 j.....常住人口, *.....暫定数。
 1) 駐留軍および国連軍関係者を除く。1950年には当時日本の行政権外にあつた鹿児島県大島郡(三島村を除く)を含まない。 2) 国内の外国軍人・軍属およびその家族を除く。
 3) 民主人民共和国(北鮮)と大韓民国(南鮮)とからなり朝鮮人のみ。
 4) 中華人民共和国の全国経済計画の遂行報告書による。
 5) センサス登録の結果、調査不能のへき地の人口を含む。 Hsin Hua Monthlyによる。
 6) 台湾本島にペスカドル諸島を含む。軍人および外国人を含まない。部族・原住民は含む。
 7) クェモイ、マツ諸島および軍隊を含む。 8) 非公式推計。 9) ヴェトナム民主共和国(北ヴェトナム)を含む。 10) 西ニューギニアの人口を含む。 11) 旧マラヤ連邦州およびベナンとマラッカの植民地を含む。乗船中の旅行者、常住者でない軍関係者および捕虜を除く。
 12) 252の町のみの結果で、大体都市地域にあたる。これは多数段階による抽出法センサスの第一段階の結果で、1954年2月1日に行なわれた第二段階の調査では、3,159の村落区域でさらに2,908,001人が調査され、これら地域のうち2,143はビルマ本部に、1,016はカチン州にある。
 13) 1955年まではカシミール・ジャムムを含み、マエ、カリカル、ボンディシユリ、ヤナオンを除く。また、1951年以前は1954年11月1日および1950年5月2日にフランスから得られたシャンデルナゴールを除く。 14) カシミール・ジャムムおよびアッサムの調査不能の部族地域を含む。
 15) カシミール・ジャムム、アッサムの調査不能の部族地域および1954年11月1日になつてインド領となつたカリカル、マエ、ボンディシユリ、ヤナンを除いて調査したもので、調査もれの補正1.1%を含まない。
 16) ギルギット、バルチスタン、カシミール・ジャムム、ジュナガド、マナヴァダールを除く。
 17) 常住者でない軍人および船員を除く。
 18) アラブ連合に所属するもの別掲。1952年までは遊牧民を含まない。また、年次人口においてはパレスチナの難民を除く。

第29表 主要国および地域別人口 (1950年~57年) (つづき)

(4) アフリカおよびオセアニア州

国連人口部調

国・地域	年央推計人口(千人)			面積 (千方呎)	人口調査人口		人口密度 (1方呎につき)
	1957年	1955年	1950年		年	月	
エリトリア	24,026	22,936	20,393	1,000	1947. 3	19,022	24
ジブチ	1,136	1,760	54. 8	1,092	1
ソマリア	3,815	3,745	3,470	125	56. 2	3,783	30
ケニア	10,115	9,723	8,954	443	52. 4	7,442	23
タンザニア	10,700	2,506	56. 1	10,263	4
ウガンダ	20,000	1,184	—	—	17
ルワンダ	4,763	4,620	4,275	238	48. 2	4,118	20
ブルルundi	1,250	111	—	—	11
コンゴ	10,143	9,620	8,753	2,382	54. 10	9,368	4
ザンビア	32,433	31,246	24,300	878	52.7-53.6	29,731	37
ジンバブウェ	13,124	12,538	11,258	2,345	52. 1	69	6
ナミビア	6,254	6,048	5,579	583	48. 8	5,406	11
ボツワナ	5,680	5,508	5,103	243	48. 8	4,959	23
スワジランド	8,760	8,324	7,703	937	57. 8	8,788	9
モザンビーク	2,240	2,130	1,860	746	56. 5	335	3
マダガスカル	2,560	2,400	2,060	389	56. 5	799	7
マダガスカル	2,650	2,540	2,290	117	56. 5	181	23
マダガスカル	4,568	4,321	3,927	54	52. 1	6.4	84
マダガスカル	4,355	4,280	4,093	1,247	50. 12	4,145	3
マダガスカル	6,170	6,040	5,700	783	50. 9	5,739	8
オーストラリア	9,643	9,201	8,179	7,704	54. 6	8,987	1
ニュージーランド	2,229	2,136	1,908	266	56. 4	2,174	8
ハワイ	612	560	491	17	50. 4	500	37

United Nations, Demographic Yearbook, 1957 および Statistical Yearbook, 1958 による。

(参考) 世界の大陸別人口(1920年~57年)

大陸・地域	年央推計人口 ¹⁾ (百万人)					面積 (千方呎)	人口密度 (1方呎につき) 1957年
	1957年	1950年	1940年	1930年	1920年		
世界	2,795	2,493	2,246	2,013	1,810	135,379	21
アジア	1,556	1,376	1,213	1,073	967	27,142	57
東南アジア	72	61	54	48	44	5,592	13
南アジア	513	466	410	362	326	5,145	100
東アジア	193	171	155	128	110	4,483	43
ヨーロッパ	778	678	594	535	487	11,922	65
北ヨーロッパ	414	393	380	355	328	4,930	84
中央ヨーロッパ	139	133	128	122	115	2,252	62
南ヨーロッパ	135	128	127	120	112	1,014	136
アメリカ	140	132	125	113	101	1,664	84
北アメリカ	381	330	277	244	208	42,035	9
南アメリカ	189	168	146	135	117	21,497	9
オセアニア	61	51	41	34	30	2,744	22
オセアニア	131	112	90	75	61	17,793	7
オセアニア	225	199	172	155	140	30,311	7
オセアニア	74	65	57	51	46	10,328	7
オセアニア	151	133	115	104	94	19,984	8
オセアニア	15.4	13.2	11.3	10.4	8.8	8,558	2
オセアニア	200	192	158	22,403	9

1) 過大評価および過小評価の補正を含む。2) 陸地と内陸水面の面積を含み、無居住の極地域および若干の無居住島嶼を除く。3) ソヴィエト連邦の推計値を含む。4) トルコを含む、ソ連は含まず下に別掲。5) ソ連は含まず別掲、トルコのヨーロッパの部はアジアを含む。6) 1956年。上表と同様の年鑑による。

第29表 主要国および地域別人口(1950年~57年) (つづき)

(3) アメリカ州

国連人口部調

国・地域	年央推計人口(千人)			面積 (千方呎)	人口調査人口		人口密度 (1方呎につき)
	1957年	1955年	1950年		年	月	
カナダ	16,589	15,698	13,712	9,974	1956. 6	16,081	2
アメリカ合衆国	171,196	165,270	151,683	7,828	50. 4	150,697	22
メキシコ	31,426	29,679	25,826	1,969	50. 6	25,791	16
グアテマラ	3,451	3,258	2,805	109	50. 4	2,791	32
ホンジュラス	1,769	1,660	1,428	112	50. 6	1,369	16
エルサルバドル	2,350	2,193	1,868	20	50. 6	1,856	118
コスタリカ	1,331	1,245	1,060	148	50. 5	1,057	9
パナマ	1,033	951	801	51	50. 5	801	20
キューバ	967	910	797	74	50. 12	805	13
ジャマイカ	6,410	...	5,508	115	53. 1	5,829	56
ポルトリコ	1,595	1,542	1,403	11	53. 11	1,487	140
ドミニカ共和国	2,282	2,263	2,207	8.9	50. 4	2,211	256
ハイチ	2,698	2,522	2,129	49	50. 8	2,136	55
ヴェネズエラ	3,384	3,305	3,112	28	50. 8	3,097	122
コロンビア	6,134	5,778	4,974	912	50. 11	5,035	7
エクアドル	13,227	12,657	11,334	1,138	51. 5	11,548	12
ペルー	* 3,890	3,691	3,197	* 271	50. 11	3,203	14
ブラジル	9,923	9,396	8,521	1,285	40. 6	6,208	8
ボリビア	61,268	58,456	51,976	8,514	50. 7	51,976	7
パラグアイ	3,273	3,198	3,019	1,099	50. 9	2,704	3
ウルグアイ	1,638	1,565	1,397	407	50. 10	1,341	4
アルゼンチン	2,679	2,615	2,407	187	08. 10	1,043	14
チリ	* 19,868	* 19,118	17,189	2,778	47. 5	15,894	7
チリ	7,121	6,761	6,073	742	52. 4	5,933	10

38) 1950年以前は、在外軍人および一般人を含む。
 39) 在外軍人を含み、国内の外国軍人を除く。
 40) 年央人口は、6月1日現在。
 41) 合衆国本土の一般市民で長期国外に在留するものを除く。
 42) 運河地帯を除く。
 43) 附属島嶼を除く。
 44) 標本調査
 45) 駐留のアメリカ合衆国軍人を含む。
 46) ジャングルのインディアン人口を除く(1950年特別センサスで59,705人)。
 47) ジャングルのインディアン人口を除く。
 48) ジャングルのインディアン人口を除く(1956年推計150,000人)。
 49) 年央人口は、9月5日現在。
 50) アラブ連合に所属するもシリアと別掲。外国軍人、敵国捕虜および遊牧民を含まない。
 51) 居住地域および耕作地の面積は34,815方呎。
 52) 兵営にある軍人を除く。
 53) モロッコ回教徒の人口のみ。
 54) エリトリアを含む。
 55) 1957年8月6日に独立宣言し、旧黄金海岸および旧イギリス信託統治のトーゴランドを含む。
 56) フランスの海外県であるアルジェ、コンスタンチン、オランおよびアイン・スフラ、ガルディア、トーグメル、オアシスを含む。
 57) 回教徒の調査もれ補正を含めて総人口9,512,905人。
 58) 英領カメルーンを除く、このうち二つの地方は1954年10月1日設立以後ニジェリア連邦の統治下にある。
 59) アジア人および有色(混血)人種を除く。
 60) 非原住民のみ。
 61) 軍人、センサス時における不在人口および旅行者を除く。
 62) センサスが一部しか行なわれていない北方辺境州とリフト溪谷の一部を含む。
 63) 一般市民のみ、軍人を除く。
 64) 旅行者および収容所のポーランド人難民を除く。
 65) 非原住民(暫定人口71,760人)およびヨーロッパ人に雇用されているアフリカ人。
 66) 非原住民(暫定人口188,830人)およびヨーロッパ人に雇用されているアフリカ人。
 67) 非原住民およびヨーロッパ人に雇用されているアフリカ人。
 68) 純血の原住民を除く。
 69) キャンベルおよびケルマドック諸島を含み、その他の無人の小島嶼を除く。国内の敵国捕虜、外国軍人および海外にある軍隊を除く。
 70) 駐留のアメリカ軍隊を含む。
 71) 1956年
 72) 10月20日現在。
 なお、年央推計人口に人口調査によるものも含む。

第31表 主要国別人口動態 (1920年~57年)

(1) 出生率

国連人口部調

国	1957年	1956年	1955年	1950年	1940年	1930 ~34年	1920 ~24年
イギリス	16.5	16.1	15.5	16.3	14.6	15.8	21.7
フランス	18.5	18.5	18.6	20.7	14.0	17.3	19.9
ドイツ	17.0	16.5	16.0	16.5	20.1	16.3	23.1
イスパニア	18.2	18.1	18.1	19.6	23.5	24.5	30.1
スイス	21.9	20.7	20.6	20.2	24.5	10) 27.5	30.0
ポルトガル	23.7	22.9	23.9	24.4	24.3	29.3	33.0
ベルギー	17.0	16.8	16.8	16.9	13.6	17.6	21.1
オランダ	21.2	21.2	21.4	22.7	20.8	21.7	26.7
デンマーク	16.7	17.2	17.3	18.6	18.3	17.9	11) 22.6
ノルウェー	18.2	18.1	18.5	19.1	16.1	15.7	23.5
スウェーデン	14.6	14.8	14.8	16.4	15.1	14.4	20.3
オーストリア	17.7	17.4	17.1	18.1	15.2	16.7	20.0
アメリカ合衆国	17.0	16.6	15.6	15.6	21.8	15.1	22.6
カナダ	25.0	24.9	24.6	23.5	17.9	17.6	22.8
メキシコ	28.3	28.0	28.2	27.1	21.5	22.2	28.1
アルゼンチン	46.9	46.8	46.4	45.5	44.3	44.5	12) 31.4
チリ	23.3	23.9	24.1	25.5	24.0	26.8	32.0
イビルマ	36.2	35.4	35.0	34.0	33.4	40.5	42.4
オーストラリア	24.2	27.4	27.0	24.9	32.0	34.0	11) 33.0
ニュージーランド	37.0	35.9	37.1	31.7	9) 32.4	27.6	11) 28.5
オーストラリア	22.9	22.5	22.6	23.3	17.9	17.6	24.4
ニュージーランド	24.9	24.7	24.9	24.7	21.2	17.5	23.0

(2) 死亡率

国	1957年	1956年	1955年	1950年	1940年	1930 ~34年	1920 ~24年
イギリス	11.5	11.7	11.7	11.8	14.4	12.2	12.5
フランス	12.2	12.5	12.2	12.8	18.9	16.0	17.3
ドイツ	11.3	11.2	11.0	10.5	12.7	11.0	13.9
イスパニア	10.0	10.3	9.3	9.8	13.6	14.1	11) 17.5
スイス	10.0	9.9	9.4	10.9	16.6	10) 16.5	21.0
ポルトガル	11.4	12.1	11.3	12.2	15.7	16.9	21.5
ベルギー	11.9	12.2	12.3	12.5	16.2	13.2	13.7
オランダ	7.5	7.8	7.6	7.5	9.9	9.0	11.0
デンマーク	9.3	8.9	8.7	9.2	10.4	10.8	11) 11.4
ノルウェー	8.6	8.7	8.5	9.1	10.9	10.4	11.8
スウェーデン	9.9	9.6	9.5	10.0	11.4	11.7	12.4
オーストリア	10.0	10.2	10.1	10.1	12.0	11.7	12.9
アメリカ合衆国	12.8	12.4	12.2	12.4	14.8	13.5	16.7
カナダ	9.6	9.4	9.3	9.6	10.7	11.0	12.0
メキシコ	8.2	8.2	8.2	9.1	9.8	10.0	11.9
アルゼンチン	12.9	12.1	13.7	16.2	23.2	25.6	25.1
チリ	8.7	8.2	8.7	9.0	10.7	11.6	14.0
イビルマ	12.8	11.9	12.8	15.0	21.3	23.9	30.2
オーストラリア	11.8	11.6	11.7	16.1	21.1	23.7	11) 26.8
ニュージーランド	21.2	21.8	21.1	21.6	9) 23.0	18.3	11) 21.1
オーストラリア	8.8	9.1	8.9	9.6	9.8	8.8	9.8
ニュージーランド	9.3	9.0	9.0	9.3	9.2	8.3	9.0

第30表 主要国別, 男女, 年齢別人口(1950年~57年) (つづき)

国連人口部調

年齢階級	ブラジル 1950 6)			インド 1951 j, 7) 8)			オーストラリア 1956 e, 9)		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
実数 (単位千人)									
総数	10) 51,944	25,885	26,059	356,799	183,287	173,512	9,428	4,778	4,650
0-4	8,371	4,236	4,135	47,648	23,941	23,707	1,002	512	489
5-9	7,016	3,561	3,455	45,513	23,163	22,350	978	500	478
10-14	6,309	3,165	3,144	40,460	20,899	19,561	784	400	383
15-19	5,502	2,645	2,858	35,876	18,453	17,423	637	327	310
20-24	4,991	2,384	2,607	32,036	16,269	15,767	598	313	285
25-29	4,132	2,030	2,102	28,939	14,777	14,162	701	370	331
30-34	3,245	1,622	1,623	25,823	13,403	12,420	740	384	356
35-39	3,041	1,524	1,517	22,389	11,802	10,587	666	339	327
40-44	2,389	1,228	1,161	19,046	10,119	8,926	660	337	323
45-49	1,977	1,019	958	15,955	8,467	7,489	579	301	277
50-54	1,585	811	774	12,897	6,781	6,116	487	253	234
55-59	1,066	550	516	10,027	5,179	4,848	428	212	216
60-64	936	473	463	7,404	3,741	3,663	376	176	200
65-69	515	255	260	4,919	2,442	2,477	324	151	173
70-74	360	165	196				222	99	122
75-79	185	83	102	7,868	3,851	4,017	140	59	81
80≤	209	81	127				108	43	65
0-14	21,695	10,961	10,734	133,621	68,003	65,618	2,763	1,413	1,350
15-64	28,864	14,285	14,579	210,391	108,991	101,401	5,870	3,011	2,858
65≤	1,269	585	685	12,787	6,293	6,493	794	353	441
総数	100.00	49.83	50.17	100.00	51.37	48.63	100.00	50.68	49.32
0-4	16.12	8.16	7.96	13.35	6.71	6.64	10.63	5.44	5.19
5-9	13.51	6.82	6.65	12.76	6.49	6.26	10.37	5.31	5.07
10-14	12.14	6.09	6.05	11.34	5.86	5.48	8.31	4.25	4.06
15-19	10.59	5.09	5.50	10.05	5.17	4.88	6.75	3.47	3.29
20-24	9.61	4.59	5.02	8.98	4.56	4.42	6.34	3.32	3.02
25-29	7.96	3.91	4.05	8.11	4.14	3.97	7.43	3.93	3.51
30-34	6.25	3.13	3.13	7.24	3.76	3.48	7.85	4.07	3.78
35-39	5.85	2.93	2.92	6.27	3.31	2.97	7.06	3.60	3.47
40-44	4.60	2.36	2.24	5.34	2.84	2.50	7.00	3.58	3.42
45-49	3.81	1.96	1.84	4.47	2.37	2.10	6.14	3.20	2.94
50-54	3.05	1.56	1.49	3.61	1.90	1.71	5.16	2.68	2.48
55-59	2.05	1.06	0.99	2.81	1.45	1.36	4.56	2.25	2.29
60-64	1.80	0.91	0.89	2.08	1.05	1.03	3.99	1.87	2.12
65-69	0.99	0.49	0.50	1.38	0.68	0.69	3.44	1.61	1.83
70-74	0.69	0.32	0.38				2.35	1.05	1.29
75-79	0.36	0.16	0.20	2.21	1.08	1.13	1.49	0.63	0.86
80≤	0.40	0.16	0.25				1.15	0.45	0.69
0-14	41.86	21.15	20.71	37.45	19.06	18.39	29.31	14.99	14.32
15-64	55.69	27.56	28.13	58.97	30.55	28.42	62.26	31.94	30.32
65≤	2.45	1.13	1.32	3.58	1.76	1.82	8.43	3.74	4.68

7) カシール・ジャミユおよびアッサムの調査不能の部族地域, アンダマン, ニコベル諸島およびシャンデルネガル, カリカル, マエ, ボンディシェリー, ヤナンの諸集落を除く。
 8) 10%サンプルにより補正した年齢構成。9) 純血種の原住民(1947年6月推計 46,638人)を除く。
 10) 年齢不詳(総数116,632人)を含む。割合の3区分別は、この不詳を除いた総数100について。
 United Nations, Demographic Yearbook, 1952~1957 による。

人口問題審議会便覧

目次

一 厚生省設置法抄……………一七一

二 人口問題審議会令抄……………一七一

三 人口問題審議会部会及び特別委員会規程抄……………一七二

四 人口問題審議会委員名簿……………一七三

五 人口問題審議会専門委員名簿……………一七四

六 人口問題審議会人口白書に関する特別委員会名簿……………一七五

厚生省設置法(昭和二十四年法律第五百十一号)抄

第二十九条 左の表の上欄に掲げる機関は、本省の附置機関として置かれるものとしその設置の目的は、それぞれ下欄に記載する通りとする。

種 類	目 的
人口問題審議会 (以下略)	人口問題に関する重要事項について、関係各大臣の諮問に応じて調査審議し、及び関係各大臣に対し意見を述べること。

2 前項に掲げる附置機関の組織、所掌事務及び委員その他職員については、他の法律(これに基く命令を含む)に別段の定めがある場合を除く外、政令で定める。

人口問題審議会令(昭和二十八年政令第百八十九号)抄

第一条 人口問題審議会(以下「審議会」という。)は、関係各大臣の諮問に応じて人口問題に関し左に掲げる事項を調査審議し、及びこれらに關し必要と認める事項について関係各大臣に意見を述べらるものとする。

- 一 生活水準に関する事項
- 二 産業構造に関する事項
- 三 資源に関する事項
- 四 受胎調節に関する事項

五 国民の資質向上に関する事項

六 前各号に掲げるもののほか、人口問題に関する重要事項

第二条 審議会は、委員四十人以内で組織する。

2 審議会に、専門の事項を調査するため必要があるときは、専門委員二十二人以内を置くことができる。

第三条 委員及び専門委員は、第一条各号に掲げる事項に関し学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから、厚生大臣が任命する。

第八条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

第十四条 この政令に定めるものの外、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

人口問題審議会部会及び特別委員会規程(昭和二十九年一月二十二日抄)

第二条 人口問題審議会令第十四条の規定に基き、前条に規定する部会のほか、人口問題審議会に、人口白書に関する特別委員会を置く。

2 前項の特別委員会においては、わが国人口の現状及び将来並びにわが国人口問題の所在点について検討し、人口に関する年次報告書を作成するものとする。

人口問題審議会委員名簿 (昭和三四年七月一日現在)

会 長	永 井 亨	人口問題研究会理事長
会 長 代 理	飯 沼 一 省	国土総合開発審議会会長

◎学識経験者(五十音順)

足 立 正	日本商工会議所会頭	沢 田 節 藏	世界経済調査会々々長
石 井 英 之 助	全国販売農業協同組合連合会々々長	渋 沢 敬 三	国際電信電話(株)会社社長
石 坂 泰 三	経済団体連合会々々長	住 本 利 男	毎日新聞社編集局長
大 志 摩 孫 四 郎	日本海外移住振興(株)社長	滝 田 実	全日本労働組合同議会々々長
太 田 薫	日本労働組合総評議会議長	武 見 太 郎	日本医師会々々長
大 浜 英 子	社会評論家	寺 尾 琢 磨	慶応大学教授
小 汀 利 得	日本経済新聞社顧問	西 島 芳 二	朝日新聞社調査研究室長
賀 川 豊 彦	日本生活協同組合会長	野 村 兼 太 郎	慶応大学教授
木 村 忠 二 郎	日本社会事業大学々々長	浜 口 雄 彦	愛知用水公団総裁
工 藤 昭 四 郎	東京都民銀行頭取	林 恵 海	人口問題研究会評議員
小 島 文 夫	読売新聞社編集局長	福 田 邦 三	東京大学名誉教授
斎 藤 育 一	第一生命保険相互会社常任監査役	藤 林 敬 三	慶応大学教授

堀田 健男 大正生命保險(株)専務取締役
 前田 多門 日本ユネスコ国内委員会々々長
 村瀬 直養 弁護士
 森田 優三 一橋大学教授

諸井 貫一 日本經營者団体連盟代表常任理事
 山際 正道 日本銀行総裁
 山高しげり 全国地域婦人団体連絡協議会理事
 山中篤太郎 一橋大学学長

◎行政機関職員(官制順)

佐藤 朝生 総理府総務副長官
 徳永 久次 経済企画事務次官

安田 巖 厚生事務次官
 中西 実 労働事務次官

人口問題審議会専門委員名簿(五十音順)

(昭和三四年一〇月一〇日現在)

(氏名) (現職)
 稲葉 秀三 国民経済研究協会理事長
 岡崎 文規 日本社会事業大学教授
 大島 寛一 内閣総理大臣官房審議室長
 尾村 偉久 厚生省公衆衛生局長
 加用 信文 農林省農業総合研究所次長
 北岡 寿逸 国学院大学教授
 黒木 利克 厚生大臣官房企画室長

古屋 芳雄 日本家族計画連盟会長
 館 稔 厚生省人口問題研究所長
 谷野 せつ 労働省婦人少年局長
 本多 龍雄 厚生省人口問題研究所調査部長
 三原 信一 毎日新聞社人口問題調査会常任理事
 美濃口 時次郎 名古屋大学教授

人口問題審議会人口白書に関する特別委員会名簿(五十音順)

(昭和三四年六月一六日)

委員長 野村兼太郎
 委員長代理 森田優三
 (委員) 田辺繁雄
 寺尾琢磨
 徳永久次
 中西 実
 藤林 敬三
 山中篤太郎

(専門委員) 稲葉 秀三
 岡崎 文規
 加用 信文
 北岡 寿逸
 館 稔
 本多 龍雄
 美濃口 時次郎

人口白書(昭和34年)

昭和34年8月20日発行 定価200円

編集 人口問題審議会

発行 大蔵省印刷局

東京都新宿区市谷本村町15

販売所 各県の官報販売所・主要書店
政府刊行物サービス・センター

東京都千代田区霞関2の1

落丁、乱丁はおとりかえします。

大藏省印刷局發行